資料1－2

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	1	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	●教育総務課 生涯学習興課 行政経営課	□新規 ■継続
№	01		関連計画等	公共施設再配置計画	

改革内容	将来の小中学校の施設の一体化を見据え、一体化に対応する規模として地域コミュニティや地域防災等の必要な機能をもつ多機能型体育館を建設します。
改革の必要性	学校体育館は老朽化が進んでいることから、平準化、地域特性、立地条件を踏まえたうえで、建替えによる学校教育環境の向上に向けて、計画的な事業実施が求められている。

指標

①	:				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・数値目標については、施設整備自体が改革項目であるため、年度毎の指標を限定することは不可能
・H29.6.1　H29年度の取組予定を修正（整備構想の策定（5月）を追加、地質調査をH30へ延期）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初					【△ 4,130】	【△ 4,130】
修正						
実績					【△ 9,835】	【△ 9,835】
達成					―	―

その他の効果

効果額の推移

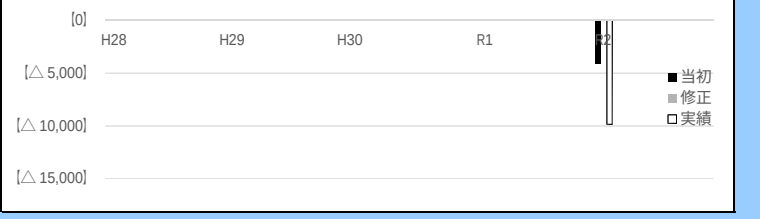

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2	【△ 4,130】				【△ 4,130】	R2	【△ 9,835】				【△ 9,835】
計	【△ 4,130】				【△ 4,130】	計	【△ 9,835】				【△ 9,835】

効果額説明	建物の減価償却費相当額　（公共施設再配置計画の効果額）
算定式	【公共施設再配置計画効果額】 建築物の増減に伴う効果額は、減価償却費相当額とする。 △590㎡×35万円÷50年　＝　4,130千円 実績 △1,405㎡×35万円÷50年　＝　9,835千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	＊	整備構想の策定	①整備構想の策定 ②地元関係者への説明･調整	**一部実施** ①整備構想の策定作業 ②西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備推進懇話会を3回開催	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	整備構想の策定に向けて委託業務を予定どおり実施し、その後、庁内調整を進めた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	関係課間で連携し、地元と調整を図りながら、実行方針に沿って取組みを進めること。
H29	＊	基本設計 地質調査	①整備構想の策定(5月) ②基本設計の実施 ③地元関係者への説明･調整 【H29．6．1】	**一部実施** ①整備構想の策定 ②基本設計の実施 ③西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備推進懇話会を2回開催	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	平成29年5月に策定した整備構想に基づき、懇話会等を開催し、地域や学校関係者等の意見や提案を踏まえて、建物の配置図や平面図等を作成する基本設計を実施した。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画どおりに、取組が進められている。引き続き、地元関係者と調整を図りながら、実行方針に沿って取組を進めること。
H30	＊	実施設計	①実施設計の実施 ②地盤調査の実施 ③敷地測量の実施 ④地元関係者への説明･調整 【H30．6．1】	**全部実施** ①実施設計の実施 ②地盤調査の実施 ③敷地測量の実施 ④建物構造計算の実施 ⑤西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備推進懇話会を3回開催	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	平成29年に実施した基本設計を基に、引き続き懇話会等の開催により、地域や学校関係者等の意見や提案を踏まえて、具体的な工事発注の設計となる実施設計を行った。また、建設予定地の敷地測量、地盤測量及び建物構造計算の各委託業務を実施した。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、地元関係者と調整を図りながら、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	＊	建設工事	建設工事	**全部実施** 工事請負契約の締結及び工事着手 契約金額：1,190,093,993円 (内訳) ①建築工事　　：1,006,044,900円 体育館の躯体、内外装等の建築工事 ②電気設備工事：104,500,000円 幹線動力設備、電灯設備等の工事 ③機械設備工事：79,549,093円 空調設備、給排水衛生設備等の工事	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	平成30年に実施した実施設計に基づき多機能型体育館建設の工事発注を行い、受注者と請負契約を締結し建設工事に着手した。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。引き続き、地元関係者と調整を図りながら、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	＊	建設工事 多機能型体育館の建設	建設工事 多機能型体育館の建設	**全部実施** 工事請負契約の締結及び工事着手 契約金額：1,193,754,493円 (内訳) ①建築工事　　：1,006,344,900円 体育館の躯体、内外装等の建築工事 ②電気設備工事：107,860,500円 幹線動力設備、電灯設備等の工事 ③機械設備工事：79,549,093円 空調設備、給排水衛生設備等の工事	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	学校体育館と生涯学習機能及び地域防災機能を備えた多機能型体育館の施工について、計画どおり進め、生徒及び市民の利用を開始することができた。
					内部評価	**終了/継続監視**	令和2年8月から体育館の利用を開始するとともに、9月から公民館を開館したため、改革終了とする。 義務教育施設と地域施設の複合化のモデル事業として、施設利用状況等効果を把握し、事業評価を行うことで、今後の公共施設再配置事業に生かしていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	1	児童館の機能移転･地域への譲渡	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	●こども育成課 行政経営課	□新規 ■継続
№	02		関連計画等	公共施設再配置計画	

改革内容	児童館を地域に譲渡し、ニーズに合わせた独自性のある運営を行います。また、児童館の機能を近隣の公民館へ順次移転します。
改革の必要性	建築から40年以上経過している施設もあり老朽化に伴う管理費用の増加が見込まれるため、近隣の公民館等へ児童館の機能を順次移転や地区会館へ機能の変更等による地域への譲渡を行い、管理運営費用の削減を目指す。 また、地域の実情に応じた独自性のある運営を行う。

指標

①	移譲した児童館の数				
説明	移譲の手続が完了した児童館の数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	2				
修正					
実績	0	1	1	0	

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

沼代児童館については、平成29年9月に自治会館として地域に移譲をいたしました。
その際に移譲の条件として、自治会館の一部を借用した児童室に児童厚生員を派遣して開館し、児童館機能を継続しました。
よって、児童館機能を近隣施設へ移転する計画に変更が生じたため、目標効果額の達成ができませんでした。

千村児童館については、平成30年7月に廃止し、土地を自治会へ返却しました。その後、平成31年3月に自治会館が建設されたため、渋沢公民館に移していた児童館機能を、自治会館に移しました。
その際に移譲の条件として、自治会館の一部を借用した児童室に児童厚生員を派遣して開館し、児童館機能を継続しました。
よって、児童館機能を近隣施設へ移転する計画に変更が生じたため、目標効果額の達成ができませんでした。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		【8,745】	【8,745】	【8,745】	【8,745】	【34,980】
修正						
実績		【1,093】	【3,322】	【4,376】	【4,964】	【13,755】
達成	#DIV/0!	12%	38%	50%	57%	39%

その他の効果

効果額の推移

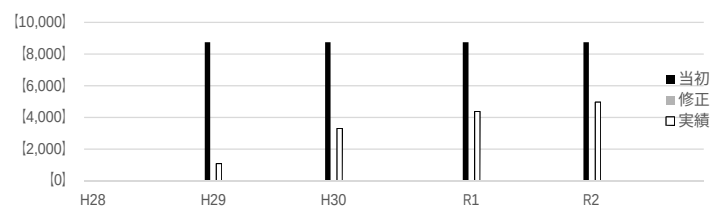

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29	【3,171】	【5,574】			【8,745】	H29	【889】	【204】			【1,093】
H30	【3,171】	【5,574】			【8,745】	H30	【2,642】	【680】			【3,322】
R1	【3,171】	【5,574】			【8,745】	R1	【2,956】	【1,420】			【4,376】
R2	【3,171】	【5,574】			【8,745】	R2	【2,956】	【2,008】			【4,964】
計	【12,684】	【22,296】			【34,980】	計	【9,443】	【4,312】			【13,755】

効果額説明	移譲によって生じた、建物の減価償却費相当額、管理運営費及び人件費の削減額　（公共施設再配置計画における効果額）

算定式

【目標効果額】

1　沼代児童館及び千村児童館の移譲を想定した効果額（建築等費用及び管理運営費）を計上する。
2　建築物の増減に伴う効果額は、減価償却費相当額とする。
3　管理運営費は、「秦野市公共施設白書－平成26年度改訂版－」の実績による。

【沼代児童館】　4,473千円
事業費　1,686千円（①+②）
建築物：198㎡×350千円÷50年＝1,386千円…①
管理運営費：300千円…②
人件費　2,787千円

【千村児童館】　4,272千円
事業費　1,485千円（①＋②）
建築物：141㎡×350千円÷50年＝987千円…①
管理運営費：498千円…②
人件費　2,787千円

【実績効果額】

【沼代児童館】（R2.4～R3.3）
事業費　1,719千円（①+②）
建築物：198㎡×350千円÷50年＝1.386千円…①
管理運営費：333千円（光熱水費、警備委託、賠償保険等）…②
人件費　1,004千円
合計　事業費1,719千円+人件費1,004千円＝2,723千円

【千村児童館】（R2.4～R3.3）
事業費　1,237千円（①＋②）
建築物：141㎡×350千円÷50年＝987千円…①
管理運営費：250千円（光熱水費、警備委託、賠償保険等）…②
人件費　1,004千円
合計　事業費1,237千円+人件費1,004千円＝2,241千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	＊	・地域との移譲に関する協議 ・運営試行 ・移譲（2館）	①地域との移譲に関する協議 ②運営試行 ③移譲（2館：沼代児童館、千村児童館）	**準備中** ①実施中 移譲について地域と協議中 ②検討中 ③検討中	自己評価 H29.6.1	**遅れている**	沼代児童館については、平成29年8月の地域移譲に向けて協議中。 また、千村児童館は、地域への返還に向けて協議中。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	沼代児童館及び千村児童館（敷地を地域から借用）の移譲に当たっては、開放型自治会館とすることも視野に入れ（改革項目№1-1-04自治会館の開放型への誘導）、地域のニーズを踏まえて協議を行うとともに、今後の移譲に向けたモデルケースとして取組むこと。
H29	＊	・地域との移譲に関する協議 ・運営試行	①地域との移譲に関する協議 ②運営試行	**一部実施** ①実施中 移譲について地域と協議中 ②実施中 移譲した児童館について試行中	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	沼代児童館については、平成29年9月に自治会館として地域に移譲をいたしました。現在、その自治会館の一部を借用した児童室を開館して、引き続き児童館機能を継続しています。 また、千村児童館は、平成30年8月の地域への敷地返還に向けて協議中。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	平成28年度に2館の移譲を予定していたが、平成29年度時点で1館の移譲にとどまり、取組に遅れが出ている。 平成29年度に移譲した沼代児童館については、児童館機能を継続したことから、その利用・運営状況等の把握に努めること。 また、千村児童館については、敷地返還に向け、開放型自治会館とすることも視野に入れ、地域のニーズを踏まえて協議を進めていくこと。
H30	＊	・地域との移譲に関する協議 ・運営試行	①地域との移譲に関する協議 ②運営試行	**全部実施** ①実施中 移譲について地域と協議中 ②実施中 移譲した児童館について試行中	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	千村児童館については、平成30年7月に開放型自治会館建設のため、千村児童館を廃止し、土地を自治会へ返却しました。その後、平成31年3月に自治会館が建設され、現在、その自治会館の一部を借用した児童室を開館して、引き続き千村児童室として児童館機能を継続しています。 また、平成29年度に移譲した沼代児童館については、現在沼代児童室として順調に運営を継続しています。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	当初予定していた2館については、概ね取組が進んでいる。 また、2館とも、開放型自治会館として地域での利用が進んでいる。 なお、2館とも児童館機能を継続したことから、その利用・運営状況等の把握に努めること。 さらに、ほか児童館についても、順次、地域移譲に向けて取組を進めていくこと。
R1	＊	・地域との移譲に関する協議 ・運営試行	①地域との移譲に関する協議 ②運営試行	**全部実施** ①実施中 移譲について市民活動支援課に自治会への投げかけを依頼 ②検討中 移譲した児童館について試行中	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	当初予定していた2館については、概ね取り組みが進んでいる。 また、2館とも、開放型自治会館として地域での利用が進んでいる。 ほかの児童館については、自治会館を建て替える際に児童館を移譲できるか検討してもらえるよう、市民活動支援課からの投げかけを依頼している。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	概ね計画通りに取組みが進んでいる。引き続き、ほか児童館についても、地域移譲に向けて取組みを進めていくこと。
R2	＊	・地域との移譲に関する協議 ・運営試行	①地域との移譲に関する協議 ②運営試行	**全部実施** ①実施中 移譲について市民活動支援課に自治会への投げかけを依頼 ②検討中 移譲した児童館について試行中	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	当初予定していた2館については、概ね取り組みが進んでいる。 また、2館とも、開放型自治会館として地域での利用が進んでいる。 ほかの児童館については、自治会館を建て替える際に児童館を移譲できるか検討してもらえるよう、市民活動支援課からの投げかけを依頼している。
					内部評価	**現状推進**	予定していた児童館2館を地域へ譲渡し、計画通りに取組みが進められた。他の児童館についても、公共施設再配置計画の中で、公民館等近隣施設への機能移転や地域への譲渡を進めていくこと。また、はだの行政サービス改革基本方針実行計画において、児童館の開館時間の見直しなど、児童館のあり方について見直しを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	1	老人いこいの家の地域への譲渡	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	●高齢介護課 行政経営課
			関連計画等	公共施設再配置計画
№	03			

区分：□新規　■継続

改革内容	地域の施設として地域に譲り渡すとともに、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助します。
改革の必要性	地域の実情に応じて独自性のある運営ができるようになり、公共施設の床面積の減少を地区会館として補うことができるほか、更新費用や管理運営費用の削減につながります。 平成28年4月に移譲したすずはり荘に続き、残る4館についても地域と協議を重ね、理解を得た上で、移譲の実現を目指します。

指標

①	移譲した老人いこいの家の数				
説明	新規に移譲手続きが完了した老人いこいの家の数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	1	1	1	1	
修正					
実績	1	0	0	0	0

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	－	【1,963】	【1,963】	【1,963】	【1,963】	【7,852】
修正						
実績	【1,899】	【1,899】	【1,899】	【1,899】	【1,899】	【9,495】
達成	－	97%	97%	97%	97%	121%

その他の効果

効果額の推移

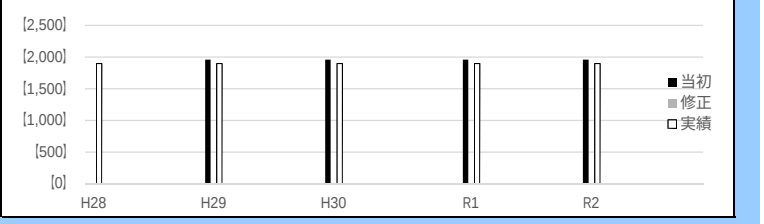

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28	【1,899】				【1,899】
H29	【1,963】				【1,963】	H29	【1,899】				【1,899】
H30	【1,963】				【1,963】	H30	【1,899】				【1,899】
R1	【1,963】				【1,963】	R1	【1,899】				【1,899】
R2	【1,963】				【1,963】	R2	【1,899】				【1,899】
計	【7,852】				【7,852】	計	【9,495】				【9,495】

効果額説明	移譲によって生じた、建物の減価償却費相当額及び管理運営費の削減額
算定式	【目標効果額】 【公共施設再配置計画効果額】 すずはり荘効果額（再配置計画） ・減価償却費：1,218千円 ・管理運営費：681千円 ほりかわ荘の移譲を想定した効果額（建築等費用及び管理運営費）を計上する。 建築物の増減に伴う効果額は、減価償却費相当額とする。 174㎡×35万円÷50年 ∴1,218千円/年…① 管理運営費は、「秦野市公共施設白書－平成26年度改訂版－」の実績（745千円…②）による。 ①+②＝1,963千円
	【実績効果額】 ・H28 すずはり荘について、平成28年4月をもって地域へ移譲いたしました。 すずはり荘効果額（再配置計画） 減価償却費：1,218千円 管理運営費：681千円 H28年度計　1899千円 ・H29 すずはり荘効果額（再配置計画） 減価償却費：1,218千円 管理運営費：681千円 H29年度計　1899千円 ・H30 すずはり荘効果額（再配置計画） 減価償却費：1,218千円 管理運営費：681千円 H30年度計　1899千円 ・R1 すずはり荘効果額（再配置計画） 減価償却費：1,218千円 管理運営費：681千円 R元年度計　1899千円 ・R2 すずはり荘効果額（再配置計画） 減価償却費：1,218千円 管理運営費：681千円 R2年度計　1899千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	＊	・地域との移譲に関する協議 ・すずはり荘の移譲	①すずはり荘の地域への譲渡 ②地域との移譲に関する協議	**一部実施** 地域との協議の結果、地域の実情に応じ独自性のある運営について理解を得られ、地区会館として移譲することができた。 また今後の管理運営費用の削減につながりました。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	地域との協議の結果、すずはり荘について地区会館として移譲することができましたが、残りの4館についても地域と協議を重ね、理解を得た上で、移譲の実現を目指します。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	すでに移譲を終えたすずはり荘については、運営状況を見守り、必要に応じた援助を行うこと。 残り4館のうち、ほりかわ荘については、すずはり荘の運営状況も参考としながら、地域で管理するメリットや管理コスト等、協議を行うとともに、ほりかわ荘以外の3館の移譲についても計画的に協議を始めること。
H29	＊	・地域との移譲に関する協議 ・ほりかわ荘移譲に向けた調整	①ほりかわ荘の地域への譲渡 ②地域との移譲に関する協議	**準備中** ほりかわ荘の地域の譲渡については、堀川連合自治会と協議し、管理運営が難しく、懸案事項も多いとの回答で、協議中である。残り3館についても独自では管理運営が難しいとの回答で、協議中である。	自己評価 H30.6.1	**遅れている**	ほりかわ荘の地域の譲渡については、堀川連合自治会と協議し、管理運営が難しく、懸案事項も多いとの回答で、協議中のため、地域の譲渡が進んでいない。残り3館についても独自では管理運営が難しいとの回答で、協議中である。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	ほりかわ荘については、地元自治会との移譲に向けた協議を進めているが、独自での管理運営等について課題がある。 既に移譲をしたすずはり荘の運営状況も参考としながら、地域との丁寧な協議を進めること。また、地域に移譲できない場合の老人いこいの家の在り方について検討を行うこと。
H30	＊	・地域との移譲に関する協議	地域との移譲に関する協議をし、地域の意向を確認。	**一部実施** 地域移譲については4館と協議を行っているが、管理運営が難しく懸案事項も多いとの回答である。引き続き協議を行い地域移譲へ理解を求める。	自己評価 令和元.8.1	**遅れている**	地元自治会と移譲に向けた協議を行ったが、独自での管理運営には懸案事項が多数あるため移譲が進んでいない。引き続き地域と協議を行い理解を求め、移譲の実現を目指す。
					内部評価 令和元.11.5	**課題の重点検討**	残り4館（ほりかわ荘、かわじ荘、あずま荘、くずは荘）については、地元自治会との移譲に向けた協議を進めているが、独自での管理運営には費用等の課題があり、地元自治会の意向を尊重する必要がある。 引き続き、地元自治会の意向を踏まえて協議を進めるとともに、本行革プラン実行計画の終了年度となる令和2年度までに、移譲について一定の結論を得ること。
R1	＊	・地域との移譲に関する協議	地域との移譲に関する方向性の検討。	**一部実施** 地域移譲については4館と協議を行っているが、管理運営が難しく懸案事項も多いとの回答である。引き続き協議を行い地域移譲へ理解を求める。	自己評価 令和2.7.1	**遅れている**	地元自治会と移譲に向けた協議を行ったが、独自での管理運営には懸案事項が多数あるため移譲が進んでいない。地域によっては高齢化が進み人口が少なく、移譲が困難なところがある。そのため、個別に移譲について考えていく必要があり、行革実行プラン計画の見直しも検討する必要がある。それぞれの地域性を考慮して地域と協議を行い理解を求め、移譲の実現を目指す。
					内部評価 令和2.10.9	**課題の重点検討**	本行革プラン実行計画の終了年度となる令和2年度までに、移譲について一定の結論を得るために、引き続き、地元自治会と協議を重ねること。
R2	＊	・地域との移譲に関する協議	地域との移譲に関する方向性の検討。	**一部実施** 第2期基本計画に基づき、施設ごとに地域の状況等を踏まえ検討していく。	自己評価 令和3.7.1	**遅れている**	公共施設再配置計画にかかるタウンミーティング「公共施設フォーラム2020」において、画一的に方針を判断しないでほしいとの意見が寄せられました。今後は地域の実情を踏まえ施設ごとに具体的な方向性を検討することで、地域の理解を求め、移譲の実現を目指します。
					内部評価	**課題の重点検討**	タウンミーティングを実施し、地域との話し合いは前進したが、計画期間中に、移譲について一定の結論を得ることができなかった。 引き続き、地域との協議を重ね、公共施設再配置計画等の中で、方向性等を決定し、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	1-1	自治会館の開放型への誘導	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	●市民活動支援課 行政経営課
			関連計画等	公共施設再配置計画
№	04			

区分：□新規　■継続

改革内容	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて、支援します。
改革の必要性	公共施設再配置計画の中では、新規の公共施設は、原則として建設せず、既存の公共施設についても、優先順位を付けたうえで、大幅に圧縮または統廃合の対象とするとしている。このような公共施設の床面積の減少を身近な場所で補完するとともに、厳しい財政状況の中で、公共施設と同様に老朽化が進む自治会館の新築･修繕等の整備に合わせて財政的支援を効率的に行う必要がある。

指標

① 自治会館の開放型への移行数（当初は、年度ごとの移行数、実績は累計移行数）

説明：開放型自治会館については、会館の新築、増改築及び修繕等の施設整備に対して補助率の上乗せがあることから、そのようなタイミングで移行を促していきたいと考えるが、施設整備は、各自治会の計画によるもので、すべてを把握することが困難であるため、最低限の目標とした。

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
修正					
実績	1カ所	2カ所	2カ所	0カ所	2カ所

②

説明：

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

※計画期間中に建て替えをした自治会館のうち、全て開放型へ誘導できた。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

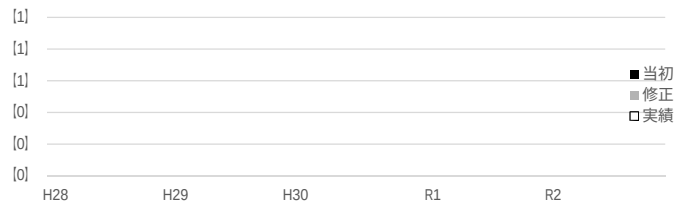

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	＊	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等に対する支援	①秦野市自治会館建設等補助金交付要綱の一部改正 ②各自治会へ開放型自治会館とする場合の補助制度の変更について周知 ③施設整備等に対する支援を行うとともに、開放型施設であることを公表 ④平成29年度整備計画を把握（予算編成時期）し、開放型へ誘導するための協議	**一部実施** ①H28.4.1施行 ②H28.9自治会役員会で周知済 ③南地区上町自治会に対して開放型自治会館の補助率を適用し支援した。開放型自治会館であることの公表の時期は検討中。 ④平成29年度自治会館新築等を予定している自治会に対し開放型について協議した。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	取組み予定については概ね実施できた。上町自治会館は開放型自治会館の第1号として平成29年4月から貸出を始めているが、受付、鍵の受け渡し等、当初の状況が読めない部分があり、積極的な周知を控えていたため、現在は、自治会以外では一部の団体が利用しているのみとなっている。自治会から、今後は市からも広く周知しても良いとの意見があったため、南公民館やホームページ等により広く周知を行っていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	本市における開放型自治会館第1号である上町自治会館の利用状況を把握し、自治会と協力しながら利用の促進に向けて周知を行うこと。他の自治会館についても、実行方針に沿って着実に取組みを進めること。
H29	＊	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等に対する支援	①施設整備等に対する支援を行うとともに、開放型施設であることを公表 ②平成30年度整備計画を把握（予算編成時期）し、開放型への誘導するための協議	**全部実施** ①鶴巻地区鶴巻上部自治会及び本町地区曽屋五自治会館に対して開放型自治会館の補助率を適用し支援した。開放型自治会館であることをホームページにて公表。（曽屋五自治会館は準備中） ②平成30年度自治会館新築等を予定している自治会に対し開放型について協議した。	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	取組み予定について実施できた。鶴巻上部自治会館は開放型自治会館の第2号として平成29年12月から貸出を始めた。曽屋五自治会館は、平成30年3月に完成し、開放型自治会館として準備を進めている。自治会から、今後は市からも広く周知しても良いとの意見があったため、ホームページにより広く周知を行っていく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めるとともに、利用状況等の効果について把握に努めること。
H30	＊	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等に対する支援	①施設整備等に対する支援を行うとともに、開放型施設であることを公表 ②平成31年度整備計画を把握（予算編成時期）し、開放型への誘導するための協議	**全部実施** ①曽屋五自治会館及び沼代自治会館に対して開放型自治会館の補助率を適用し支援した。開放型自治会館であることをホームページにて公表。 ②平成31年度自治会館新築等を予定している自治会に対し開放型について協議した。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	取組み予定について実施できた。沼代自治会館は平成30年6月、曽屋五自治会館は9月から、開放型自治会館の第3.4号として貸出を始めた。千村地区コミュニティセンター（八重桜館）、平成31年3月に完成し、開放型自治会館として4月から周知をしている。開放型自治会については、今後もホームページ等により、広く周知を行っていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めるとともに、利用状況等から開放型自治会館制度導入の効果を把握し、取組への反映に努めること。
R1	＊	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等に対する支援	①施設整備等に対する支援を行うとともに、開放型施設であることを公表 ②令和2年度整備計画を把握（予算編成時期）し、開放型への誘導するための協議	**一部実施** ①平成31年3月に完成した千村地区コミュニティーセンター(八重桜館)を含めた5つの自治会館が開放型自治会館であることをホームページにて公表。 ②令和2年度自治会館新築等を予定している自治会に対し開放型について協議した。	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	取組み予定について概ね実施できた。千村地区コミュニティセンター（八重桜館）について、平成31年3月に完成し、開放型自治会館として貸出を4月から始めた。開放型自治会館については、今後もホームページ等により、広く周知を行っていく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	＊	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等に対する支援	①施設整備等に対する支援を行うとともに、開放型施設であることを公表 ②令和3年度整備計画を把握（予算編成時期）し、開放型への誘導するための協議	**全部実施** ①令和3年2月に完成した諏訪町自治会館、同年3月に完成した緑町自治会館を含めた7つの自治会館が開放型自治会館であることをホームページにて公表。 ②令和3年度自治会館新築等を予定している自治会に対し、開放型について協議した。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	取組み予定について実施できた。諏訪町自治会館は、令和3年2月に完成し、緑町自治会館は令和3年3月に完成し、開放型自治会館として貸出を4月から始めた。開放型自治会館については、今後もホームページ等により、広く周知を行っていく。
					内部評価	**現状推進**	計画期間中に建て替えをした自治会館は全て開放型自治会館となり、計画通りに取組みが進められた。引き続き、公共施設再配置計画の中で取組みを進めていくとともに、開放型自治会館の利用者を増やす方策を検討し、利用率を上げる取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	1	最適な職員規模による行政経営	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	行政経営課	□新 ■継続
№	01		関連計画等	秦野市職員定員最適化計画	

改革内容	行政需要は増加傾向にありますが、委託化の推進状況や退職者数の推移、経営資源（ヒト・モノ・カネ）のバランスを見据える中で、最適な職員規模により行政経営を行います。
改革の必要性	新行革推進プランでは、職員数の削減目標（40人）を掲げ、人件費の抑制を図る取り組みを行ったが、今後は、多様な行政需要への対応、国や県からの事務・権限の委譲などによる業務量の増加と、人口減少・少子高齢化の社会構造の変化に対応するための業務量削減の取組みなどと均衡を図りながら、適正な職員規模を見極める必要がある。 本実行計画の着実な推進による業務量削減の取組みを優先しつつも、人件費の抑制に配慮し、委託化の推進や、退職者の推移などを見据えた適正な職員規模、行政サービスの需要と供給の均衡を図った行政経営の推進体制を構築していく。

指標

①	職員数（任期付職員及び消防本部を除く常勤一般職職員）				
説明	常勤一般職職員の人数とするが、任期付職員（制度が整備された場合）はあらかじめ計画できないため除外する。また、消防本部は、新東名高速道路開通に伴う救急業務の増加を見据え、隊編成を含めた独自の定員管理を検討しているため除外する（H27.4.1職員数：875人）				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	874人（△1人）	872人（△3人）	868人（△7人）	866人（△9人）	863人（△12人）
修正					
実績	869人（△6人）	875人（±0）	871人（△4人）	879人（4人）	882人（7人）

②					
説明	4月1日現在の職員数とするが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による定年退職者の延長があり、6月1日現在で人事異動を行ったため、令和2年度は6月1日現在の職員数とする。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・次の視点に立った適正な定員管理を行っていくもの。
①行1職員については、原則として退職人数に対する補充を上限とする。②行2職員については、これまでどおり退職不補充を上限とする。③職員の大量退職による影響の最小化に努める（激変緩和措置）。
・平成28年度に「職員定員最適化計画」の策定を行う。この計画に基づく定員管理の在り方に合わせ、H29年度に改革内容の修正を行い、改革内容の改定を行った。
・人口減少・少子高齢化という社会構造の変化や、地方分権等による基礎自治体の業務の高度化・複雑化に対応していくため、最適な組織・執行体制を図る観点から、改革を行うものに修正を行う。
・関連改革項目「2-1-01～14　民間委託等の推進」、「2-2-01　再任用職員の活用」、「2-2-02　任期付（条件付）職員制度の推進

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

【職員の年齢構成の平準化】
※消防含む、年代別構成比
・平成27年4月1日現在
（10代）0.1%、（20代）22.3%、（30代）24.3%、（40代）27.9%、（50代）25.4%
・平成28年4月1日現在
（10代）0.1%、（20代）23.0%、（30代）24.5%、（40代）26.8%、（50代）25.6%
・平成29年4月1日現在
（10代）0.3%、（20代）24.2%、（30代）24.1%、（40代）27.2%、（50代）23.1%、（60代）1.1%
・平成30年4月1日現在
（10代）0.5%、（20代）25.0%、（30代）23.1%、（40代）27.5%、（50代）22.6%、（60代）1.3%
・平成31年4月1日現在
（10代）1.0%、（20代）25.1%、（30代）23.5%、（40代）27.2%、（50代）21.9%、（60代）1.3%
・令和2年4月1日現在
※定年延長により60代の割合が若干多い。
（10代）0.9%、（20代）25.3%、（30代）23.7%、（40代）25.9%、（50代）22.4%、（60代）1.8%

効果額の推移

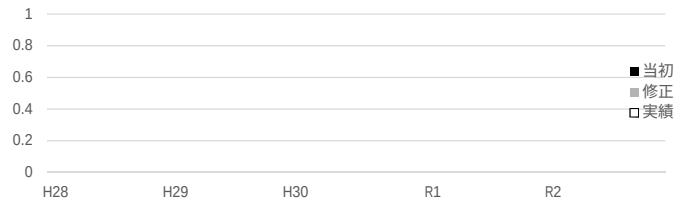

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	・業務の委託化等による削減効果については、それぞれの改革項目の中で算定する。 ・本改革項目においては、効果額を算定せず、職員数の指標を設定し、これに基づき進行管理を行う。 ・平成28年度に「職員定員最適化計画」の策定を行う。この計画に基づく定員管理の在り方に合わせ、H29年度に改革内容の修正を行い、改革内容の改定を行った。

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・職員最適化計画の策定 ・定数条例の改正による定数外規定の整備 ・組織・執行体制副市長とアリングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置（採用の平準化）	①年度別の定員管理及び組織・執行体制とアリング基本方針の策定 ②職員定員最適化計画の策定 ③職員定数条例の改正による「育児休業職員」などを定数外とする規定の整備 ④組織・執行体制副市長とアリングの実施 ⑤行1職員の上限設定による退職補充 ⑥行2職員の退職不補充 ⑦激変緩和措置（採用の平準化）	**全部実施** ①H28.5策定済み ②H29.1策定済み ③H29.3条例改正により整備済み ④H28.8全部局を対象に実施済み ⑤H27：1,070人→H28：1,063人（7人減） ※今後は職員定員最適化計画に基づいて定員管理を行う。 ⑥実施した（行2職員退職者数2人） ⑦再任用職員のフルタイム化を決定（H29.4から実施）	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	予定していた取組みについて全て実施することができた。 本市の職員定員管理計画である「職員定員最適化計画」に基づいて、今後「行政サービス」の最適化に取り組みながら職員定員についても最適化を図っていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	今後も、「職員定員最適化計画」に基づいて、「行政サービス」の最適化との均衡を図りつつ取り組みを進めること。 また、サービス水準と業務量等に配慮しつつ、総人件費の抑制に努めること。
H29	◎	・組織・執行体制副市長とアリングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置（採用の平準化）	①年度別の定員管理及び組織・執行体制とアリング基本方針の策定 ②職員定員最適化計画に基づく定員管理 ③組織・執行体制副市長とアリングの実施 ④再任用職員活用による激変緩和措置（採用の平準化）	**全部実施** ①H29.5策定済み ②実施 ※常勤職員数 1,070 人を基準職員数とし、その上で、未配置人員、職の兼務や心身に故障を抱えた職員なども考慮し、1,100 人を定員（定数）とした。 ③H29.8全部局を対象に実施済み ④実施	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	予定していた取組みについて全て実施することができたが、指標は達成することができなかった。 今後も本市の職員定員管理計画である「職員定員最適化計画」に基づき、「行政サービス」の最適化に取り組みながら職員定員についても最適化を図っていく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	今後も、「職員定員最適化計画」に基づいて、「行政サービス」の最適化との均衡を図るとともに、総人件費の抑制に努めつつ、変化にも対応できるようサービス水準と業務量等への配慮を確認して、進めること。
H30	◎	・組織・執行体制副市長とアリングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置（採用の平準化）	①年度別の定員管理及び組織・執行体制とアリング基本方針の策定 ②職員定員最適化計画に基づく定員管理 ③組織・執行体制副市長とアリングの実施 ④再任用職員活用による激変緩和措置（採用の平準化）	**全部実施** ①H30.5策定済み ②実施 ③H30.8全部局を対象に実施済み ④実施	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	予定していた取組みについて全て実施することができたが、指標は達成することができなかった。 今後も本市の職員定員管理計画である「職員定員最適化計画」に基づき、「行政サービス」の最適化に取り組みながら職員定員についても最適化を図っていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	今後も、「職員定員最適化計画」に基づいて、「行政サービス」の最適化との均衡を図りつつ取組を進めること。 また、サービス水準と業務量等に配慮しつつ、総人件費の抑制に努め、引き続き、適正な職員規模による行政経営を進めること。
R1	◎	・組織・執行体制副市長とアリングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置（採用の平準化）	①年度別の定員管理及び組織・執行体制とアリング基本方針の策定 ②職員定員最適化計画に基づく定員管理 ③組織・執行体制副市長とアリングの実施 ④再任用職員活用による激変緩和措置（採用の平準化）	**全部実施** ①R元.5策定済み ②実施 ③R2.8全部局を対象に実施済み ④実施	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	予定していた取組みについて全て実施することができた。 令和元年度の職員数は、大規模な組織改正を行い体制強化を行ったため、昨年度に比べて職員数が9名増となったことで、指標を達成することはできなかったが、「職員定員最適化計画」の定員管理計画上の定数1,100人（消防含む）に基づき、適正な配置を行った。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	概ね計画通りに取組みが進められている。引き続き、サービス水準と業務量等に配慮しつつ、総人件費の抑制に努め、適正な職員規模による行政経営を進めること。
R2	◎	・組織・執行体制副市長とアリングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置（採用の平準化）	①年度別の定員管理及び組織・執行体制とアリング基本方針の策定 ②職員定員最適化計画に基づく定員管理 ③組織・執行体制副市長とアリングの実施 ④再任用職員活用による激変緩和措置（採用の平準化）	**全部実施** ①R2.4策定済み ②実施 ③R2.7全部局を対象に実施済み ④実施	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	予定していた取組みについて全て実施することができた。また、計画期間5年間において、予定通り取組を行った。 令和2年度の職員定数は、新型コロナウイルス感染症の影響による定年退職者の延長が5月末まであり、6月以降は、昨年度と同数の職員定数となった。指標を達成することはできなかったが、「職員定員最適化計画」の定員管理計画上の定数1,100人（消防含む）に基づき、適正な配置を行った。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められた。今後も、職員定員最適化計画の中で、適正な職員規模や行政サービスの需要と供給の均衡を図った行政経営の推進体制を構築していくとともに、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、指定管理者制度の導入や業務の委託化、再任用職員の活用等、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1	行政評価の充実	改革主管課	行政経営課	□新規 ■継続
	2		関連計画等		
№	02				

改革内容	継続的な業務改善と職員の意識改革を推進するため、評価後の取組状況の点検を通じて行政評価の充実を図ります。
改革の必要性	職員の意識改革と継続的な業務改善を推進するため、チェック機能の効率化を図る必要がある。

指標

①	外部評価を実施する施策又は事業数				
説明	外部評価を実施する施策又は事業の数。カッコ書きは事業の場合。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初		2 (10)	2 (10)	2 (10)	2 (10)
修正					
実績		—	—	—	—

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

行政評価はより効果が高まるよう毎年度手法を検討して実施しているため、今後の手法によっては改革内容を変更する可能性がある。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

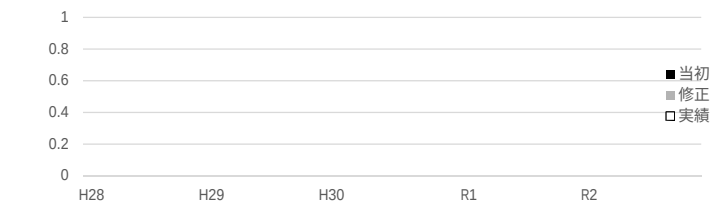

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28				**全部実施** 秦野市行財政調査会を人口減少・少子高齢化社会に最適な行政サービスへの提言等を担っていただくよう3部会制に再編し、行政評価については事務事業や施策の支援的側面を強化して「行財政最適化支援」へ移行した。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	行政評価結果の活用について、独自に進行状況の把握、点検を実施する予定だったが、後継の「行財政最適化支援」では本実行計画に反映し、活用を図ることとした。また、このことによって今後、本実行計画の充実が期待できる。
					内部評価 H29.11.2	**終了/継続監視**	主管課による自己評価のとおり、制度変更により「職員の意識改革と継続的な業務改善を推進するため、チェック機能の効率化を図る必要がある」という改革の必要性が充足されたため、改革終了と判断する。今後は行財政最適化支援を十二分に活用し、本実行計画の更新に役立てること。
H29	◎	平成27年度分行政評価対象事業の取組状況について把握し、進行管理を行う。	①平成27年度行政評価対象事業の取組状況について、事業所管各課に照会し、状況を把握する。 ②把握した取組状況について、秦野市行財政調査会（行政評価専門部会）から意見を聴取する。 ③取組状況及び行財政調査会（行政評価専門部会）からの意見について、市長へ報告し、ホームページで公開する。	**準備中** 平成29年度から行財政最適化支援を実施	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	行政評価に替わって、行財政最適化支援を実施した。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	平成29年度に改革終了/継続監視となっている。引き続き、行財政最適化支援を活用していくこと。
H30	◎	平成28年度分行政評価対象事業の取組状況について把握し、進行管理を行う。		**全部実施** 市民や学識経験者等により構成される秦野市行財政調査会「行財政最適化支援専門部会」において、今後の社会情勢の変化による課題解決に当たり、これまで以上に多様な主体との連携、とりわけ貴重な人的・知的資産を有する大学との連携が期待されることから、「大学との連携に係る施策について」をテーマとして最適化支援を実施した。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	行政評価に替わって、行財政最適化支援を実施した。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に改革終了/継続監視となっている。引き続き、行財政最適化支援を活用していくこと。
R1	◎	平成29年度分行政評価対象事業の取組状況について把握し、進行管理を行う。		**全部実施** 行財政調査会「行財政最適化支援専門部会」について、「行財政経営専門部会」と統合し、新たに、「行財政経営最適化専門部会」を設置し、行財政経営の最適化支援を実施した。令和元年度は、特に「職員定員の最適化」について支援を実施した。	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	行政評価に替わって、行財政最適化支援を実施した。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に改革終了/継続監視となっている。引き続き、行財政最適化支援を活用していくこと。
R2	◎	平成30年度分行政評価対象事業の取組状況について把握し、進行管理を行う。		**全部実施** 行財政調査会「行財政最適化支援専門部会」について、「行財政経営専門部会」と統合し、新たに、「行財政経営最適化専門部会」を設置し、行財政経営の最適化支援を実施した。令和2年度は、昨年度と同様に、「職員定員の最適化」について支援を実施した。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	平成29年度から行政評価に替わって、行財政最適化支援を実施し、これにより、「職員の意識改革と継続的な業務改善を推進するため、チェック機能の効率化を図る必要がある」という改革の必要性が充足されたため、改革終了と判断した。 引き続き、行財政調査会において、行財政最適化支援を実施し、継続的な業務改善と職員の意識改革を推進する。
					内部評価	**終了/継続監視**	平成29年度に改革終了/継続監視とした。今後も、行財政調査会の中で、行財政最適化支援の取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
1		ICT（情報通信技術）の活用	改革主管課	情報システム課	□新規 ■継続
2			関連計画等		
№	03				

改革内容	行政情報を総合管理するシステムを構築し、業務改善と事務処理の効率化を図ります。
改革の必要性	各業務の効率的な運用を行っていくことが将来的に困難な状況にあるホストコンピュータを使用しての財務会計や人事･給与等の管理について、サーバー系のシステムを導入することにより、事務処理の効率化を図る。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

本システムに関連する業務が効率的に処理できることにより、余剰時間を他の業務に振り替えることが期待できる。

効果額の推移

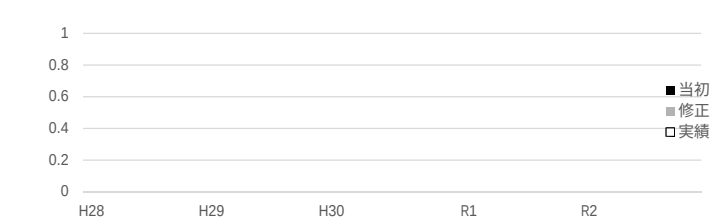

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・事業者選定 ・財務会計システム構築 ・予算編成システム稼働 ・人事給与システム構築・稼働	①事業者選定 ②財務会計システム構築 ③予算編成システム稼働 ④人事給与システム構築・稼働	**全部実施** ①H28年4月実施済み ②H28年5月から構築を開始し、H29年4月稼働済み ③H28年10月稼働済み ④H28年5月以降から構築を開始し、H29年1月稼働済み	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	人事給与システムの構築において、移行作業の質及び量が当初予想を上回ったため困難を極めたが、計画通り実施できた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	平成28年度に構築又は稼動した財務会計、予算編成、人事給与の各システムについて検証を行うとともに、今後も実行方針に沿って取組みを進めること。
H29	◎	・収支伝票管理稼働 ・旅費管理稼働 ・庶務事務機能稼働 ・契約管理稼働	①収支伝票管理稼働 ②旅費管理稼働 ③庶務事務機能稼働 ④契約管理稼働	**全部実施** ①H29年4月稼働済み ②H29年6月稼働済み ③H29年6月稼働済み ④H29年6月稼働済み	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	予定していたすべての機能において、計画通り稼働を開始することができた。また、伝票番号のバーコード入力化による入力ミスの軽減等、業務の効率化を図ることができた。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、各システムについて検証を行うとともに、実行方針に沿って取組を進めること。
H30	◎	・決算統計機能稼働 ・公会計対応機能稼働	①決算統計機能稼働 ②公会計対応機能検討	**全部実施** ①H30年5月決算統計機能稼働済み ②H30年7月公会計対応機能稼働済み	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	計画通り実施できた。 決算統計機能については、これまで職員が手作業で行っていた業務を、システム処理により対応することが可能となったため、事務の効率化を図ることができた。 公会計対応機能については、財務会計システムから抽出した執行データ等を、公会計システムへ正常に取り込むことができた。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、各システムについて検証を行うとともに、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	⇒	・次期システムの検討	①次期システムの検討	**全部実施** ①次期システムの検討実施	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	システムの更新を迎えるにあたり、次期システムに係るプロジェクトチーム及びワーキンググループを設置して検討を行い、現行システムに文書管理システム及び電子決裁機能を追加するとともに、令和5年1月から運用を開始することとした更新方針（案）を作成し、ICT推進会議本部会で了承を得た。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	⇒	・次期システムの調達	①次期システムの検討	**全部実施** ①文書管理システム及び電子決裁機能について文書法制課と連携し本市の運用方針(案）を作成	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	システムの更新を迎えるにあたり、現行システムの課題改善を進めるとともに、追加機能となる文書管理システム及び電子決裁機能の導入に向けて、ワーキンググループを中心に情報収集及び方向性を検討した。
					内部評価	**現状推進**	ホストコンピュータのオープン化に伴い、計画通りに財務会計や人事・給与等管理システムを導入し、運用することで、事務処理の効率化を図ることができた。今後は、はだのICT活用推進計画等の中で、文書管理システム及び電子決裁の導入について、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1	統合型GIS（地理情報システム）の活用推進	改革主管課	情報システム課	□新規 ■継続
	2				
№	04		関連計画等	情報化推進計画	

改革内容	統合型GISの活用を推進し、事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ります。
改革の必要性	平成29年度に現システムの長期継続契約が満了するため、次期システムの調達に合わせ、搭載業務の充実及び外部公開機能の搭載について検討し、事務処理の効率化及び市民サービスの向上を図るもの。

指標

① 搭載コンテンツの数

説明：統合型GISシステムに搭載するコンテンツの数（総数）

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	18	19	20	21	22
修正					
実績	19	19	22	27	39

② 外部公開コンテンツの数

説明：統合型GISシステムに搭載しているコンテンツのうち、外部公開するコンテンツの数（総数）

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	-	-	5	6	7
修正			-	-	6
実績		-	0	0	6

特記事項

・指標②外部公開コンテンツの数について、公開型GIS導入が令和2年度予定となったため指標を修正。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

・電話対応等における所在地検索作業の効率化
・行政情報を地図データと共に公開することによる市民サービスの向上

効果額の推移

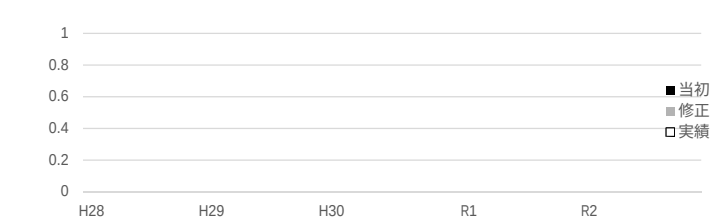

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・搭載コンテンツの充実 ・外部公開に対応した次期システムの検討	①庁内組織の設置 ②庁内組織による検討 ③次期システムの予算要求	**全部実施** 地理情報システム活用プロジェクトチーム及びワーキンググループを設置し、次期システムの検討を行い、平成29年度にシステム更新の予算を計上した。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	庁内職員による検討に時間を要したため、現行システムのリース期限を7か月延長し、平成30年1月末までとすることとしたが、システムの更新に係る予算を計上することはできた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	統合型GIS（地理情報システム）の活用を推進するため、平成30年1月のシステム更新に備え、内部でのさらなる活用、外部公開、費用等について検討すること。
H29	◎	・搭載コンテンツの充実 ・システムの更新	①庁内組織による検討 ②次期システムの契約 ③次期システムの構築及び運用開始 ④搭載コンテンツの充実	**一部実施** 次期システムの仕様について検討を行い、公募型プロポーザルにより導入するシステムを決定した。	自己評価 H30.6.1	**遅れている**	事業者からの提案を受け、より効率的な調達が可能であるかの検討に時間を要したためスケジュールに遅れが生じたが、公募型プロポーザルの実施により、導入システムを決定することはできた。今後は、次期システムの運用開始に向けて作業を進める。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	平成29年度に次期システムの更新・運用開始を予定していたが、公募型プロポーザルによる導入システムの決定までに留まった。今後のシステムの運用に当たっては、十分に機能が発揮できるよう職員への周知を図るとともに、搭載コンテンツの充実については実行方針に沿って、着実に取組を進めること。
H30	◎	・搭載コンテンツの充実 ・外部公開対象コンテンツの洗い出し及び公開開始	①次期システムの契約 ②次期システムの構築及び運用開始 ③搭載コンテンツの充実	**一部実施** 次期システムの契約を行い、平成30年10月から運用開始した。 また、操作研修や庁内利用状況調査等により、職員への周知を図るとともに、登載コンテンツの追加を行った。	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	平成30年10月から次期システムの運用を開始し、操作研修を複数回実施するなどして、庁内の利活用拡大及び登載コンテンツの拡充のため取り組みを進めているところである。森林計画図等を新たに登載するとともに、会議資料の作成等で活用されるなど、統合型GISの活用範囲は着実に広がっていると考えている。 外部公開型GISについては、次期システムでの導入ができておらず、今後、導入に向けた検討を進めていく。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	平成30年10月から次期システムの運用を開始し、庁内の利活用拡大や登載コンテンツの拡充など取組が進められた。 しかし、外部公開型GISについては、次期システムでの導入ができていないため、引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	◎	・搭載コンテンツ及び外部公開コンテンツの充実	①搭載コンテンツの充実 ②外部公開システムの検討	**全部実施** ①土砂災害警戒区域、空き家台帳等の新規登載 ②令和2年度における公開型GIS導入を決定	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	統合型GISについて、土砂災害警戒区域、空き家台帳等のコンテンツを新規登載したほか、避難勧告発令区域を追加し災害時における活用などについて検討を進めた。 また、公開型GISについて、令和2年度における導入を決定するとともに、プロジェクトチーム等で検討を行い公開するコンテンツを決定した。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	庁内の利活用拡大や登載コンテンツの拡充など取組みが進められた。また、外部公開型GISについても導入時期を決定し、取組みが進められた。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	◎	・搭載コンテンツ及び外部公開コンテンツの充実	①搭載コンテンツの充実 ②外部公開システムの検討	**全部実施** ①埋蔵文化財包蔵地等の新規登載 ②公開型GISを導入し、秦野市HPで公開	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	統合型GISについて、埋蔵文化財包蔵地や民生委員担当区域マップ等、多くの新規登載を行いコンテンツの充実を図るとともに、業務効率の向上に繋げた。 また、令和2年11月から公開型GIS導入し、秦野市HPに「はだのWEBマップ」を公開した。公開情報は、都市計画情報、道路台帳図、認定市道路線網図、防災マップ、自治会マップ、子育てマップ(6種類)
					内部評価	**現状推進**	登載コンテンツの拡充や外部公開型GISの導入を行い、概ね計画中の取組みが進められた。今後は、はだのICT活用推進計画等の中で、公開型GISの充実による市民サービスの向上や庁内の利活用拡大による業務の効率化等取組みを進めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
1	2	個人番号カードの活用の検討	改革主管課	情報システム課	■ 新規 □ 継続
№	05		関連計画等	情報化推進計画	

改革内容	個人番号カードに搭載される電子証明書や、市町村が任意に情報を登録できる領域を利用した、市民サービスの向上や事務改善につながる活用策について検討します。
改革の必要性	個人番号カードに搭載される電子証明書や、市町村が任意に情報を登録できる領域を利用し、「市民に登録をしてもらって運用を行う」、「個人の特定を必要とする」又は「定期的に申請・届出を行う」といった業務を対象として、活用策について検討を行い、市民サービスの向上や事務改善を図るもの。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初			☆（方針決定）			
修正						
実績						
達成						

その他の効果

・市民サービスの効果の向上

効果額の推移

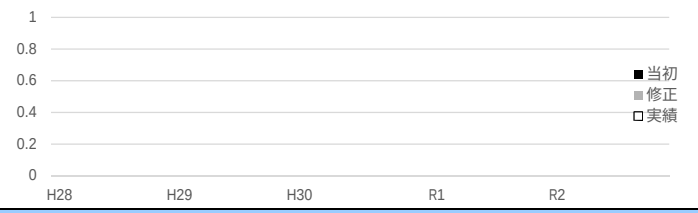

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・事例研究 ・庁内組織による検討	①他市の事例の調査・研究 ②庁内組織による検討 ③検討対象業務の洗い出し ④検討対象業務別の課題整理	**一部実施** ①～④いずれも実施済み 先進事例や他自治体の取組み事例等の情報収集を基に、対象業務の洗い出しやカードを活用したサービス提供について、関係各課との意見交換を行った。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	関係課との意見交換を行ったが、カードの多目的化には多くの課題があることが判明した。引き続き、国等の動向を注視しつつ、住民サービス向上の視点から活用対象事業の検討を進める。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	国は、個人番号カードを活用して地域経済好循環を拡大するという展望を示しているが、経費負担について見通しが示されておらず、市町村における費用対効果を含めた具体的な検討は難しい段階である。 主管課による自己評価のとおり、引き続き、国等の動向を注視しつつ、活用対象事業の検討を進めること。
H29		・事例研究 ・庁内組織による検討	①検討対象業務別の課題対応策の検討 ②活用対象業務の決定 ③予算要求	**一部実施** ①実施済み 図書館カードとの一体化や市内商店街での活用等、関係各課と意見交換を行い、課題の洗い出しを行った。 ②③未実施	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	引き続き、国等の動向を注視しつつ、業務負担への影響や、費用対効果等の課題対応に加え、住民サービス向上の観点からカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービス導入等も含め、活用対象事業の検討を進める。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	平成29年度に対象業務の決定を予定していたが、活用対象業務の課題の洗い出しに留まった。 今後は、国等の動向を注視しつつ、業務負担への影響や、住民サービスの向上、費用対効果等を踏まえ、具体的な活用対象事業について、関係課とともに検討していくこと。
H30	☆	・庁内組織による検討 ・個人番号カードの多目的利用業務の方針決定	①検討対象業務別の課題対応策の検討 ②活用対象業務の検討 ③費用積算 【H30.10.4】	**全部実施** ①②③実施済み 個人番号カードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスについて、基幹系システムの最適化と合わせた導入に関する検討を行った。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	コンビニ交付サービスについて、基幹系システム最適化実施と合わせ、令和3年1月からのサービス開始予定とした。また、図書館カードとの一体化について、図書館システム更新と合わせた機能追加について担当部署との協議を行った。 健康保険証との一体化等、国により個人番号カードの活用範囲拡大が図られているため、引き続き国等の動向を注視し、本市における更なる活用対象事業について住民サービス向上の観点から検討を進める。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	平成30年度に実行方針が決定され、計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。
R1			①活用対象業務の決定 ②事業者選定、契約事務 ③システムの設計等 【H30.10.4】	**全部実施** ①個人番号カードを活用したコンビニ交付サービスの導入を決定 ②③基幹系システム最適化の中で実施	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	コンビニ交付サービスについて、基幹系システム最適化実施と合わせた令和3年1月からのサービス開始を決定した。また、令和2年度に実施されるマイナポイント事業や健康保険証との一体化に向け、関係各課との検討及び調整を行った。 マイナポイント事業を契機としたカード保有者の増加、健康保険証との一体化など、国の動向などを注視し、本市における更なる活用対象事業について住民サービス向上の観点から検討を進める。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。引き続き、国等の動向を注視しつつ、活用対象事業の拡大等の検討を進めること。
R2			①例規整備 ②システムの構築等 ③市民周知 【H30.10.4】	**全部実施** ①②③個人番号カードを活用したコンビニ交付サービスを開始	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	コンビニ交付サービスは、新基幹系システムの稼動に合わせて令和3年1月からサービスを開始した。また、マイナポイント事業については、令和2年7月から、申し込み支援窓口を開設し、カードの交付率及び市民サービスの向上に努めた。 令和3年度に延期された健康保険証との一体化や、マイナポータルを活用した子育て、介護関係の手続きオンライン化など、引き続き国の動向などを注視し、本市における更なる活用対象事業について住民サービス向上の観点から検討を進める。
					内部評価	**現状推進**	個人番号カードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスを開始するなど、市民サービスの向上や事務改善につながる活用策について検討し、取組みが進められた。引き続き、国等の動向を注視しつつ、はだのICT活用推進計画等の中で、活用対象事業の拡大等取組みを進めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
1	2	公共料金の一括口座振替	改革主管課	●会計課 関係各課	■ 新規 □ 継続
№	06		関連計画等	情報化推進計画	

改革内容	新財務会計システム導入に合わせて、本市が支払う電気料金、電話料金、水道料金、下水道使用料などの公共料金の支払い方法を一括口座振替に切り替え、事務処理の効率化を図ります。
改革の必要性	各課で処理されている光熱水費等の伝票（年間約2,000件）について、公共料金の支払い方法を一括口座振替にすることで、伝票作成及び審査等の事務作業の効率化が図れ、事務量が大幅に削減される。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

公共料金の支出伝票の枚数が減り、各課担当者が起票に要していた時間を他の業務に振り替えることができる。

効果額の推移

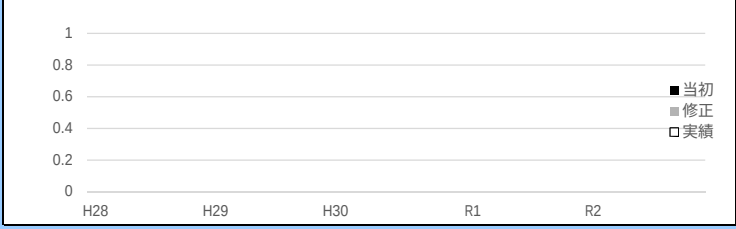

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・事業者選定 ・新財務会計システム構築 ・新システムの研修実施	①新財務会計システムに関する関係課打合せ ②新財務会計システムの研修 ③契約締結 ④新財務会計システムの導入	**全部実施** ①平成28年4月13日 秦野市統合内部事務システム会議開催 ②平成29年2月15日・2月21日 職員研修実施 ③平成28年4月21日 契約締結 ④平成29年1月から受入テスト開始	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	新財務会計システムの導入及び研修は計画通り実施できた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	新財務会計システムについて、円滑な運用に努めること。 また、引き続き一括口座振替に係る費用、全庁的な効果及び課題を検討すること。
H29	◎	・新財務会計システム稼働	新財務会計システムの稼働	**準備中** 新財務会計システムの稼動			
					自己評価 H30.6.1	**遅れている**	新財務会計システムについては稼動は計画通り実施できた。 公共料金の一括口座振替については調整中
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	一括口座振替の実行年度であったが、実行できなかった。一括口座振替に係る費用、効果及び課題を検証し、実施に向けた取り組みを早急に進めること。また、新財務会計システムについては、円滑な運用に努めること。
H30	⇒		①導入市町への視察 ②効果と課題を検証し、導入を決定する	**全部実施** ①平成30年11月20日二宮町へ視察を実施 ②平成30年12月6日コンプライアンス推進委員会調査部会で「電気料金に関わる不適切な事務処理」を踏まえた再発防止策として、「公共料金事前明細通知サービス」の導入を報告書に掲載			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	一括口座振替実施に向け、調査研究を行い、平成31年度予算計上
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。システムについて検証を行うとともに、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	⇒		①「公共料金事前明細通知サービス」の導入	**全部実施** 令和2年1月から「公共料金事前明細通知サービス」を導入した。			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	「公共料金事前明細通知サービス」を導入し、電気料金及び電話料金の口座振替及び財務会計システムの伝票作成処理を一括して会計課職員が行い、各担当課及び指定金融機関の負担を軽減できた。水道料金及び下水道使用料については、財務会計システムにおける予算執行処理に課題があるため、引き続き調査研究を行っていく。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	令和元年度に、電気料金及び電話料金の支払いの一括口座振替が完了し、水道料金及び下水道使用料については、現状の改革は困難な見通しであることから、終了/継続監視と判断する。
R2	⇒	・システム改修の検討	・対応可能な公共料金一括口座振替の追加導入についての検討	**全部実施** 追加導入として検討したが水道料金及び下水道使用料については現状の改革は困難			
					自己評価 令和3.7.1	**取組に課題あり**	水道料金及び下水道使用料については、財務会計システムにおける予算執行処理に課題があり困難であった。
					内部評価	**終了/継続監視**	令和元年度に、電気料金及び電話料金の支払いの一括口座振替が完了し、運用されており、計画期間中の取組みは概ね進められた。水道料金及び下水道使用料については、現状の改革は困難な見通しのため、改革終了とした。今後も実施を継続していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
1	2	電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	改革主管課	●建設総務課 会計課	■ 新規 □ 継続
№	07		関連計画等	情報化推進計画	

改革内容	定額電灯等の電気料金の支払い方法について、一括前払契約の割引制度を活用し、事務処理の効率化と経費節減を図ります。
改革の必要性	毎月の伝票処理について、電力会社で実施している一括前払契約による割引制度を活用し、事務処理の効率化と経費節減を図る。

指標

①	制度活用による伝票処理件数				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	60	4	4	4	4
修正					
実績	180	180	117	136	25

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

組織改編に伴い、管理する施設数に変動が生じたため、処理する伝票が増加している。
また効果額については、計画を開始した28年度が街路灯の球切れなどで不点灯の箇所が多く、一斉に修繕を行ったことにより29年度の電気料金が上がったことや日照時間によって電気料金に大きく影響があることから一定の条件で効果を図ることが困難な状況となっている。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		87	87	87	87	348
修正						
実績		87	87	87	89	350
達成		100%	100%	100%	102%	101%

その他の効果

伝票処理手続の効率化

効果額の推移

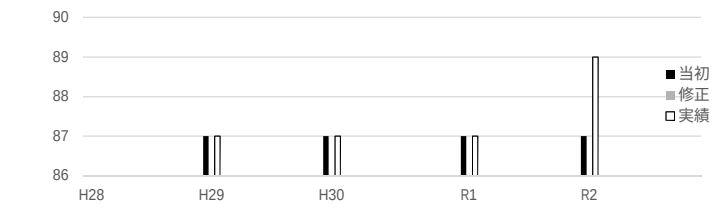

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29	87				87	H29	87				87
H30	87				87	H30	87				87
R1	87				87	R1	87				87
R2	87				87	R2	89				89
計	348				348	計	350				350

効果額説明	一括前払い契約によって生じる電気料金の割引額
算定式	【目標効果額】 街路灯：定額制519本 公園等：定額制158件 一括払い割引額：一年型(一契約につき1月10．8円) 効果額：(519＋158)×10．8円×12ケ月＝87，739円
	【実績効果額】 平成29、30、令和元年度　効果額 【一括前払い割引額（1年型）】1契約につき1月10.8円 効果額：677契約（519本＋158本）×10.8円×12ヶ月＝87,739円 令和2年度年度　効果額 【一括前払い割引額（1年型）】1契約につき1月11．0円 効果額：677契約（519本+158本）×11．0円×12ケ月＝89，364円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		電力会社との契約内容等の調整	①関係課との調整 ②電力会社との調整	**一部実施** 一括前払いについて、会計課、東京電力と調整を図った。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	一括前払いは定額電灯を対象とした割引制度であるため、経費の削減は図られたが伝票処理は減らなかった。 なお、平成28年度から旧公園課分の電気料支払いも担当しているため、その分の伝票処理件数が増えた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	一括前払い契約に向けた準備は進められている。今後も実行方針に沿って取組みを進めること。
H29	◎	一括前払契約による支払いの実施	①一括前払契約の締結 ②新規口座の開設	**全部実施** 一括前払い契約を締結し、支払いを実施した。			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	計画どおり、一括前払い契約を締結し支払いを行った。指標については、見直しを要する。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	計画通り一括前払い契約を締結し、支払いを実施した。 今後は、契約に基づき、一括前払いによる支払いを実施していくことになるため、改革終了/継続監視と判断する。
H30	⇒	一括前払契約による支払いの実施	一括前払いによる支払い	**全部実施** 一括前払い契約を締結し、支払いを実施した。			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	計画どおり、継続して一括前払い契約を締結し支払いを行った。引き続き一括前払いを実施していくことから、改革終了とし
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に、計画通り一括前払い契約を締結し、支払いを実施したことから、改革終了/継続監視となっている。 今後も、契約に基づき、一括前払いによる支払いを実施していくこと。
R1	⇒	一括前払契約による支払いの実施	一括前払いによる支払い	**全部実施** 一括前払い契約を締結し、支払いを実施した。			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	計画どおり、継続して一括前払い契約を締結し支払いを行った。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に改革終了/継続監視となっている。その後、取組状況等に変更はない。今後も、契約に基づき、一括前払いによる支払いを実施していくこと。
R2	⇒	一括前払契約による支払いの実施	一括前払いによる支払い	**全部実施** 一括前払い契約を締結し、支払いを実施した。			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	計画どおり、継続して一括前払い契約を締結し支払いを行った。引き続き一括前払いを実施していくことから、改革終了としたい。
					内部評価	**終了/継続監視**	平成29年度から、一括前払い契約を締結し、支払いを実施したため、計画期間中の取組みを完了し、改革終了とした。今後も実施を継続していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1 / № 01	ごみ収集業務の民間委託等の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	環境資源対策課
			関連計画等	ごみ処理基本計画

区分：□新規 ■継続

改革内容	ごみ収集業務について、民間事業者への委託等を推進します。
改革の必要性	現業職員の退職者不補充の原則に基づき、運営の一層の効率化や質的向上を図るため、引き続き業務の検証を行いながら、委託化を推進していく。

指標

① 塵芥収集車（リース車両）の保有台数

説明：民間委託化に伴い減車する塵芥収集車両の保有台数

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	14台	14台	14台	13台	13台
修正					
実績	14台	14台	13台	13台	13台

②

説明：

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	12,726	10,036	7,557	14,947	27,059	72,325
修正						
実績	13,424	6,287	7,430	21,295	5,187	53,623
達成	105%	63%	98%	142%	19%	74%

その他の効果

正規職員の場合、突発的な長期休暇に対する補充職員を充てることが難しいが、委託化することで機動的な対応が可能となる。

効果額の推移

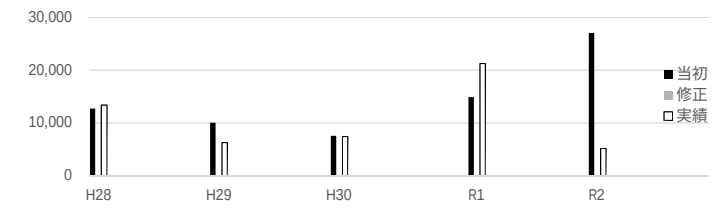

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28		12,726			12,726	H28		13,424			13,424
H29	△ 10,080	20,116			10,036	H29	△ 15,693	21,980			6,287
H30	△ 17,281	24,838			7,557	H30	△ 26,794	34,224			7,430
R1	△ 17,281	32,228			14,947	R1	△ 29,487	50,782			21,295
R2	△ 17,281	44,340			27,059	R2	△ 70,993	76,180			5,187
計	△ 61,923	134,248			72,325	計	△ 142,967	196,590			53,623

効果額説明：委託化によって生じる人件費削減額　（平成26年度比較）

算定式

【目標効果額】
人件費（H26との差）－委託料（H26との差）＝効果額
7，390千円×正規職員退職者数＋2，668千円×再任用職員数＝人件費

【実績効果額】
H26　人件費：正規職員数　25名（－）、　再任用職員数　4名（－）
　事業費：200,880千円
H28　人件費：　正規職員数　24名（△1名）、　再任用職員数　2名（△2名）
　正規職員7,560千円×1名　＋　再任用職員2,932千円×2名　＝　13,424千円【人件費効果額】
　事業費：　平成26年度に比べて増減なし＝0千円【事業費効果額】　　H28効果額合計　13,424千円
H29　人件費：　正規職員数　23名（△2名）、再任用職員数　2名（△2名）
　正規職員7,706千円×2名　＋　再任用職員3,284千円×2名　＝　21,980千円【人件費効果額】
　事業費：　H29事業費　216,573千円－　H26事業費　200,880千円＝△15,693千円【事業費効果額】　　H29効果額合計　6,287千円
H30　人件費：　正規職員数　21名（△4名）、再任用職員数　3名（△1名）
　正規職員7,709千円×4名　＋　再任用職員3,388千円×1名　＝　34,224千円【人件費効果額】
　事業費：　H30事業費　227,674千円－　H26事業費　200,880千円＝　△26,794千円【事業費効果額】　　H30効果額合計　7,430千円
R1　人件費：　正規職員数　19名（△6名）、再任用職員数　3名（△1名）
　正規職員8,002千円×6名＋再任用職員（短時間）3,449千円×2名-再任用職員（フルタイム）4,128千円×1名＝50,782千円【人件費効果額】
　事業費：　R1事業費　230,367千円－　H26事業費　200,880千円＝　△29,487千円【事業費効果額】　　R1 効果額合計　21,295千円
R2　人件費：　正規職員数　15名（△10名）、再任用職員数　4名（±0名）
　正規職員7,744千円×10名＋再任用職員（短時間）3,469千円×1名-再任用職員（フルタイム）4,729千円×1名＝76,180千円【人件費効果額】
　事業費：　R2事業費　271,873千円－　H26事業費　200,880千円＝　△70,993千円【事業費効果額】　　R2 効果額合計　5,187千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	正規職員△1	①業務稼動状況報告書等の確認 ②業務委託の質的向上及び効率化の検証 ③次年度の契約締結に向けた準備	**全部実施** ①実施済 ②実施済 ③実施済 正規職員△1 再任用職員△2	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	長期継続契約の中間年度であり問題なく実施した。 正規職員1名及び再任用職員2名の減により、本年度の目標効果額を達成できた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	予定どおり取組みを進め、本年度の目標効果額を達成した。引き続き、退職者不補充に伴う委託拡大によりコスト削減を図るとともに、長期的な視点で現業職員の在り方を検討すること。 なお、平成29年度からフルタイム勤務での再任用が始まるため、本項目の取組みに遅れが生じる可能性も考慮すること。
H29	◎	正規職員△1 長期継続契約の締結	①業務稼動状況報告書等の確認 ②長期継続契約の締結（9月） ③業務委託の質的向上及び効率化の検証	**全部実施** ①実施済 ②実施済 ③実施済 正規職員 △2 再任用職員 △2	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	新たな長期継続契約により民間委託化を推進した。 正規職員1名が減少し計画どおりに推進したが、目標効果額は未達成となった。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画通り取組が進められたが、委託料が増加したため、目標効果額は未達成となっている。今後も、委託業務の質的向上及び効率化の検証を行い、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
H30	◎	正規職員△1	①業務稼動状況報告書等の確認 ②業務委託の質的向上及び効率化の検証 ③草木類の分別収集開始（本町・東・北地区）に伴う変更契約の締結	**全部実施** ①実施済 ②実施済 ③実施済 正規職員 △4 再任用職員 △1	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	長期継続契約について問題なく実施する事ができた。 正規職員1名が減少し計画どおりに推進し、ほぼ目標効果額が達成できた。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通り取組が進められており、効果額も概ね目標通りとなっている。 引き続き、実行方針に沿って取組みを進めるとともに、委託業務の質的向上及び効率化の検証を行い、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
R1	◎	正規職員△2	①業務稼動状況報告書等の確認 ②業務委託の質的向上及び効率化の検証 ③草木類の分別収集開始（市内全域）に伴う変更契約の締結	**全部実施** ①実施済 ②実施済 ③実施済 正規職員 △6 再任用職員 △1	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	正規職員2名の減により、令和元年度の目標効果額を達成できた。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	◎	長期継続契約の締結	①業務稼動状況報告書等の確認 ②長期継続契約の締結（9月） ③業務委託の質的向上及び効率化の検証	**全部実施** ①実施済 ②実施済 ③実施済 正規職員 △10 再任用職員 ±0	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	人件費については、退職及び人事異動による正規職員4名の減により、令和2年度の目標効果額を達成できたが、事業費については、収集運搬業務の民間委託化と委託化に係る労務単価の上昇により目標効果額未達成となった。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、退職者不補充による委託業務の拡大や、将来的な伊勢原清掃工場の稼働停止によるはだのクリーンセンター1施設体制でのごみ処理に向けて、可燃ごみの減量のため草木類の分別収集を委託化したなどで、平成26年度の委託料と比べると、委託料は大きく上がり、計画期間中の効果額は未達成となった。 引き続き、退職者不補充による委託化を進めていくが、次回の契約に向けて、必要に応じて仕様を見直すなど、コスト削減にも努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1 / 02	学校業務員業務の民間委託等の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分 □新規 ■継続
			改革主管課	教育総務課	
			関連計画等		

改革内容	学校業務員業務について、民間事業者への委託等を推進します。
改革の必要性	運営の一層の効率化、経費の節減を図ることができるため、引き続き業務内容の検証などを行い、適切な業務委託を推進する必要がある。

指標

①	新規委託学校				
説明	計画期間内に新たに委託を開始する小･中学校数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	1	1	0	0	0
修正					0.25
実績	1	1	0	0	0.25

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

平成28年度の実績効果額の算定方法に誤りがあったため、平成30年6月に修正

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	△ 427	△ 427	14,085	14,085	14,085	41,401
修正						
実績	1,882	△ 525	△ 4,598	△ 7,640	△ 5,575	△ 16,456
達成	-	-	-33%	-54%	-40%	-40%

その他の効果

正規職員の場合、突発的な休暇に対して補充の職員を充てることは難しいが、委託することにより機動的な対応が可能になる。

効果額の推移

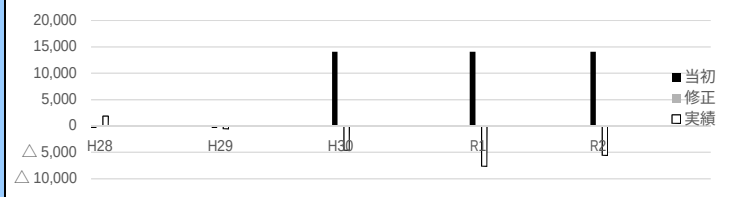

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	△ 2,322	1,895			△ 427	H28	△ 6,716	8,598			1,882
H29	△ 2,322	1,895			△ 427	H29	△ 9,302	8,777			△ 525
H30	△ 9,980	24,065			14,085	H30	△ 13,646	9,048			△ 4,598
R1	△ 9,980	24,065			14,085	R1	△ 14,641	7,001			△ 7,640
R2	△ 9,980	24,065			14,085	R2	△ 18,244	12,669			△ 5,575
計	△ 34,584	75,985			41,401	計	△ 62,549	46,093			△ 16,456

効果額説明	学校業務員の委託化等に伴う人件費削減額
算定式	【目標効果額】 行（2）正規職員平均人件費[H26]：7,390千円、行（2）再任用職員平均人件費[H26]：2,668千円、 行（2）臨時職員平均人件費[H26]：1,895千円、委託料（1校当たり）：2,322千円 【H28】 臨時職員退職1名（1,895千円×1名） － 1校委託開始（2,322千円×1校） ＝ △427千円 【H29】 前年度からの継続効果額のみ ＝ △427千円 【H30】 前年度からの効果額（△427千円）＋正規職員退職3名（7,390千円×3名）-再任用2名（2,668千円×2名）－1校委託開始（2,322千円×1校） ＝14,085千円 【R1】 前年度からの継続効果額のみ ＝ 14,085千円 【R2】 前年度からの継続効果額のみ ＝ 14,085千円 【実績効果額】 【H26】正規職員8人、再任用職員1人、臨時職員3人、委託11校 （人件費：66,593千円、委託料21,816千円） 【H28】正規職員7人、再任用職員0人、臨時職員3人、委託13校 （人件費）57,995千円、（委託料）28,532千円（上小 正規職員退職1名⇒臨時職員1名分の雇用、西小 臨時職員退職1名→委託化） 【H29】正規職員7人、再任用職員0人、臨時職員2人、委託14校 （人件費）57,816千円、（委託料）31,118千円（上小 臨時職員退職1名→委託化） 【H30】正規職員5人、再任用職員2人、臨時職員2人、委託14校 （人件費）57,545千円、（委託料）35,462千円 【R元】正規職員5人、再任用職員2人、臨時職員2人、委託14校 （人件費）59,592千円、（委託料）36,457千円 【R2】正規職員5人、再任用職員1.75人、臨時職員1.2人、委託15.05校（再任用12月1名退職、臨時5月1名退職） （人件費）53,924千円、（委託料）40,060千円 人件費効果額：66,593千円（H26）－53,924千円（R2）＝12,669千円 事業費効果額：21,816千円（H26）－40,060千円（R2）＝△18,244千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	臨時職員1名分の委託化 正規△1	①1校での業務委託の実施	**全部実施** 小学校1校（西小学校）で業務委託の開始 ・正規職員△1人	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	当初の計画通り、順次、業務委託を進めていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	予定どおり取組みを進め、委託契約額が見込みより安価であったなどの理由により、目標を上回る効果額を達成した。今後も実行方針に沿って着実に取組みを進めること。
H29	⇒	臨時職員1名分の委託化 臨職△1	①1校（上小学校）での業務委託の実施 臨職△1	**全部実施** 小学校1校（上小学校）で業務委託の開始 ・臨時職員△1人	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	計画通り、小学校1校の委託化を実施したが、目標効果額は未達成となった。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画通り取組が進められたが、委託料が増加したため、目標効果額は未達成となっている。今後も、委託業務の質的向上及び効率化を検証し、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
H30	◎	正規職員から再任用職員へ任用形態の変更（2名）	正規職員から再任用職員へ任用形態の変更（2名）	**全部実施** 正規職員2名について再任用職員として配置	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	計画通り、正規職員2名を再任用職員として配置したが、委託について、長期継続契約の満了により新規に入札をし、契約額が前年に比べて増加したため、目標効果額は未達成となった。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、委託料が増加したため、目標効果額は未達成となっている。 今後も、委託業務の質的向上及び効率化を検証し、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
R1	⇒	現行通り	現行通り	**全部実施** 再任用職員2名について継続して配置	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	計画通り、再任用職員2名を継続して配置したが、委託について、H30年度の長期継続契約の満了により新規に入札をし、契約額が前年に比べて増加したため、目標効果額は未達成となった。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、目標効果額は未達成となっている。引き続き、安定的な業務運営に努めるとともに、次回の契約に向けて、必要に応じて仕様を見直すなど検討を行うこと。
R2	⇒	現行通り	現行通り	**全部実施** ・再任用職員1名が12月末で退職のため、1月から1校委託 ・臨時職員1名が5月末で退職のため、6月から1校委託	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	計画通り、再任用職員2名を継続して配置したが、再任用職員1名が12月末で、臨時職員1名が5月末をもって退職したため、それぞれ翌月から委託とした。目標効果額については、H30年度の新規長期継続契約、また令和2年度の新規契約に伴い、契約額が増加したため未達となった。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、効果額については、人件費の上昇等で、委託料が当初見込みより上昇したため、目標を達成できなかった。引き続き、退職者不補充による委託化を進めていくが、次回の契約に向けて、必要に応じて仕様を見直すなど、コスト削減にも努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	給食調理業務の民間委託等の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	学校教育課	□新規 ■継続
№	03		関連計画等		

改革内容	給食調理業務について、引き続き適正な委託業務の執行を確保するとともに、民間事業者への委託等を推進します。
改革の必要性	運営の一層の効率化、経費の軽減ができることから、引き続き民間委託に向けた検討を進める必要がある。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

平成28年度の実績効果額の算定方法に誤りがあったため、平成30年6月に修正
引き続き調理委託を継続するとともに、正規職員の定年退職等に合わせ更なる委託化を推進する。
（退職年度：平成34年度以降順次）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実　績　計　上					
修正						
実績	11,351	1,750	△ 4,731	△ 13,343	△ 23,706	△ 28,679
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	△ 3,192	11,875			8,683	H28	△ 3,192	14,543			11,351
H29	△ 3,192	14,543			11,351	H29	△ 7,048	8,798			1,750
H30	△ 3,192	14,543			11,351	H30	△ 11,495	6,764			△ 4,731
R1	△ 3,192	14,543			11,351	R1	△ 15,974	2,631			△ 13,343
R2	△ 3,192	14,543			11,351	R2	△ 28,311	4,605			△ 23,706
計	△ 15,960	70,047			54,087	計	△ 66,020	37,341			△ 28,679

効果額説明	給食調理の委託化による人件費削減額

算定式

【目標効果額】
H26の事業費及び人件費から削減できた額を効果額とする。
【H26】　事業費：209,523千円
人件費：111,832千円　〈正規13人×7,390千円=96,070千円、再任用3人×2,668千円=8,004千円、特定（一式）：7,758千円〉
【H28】　事業費：212,715千円
人件費：99,957千円　〈正規12人×7,390千円=88,680千円、再任用1人×2,668千円=2,668千円、特定（一式）：8,609千円〉
209,523千円-212,715千円=△3,192千円（事業費）　111,832千円-99,957千円＝11,875千円（人件費）
【H29～H32】　事業費：212,715千円
人件費：97,289千円　〈正規12人×7,390千円=88,680千円　特定（一式）：8,609千円〉
209,523千円-212,715千円=△3,192千円（事業費）　111,832千円-97,289千円＝14,543千円（人件費）

【実績効果額】
【H26】事業費：209,523千円
人件費：111,832千円　〈正規13人×7,390千円=96,070千円、再任用3人×2,668千円=8,004千円、特定（一式）：7,758千円〉
【H28】事業費：212,715千円
人件費：97,289千円　〈正規12人×7,390千円=88,680千円　特定（一式）：8,609千円〉
209,523千円(H26)-212,715千円(H28)=△3,192千円（事業費）　111,832千円(H26)-97,289千円(H28)＝14,543千円（人件費）
【H29】事業費：216,571千円
人件費：103,034千円　〈正規12人×7,706千円＝92,472千円、　特定(一式)：10,562千円　臨時含む〉
209,523千円(H26)-216,571千円(H29)＝△7,048千円（事業費）　111,832千円(H26)-103,034千円(H29)＝8,798千円（人件費）
【H30】事業費：221,018千円
人件費：105,068千円（正規12人×7,862千円＝94,344千円、特定（一式）：10,724千円　）
効果額　209,523千円（H26）-221,018千円（H30）＝△11,495千円（事業費）
111,832千円(H26)-105,068千円(H30)＝6,764千円（人件費）
【R1】　事業費：225,497千円
人件費：109,201千円（正規12人×8,176千円＝98,112千円、特定（一式）:11,089千円）
効果額：209,523千円（H26）-225,497千円（R1）＝△15,974千円（事業費）
111,832千円（H26）-109,201千円（R1）＝2,631千円（人件費）
【R2】　事業費：237,834千円
人件費：107,227千円（正規12人×8015千円＝96,180千円、特定（一式）：11,047千円）
効果額：209,523千円（h26）－237,834千円（R2）＝△28,311千円(事業費)
111,832千円（h26）－107,227千円（R2）＝4,605千円（人件費）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	職員配置を踏まえ民間委託等を拡大	再任用職員△2 特定職員3	調理委託業務契約更新　1校 （南小学校）	**全部実施** 調理委託業務契約更新　1校 （南小学校） 再任用職員△2 特定職員＋3	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	費用対効果もあることから、今後も計画どおりに更新を行う。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	予定どおりに取り組み、目標効果額を達成している。今後も実行方針に沿って着実に取組みを進めること。
H29		再任用職員△1	調理委託業務契約更新　5校 （本町、堀川、鶴巻、渋沢、末広小学校）	**全部実施** 調理委託業務契約更新　5校 （本町、堀川、鶴巻、渋沢、末広小学校）	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	費用対効果もあることから、今後も計画どおりに更新を行う。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画通りに取組みを進めることができた。今後も着実に取組みを進めること。
H30			調理委託業務契約更新　3校 （大根、北、西小学校）	**全部実施** 調理委託業務契約更新　3校 （大根、北、西小学校）	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	計画どおり契約を更新したが、契約額が以前より上昇したことにより、事業費が増加した。今後も、物価の上昇や人件費の高騰により、事業費の増加が見込まれる。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、委託料が増加したため、実績効果額はマイナスとなっている。 今後も、委託業務の質的向上及び効率化を検証し、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
R1			調理委託業務契約更新　1校 （南小学校）	**全部実施** 調理委託業務契約更新　1校 （南小学校）	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	計画どおり契約を更新したが、契約額が以前より上昇したことにより、事業費が増加した。今後も、物価の上昇や人件費の高騰により、事業費の増加が見込まれる。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、目標効果額は未達成となっている。引き続き、安定的な業務運営に努めるとともに、次回の契約に向けて、必要に応じて仕様を見直すなど検討を行うこと。
R2			調理委託業務契約更新　5校 （本町、堀川、鶴巻、渋沢、末広小学校）	**全部実施** 調理委託業務契約更新　5校 （本町、堀川、鶴巻、渋沢、末広小学校）	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	計画どおり契約を更新したが、契約額が以前より上昇したことにより、事業費が増加した。今後も、物価の上昇や人件費の高騰により、事業費の増加が見込まれる。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、効果額については、人件費の上昇等で、効果が上がらなかった。引き続き、退職者不補充による委託化を進めていくが、次回の契約に向けて、必要に応じて仕様を見直すなど、コスト削減にも努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1 / 04	要介護認定業務の民間委託等の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分 ■新規 □継続
			改革主管課	高齢介護課	
			関連計画等		

改革内容	要介護認定業務について、民間事業者への委託等を推進します。
改革の必要性	介護保険のサービスを利用するためには、介護認定を受ける必要があり、介護認定担当では申請受付から審査判定、結果の送付までの介護認定業務の一部を委託した。市では制度開始時より特定職員や臨時職員を雇用して、定型的な入力業務や認定調査票、主治医意見書の確認、審査会資料の作成、送達を実施してきたが、急な欠員や依頼件数増加時に苦慮してきた。 今後の高齢者増加に対して、人件費を抑制し安定した認定業務を行うためには、他自治体での豊富な実務経験を有している民間事業者へ委託して事務の合理化を図る必要がある。

指標

①	申請から認定までに要する日数				
説明	平成28年3月から要介護認定業務を委託したが、申請者が増加しても認定業務を安定的に円滑に実施することは、新規申請受付から認定結果送付までに要する日数に反映されるものであることから、指標とする。平成26年度、27年度30日であり、この水準の維持が必要である。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	30日	30日	30日	30日	30日
修正					
実績	32日	33日	32日	33日	32日
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(1,239)	(1,239)	(1,239)	(3,035)	(3,035)	(9,787)
修正						
実績	(439)	(433)	(187)	(2,441)	(2,039)	(5,539)
達成	35%	35%	15%	80%	67%	57%

その他の効果

業務の効率化、窓口時間の短縮

効果額の推移

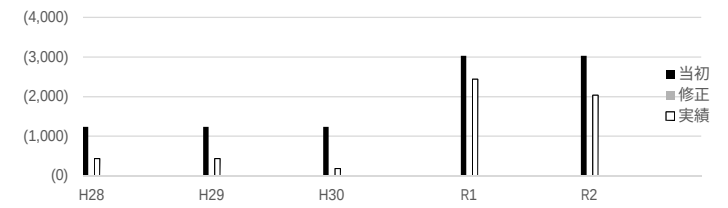

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	(△ 28,000)	(29,239)			(1,239)	H28	(△ 28,800)	(29,239)			(439)
H29	(△ 28,000)	(29,239)			(1,239)	H29	(△ 28,800)	(29,233)			(433)
H30	(△ 28,000)	(29,239)			(1,239)	H30	(△ 28,919)	(29,106)			(187)
R1	(△ 29,500)	(32,535)			(3,035)	R1	(△ 30,223)	(32,664)			(2,441)
R2	(△ 29,500)	(32,535)			(3,035)	R2	(△ 30,782)	(32,821)			(2,039)
計	(△ 143,000)	(152,787)			(9,787)	計	(△ 147,524)	(153,063)			(5,539)

効果額説明

直営を継続した場合の経費（職員人件費）と、委託後の経費（職員人件費＋委託事業費）との差額

算定式

【目標効果額】　金額の単位は（千円）

○直営を継続した場合

職種	（単価）	H 28～H30 人員	H 28～H30 人件費	R1～R2 人員	R1～R2 人件費
正規職員	（7,460千円）	6	44,760	6	44,760
特定職員（認定調査員）	（3,296千円）	1	3,296	2	6,592
特定職員（認定推進員）	（2,333千円）	1	2,333	1	2,333
臨時職員	（1,230千円）	2	2,460	2	2,460
	計	10	52,849	11	56,145

※業務量の増により、R1・R2は、特定職員（認定調査員）１人増

○委託した場合

職種		H 28～H30 人員	H 28～H30 人件費	R1～R2 人員	R1～R2 人件費
正規職員	（7,460千円）	3	22,380	3	22,380
特定職員（認定調査員）	（3,296千円）	0	0	0	
特定職員（認定推進員）	（2,333千円）	0	0	0	
臨時職員	（1,230千円）	1	1,230	1	1,230
	計	4	23,610	6	23,610

○人件費の削減額と委託費

※委託はＨ２８～Ｈ３０（第１期）、Ｒ１～Ｒ３（第２期）の長期継続契約。委託費は設計金額

※委託費は業務量の増加により、Ｒ１・Ｒ２は、1,500千円増（人件費0.5人分）を見込む

	人件費削減額（千円）		委託費（千円）
Ｈ２８	29,239	（52,849－23,610）	28,000
Ｈ２９	29,239	（52,849－23,610）	28,000
Ｈ３０	29,239	（52,849－23,610）	28,000
Ｒ　1	32,535	（56,145－23,610）	29,500
Ｒ　2	32,535	（56,145－23,610）	29,500

【実績効果額】

介護認定業務を職員だけで行っていたH27年ベースから、委託業務導入後の職員人件費を差し引いた額と、委託事業費との差額を効果額として算出した。

直営継続の経費 － （委託後の人件費+委託料）=効果額

・H28年度
52,849千円-（23,610千円+28,800千円)=439千円
※委託料：2,400千円×12か月

・H29年度
52,849千円-（23,616千円+28,800千円)=433千円
※29年度平均人件費（行1行2合算）7,462千円×3人（23,616千円）、臨時職員1,230千円
※委託料：2,400千円×12か月

・H30年度
52,849千円-（23,743千円+28,919千円)=187千円
※30年度平均人件費（行1行2合算）7,487千円×3人+臨時職員1,282千円
※委託料：2,400千円×11か月 ＋ 2,519千円×1か月

・R元年度
56,145千円-（23,481千円+30,223千円)=2,441千円
※R1年度平均人件費（行1行2合算）7,511千円×3人+臨時職員948千円
※委託料：30,223千円（2,518.5千円×12か月）

・R2年度
56,145千円-（23,324千円+30,782千円)=2,039千円
※R2年度平均人件費（行1行2合算）7,462千円×3人+会計年度任用職員938千円
※委託料：30,782千円（2,565.1千円×12か月）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・28.3.1～31.2.28 長期継続契約 正規職員 △3 特定職員 △2	①職員数の削減 正規職員 △3 特定職員 △2	**全部実施** ・28.3.1～31.2.28 長期継続契約 正規職員 △3 特定職員 △2	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	事業費（認定業務委託料）が見込み額より高額であったため効果額は目標に到達しなかったが、業務内容を事前に精査して委託をした結果、窓口業務も含めて円滑に委託業務を実施することができた。 委託によって、要介護認定の適正化に取り組む体制ができ、認定調査や認定審査会の精度向上に努めるとともに、効果額には反映されていないが、時間外業務の大幅な削減（委託前（26年度）731時間、委託後（平成28年度）199時間）が実現できた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	契約価格が見込みを上回ったため効果額は目標に届かなかったが、委託化によって得られた成果を生かすとともに、今後も、受託業者の責任者と連携を密にして、申請から認定までの日数を短縮するなど一層円滑な業務運営となるよう努めること。また、委託状況を踏まえ、委託内容を見直すなど、次期契約に備えること。 なお、時間外業務の削減ができたことは、委託化の成果として今後も把握するとともに、効果額への反映を検討すること。
H29	⇒	・28.3.1～31.2.28 長期継続契約 ・次回の契約に向けて、委託内容の見直し	・次期契約に向けた委託内容の見直し	**全部実施** ・委託事業者との毎月の打ち合わせを通じて、業務改善を図り、次期契約に向けて業務を見直した。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	長期継続契約の期間内である。委託料の増加により目標効果額は、未達成となっている。 要介護認定の適正化に取り組む体制ができ、時間外業務も前年度より、さらに削減できた。（平成29年度：118時間）
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通りに取組みが進められている。申請から認定までの日数を短縮するなど一層円滑な業務運営となるよう努めること。また、委託状況を踏まえ、委託内容を見直すなど、次期契約に備えること。なお、時間外業務の削減については、委託化の成果として今後も把握するとともに、指標・効果額への反映を検討すること。
H30	⇒	・契約満了に伴う公募型プロポーザル実施 ・31.3.1～34.2.28 長期継続契約締結	・契約満了に伴い、委託事務実施。 ・長期継続契約締結（31.3.1～34.2.28）	**全部実施** ・H31.3.1～R4.2.28 長期継続契約を締結	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	・委託料が当初見込みより高額となっているため、目標効果額は未達成だが、円滑に業務を実施することができた。 ・契約満了に伴い、事業者の公募型プロポーザルを実施して長期継続契約を締結する予定としていたが、介護保険法改正によりH31.2から介護認定審査会の簡素化を開始することとなり、円滑に業務を実施するため、従前の事業者と一者特命随意契約にて契約を締結した。 ・平成30年度は、職員の産休や、審査会委員の任期満了による更新事務等があり、時間外業務は424時間であった。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、委託料が増加したため、目標効果額は未達成となっている。 今後も、申請から認定までの日数を短縮するなど、円滑な業務運営となるよう努めること。また、時間外業務の削減については、委託化の成果として今後も把握するとともに、指標・効果額への反映を検討すること。
R1	◎	・31.3.1～34.2.28 長期継続契約締結 (特定職員 △1) ※直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	・組織体制の見直しを行い、介護認定担当と介護保険担当を統合する。 ・委託事業者と毎月打ち合わせを実施し、業務改善を図る。 ・次期契約に向けた委託内容の見直し	**全部実施** ・委託事業者との毎月の打ち合わせを通じて、業務改善を図った。 ・介護認定担当と介護保険担当を統合した	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	・委託料が当初見込みより高額となっているため、目標効果額は未達成だが、円滑に業務を実施することができた。 ・委託事業者による認定調査票の不備傾向の分析結果をもとに、認定調査事業者と打ち合わせを実施し、認定調査の精度向上に繋げた。 ・介護認定担当と介護保険担当を統合したことにより、年度途中から介護認定審査会に従事する職員を4名から5名に増やした。ただし時間外については、前年度まで認定事務に課長代理が従事していたが一般職員が従事することとなったことや、介護保険事務の兼務もあることから、認定事務を主としている職員3名の時間外業務合計は750時間であった。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、目標効果額は未達成となっている。今後も、申請から認定までの日数を短縮するなど、円滑な業務運営となるよう努めること。また、次回の契約に向けて、必要に応じて仕様を見直すなど検討を行うこと。
R2	⇒	・31.3.1～34.2.28長期継続契約 ・次回の契約に向けて、委託内容の見直し	・委託事業者と毎月打ち合わせを実施し、業務改善を図る。 ・次期契約に向けた委託内容の見直し ・公募型プロポーザルの準備	**全部実施** ・委託事業者との毎月の打ち合わせを通じて、業務改善を図った。 ・次期の契約に向けて、委託内容の見直しを実施した。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	・委託料が当初見込みより高額となっているため、目標効果額は未達成だが、円滑に業務を実施することができた。 ・委託事業者による認定調査票の不備傾向の分析結果をもとに、認定調査事業者と打ち合わせを実施した後も、継続して不備分析を実施し、改善状況を確認した。 ・次期認定事務委託業務で、追加したい業務の検討を実施した。 ・年間を通じて認定審査会に従事する職員が5名となり、前年度と比べ、認定申請件数が約1500件少なかったことから、認定事務を主としている職員3名の時間外業務合計は、292時間であった。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、当初から、想定より委託料が高かったため、効果額は目標に届かなかった。 今後も、申請から認定までの日数を短縮するなど、サービスの向上に努め、必要に応じ、仕様を見直すなど検討を行うこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1 / № 05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	作成（修正）日	令和2年7月1日	区分 ■新規 □継続
			改革主管課	高齢介護課	
			関連計画等		

改革内容	新規の要介護認定調査業務について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。
改革の必要性	要介護認定申請をした被保険者に対して認定調査をおこなうが、本市では制度開始時より特定職員（認定調査員）を雇用して認定調査を実施してきた。看護師資格を有する者を採用してきたが、急な欠員や依頼件数増加への対応、認定調査の精度維持等に苦慮してきた。 今後の高齢者増加に対して、人件費を抑制し安定した認定調査を行うためには、新規の認定調査を含め民間事業者へ委託を拡大して、事務の合理化を図る必要がある。

指標

①	新規申請から調査までに要する日数				
説明	平成27年10月から新規の認定調査を段階的に、市町村事務受託法人（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託し、平成28年4月から全面的に委託した。新規申請受付から調査までに要する日数は平成27年4月　7.56日、28年4月12.22日であったが、年間をとおして直営調査を実施していた平成27年度の水準を維持する必要がある。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	8日	8日	8日	7日	7日
修正					
実績	9日	11日	11日	13日	13日

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(5,696)	(4,897)	(7,394)	(6,595)	(9,091)	(33,673)
修正						
実績	(6,592)	(5,273)	(7,962)	(8,889)	(11,977)	(40,693)
達成	116%	108%	108%	135%	132%	121%

その他の効果

効果額の推移

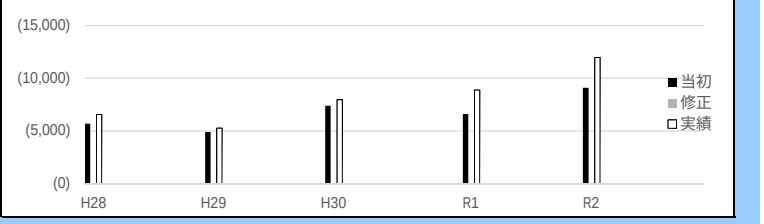

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	(△ 15,185)	(20,881)			(5,696)	H28	(△ 14,289)	(20,881)			(6,592)
H29	(△ 15,984)	(20,881)			(4,897)	H29	(△ 15,608)	(20,881)			(5,273)
H30	(△ 16,783)	(24,177)			(7,394)	H30	(△ 16,215)	(24,177)			(7,962)
R1	(△ 17,582)	(24,177)			(6,595)	R1	(△ 15,288)	(24,177)			(8,889)
R2	(△ 18,382)	(27,473)			(9,091)	R2	(△ 15,496)	(27,473)			(11,977)
計	(△ 83,916)	(117,589)			(33,673)	計	(△ 76,896)	(117,589)			(40,693)

効果額説明	委託前の経費（職員人件費）と、委託後の経費（職員人件費＋委託事業費）との差額

算定式

【目標効果額】
H26人件費=特定職員数6人（認定調査員平均人件費3,296千円）
○直営調査に係る人件費以外の年間経費（削減できる経費）
・使用料及び賃借料　132千円
・特定職員任用支払等 3,456千円
・公用車管理　414千円
・直営調査日程調整　399千円　計　4,401千円

○委託料
H28委託料:7,992円×1,900件
H29委託料:7,992円×2,000件
H30委託料:7,992円×2,100件
R1 委託料:7,992円×2,200件
R2 委託料:7,992円×2,300件

○効果額
人件費 ＋ 人件費以外の年間経費 － 委託料= 効果額
【H28】 3,296千円×5人 ＋ 4,401千円 － 15,185千円 ＝5,696千円
【H29】 3,296千円×5人 ＋ 4,401千円 － 15,984千円 ＝4,897千円
【H30】 3,296千円×6人 ＋ 4,401千円 － 16,783千円 ＝7,394千円
【R1】 3,296千円×6人 ＋ 4,401千円 － 17,582千円 ＝6,595千円
【R2】 3,296千円×7人 ＋ 4,401千円 － 18,382千円 ＝9,091千円
【H28～R2効果額合計】 33,673千円
※直営継続の場合、H28・H29は6人体制、H30・R1は7人体制、R2は8人体制を想定して積算　（委託後は1人体制）

【実績効果額】
介護認定調査を職員だけで行っていたH26年ベースから、新規認定調査民間委託後の職員人件費を差し引いた額と、委託事業費を差し引いた額を効果額として算出。

人件費 ＋ 人件費以外の年間経費 － 委託料 ＝効果額
【H28】 3,296千円×5人 ＋ 4,401千円 － 14,289千円 ＝6,592千円
※委託料：1,788人×7,992円

【H29】 3,296千円×5人 ＋ 4,401千円 － 15,608千円 ＝5,273千円
※委託料：1,953人×7,992円

【H30】 3,296千円×6人 ＋ 4,401千円 － 16,215千円 ＝7,962千円
※委託料：2,029人×7,992円

【R1】 3,296千円×6人 ＋ 4,401千円 － 15,288千円 ＝8,889千円
※委託料：1,913人×7,992円

【R2】 3,296千円×7人 ＋ 4,401千円 － 15,496千円 ＝11,977千円
※委託料：1,939人×7,992円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 契約（単価）締結 特定職員　△5	①要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ②認定調査票の精度管理	**全部実施** ①要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託（調査依頼や調査結果を電子データで収受するシステムを確立） ②認定調査票の精度管理	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	事業費（認定調査委託料）が見込み件数より少なかったため、目標を超える効果額となった。 委託事業者は、緊急な認定調査依頼にも可能な範囲で受託し、対応できない場合は職員が行った。また、電子データで調査依頼・調査結果を収受することで、時間短縮を図った。指標（調査までにかかる日数）は目標に至らなかったため、委託事業者と密に連絡を行って迅速な調査につなげたい。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	受託業者の責任者と連携を密にして、申請から認定までの日数を短縮するなど一層円滑な業務運営となるよう努めること。また、委託状況を踏まえ、委託内容を見直すなど、次期契約に備えること。
H29	⇒	要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 契約（単価）締結	①要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ②認定調査票の精度管理	**全部実施** 要介護認定調査を民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託し、認定調査票を全数確認し、精度管理を図る			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	受託事業者の責任者の変更があったが、業務内容は安定してきており、調査の依頼や結果収受も円滑であった。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通りに取組みが進められている。受託業者の責任者と連携を密にして、申請から認定までの日数を短縮するなど一層円滑な業務運営となるよう努めること。また、委託状況を踏まえ、委託内容を見直すなど、次期契約に備えること。
H30	◎	要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 契約（単価）締結 (特定職員 △1) ※直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	新規の要介護認定調査業務を、民間事業者へ委託継続	**全部実施** 要介護認定調査を民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託し、認定調査票を全数確認し、精度管理を図る			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	調査依頼や、調査結果の収受も円滑であった。認定調査件数は増加したが、申請から認定調査までの日数は、昨年と同水準であった。受託事業者と密に連絡をとり、円滑な業務運営になるよう努めたい。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。今後も、申請から認定までの日数を短縮するなど、円滑な業務運営となるよう努めること。
R1	⇒	要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 契約（単価）締結	新規の要介護認定調査業務を、民間事業者へ委託継続	**全部実施** 要介護認定調査を民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託し、認定調査票を全数確認し、精度管理を図る			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	新規認定申請者がH30年度1,757人、R1年度1,728人と減少したことから認定調査件数が前年度より減少し、見込みより少なかった。 調査依頼や、調査結果の収受は円滑であったが、入院の状況やコロナウイルスによる調査保留などがあり、申請から認定調査までの日数が昨年より長期化した。受託事業者と密に連絡をとり、円滑な業務運営になるよう努めたい。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。今後も、申請から認定までの日数を短縮するなど、円滑な業務運営となるよう努めること。
R2	◎	要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 契約（単価）締結 特定職員　△1	新規の要介護認定調査業務を、民間事業者へ委託継続	**全部実施** 要介護認定調査を民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託し、認定調査票を全数確認し、精度管理を図る			
					自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	新規認定申請者はR1年度1,728人、R2年度1,733人と微増であった。昨年同様、コロナ禍において急な退院・転院による調査場所の変更や調査保留などがあったが、申請から認定調査までの日数は、昨年と同水準を保った。受託事業者と密に連絡をとり、円滑な業務運営になるよう努めたい。
					内部評価	**現状推進**	計画期間中の効果額目標を大きく達成できた。 今後も、申請から認定までの日数を短縮するなど、サービスの向上に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	●建設総務課 環境資源対策課	■ 新規 □ 継続
№	06		関連計画等	情報化推進計画	

改革内容	駅前広場及び公衆トイレの維持管理について、民間事業者への包括的な委託等を推進します。
改革の必要性	駅前広場の管理と公衆トイレの清掃の委託を一本化し、作業員を常駐させることで、清掃品質の向上及びトラブル等の対応が迅速となり、市民サービスの向上が図れる。

指標

①	広場及びトイレ巡回回数				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	7,300	7,300	8,500	8,500	8,500
修正					
実績	7,665	13,404	13,404	14,965	16,560

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

業務を統合することで迅速な対応による市民満足度の向上、実績評価による事業者の作業品質の向上、職員の問題意識の向上が期待できる。

効果額の推移

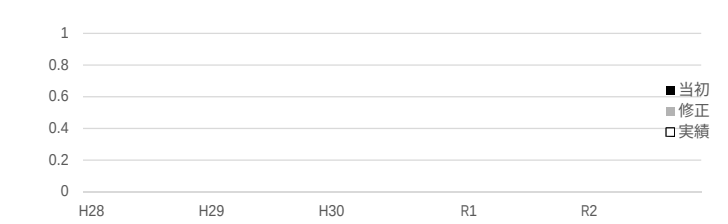

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	駅前広場の包括的管理委託（秦野・渋沢駅）の実施	①駅前広場の包括的管理委託（秦野・渋沢駅）の契約締結	**一部実施** 公募型プロポーザル方式により業者を選定し、平成28年6月1日から秦野駅・渋沢駅駅前広場及びトイレ包括業務を締結した。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	駅前広場及び公衆トイレの包括委託により、清掃、巡回、監視することで良好な状態が保たれており、効果的、計画的に業務を実施できている。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	実行方針に沿って取組みが進められた。 今後は、委託状況を踏まえ、その効果を明らかにした上で委託内容を見直すなど、契約更新及び平成30年度に予定している包括管理委託契約の締結に備えること。
H29	⇒		①駅前広場の包括的管理委託（東海大学前駅・鶴巻温泉駅）事業者の選定（プロポーザル方式）	**全部実施** 東海大学前駅及び鶴巻温泉駅駅前広場及びトイレ包括管理について、プロポーザル方式により事業者を選定する準備を行った。			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	駅前広場及び公衆トイレの包括委託により、清掃、巡回、監視することで良好な状態が保たれており、効果的、計画的に業務が実施できた。 また、市内4駅を2駅ずつに集約するため、平成30年度に更新となる東海大学前駅及び鶴巻温泉駅を併せて包括管理とする公募型プロポーザル方式による事業者選定に向け準備を行った。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画どおりに取組みが進められている。 これまでの委託状況を踏まえ、その効果を明らかにした上で委託内容を見直すなど、契約更新及び今後予定している包括管理委託契約の締結に備えること。
H30	◎	駅前広場の包括的管理委託（東海大学前駅・鶴巻温泉駅）の実施	①駅前広場の包括的管理委託（東海大学前駅・鶴巻温泉駅）の契約締結（プロポーザル方式）	**全部実施** 平成30年7月に、公募型プロポーザル方式により業者を選定し、東海大学前駅及び鶴巻温泉駅駅前広場及び公衆トイレの包括管理業務について、委託契約を締結した。			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	平成30年6月の鶴巻温泉駅南口広場の供用開始にあわせて、同年7月から同広場を含め、東海大学前駅及び鶴巻温泉駅駅前広場及び公衆トイレの包括管理業務を、公募型プロポーザル方式により業者選定し、委託契約を締結した。 また、平成31年度の秦野駅及び渋沢駅駅前広場及び公衆トイレの包括管理業務の公募型プロポーザル方式により更新に向けて準備を行った。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通り取組が進められている。今後も、委託業務の質的向上及び効率化を検証し、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
R1	⇒	駅前広場の包括的管理委託（秦野駅・渋沢駅）の実施	①駅前広場の包括的管理委託（秦野駅・渋沢駅）の契約締結	**全部実施** 令和元年5月に、更新となる秦野駅及び渋沢駅駅前広場及び公衆トイレの包括管理業務について公募型プロポーザル方式により業者を選定し、委託契約を締結した。			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	令和元年5月末で契約満了となる秦野駅及び渋沢駅駅前広場及び公衆トイレの包括管理業務委託について、公募型プロポーザル方式に業者を選定し、委託契約を締結した。 また、同年9月の秦野駅北口下りエスカレーター設置及び同年11月の秦野自転車駐車場ペデストリアンデッキ設置に伴う業務増加に伴う変更契約を締結し、駅前広場等の安全及び利便の維持向上を図った。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。今後も、安定的な業務運営に努めるとともに、次回の契約に向けて、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。
R2	⇒		①駅前広場の包括的管理委託業務の継続実施 ②次契約に向けて、業務内容の検証	**全部実施** 東海大学前駅及び鶴巻温泉駅駅前広場及びトイレ包括管理について、一般競争入札方式により事業者を選定する準備を行った。			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	駅前広場及び公衆トイレの包括委託により、清掃、巡回、監視することで良好な状態が保たれており、効果的、計画的に業務を実施できている。また令和3年度の東海大学前駅及び鶴巻温泉駅駅前広場及びトイレ包括管理について、一般競争入札方式により事業者を選定する準備を行った。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められた。今後も、委託業務の質的向上及び効率化を検証し、必要に応じ、仕様の見直しを行うこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1	公立幼稚園の配置等の見直し	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	●教育総務課　保育こども園課
			関連計画等	公立幼稚園運営・配置実施計画、公共施設再配置計画
№	07			

区分：□新　■継続

改革内容	子育て支援の充実を図るため、園児数・学級数を考慮したうえで、公立幼稚園（1園）をこども園化（公私連携）するなど、公立幼稚園の配置等を見直します。
改革の必要性	少子化と就園率の低下に伴い、公立幼稚園の園児数が減少傾向にある一方で、保育所の利用希望者は増加するなど、多様化する保育ニーズに対応するため、公立幼稚園の配置を見直し、子育て支援を充実する。

指標

① 市費職員の減員数

説明：公私連携幼保連携型認定こども園化に伴う市職員（再任用・臨時含む）の減員数

	H28	H29	H30	R1	R2
当初				9	
修正					
実績		0	0	9	0

②

説明：

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・策定時から内容を修正

・「施設統合」を「施設の一体化」に表現を修正

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		【△ 12,000】	【28,966】	【28,966】	【28,966】	【74,898】
修正						
実績	【△ 14,033】	【2,079】	【2,706】	【48,628】	【48,639】	【88,019】
達成	-	-	9%	168%	168%	118%

その他の効果

公立幼稚園が単に民間法人等へ移行するのではなく、市が法人と協定を結び、市が法人の運営に一定関与し、適正な運営を担保する手法を取り入れることで、公的な運営効果が期待できる。

効果額の推移

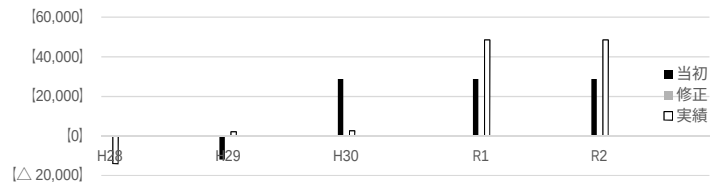

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28	【△ 14,033】				【△ 14,033】
H29	【△ 12,000】				【△ 12,000】	H29	【2,079】				【2,079】
H30	【130】	【28,836】			【28,966】	H30	【2,706】				【2,706】
R1	【130】	【28,836】			【28,966】	R1	【5,620】	【43,008】			【48,628】
R2	【130】	【28,836】			【28,966】	R2	【5,631】	【43,008】			【48,639】
計	【△ 11,610】	【86,508】			【74,898】	計	【2,003】	【86,016】			【88,019】

効果額説明

①上幼稚園と上小学校の統合による運営費の削減額、②みなみがおか幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化に伴う人件費及び運営費の削減額（民間法人への施設型給付費を控除）の合計額

算定式

【目標効果額】
【H29】小学校への統合による改修費12,000千円（効果額△12,000千円）
【H30】公私連携によるこども園化に伴う人件費並びに運営費の減、及び施設型給付費の増
28,836千円（人件費）＋4,996千円（運営費）－4,866千円（施設型給付費）（効果額28,966千円）
【R1】公私連携によるこども園化に伴う人件費並びに運営費の減、及び施設型給付費の増
28,836千円（人件費）＋4,996千円（運営費）－4,866千円（施設型給付費）（効果額28,966千円）
【R2】公私連携によるこども園化に伴う人件費並びに運営費の減、及び施設型給付費の増
28,836千円（人件費）＋4,996千円（運営費）－4,866千円（施設型給付費）（効果額28,966千円）

【実績効果額】
【H26】運営経費5,754千円（上幼稚園3,269千円、みなみがおか幼稚園2,485千円）
【H28】小学校との施設一体化に伴う施設等の改修費　14,033千円
【H29】効果額（人件費）公立の運営のため効果額なし、（運営費）2,079千円（2,208千円-129千円）
・上幼稚園（人件費）増減なし、（運営費）1,061千円　【効果額】3,269千円-1,061千円＝2,208千円
・みなみがおか幼稚園（人件費・運営費）移行前につき効果額なし。ただし、運営法人選定委員会に係る経費（129千円）を計上　【効果額】△129千円
【H30】効果額（人件費）公立の運営のため効果額なし、（運営費）2,706千円（3,137千円-431千円）
・上幼稚園（人件費）増減なし、（運営費）132千円　【効果額】3,269千円-132千円＝3,137千円
・みなみがおか幼稚園（人件費・運営費）移行前につき効果額なし。ただし、移行に係る修繕等の経費（842千円）を計上　【効果額】△431千円
【R元】効果額（人件費）43,008千円、（運営費）5,620千円（3,135千円+2,485千円）
・上幼稚園（人件費）増減なし、（運営費）134千円　【効果額】3,269千円-134千円＝3,135千円
・みなみがおか幼稚園（人件費）正規【7,474,583円×5人】+臨時【5,635,005円】＝43,008千円、（運営費）2,485千円　【効果額】45,493千円
【R２】効果額（人件費）43,008千円、（運営費）5,631千円（3,146千円+2,485千円）
・上幼稚園（人件費）増減なし、（運営費）123千円　【効果額】3,269千円-123千円＝3,146千円
・みなみがおか幼稚園（人件費）正規【7,474,583円×5人】+臨時【5,635,005円】＝43,008千円、（運営費）2,485千円　【効果額】45,493千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28		①幼稚園と上小学校の施設統合 ・保護者等向け説明会の実施 ・小学校の改修工事の実施 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・保護者等向け説明会の実施 ・関係課による協議 ・募集要項等の策定	【上幼稚園と上小学校の施設統合】 ①関係者等による検討組織の設置及び協議 ②保護者、地域等に対する事業概要等の説明会の実施 ③上小学校の改修工事の実施	**全部実施** ①上幼稚園と上小学校の施設統合 計画どおり実施した（平成29年4月1日より上幼稚園を上小学校に移転させて施設の一体化を図った） ②みなみがおか幼稚園のこども園化 計画通り、保護者等への説明会及び関係課との協議を実施するとともに、募集要項を策定し、運営法人の募集を開始した。	自己評価 H29.6.1 **計画通り**	上幼稚園と上小学校の施設の一体化、みなみがおか幼稚園のこども園化ともに、計画通り進めることができた。ただし、効果額については、予定より大幅に減少したが、29年度については、予定より小規模の改修となる見込みである。また、みなみがおか幼稚園のこども園化については、引き続き、平成31年4月の開園を目指し、運営法人の選定を進めていく。
					内部評価 H29.11.2 **現状推進**	上幼稚園と上小学校の施設統合について、当初見込んでいなかった保護者からの要望、安全確保に対応したことにより整備費用が増加したため、マイナスの効果額が膨らんだ。引き続きみなみがおか幼稚園の円滑なこども園化や、幼小連携の強化に向けた施設統合などの取組みを進めること。 また、こども園等の保育料の見直しの時期に合わせて新たにこども園化（民営化）する施設も研究すること。
H29		①幼稚園と上小学校の施設統合 ・施設統合 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・事業者の募集及び選定 ・協定の締結 ・関係者による公私連携のための協議	【上幼稚園と上小学校の施設統合】 ①施設の一体化の実施 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・事業者の募集及び選定 ・協定の締結 ・関係者による公私連携のための協議	**一部実施** ①上幼稚園と上小学校の施設統合 計画どおり実施した（平成29年4月1日より上幼稚園を上小学校に移転させて施設の一体化を図った）。 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 予定通り、事業者（運営法人）を決定するとともに、三者協議会を設置し、関係者による協議を行ったが、協定の締結日が平成30年7月1日となった。	自己評価 H30.6.1 **概ね計画通り**	上幼稚園と上小学校は予定通り平成29年4月1日に施設を一体化することができたが、平成30年度の新規事業（訪問型個別支援事業）において、旧園舎を引き続き利用することとなったことに伴い、浄化槽点検などを29年度も継続したため、運営費（維持管理経費）の効果額が減少した。みなみがおか幼稚園のこども園化については、協定の締結時期の遅れを除き、予定通り実施することができた。
					内部評価 H30.11.7 **現状推進**	概ね計画通り取組みが進められている。引き続き、みなみがおか幼稚園の円滑なこども園化や、幼小連携の強化に向けた施設統合などの取組みを進めること。また、国が進める幼児教育の無償化に伴う園児数の動向や保護者ニーズを踏まえ、配置等の見直しを含めた公立幼稚園のあり方を検討すること。
H30	◎	①幼稚園と上小学校の施設統合 ・施設統合 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・こども園の認可に係る協議・申請 ・施設改修等に係る補助金手続き ・引継保育の実施	①統合後の施設の運営 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・こども園の認可に係る協議・申請 ・施設改修等に係る補助金手続き ・引継保育の実施	**全部実施** ①上幼稚園と上小学校の施設統合 計画どおり実施した（平成29年4月1日より上幼稚園を上小学校に移転させて施設の一体化を図った）。 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 計画どおり実施した（平成31年4月1日よりみなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行した）。	自己評価 令和元.8.1 **概ね計画通り**	上幼稚園と上小学校は平成29年4月1日に施設を一体化し、みなみがおか幼稚園のこども園化についても、平成31年4月1日に移行し、計画通りに実施することができた。なお、みなみがおか幼稚園のこども園化に伴う、修繕や粗大ごみの処理経費等が生じたため、効果額が減少した。
					内部評価 令和元.11.5 **現状推進**	計画通り取組が進められたが、修繕の経費等が生じたため、目標効果額は未達成となっている。 公立幼稚園及び公立こども園のあり方についての検討状況も踏まえ、今後も、順次、公立幼稚園の配置等の見直しを進めていくこと。
R1	⇒	①幼稚園と上小学校の施設統合 ・施設統合 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・公私連携幼保連携型認定こども園への移行	①統合後の施設の運営 ②公私連携幼保連携こども園の運営に係る協議・指導・監督等	**全部実施** ①上幼稚園と上小学校の施設統合 計画どおり実施した（平成29年4月1日より上幼稚園を上小学校に移転させて施設の一体化を図った）。 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 計画どおり実施した（平成31年4月1日よりみなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行した）。	自己評価 令和2.7.1 **概ね計画通り**	上幼稚園と上小学校は平成29年4月1日に施設を一体化し、みなみがおか幼稚園のこども園化についても、平成31年4月1日に移行し、計画通りに実施することができた。令和元年度からみなみがおか幼稚園のこども園化に伴う、人件費及び運営費の削減が効果に表れてきている。
					内部評価 令和2.10.9 **現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。今後も、順次、公立幼稚園の配置等の見直しを進めていくこと。
R2	⇒	①幼稚園と上小学校の施設統合 ・施設統合 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 ・公私連携幼保連携型認定こども園の運営に係る協議、指導・監督等	①統合後の施設の運営 ②公私連携幼保連携こども園の運営に係る協議・指導・監督等	**全部実施** ①上幼稚園と上小学校の施設統合 計画どおり実施した（平成29年4月1日より上幼稚園を上小学校に移転させて施設の一体化を図った）。 ②みなみがおか幼稚園のこども園化 計画どおり実施した（平成31年4月1日よりみなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行した）。	自己評価 令和3.7.1 **概ね計画通り**	計画通り、上幼稚園と上小学校は平成29年4月1日に施設を一体化し、みなみがおか幼稚園のこども園化についても、平成31年4月1日に移行し、計画通りに実施することができた。令和元年度からみなみがおか幼稚園のこども園化に伴う、人件費及び運営費の削減が効果に表れている。
					内部評価 **現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成した。 今後も、幼児教育・保育環境整備計画等の中で、順次、公立幼稚園の配置等の見直しを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	図書館業務の民間委託の拡大	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	図書館	□新 ■継続
№	08		関連計画等	はだのわくわく教育プラン	

改革内容	図書館窓口業務等について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。
改革の必要性	平成18年10月から、図書館窓口業務等の委託を実施し、民間のノウハウを活用した図書館サービスの向上に取り組んでいる。今後も利用者のニーズに応じたサービスの提供、接遇力の向上等を目指して、委託できる業務等を検討し、民間委託を継続して実施する。 図書館本来の使命である調査･研究等の機能や、公的な資料の保存、その活用を促進するという目的を実現するためには、専門性の蓄積や適切な継承が必要であり、慎重に検討していく。貸出、返却などの基本的な業務に加えて、利用者のニーズは多様化しており、地域の特色を活かした資料の収集や生涯学習への支援、複雑化する情報環境に対応した様々なサービスが求められており、専門性の確保と質の高いサービスが要求されている。

指標

①	図書館資料の予約受付件数				
説明	利用者が求める資料の予約を受付けた件数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	113,600	113,800	114,000	114,200	114,400
修正					
実績	116,756	106,198	101,846	112,076	109,662

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

･窓口業務等の平準化により、単純作業の効率化を進める。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	7,060	4,639	4,639	4,639	4,639	25,616
修正						
実績	10,203	8,103	7,910	9,807	9,823	45,846
達成	145%	175%	171%	211%	212%	179%

その他の効果

効果額の推移

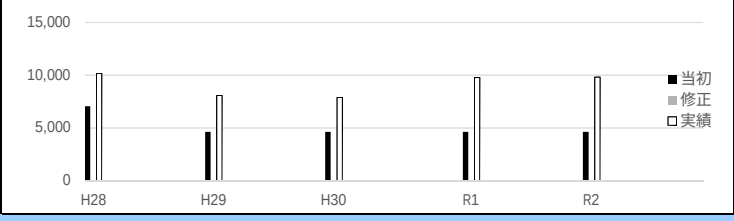

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	△ 12,666	19,726			7,060	H28	△ 9,000	19,203			10,203
H29	△ 15,087	19,726			4,639	H29	△ 10,653	18,756			8,103
H30	△ 15,087	19,726			4,639	H30	△ 10,656	18,566			7,910
R1	△ 15,087	19,726			4,639	R1	△ 12,471	22,278			9,807
R2	△ 15,087	19,726			4,639	R2	△ 12,738	22,561			9,823
計	△ 73,014	98,630			25,616	計	△ 55,518	101,364			45,846

効果額説明	民間委託の拡大によって生じた経費削減額 （H26年度の職員人件費と事業費（委託料）の合計から、職員人件費と事業費（委託料）の合計を引いた額。）

算定式

【目標効果額】
H26正規職員数：10人(行1平均人件費7,460千円)
H26委託料：21,069千円

【H28】正規職員数：7人(行1平均人件費7,460千円)
再任用職員数：1人(行1平均人件費2,654千円)
H28委託料：33,735千円
【H29】正規職員数：7人(行1平均人件費7,460千円)
再任用職員数：1人(行1平均人件費2,654千円)
H29委託料：36,156千円
【H30】正規職員数：7人(行1平均人件費7,460千円)
再任用職員数：1人(行1平均人件費2,654千円)
H30委託料：36,156千円
【H31】正規職員数：07人(行1平均人件費7,460千円)
再任用職員数：1人(行1平均人件費2,654千円)
H31委託料：36,156千円
【H32】正規職員数：7人(行1平均人件費7,460千円)
再任用職員数：1人(行1平均人件費2,654千円)
H32委託料：36,156千円

【H28】人件費（H26との差）　委託料（H26との差）
19,726千円 - 12,666千円 ＝ 7,060千円（H28効果額）
【H29】人件費（H26との差）　委託料（H26との差）
19,726千円 - 15,087千円 ＝ 4,639千円（H29効果額）
【H30】人件費（H26との差）　委託料（H26との差）
19,726千円 - 15,087千円 ＝ 4,639千円（H30効果額
【H31】人件費（H26との差）　委託料（H26との差）
19,726千円 - 15,087千円 ＝ 4,639千円（H31効果額）
【H32】人件費（H26との差）　委託料（H26との差）
19,726千円 - 15,087千円 ＝ 4,639千円（H32効果額）
【H28～32効果額合計】 25,616千円

【実績効果額】

【H28】 効果額（人件費削減額＋事業費削減分）＝10,203千円
人件費削減額： 74,600千円-55,397千円（正規7人×7,457,583円＋再任用1人×3,194,101円）＝19,203千円
事業費削減額： 21,069千円-30,069千円＝△9,000千円

【H29】 効果額（人件費削減額＋事業費削減分）＝8,103千円
人件費削減額： 74,600千円-55,844千円（正規7人×7,446,030円＋再任用1人×3,721,384円）＝18,756千円
事業費削減額： 21,069千円-31,722千円＝△10,653千円

【H30】 効果額（人件費削減額＋事業費削減分）＝7,910千円
人件費削減額： 74,600千円- 56,034千円（正規7人×7,464,918円＋再任用1人×3,779,544円）＝18,566千円
事業費削減額： 21,069千円-31,725千円＝△10,656千円

【H31･R01】 効果額（人件費削減額＋事業費削減分）＝7,910千円
人件費削減額： 74,600千円- 52,322千円（正規7人×7,474,583円）＝22,278千円
事業費削減額： 21,069千円-33,540千円＝△12,471千円

【R02】 効果額（人件費削減額＋事業費削減分）＝7,910千円
人件費削減額： 74,600千円- 52,039千円（正規7人×7,434,100円）＝22,561千円
事業費削減額： 21,069千円-33,807千円＝△12,738千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・窓口業務等委託の拡大 ・開館時間の拡大 ・正規職員数の削減（正規△3、再任用1）		**全部実施** ・委託契約切替えに合わせ、6月から委託範囲を拡大した。 ・6月から開館時間を拡大（土・日の17時までを19時まで）した。 ・正規職員3人（司書）減員、再任職員（司書、短時間勤務）1人増員。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	平成19年6月から窓口業務を導入し、現在まで一般競争入札による3年間の長期継続契約で執行してきた。現契約は第4回目で、今まで毎回業者が変わっている。このような中で、業務継続の面で安定性を欠いており、また、委託化により職員を削減している状況下で、職員が委託業者の行うべき業務を行うことが頻発している。委託により、業務が安定的に行われるよう、また、維持すべきサービスのレベルや質が十分確保されるよう、委託期間と業者選定方法を見直す必要があると考えている。委託範囲の拡大については、特定職員が従事している業務も含めて検討する必要がある。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	実行計画に沿って取組むことができた。安定的な業務運営が図られるよう、現在の契約内容を検証し、次期契約に向けて検討を進めること。
H29	⇒	・窓口業務等委託の検証 ・次期窓口業務等委託へ向けての調査研究		**全部実施** ・平成28年度からの長期継続契約中 ・事務効率等のため、平成30年度の委託範囲の変更を検討 ・委託範囲等の見直し（変更契約H30.3.27）			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	現在まで一般競争入札による3年間の長期継続を執行し、現契約は第4回目である。これまで毎回受託者が変わっているため、業務継続の面で安定性を欠いており、また、維持すべきサービスのレベルや質の面での課題があることを感じている。中・長期的な施設運営を見据えたうえで、組織・執行体制の検討と合わせ、委託範囲と業者選定方法について検討する必要がある。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画どおり取組みが進められた。安定的な業務運営が図られるよう、現在の契約内容を検証し、次期契約に向けて検討を進めること。
H30	⇒	・窓口業務等委託の検証 ・次期窓口業務等委託の具体的な内容及び事業者選定手法等を含めた計画を策定	・委託範囲（拡大）の決定及び効果額の算定（H29年度） ・委託業務仕様書の作成 ・公募型プロポザール方式による業者選定、契約及び委託開始準備	**全部実施** ・窓口業務等委託の継続（契約期間H28.6～R1.5） ・R1.6の契約更新に向け、委託仕様書の見直しを検討			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	・業務委託の適切な運用の観点から、契約内容を一部見直した。（変更契約H30.3.27） ・昨今、図書館業務に関して多少の実績はあるものの、専門性やノウハウを十分備えていない業者が入札参加し、落札する状況があることから、今後は契約方法を見直す。 ・資料貸出などの基本的な業務のほか、図書館の重要な使命である調査・研究支援や地域資料の収集・保存・活用の推進、さらに今後、地域、学校、庁内関係部署等との連携がますます求められてくると予想される中で、公立図書館としての専門性の蓄積と適切な継承及び外部機関等との密接な関係構築が必要となることから、図書館業務の委託範囲については長期的視点に立って慎重に検討する必要がある。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。今後も、安定的な業務運営が図られるよう、努めること。
R1	⇒	・次期窓口業務等委託の拡大	・委託範囲（拡大）の決定及び効果額の算定（H30年度） ・委託業務仕様書の作成 ・公募型プロポザール方式による業者選定、契約及び委託開始準備 ・委託の範囲、内容の検討を進めるとともに、司書職など職員配置方針を定め、今後の運営体制の方向性を示す。【H31.4.18】	**全部実施** ・委託仕様書を一部見直しのうえ契約更新（R1.7.1～R3.3.31）			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	・業務委託の適切な運用の観点から、委託内容の見直しを図り、令和元年7月から令和3年3月までの長期継続契約を執行した。 ・委託業者については、図書館の役割や機能、運営方針を理解したうえで、的確かつ円滑な業務を行うことのできる業者を選定する必要がある。他自治体の事例を参考に、契約方法、業者選定方法、業務の継続性等について検討を進める。 ・資料貸出などの基本的な業務のほか、図書館の重要な使命である調査・研究支援や地域資料の収集・保存・活用の推進、さらに今後、地域、学校、庁内関係部署等との連携がますます求められてくると予想される中で、公立図書館としての専門性の蓄積と適切な継承及び外部機関等との密接な関係構築が必要となることから、図書館業務の委託範囲については長期的視点に立って慎重に検討する必要がある。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	⇒	・窓口業務等委託の検証 ・窓口業務等委託の調査研究	・適切な委託の範囲、内容の検討を進め、次期委託業務仕様書を作成する。 ・職員配置方針を定め、今後の運営体制の方向性を示す。 ・R3年度中からの委託は公募型プロポーザル方式で行う。 【R2.7.1】	**全部実施** ・委託内容の検証・検討を行い、図書館サービスに対するニーズの変化に応じた業務分担を検討 ・新型感染症に対応したサービス内容の検討 ・外部委託を含めた図書館運営を検証し、効率的かつ適切な運営体制の確立を目指し、図書館基本計画を策定			
					自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	・新型感染症に対応した委託内容等の見直しを図るとともに、適切な運用の観点から令和3年3月までの長期継続契約を執行した。 ・委託事業者については、図書館の役割や機能、運営方針を理解したうえで、的確かつ円滑な業務を行うことのできる業者を選定する必要がある。他自治体の事例を参考に、契約方法、業者選定方法、業務の継続性等について検討を進めた。 ・資料貸出などの基本的な業務のほか、図書館の重要な使命である調査・研究支援や地域資料の収集・保存・活用の推進、さらに今後、地域、学校、庁内関係部署等との連携がますます求められてくると予想される中で、公立図書館としての専門性の蓄積と適切な継承及び外部機関等との密接な関係構築が必要となることから、図書館業務の委託範囲については長期的視点に立って慎重に検討する必要がある。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成した。業務の課題等を踏まえ、引き続き、取組みを進めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	総合窓口の民間委託化等の検討	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	戸籍住民課	■ 新規 □ 継続
№	09		関連計画等		

改革内容	窓口サービスの維持向上を図るため、業務内容を詳細に分析し、委託化等の可能性について検討します。
改革の必要性	総合窓口業務を実施するためには、各種研修や幅広い知識や経験が必要となるが、本人確認の厳格化や個人番号制度の開始など業務がさらに複雑化する中、正職員は5年程度で人事異動となるため、窓口サービスを一定のレベルに維持することは難しくなりつつある。 こうした中、さらに窓口サービスの向上を図るためには、業務内容を詳細に分析し、民間委託化等が可能かどうか検討していく。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初				☆（方針決定）		
修正						
実績						
達成						

その他の効果

効果額の推移

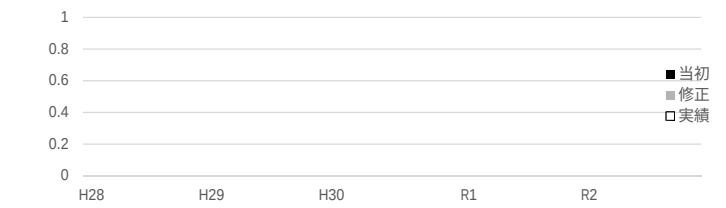

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		委託化等に向けての調査･研究	①課題の整理 ②執務スペースの確保	**準備中** ①セミナーへの参加や先進市への聞き取りによる情報収集 ②耐震補強工事に伴い、レイアウト変更の検討	自己評価 H29.6.1	**遅れている**	窓口業務委託に関するセミナーへの参加や、先進市への聞き取りなどにより、情報収集に努めたが、整理には至っていない。方向性を定めるために、整理が必要となる。なお、本市が従来より使用している独自システムでは複雑な事務処理が必要であること、国民健康保険をはじめとした他課の業務との連携を含めて委託する範囲を定める必要があることも考慮して検討すべきと考えている。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	独自の業務システムとの連携や偽装請負対策にも配慮した上で、委託可能な業務を抽出するなど積極的に民間委託等の検討を進めること。
H29		･委託化等の可能性の検討	①委託化等の可能性がある業務の抽出 ②先進市への視察 ③方向性の決定 【H29.6.1】	**準備中** 委託可能業務についての情報整理を行ったが、方向性の決定までには至らなかった。			
					自己評価 H30.6.1	**遅れている**	委託化についての情報整理を進めたが、方向性の決定までには至らなかった。 今後は基幹系システムの最適化による業務への影響を考慮し、実現可能性について改めて検討する必要がある。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	委託可能業務についての情報整理を行ったが、方向性の決定までには至らなかった。システム変更による業務の影響を考慮し、また、委託化による課題等の整理や費用対効果を検証し、今後の方向性を決定していくこと。
H30		システム更新による業務の影響を踏まえ方向性の検討	システム更新による業務の影響を踏まえ方向性の検討	**一部実施** 委託可能業務についての情報整理を行ったが、方向性の決定までには至らなかった。			
					自己評価 令和元.8.1	**遅れている**	委託化についての情報整理を進めたが、方向性の決定までには至らなかった。 今後は基幹系システムの最適化による業務への影響を考慮し、実現可能性について改めて検討する必要がある。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	委託可能業務についての情報整理を行ったが、方向性の決定までには至らなかった。 平成29年度から状況に大きな変化が見受けられないことから、委託化を進める上で何が課題や障壁となっているのかいま一度整理し、実現可能性について改めて検討し、令和元年度には、今後の方向性について決定していくこと。
R1	☆	決定する方針により取組を決定する。	決定する方針により取組を決定する。	**一部実施** 窓口業務のうち委託化できる事務を整理したうえで、委託化を実施している他自治体への視察を実施し、ﾒﾘｯﾄやﾃﾞﾒﾘｯﾄなどの聴き取りを行ったが、方向性の決定までには至らなかった。			
					自己評価 令和2.7.1	**遅れている**	委託化についての情報整理、他自治体での実施状況の視察及び事業者との打合せ等を行ったが、方向性の決定までには至らなかった。 窓口業務では従来から臨時職員（令和2年度からは会計年度任用職員）を活用しているが、育産休を取得する正規職員の増加に伴い、臨時職員の事務内容を拡大することで他の正規職員の事務負担を減らせるよう見直しを図った。委託化については国のガイドラインに沿った業務内容となるよう会計年度任用職員の活用も含めた形で窓口業務全体の方向性について検討し、取組を決定していく。
					内部評価 令和2.10.9	**課題の重点検討**	費用対効果を含め、委託化を進めるうえのﾒﾘｯﾄやﾃﾞﾒﾘｯﾄを整理し、実現可能性について検討し、本行革プラン実行計画の終了年度となる令和2年度までに方針を決定すること。
R2			決定された方針により取組を決定する。	**一部実施** 窓口業務のうち、従前から実施している住民票等作成委託業務については、令和3年1月の新基幹系システムの稼働に合わせ、委託内容を見直し継続して実施した。			
					自己評価 令和3.7.1	**取組に課題あり**	窓口業務全体の委託化について、国のガイドラインにより委託できる業務を精査したうえで複数の事業者から聞き取りを行い、それぞれ見積りを徴した。 戸籍住民課では、育産休職員の増加や委託化できないマイナンバーカード交付関連事務の増加に伴い、総合窓口業務（証明書発行、住民異動届、戸籍届の受付）に従事する職員を単価の低い会計年度任用職員に転換しており、正規職員については委託化できない業務に集中させている。 このため、委託化の対象となる窓口従事職員である会計年度任用職員の人件費と比較すると、委託化した場合の費用は大幅な増額となり、委託化によるﾒﾘｯﾄが生じないことが確認されたため、委託化を見送ることとした。
					内部評価	**終了/継続監視**	費用対効果の面から委託化しない方針としたため、改革終了と判断した。今後は、手続の電子化や入力業務の自動化等を進め、業務の効率を上げ、サービスの向上を図ること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
2	1	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	改革主管課	こども育成課	■ 新規 □ 継続
№	10		関連計画等		

改革内容	子ども･子育て支援新制度における児童ホームの利用者ニーズを把握し、施設整備を進めた上で、放課後児童支援員の安定的な人材確保や市民サービスの維持向上を図るため、委託化を含めた運営体制について検討します。 また、利用料について、費用と負担の状況を検証し、利用者負担の適正化に努めます。
改革の必要性	女性の社会進出やひとり親家庭の増加などにより、放課後児童ホームの利用者は年々増加している。 このことに対応して放課後児童支援員も増加しており、支援員の採用、給与の支給等の人事管理事務が増大している。また、平成28年10月から短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用拡大が始まるため、事務量はさらに増大することから、委託化または派遣契約による支援員の配置により、業務の最適化を図る必要がある。 利用料については、利用者負担の適正化を図る必要があることから、費用と負担の状況を検証する。

指標

①	放課後児童ホームの支援員数				
説明	労働者派遣契約による雇用支援員数（H28.4.1支援員数：0人）				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初		10人	20人	30人	40人
修正					
実績		0人	0人	0人	0人

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

･放課後児童ホームは小学校の余裕教室や、学校敷地内に仮設建築物を建設して運営しているため、民間への完全委託化の検討に当たっては、教育委員会の了解のもと進める必要がある(派遣契約による支援員配置を除く)。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初					☆（方針決定）	
修正						
実績						
達成						

その他の効果

労働者派遣契約職員の雇用により、正規職員の事務負担の軽減が図れるなど、業務の最適化が図れる。

効果額の推移

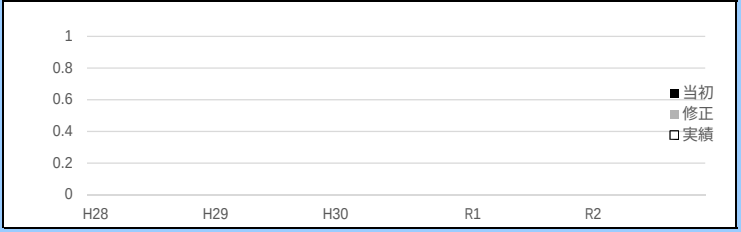

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28		・労働者派遣契約に向けた研究検討 ・利用料のあり方の研究	①円滑な児童ホーム運営を行うため、支援員の適正配置を行う。 ②今後5年間の入所児童数見込を推計する。 ③労働者派遣契約職員の雇用について検討する。 ④利用料のあり方について考え方の整理を行う。	**一部実施** ①H28．4月実施済み ②準備中 ③検討中 ④検討中	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	労働者派遣契約職員の雇用については、継続して派遣業者との打ち合わせを実施するとともに、実施の可否について検討を行う。また併行して民間委託に向けた研究・検討を行う。 利用料のあり方についての整理を引き続き行い、平成29年度の検討に向けた検討資料の作成を行う。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	人口減少、少子高齢化の一方で、女性の社会進出に伴い児童ホームは重要な役割を担っている。派遣契約職員の雇用、民間委託等も含め、よりよい運営手法となるよう検討を進めること。 また、民間施設への支援強化と併せた公設児童ホームの縮減について検討を行うこと。
H29		・労働者派遣契約による支援員従事開始 ・放課後児童ホームの段階的委託化に向けた検討開始 ・利用料のあり方の検討	①入所児童数見込の推計による支援員の適正配置を行う。 ②労働者派遣契約職員を雇用する。 ③利用料のあり方の検討 【修正年月日:H29．6．7】 ①入所児童数見込の推計による支援員の適正配置を行う。 ②放課後児童ホームの委託化に向けた検討開始。 ③利用料のあり方の検討 ④労働者派遣契約の雇用について再度検討する。	**一部実施** ①H29．4月実施済み ②先進地を視察し、運営状況を調査したが、予算的に対応が難しいため断念した。 ③検討中 ④再検討の結果、単価面で折り合わず断念した。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	民間委託に向け先進地を視察し、運営状況、運営経費等について調査を行った。公設民営において、民間事業者による運営は問題はないが、現下の歳入の状況では、経費的に実現は難しいと判断した。また、労働者派遣契約職員の雇用についても検討したが、単価的に折り合わないため断念した。 利用料のあり方については、県内各市の状況を調査したため、引き続き検討を行う。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	労働者派遣契約職員の雇用及び民間事業者への委託については、費用対効果を検討した結果、実施しない判断をしているが、新たに導入されることとなった会計年度任用職員制度や職員の労務管理のコストも踏まえ、再度検討を行うこと。 利用料のあり方については、引き続き検討を行うこと。
H30		・労働者派遣契約の検討 ・放課後児童ホームの段階的委託化に向けた検討 ・利用料のあり方の検討 ・入所児童数見込の推計による支援員の適正配置	①入所児童数見込の推計による支援員の適正配置を行う。 ②利用料のあり方の検討	**一部実施** ①H30．4月支援員配置人数が充足できない教室があった。 ②検討中	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	児童数に合わせた支援員の配置について、人手不足により年間を通して充足できなかったホームがあった。 利用料のあり方については、引き続き検討を行うこと。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	児童数に合わせた支援員の配置について、人手不足により年間を通して充足できなかったホームがあった。人員を補うために、会計年度任用職員制度を活用し人手を確保しつつ、委託化又は派遣契約の推進については、引き続き労務管理を含めたコストの比較をするなど検証を行うこと。また、利用料のあり方については、費用と負担の状況を検証し、引き続き検討を行うこと。
R1		・会計年度任用職員と労働者派遣契約との比較検討 ・放課後児童ホームの段階的委託化に向けた検討 ・利用料のあり方の検討 ・入所児童数見込の推計による支援員の適正配置	①入所児童数見込の推計による支援員の適正配置を行う。 ②利用料のあり方の検討	**一部実施** ①H31．4月支援員配置人数が充足できない教室があった。 ②検討中	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	児童数に合わせた支援員の配置について、人手不足により年間を通して充足できなかったホームがあった。 利用料のあり方については、引き続き検討を行う。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	委託化又は派遣契約の推進や利用料のあり方について、引き続き検討を行い、本行革プラン実行計画の終了年度となる令和2年度までに方針を決定すること。
R2	☆	・会計年度任用職員と労働者派遣契約との比較検討結果に基づき方針決定 ・放課後児童ホームの段階的委託化に向けた方針の決定 ・利用料のあり方の方針決定 ・入所児童数見込の推計による支援員の適正配置	①入所児童数見込の推計による支援員の適正配置を行う。 ②利用料のあり方の検討 ③放課後児童ホームと放課後子ども教室の一体的運営による委託化の検討	**一部実施** ①R2．4月支援員配置人数が充足できない教室があった。 ②検討中 ③R2.10から広畑小学校において試行的に一体的運営を始めた。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	児童数に合わせた支援員の配置について、人手不足により年間を通して充足できなかったホームがあった。 利用料のあり方については、児童ホームと子ども教室の一体的運営の今後の方向性により状況が大きく変わるため、影響等を踏まえて、利用料の適正化について引き続き検討を行っていく。 児童ホームと子ども教室の一体的運営については、R2.10から試行的に実施した。今後は、成果や費用対効果などメリット・デメリットを総合的に検証した上で、方向性を検討していく。
					内部評価	**現状推進**	方針の決定までは至らなかったが、令和2年度中に、広畑小学校において児童ホームと子ども教室の一体的運営を試行的に始めており、取組みが進んだ。今後は、費用対効果の検証等を行いながら、方向性を決定し、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1 / № 11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	営業課
			関連計画等	

区分：□新規 ■継続

改革内容	上下水道事業に係る業務について、さらなる民間委託化の可能性を検討し、包括的な民間委託の拡大を検討します。
改革の必要性	秦野市水道事業計画（H28～37年度)に掲げる「経営の効率化」、並びに秦野市下水道中期ビジョン（後期　H28～32年度)に掲げる「経費の節減と経営の合理化」及び「公共下水道の普及促進」に対応するため、民間委託化が可能で、その成果が期待できる業務について検討し、民間委託化の拡大を図る必要がある。 【追加予定業務】 ・公共下水道の普及促進に関する業務 ・給水装置工事及び排水設備工事の完成検査に関する業務

指標

①	水洗化率（公共下水道処理区域内において公共下水道に接続した人口の割合）				
説明	下水道に接続した人口（水洗化人口）の下水道に接続できる地域の人口（処理区域内人口）に占める割合。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	91.3%	92.8%	93.6%	94.0%	94.8%
修正					
実績	89.7%	89.7%	90.1%	91.0%	91.7%

②	接続率（公共下水道処理区域内において公共下水道に接続した水道メーター数の割合）				
説明	下水道に接続した水道メーターの下水道に接続できる水道メーターに占める割合。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	86.6%	87.2%	88.0%	88.8%	89.7%
修正					
実績	86.6%	87.1%	87.7%	88.2%	88.6%

特記事項

指標として採用した接続人口の割合は、いわゆる「水洗化率」であるが、この指標は、効果を客観的に算出するには困難性があり、包括委託における業務評価の対象にも問題があったため、新たな指標として「公共下水道に接続すべき水道メーターの数」における「公共下水道に接続済みの水道メーター数」の割合を示す「接続率」を平成30年度に加え、業務の進捗管理を行っている。
※接続率：即応性及び客観性に対応するため設定した指標
※令和2年度末、接続率 88.6%
・公共下水道に接続すべき水道メーター数：80,267個（前年度から547個増）
・公共下水道に接続済みの水道メーター数：71,152個（前年度から859個増）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		(375)	(500)	(500)	(500)	(1,875)
修正						
実績		(△ 1,365)	(△ 9,493)	(12,086)	(11,613)	(12,841)
達成		-	-1899%	2417%	2323%	685%

その他の効果

公共下水道未接続世帯数の低減

効果額の推移

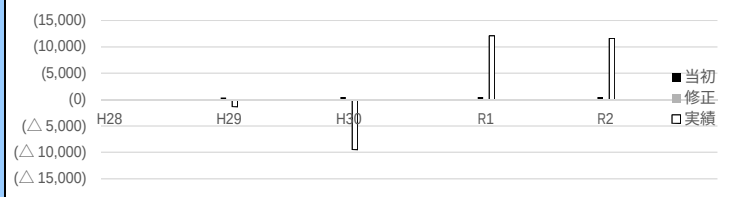

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29	△ 49,000	49,375			375	H29	△ 51,453	50,088			△ 1,365
H30	△ 49,000	49,500			500	H30	△ 59,617	50,124			△ 9,493
R1	△ 49,000	49,500			500	R1	△ 37,986	50,072			12,086
R2	△ 49,000	49,500			500	R2	△ 38,531	50,144			11,613
計	△ 196,000	197,875			1,875	計	△ 187,587	200,428			12,841

効果額説明	委託業務の拡大に伴う事業費及び人件費の削減額
算定式	【目標効果額】 直営事業費（千円）　103,558 － 委託事業費　153,095 ＝ 効果額 △49,537 直営人件費（千円）　64,980 － 委託後人件費 14,920 ＝ 効果額　50,060 計　168,538 － 168,015 ＝ 効果額　523　500 ※ H29年度は、7月1日からの契約のため 500×9/12 ＝ 375 【実績効果額】 ○上下水道料金等業務包括委託業務 1 委託期間　令和2年4月1日～令和3年3月31日 2 業務の追加 平成29年7月1日から公共下水道の普及促進に関する業務、供水装置工事及び排水設備工事の完成検査に関する業務を包括委託業務に追加した。 3 効果額 直営事業費（千円）　103,558 - 委託事業費実績 142,089 ＝ 効果額△38,531 直営人件費（千円）　64,980 - 委託後人件費　14,836 ＝ 効果額 50,144 計 168,538 - 156,925 ＝ 効果額 11,613 ※5年全体としては12,841千円の効果があった。 ※マイナス効果が発生する時期があるのは、長期契約（5年）において、当初の2年度に多額のシステム費の償還が行われるため、平成29年度及び30年度については効果額がマイナスとなった。

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・包括的な民間委託化の導入可能業務について検討 ・包括委託業務の仕様決定、業者選定及び契約事務 ・包括委託業務の実施準備	①包括的な民間委託化の導入可能業務について検討 ②包括委託業務の仕様決定、業者選定及び契約事務 ③包括委託業務の実施準備	**全部実施** ①実施済み ②契約事務以外実施済み ③実施中	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	包括委託業務に新たに、公共下水道の普及促進に関する業務、給水装置工事及び排水設備工事の完成検査に関する業務を追加し、平成29年7月からの契約及び稼動に向けての準備が進んでいる。今後は、新規業務を含めた包括委託1年目ということもあり、連携を密にし、水洗化率の向上等に向けて取り組んでいく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	包括委託業務の拡大に向けて着実に準備が行われた。今後は、委託業務の状況を踏まえ、委託内容を見直すなど、次期契約に備えること。
H29	◎	・包括委託の実施、評価 ・民間委託化の導入可能業務について検討	①包括委託の実施 ②民間委託化の導入可能業務について検討	**全部実施** ①実施済み ②次の行革プランに向けて検討の開始			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	平成29年7月から、料金未収金整理で大きく成果を上げた上下水道料金包括委託に「公共下水道の普及促進業務」、「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」を追加した。今後も、民間事業者と連携をとりながら業務を進める。また、上水と下水が組織統合したメリットを活かし、客観性と即応性に優れる「接続率」を新たな指標として加えた。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	計画通り取組みが進められた。引き続き、民間委託化の導入可能業務について検討を進めること。
H30	⇒	・包括委託の実施、評価 ・民間委託化の導入可能業務について検討	①包括委託の実施 ②次の行革プランに向けて、民間委託化の導入可能業務について検討	**全部実施** ①実施済み ②次の行革プランに向けて検討中			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	平成29年7月から、料金未収金整理で大きく成果を上げた上下水道料金包括委託に「公共下水道の普及促進業務」、「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」を追加した。 「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」については、受託事業者と連携を図りながら市民サービスの向上に努めた。また、「公共下水道の普及促進業務」については、受託事業者と毎月打合せを行いながら官民が連携して業務を行った。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。 引き続き、民間委託化の導入可能業務について検討を進めるとともに、包括委託業務の拡大に向けて取組を進めること。
R1	⇒	・包括委託の実施、評価 ・民間委託化の導入可能業務について検討	①包括委託の実施 ②次の行革プランに向けて、民間委託化の導入可能業務について検討	**全部実施** ①実施済み ②次の行革プランに向けて検討中			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	平成29年7月から、料金未収金整理で大きく成果を上げた上下水道料金包括委託に「公共下水道の普及促進業務」、「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」を追加した。 「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」については、受託事業者と連携を図りながら市民サービスの向上に努めた。また、「公共下水道の普及促進業務」については、築年数や世帯状況により優先して訪問する施設を絞り、戦略的な普及促進に努めた。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。引き続き、民間委託化の導入可能業務について検討を進めるとともに、包括委託業務の拡大に向けて取組みを進めること。
R2	⇒	・包括委託の実施、評価 ・民間委託化の導入可能業務について検討	①包括委託の実施 ②次の行革プランに向けて、民間委託化の導入可能業務について検討	**全部実施** ①実施済み ②実施済み			
					自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	平成29年7月から、料金未収金整理で大きく成果を上げた上下水道料金包括委託に「公共下水道の普及促進業務」、「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」を追加した。 「給水装置工事及び排水設備工事の完成検査業務」については、受託事業者と連携を図りながら市民サービスの向上に努めた。また、「公共下水道の普及促進業務」については、築年数や世帯状況により優先して訪問する施設を絞り、戦略的な普及促進に努めた。 現契約が令和4年6月末に委託期間満了となるため、今年度において、次期包括委託の受託事業者を選定するため、包括委託に日直業務を追加して公募型プロポーザルを実施する。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成した。引き続き、包括委託業務の拡大に向けて取組みを進めるこ

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（おおね公園）	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	公園課	□新規 ■継続
№	12		関連計画等		

改革内容	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。
改革の必要性	指定管理者制度を含めた民間委託等の導入により、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指す。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・平成29年度第3次はだの行革推進プラン実行計画進行管理におけるテーマ別評価の対象項目（2-1-12、2-1-13、2-1-14）。

【H30.6.1】
改革主管課から建設管理課を削除

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初				☆（方針決定）		
修正						
実績						
達成						

その他の効果

効果額の推移

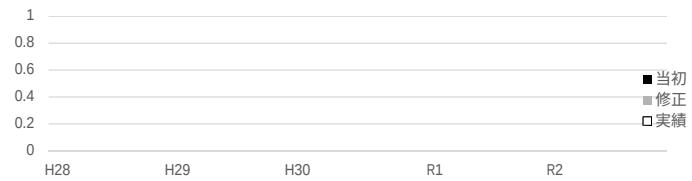

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・組織体制の検討 ・委託収支試算 ・指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査	①組織体制の検討 ②委託収支試算 ③指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査	**一部実施** 市民部（スポーツ推進課）と建設部（建設管理課）にまたがっていた施設管理体制を見直し、29年4月からスポーツ推進課内に「おおね公園・施設管理担当」を設置して公園内に職員が常駐する体制を整えた。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	施設管理体制を整えることができたが、委託収支の試算や指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査について具体的な動きができなかった。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	施設改修の進捗など課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。
H29		・委託収支試算 ・指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査	①委託収支試算 ②指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査	**一部実施** 公園内に職員（建築1、事務1、再任用短時間土木1）の常駐を開始し、課題となっていた日常の施設、設備の維持管理、補修等のほか、プール棟の湿気対策、施設改修工事（多目的広場の人工芝化）を行った。 これにより、トータルコストの把握や、委託収支試算や導入調査に着手した。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	公園内に職員が常駐する体制に整備し、公園全体の現状把握に努めるとともに、委託収支試算や導入調査に着手した。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	施設改修の進捗など課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。
H30		・委託収支試算 ・指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討	・委託収支試算 ・行財政調査会の評価結果報告を踏まえた指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査	**一部実施** ・公園内に職員（建築1、事務1、再任用短時間事務1）の常駐を開始し、日常の施設、設備の維持管理、補修等のほか、施設改修（監視カメラ改修等）を行った。 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	施設保全計画策定の準備を進めるとともに、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で検討を進めていく。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	検討を踏まえて、令和元年度には、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方針を決定すること。
R1	☆	指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	**一部実施** ・施設保全計画策定のための準備 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	施設保全計画策定の準備を進めるとともに、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で、令和4年度の開始を目標に、指定管理者制度等の管理運営手法を導入することで方針が決定する。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められた。方針のとおり、令和4年度の開始を目標に、指定管理者制度等の導入に向けて、取組みを進めること。
R2		秦野市公共施設保全計画~~施設の長寿命化計画~~を策定	指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針の決定をもとに、検討	**全部実施** ・サウンディング型市場調査の実施 ・指定管理者の公募 ・第1次審査(書類審査等) ・秦野市公共施設保全計画の策定	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	指定管理者制度の導入に向け、サウンディング型市場調査を実施した結果、複数の民間事業者から参入の意向が確認され、また市場性もあり、市民サービスが充実する積極的な提案が見込めると判断したため、令和4年度から指定管理者制度の導入に向けて取組みを進めていく※。 ※ （R3.4～6月）指定管理者の公募を実施。（6月）第1次審査(書類審査等)。（7月）第2次審査（プレゼンテーション）及び候補者の選定。（9月予定）議会に指定管理者指定議案を提出。（10月予定）指定管理者との協定締結。 また、秦野市公共施設保全計画を策定し、指定管理者による管理・運営後も、この計画をもとに、市による施設の修繕等を行っていく。
					内部評価	**現状推進**	計画前半は取組みに遅れがみられたが、後半で追い込み、令和4年度から、おおね公園、総合体育館、カルチャーパークを一体として、指定管理者制度導入が決定し、取組みが進んだ。 今後は、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進め、効果等を把握していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（文化会館）	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	文化振興課
№	13		関連計画等	公共施設再配置計画

区分：□新規 ■継続

改革内容	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。
改革の必要性	文化会館は開設から36年以上経過していますが、施設・設備等の部分的な改修にとどまっており、施設の長寿命化に向けた抜本的な改修は行われていない状況にある。 施設管理面では、現在も民間委託をしており、経費的な部分だけでなく、施設利用者の立場に立った運営方法を検討していく。また、より一層の施設サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理を含めた民間委託の検討や拡大が必要となるが、施設の長寿命化に向けた整備計画と歩調を合わせて進めていく。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・施設の安心・安全面や長寿命化なども考慮しながら管理運営方法等について、検討する必要がある。
・民間の指定管理者を選定する場合には、施設の改修工事等の計画を示す必要が生じてくる。
・平成29年度第3次はだの行革推進プラン実行計画進行管理におけるテーマ別評価の対象項目（2-1-12、2-1-13、2-1-14）。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初				☆(方針決定)		
修正						
実績						
達成						

その他の効果

民間委託等のノウハウを活かした施設の管理運営

効果額の推移

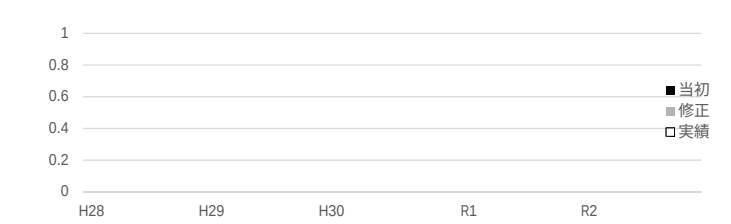

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・民間委託の範囲拡大の検討 ・他市類似施設の実態把握及び検証	①民間委託の範囲拡大の検討 ②他市類似施設の実態把握及び検証	**一部実施** 平成27年度に秦野市文化会館運営委員会から秦野市文化会館の施設及び管理運営のあり方について建議書の提出を受けた。 この建議書を受けて、平成28年度に各建議事項についての取組、進捗状況等を検証し、評価書を作成し、同委員会から「秦野市文化会館の施設及び管理運営のあり方について」の提言を受けた。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	建議書を受けて評価書を作成していく過程で、指定管理者制度を検討する際は、企画、財政、事業活動等におけるﾒﾘｯﾄ･ﾃﾞﾒﾘｯﾄを精査し、施設の設置目的、地域性等を考慮することが重要という認識に至った。今後、受け取った提言を参考に魅力ある施設づくりに向けた取組及び改善について反映させ、運営形態の検討に役立てたい。また、他市類似施設の実態把握及び検証が実行できなかったため、次年度早期に取り組み検討を進めたい。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	秦野市文化会館運営委員会からの提言を参考としながら、施設の長寿命化の検討を行い、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。
H29		・民間委託の範囲拡大の検討 ・他市類似施設の実態把握及び検証	・文化会館運営委員会による大和市文化会館の視察 ・施設健全度調査	**一部実施** 秦野市文化会館運営委員による大和市芸術文化ホールの視察を、平成29年5月30日(火)に実施するとともに同委員会を同ホールにて開催した。 また、特定天井の改修に向けた調査、研究を行った。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	大和市芸術文化ホールの視察及び特定天井の改修に向けた調査、研究を行った。 また、施設の安全対策に関する検討を進める必要がある。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	秦野市文化会館運営委員会からの提言を参考としながら、施設の長寿命化の検討を行い、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。
H30		・他市類似施設の検証、検討結果のまとめ ・施設の長寿命化計画策定を検討 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討	施設運営に関する民間委託を進めていく上で前提となる、次の事項について検討を進める。 ・東日本大震災を受けての、特定天井等の安全対策について ・総合計画に基づく施設の長寿命化を図る工事等について	**一部実施** 特定天井改修工事について、茅ヶ崎市民文化会館及び関内ホールへの施設見学を行った。茅ヶ崎市では関係部署の職員との意見交換を行った。 また、総合計画に基づく文化会館の受変電設備更新工事のための設計委託を行った。	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	平成29年3月から30年9月まで改修工事を行った茅ヶ崎市民文化会館へ、本市の建築職、電気職の職員とともに視察に行き、関係部署の職員に改修工事の概要の説明を受けるとともに、意見交換を行った。また、平成29年11月から30年9月まで改修工事のため休館していた関内ホールへ神奈川県公立文化施設協議会が主催した施設見学に参加した。両館とも、指定管理者が施設運営等を行っているため、休館中の勤務体制や業務等についても説明を受けた。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	今後、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で、指定管理者制度の導入について、検討を進めていく。 検討を踏まえて、令和元年度には、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方針を決定すること。
R1	☆	・他市類似施設の検証、検討結果のまとめ ・施設の長寿命化計画策定を検討 ・指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	施設運営に関する民間委託を進めていく上で前提となる、次の事項について検討を進める。 ・東日本大震災を受けての、特定天井等の安全対策について ・総合計画に基づく施設の長寿命化を図る工事等について	**一部実施** 特定天井の現状を調査するための資料収集を行った。 また、総合計画に基づき受変電設備更新工事、屋上防水工事（大ホール部分）、小ホール楽屋ﾄｲﾚ等改修工事を行った。	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	関係課による公の施設の運営手法に関する打ち合わせを行い、指定管理者制度の導入について、検討を進めていく。 検討を踏まえて、令和4年度中には、指定管理者制度の導入が可能となるよう準備を進める。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められた。方針のとおり、令和4年度の開始を目標に、指定管理者制度等の導入に向けて、取組みを進めること。
R2		・施設の長寿命化計画を策定	・方針に基づき民間委託を進める。 ・長寿命化を図るため老朽化している施設の改修及び更新を進める。	**一部実施** 民間委託の導入に関しては、文化会館に指定管理者を導入する旨の政策決定を受けた。 老朽化した施設の改修、更新については、展示室空調更新、天井タンク類更新工事等を行った。また、大小ホールほか4か所の天井が既存不適格建築物と判定された。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	民間委託については、令和2年9月に現地見学会を、同年10月にサウンディング型市場調査を実施した結果を踏まえ、指定管理者制度導入の政策決定を受けたことから、令和3年度で公募手続きを進める。 特定天井を含めた大規模改修には休館措置が必要となるため、指定管理の公募に際し休館期間の見込みを表記する等して、改修予定時期を逸しないよう計画的に進める。
					内部評価	**現状推進**	計画前半は取組みに遅れがみられたが、後半で追い込み、令和4年度から指定管理者制度導入が決定し、取組みが進んだ。 今後は、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進め、効果等を把握していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2 / 1 / № 14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（弘法の里湯）	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	観光振興課
			関連計画等	公共施設再配置計画

区分：□新規 ■継続

改革内容	引き続き独立採算による運営を維持する中で、特別会計への移行の研究を進めた上で、施設サービスの向上と設置目的のより効率的･効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。
改革の必要性	安定的な集客が見込まれる環境であり、引き続き独立採算による運営を維持する中で、施設サービスの向上と設置目的のより効率的･効果的な達成を目指す。 その上で、将来的な導入については、総合的な観点から検討を進める。

指標

①	鶴巻温泉弘法の里湯　入館入浴者数				
説明	弘法の里湯の年間入館入浴者数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	155,000	155,500	156,000	156,500	157,000
修正					
実績	160,020	162,320	157,261	133,492	78,983

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

･平成29年度第3次はだの行革推進プラン実行計画進行管理におけるテーマ別評価の対象項目（2-1-12、2-1-13、2-1-14）。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初				☆(方針決定)		
修正						
実績						
達成						

その他の効果

効果額の推移

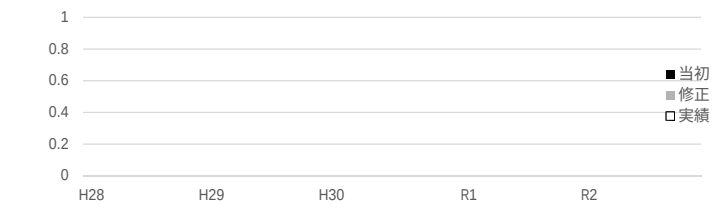

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		･特別会計の導入可能性について研究 ･施設管理以外の視点や他施設の状況を踏まえ、指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について検討	①特別会計の導入準備 ②観光資源としての側面や経営的な視点など、施設管理以外の視点を踏まえ、指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について検討	**一部実施** ①国の通達等を調査したところ総務省の通達により、公的機関による温泉施設では、特別会計の導入はできないことが判明。 ②施設管理以外の視点を踏まえ、指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について検討。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	実行方針に基づき検討を進め、今後について一定の方向性を示すことができた。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	施設運営上の課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。また、指定管理者制度を導入した類似施設「名水はだの富士見の湯」(平成29年10月開館予定)との連携を検討すること。
H29		･特別会計の導入可否の判断 ･施設管理以外の視点や他施設の状況を踏まえ、指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について検討	指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について検討 【H29.6.1 特別会計の導入及び実施検証を削除】	**準備中** ①指定管理制度を導入した「名水はだの富士見の湯」の開設に向け、実務及び技術的な面で協力した。 ②施設管理以外の視点や指定管理制度を含めた民間委託等の可能性について検討。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	指定管理者制度を導入した「名水はだの富士見の湯」の状況を確認し、PR等の連携した取組みを行いつつ、弘法の里湯への指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について検討した。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	施設運営上の課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。引き続き、「名水はだの富士見の湯」との連携を進めること。
H30		･関係課による公の施設の運営手法に関する検討	･指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について、方向性を決定する。	**一部実施** ･関係課による公の施設の運営手法に関する検討	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	指定管理者制度を導入した「名水はだの富士見の湯」の状況等を参考にしながら、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で検討を進めていく。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	検討を踏まえて、令和元年度には、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について決定すること。
R1	☆	･指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	･指定管理者制度を含めた民間委託等の可能性について、方向性を決定する。	**一部実施** ･関係課による公の施設の運営手法に関する検討会を開催し、令和5年度を目途に導入に向けての検討。	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	指定管理者制度を導入した「名水はだの富士見の湯」を参考に、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で、期限を設け令和5年度を目標に導入の検討を進めていく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められた。方針のとおり、令和5年度の開始を目標に、指定管理者制度等の導入に向けて、取組みを進めること。
R2		･施設の大規模修繕計画を策定	指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針の決定をもとに、検討	**全部実施** ･指定管理者制度等の令和5年度からの導入に向けて、地元関係団体及び関係者等への説明会を実施。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	指定管理者制度等を令和5年度から導入するため、関係課と協議しながら地元関係団体及び関係者に対して制度の説明を行い、今後の取り組みへの理解と協力を要請した。
					内部評価	**現状推進**	計画前半は取組みに遅れがみられたが、後半で追い込み、令和5年度から指定管理者制度導入に向けて取組みが進んだ。 今後は、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進め、効果等を把握していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（総合体育館）	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	公園課	□新規 ■継続
№	15		関連計画等	公共施設再配置計画	

改革内容	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。
改革の必要性	平成28年4月にカルチャーパーク課を設置し、パーク内には管理事務所を設け構成施設の一元管理をはじめました。文化会館は開設から35年、体育館は20年以上経過していますが、いずれも施設・設備等の部分的な改修にとどまっており、施設の長寿命化に向けた抜本的な改修は行われていない状況にある。 施設管理面では現在も民間委託をしており、より一層の施設サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理を含めた民間委託の検討は必要となるが、施設の長寿命化に向けた整備計画と歩調を合わせて進めていく。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・施設の安心・安全面や長寿命化なども考慮しながら管理運営方法等について、検討する必要がある。
・民間の指定管理者を選定する場合には、施設の改修工事等の計画を示す必要が生じてくる。
・平成29年度第3次はだの行革推進プラン実行計画進行管理におけるテーマ別評価の対象項目（2-1-12、2-1-13、2-1-14）。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初				☆(方針決定)		
修正						
実績						
達成						

その他の効果

民間委託等のノウハウを活かした施設の管理運営

効果額の推移

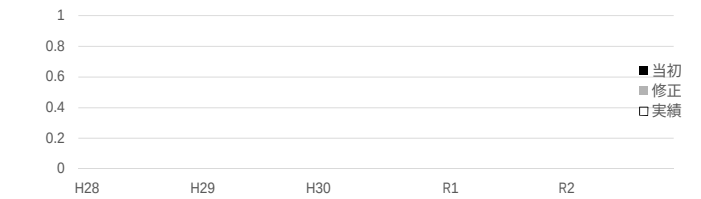

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・民間委託の範囲拡大の検討 ・他市類似施設の実態把握及び検証	①民間委託の範囲拡大等の検討 ②他市類似施設の実態把握及び検証	**準備中** 総合体育館受付事務は特定職員が対応しているため、館内トレーニングルームの委託拡大等について関連業者との意見交換を実施。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	より一層の施設サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理を含めた民間委託の検討は必要となるが、施設の長寿命化に向けた整備計画と歩調を合わせて進めていく。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	施設の長寿命化の検討を行い、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。
H29		・民間委託の範囲拡大の検討 ・他市類似施設の実態把握及び検証	①民間委託の範囲拡大等の検討 ②他市類似施設の実態把握及び検証	**一部実施** 総合体育館受付事務は特定職員が対応しているため、館内トレーニングルームの委託拡大等について関連業者との意見交換を実施。			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	管理運営体制について、施設の老朽化が進む中、施設保全計画と合わせて、指定管理を含めた民間委託を検討していく。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	施設保全計画策定に向けた取組みを進めるとともに、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方向性について明らかにすべきである。
H30		・他市類似施設の検証、検討結果のまとめ ・施設の長寿命化計画策定を検討 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討	・施設保全計画策定（基礎調査・策定作業）及びこれを踏まえた民間委託拡大等に向けた検討	**一部実施** ・施設保全計画策定のための準備 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	施設保全計画策定の準備を進めるとともに、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で検討を進めていく。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	施設保全計画策定に向けた取組みを進めるとともに、検討を踏まえて、令和元年度には、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等の方針を決定すること。
R1	☆	・他市類似施設の検証、検討結果のまとめ ・施設の長寿命化計画策定を検討 ・指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	・施設保全計画策定（基礎調査・策定作業）及びこれを踏まえた民間委託拡大等に向けた検討	**一部実施** ・施設保全計画策定のための準備 ・関係課による公の施設の運営手法に関する検討			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	施設保全計画策定の準備を進めるとともに、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で、令和4年度の開始を目標に、指定管理者制度等の管理運営手法を導入することで方針が決定する。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められた。方針のとおり、令和4年度の開始を目標に、指定管理者制度等の導入に向けて、取組みを進めること。
R2		・秦野市公共施設保全計画~~施設の長寿命化計画~~を策定	指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針の決定をもとに、検討	**全部実施** ・サウンディング型市場調査の実施 ・指定管理者の公募 ・第1次審査(書類審査等) ・秦野市公共施設保全計画の策定	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	指定管理者制度の導入に向け、サウンディング型市場調査を実施した結果、複数の民間事業者から参入の意向が確認され、また市場性もあり、市民サービスが充実する積極的な提案が見込めると判断したため、令和4年度から指定管理者制度の導入に向けて取組みを進めていく※。 ※ （R3.4～6月）指定管理者の公募を実施。（6月）第1次審査(書類審査等)。（7月）第2次審査（プレゼンテーション）及び候補者の選定。（9月予定）議会に指定管理者指定議案を提出。（10月予定）指定管理者との協定締結。 また、秦野市公共施設保全計画を策定し、指定管理者による管理・運営後も、この計画をもとに、市による施設の修繕等を行っていく。
					内部評価	**現状推進**	計画前半は取組みに遅れがみられたが、後半で追い込み、令和4年度から、おおね公園、総合体育館、カルチャーパークを一体として、指定管理者制度導入が決定し、取組みが進んだ。 今後は、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進め、効果等を把握していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	再任用職員の活用	作成（修正）日	令和3年7月1日
	2		改革主管課	●行政経営課 人事課
№	01		関連計画等	秦野市職員定員最適化計画

区分：■ 新規　□ 継続

改革内容	業務の担い手の最適化を図るため、行政経験や培われた知識を有する再任用職員を活用し、効率的な事務の執行を図ります。
改革の必要性	新行革推進プランに引き続き、業務の担い手の最適化を図る観点から、再任用職員を活用して、より効率的な事務の執行を図っていくもの。

指標

①	再任用化人数				
説明	常勤一般職職員に代えて再任用職員を配置した人数（H27.4.1現在9人[公民館6人、ほうらい会館1人、家屋評価2人]）※H27.4.1現在9人に加えて、10人（資産税課家屋償却資産担当2人、公民館長5人、戸籍住民課（総合窓口担当）2人、債権回収課1人）の再任用化を図る。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	12人 (+3人)	19人 (+10人)	19人 (+10人)	19人 (+10人)	19人 (+10人)
修正					
実績	11人 (+2人)	15人 (+6人)	15人 (+6人)	15人 (+6人)	15人 (+6人)
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・これまでも再任用職員の活用を推進してきた公民館運営業務等については、さらなる拡大について検討を進める。
・上記のほか、再任用職員の活用により、効率的な事務の執行が期待できる業務について、所管課と調整の上、常勤一般職職員に代えて、再任用職員を配置する。
・平成28年度に「職員定員最適化計画」の策定を行う。この計画に基づく定員管理の在り方に合わせ、H29年度に改革内容の修正を行う予定
・人件費抑制の観点も重要であるが、人口減少・少子高齢化という社会構造の変化や、地方分権等による基礎自治体の業務の高度化・複雑化に対応していくため、最適な組織・執行体制を図る観点で、改革内容の修正を行う。
・関連改革項目「1-2-01　適正な職員規模による行政経営の推進」、「2-2-02　任期付（条件付）職員制度の推進」

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	4,401	22,006	22,006	22,006	22,006	92,425
修正						
実績	4,401	9,781	9,408	8,778	8,970	41,338
達成	100%	44%	43%	40%	41%	45%

その他の効果

効果額の推移

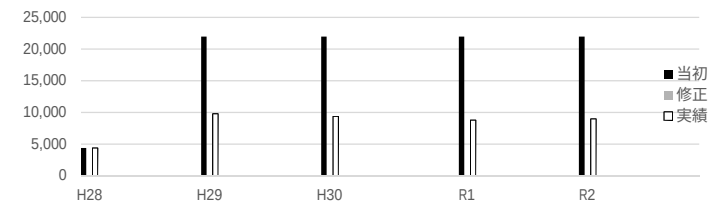

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28		4,401			4,401	H28		4,401			4,401
H29		22,006			22,006	H29		9,781			9,781
H30		22,006			22,006	H30		9,408			9,408
R1		22,006			22,006	R1		8,778			8,778
R2		22,006			22,006	R2		8,970			8,970
計		92,425			92,425	計		41,338			41,338

効果額説明	再任用職員の配置によって生じた各年度の人件費削減額

算定式

【目標効果額】

○算定の考え方
・再任用化する計画人数10人のうち、5人分は、行政需要の増加へ振り向けるため、効果額の積算からは除外する。
・再任用職員は週4日勤務とし、その補完として特定職員を配置するため、その人件費は効果額から差し引く。

○計算式
(再任用化人数×H26平均人件費[行1常勤一般]) - (再任用化人数×H26平均人件費[行1再任用]) - (特定職員×1人当たり任用時間数×H26報酬単価[公民館事務員を参考に試算])

○年度ごと効果額
[H28]　(1人×7,460千円)-(1人×2,654千円)-(1人×380時間×1,065円)=4,401千円
[H29]　(5人×7,460千円)-(5人×2,654千円)-(5人×380時間×1,065円)=22,006千円
[H30][H31][H32]　H29と同額

【実績効果額】

H28　：　配置人数実績2名のうち半数の1名を効果額算定の対象とする。
(1人×7,460千円)-(1人×2,654千円)-(1人×380時間×1,065円)
＝ 4,401千円

H29　：　配置人数実績6名のうち半数の3名を効果額算定の対象とする。
(3人×7,446千円)-(3人×3,721千円)-(3人×380時間×1,223円)
＝ 9,781千円

H30　：　配置人数実績6名のうち半数の3名を効果額算定の対象とする。
(3人×7,428千円)-(3人×3,779千円)-(3人×380時間×1,350円)
＝ 9,408千円

R元　：　配置人数実績6名のうち半数の3名を効果額算定の対象とする。
(3人×7,454千円)-(3人×3,959千円)-(3人×380時間×1,497円)
＝ 8,778千円

R2　：　配置人数実績6名のうち半数の3名を効果額算定の対象とする。
(3人×7,418千円)-(3人×3,885千円)-(3人×380時間×1,429円)
＝ 8,970千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・公民館運営業務等（継続及び拡大） ・新規再任用化業務の検討	公民館館長再任用化2人 その他1人	**一部実施** 公民館長再任用化2人	自己評価 H29.6.1 **概ね計画通り**	公民館館長の再任用化は予定通り実施した。再任用については、雇用と年金の接続や、厳しい状況となっている採用難に対応するため、フルタイムを導入した。また、再任用職員の有する知識や経験を一層活用するとともに、職員の勤務や昇任に対する一層の意欲の高揚に資するため、職員の給与に関する条例の一部を改正し、国と同様の給料体系への見直しを行った。平成29年度からは、この給料体系の一層の活用を図り、退職時に任用されていた級や、再任用職員として新たに配置される職場の職務の困難の度合いを考慮した、多様な級及び職への位置付けを行っている。
					内部評価 H29.11.2 **現状推進**	国の定年延長の動きを注視しながら、今後も実行方針に沿って再任用職員の活用に努めること。
H29	◎	・公民館運営業務等（継続及び拡大） ・新規再任用化	公民館長再任用化3人 その他4人	**一部実施** 公民館長再任用化3人 その他1人	自己評価 H30.6.1 **概ね計画通り**	公民館館長の再任用化は予定通り実施し、全ての公民館において、短時間再任用職員を館長として配置した。今後は、国の定年延長の動きを注視しながら、効果的な再任用職員の配置については、引続き検討を行っていく。
					内部評価 H30.11.7 **現状推進**	国の定年延長の動きを注視するとともに、再任用職員の経験や短時間勤務などの実態も考慮して、配置先の職員体制に適する効果的な再任用職員の活用に努めること。
H30	◎	・公民館運営業務等（継続） ・新規再任用化（継続）	新規再任用化の予定はないが、それぞれの経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の活用方法について検討を行う。	**全部実施** 新規再任用化は行わなかったが、それぞれの経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の活用方法について検討を行い、再任用職員を配置した。	自己評価 令和元.8.1 **概ね計画通り**	平成29年度から引き続き、再任用化を継続した。 今後も、国の定年延長の動きを注視しながら、効果的な再任用職員の配置については、引続き検討を行っていく。
					内部評価 令和元.11.5 **現状推進**	引き続き、効果的な再任用職員の活用に努め、新規再任用化についても検討を行うこと。
R1	◎	・公民館運営業務等（継続） ・新規再任用化（継続）	新規再任用化の予定はないが、それぞれの経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の活用方法について検討を行う。	**全部実施** 再任用職員が横ばいの中で新規再任用化は行わなかったが、それぞれの経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の活用方法について検討を行い、再任用職員を配置した。	自己評価 令和2.7.1 **概ね計画通り**	平成29年度から引き続き、再任用化を継続した。 今後も、国の定年延長の動きを注視しながら、効果的な再任用職員の配置については、引続き検討を行っていく。
					内部評価 令和2.10.9 **現状推進**	引き続き、職員の経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の配置に努めること。
R2	◎	・公民館運営業務等（継続） ・新規再任用化（継続）	新規再任用化の予定はないが、それぞれの経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の活用方法について検討を行う。	**全部実施** 再任用職員が横ばいの中で新規再任用化は行わなかったが、それぞれの経験を生かし、組織力の向上につながる再任用職員の活用方法について検討を行い、再任用職員を配置した。	自己評価 令和3.7.1 **概ね計画通り**	常勤一般職職員に代えて再任用職員を配置する（再任用職員配置ポストの固定化）取組みを平成29年度から実施し、再任用職員の活用に努めたが、当初計画人数の置き換えは出来なかった。再任用職員の経験等が生かせるポストへの配置が望ましいため、今後は、再任用職員配置ポストの固定化ではなく、定年延長を見据え、全体のバランスを見ながら、効果的な再任用職員の配置を行っていき、引き続き、効果を出していく。
					内部評価 **現状推進**	当初計画人数の置き換えが出来なかったため、効果額は未達となった。今後は、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、再任用職員の活用を進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	2	任期付（条件付）職員制度の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	人事課	■ 新規 □ 継続
№	02		関連計画等		

改革内容	専門的業務や時期による業務量の変動への一時的な対応、及び産休・育休等を取得する職員の代替として、任期付職員の制度を構築し、任用形態の多様化を図ります。
改革の必要性	サービスの一層の向上や職員の負担軽減等による職場環境の改善、また職員の処遇の見直し等のため、任期付職員の制度を構築し、職員の採用を図ります。 （専門的な知識経験又は優れた識見を有する場合や、一定の期間内の業務終了や業務量の増加が見込まれる場合に従事するための採用が想定されます）

指標

①	育児休業等の取得率				
説明	育児休業及び部分休業の取得を希望する職員がそれぞれ100%取得できるようにする（任期付職員の採用推進により、当該職員が安心して休業を取得でき、また職場の負担も軽減する）。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	１００%を維持する				
修正					
実績	100%	100%	100%	100%	100%
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

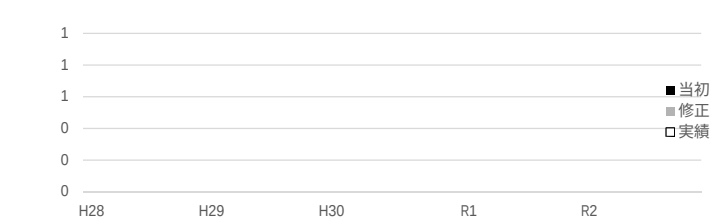

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	制度の構築	制度の構築 ①他市等の事例等の情報収集 ②本市の実態に見合った制度の検討・構築	**一部実施** 他市の事例等の情報収集を行い、本市の実態に見合った制度の導入に向けた検討を行った。その内容を踏まえ、育児休業期間を任期とする職員の任用制度について、導入に向けた概要をまとめた。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	育児休業期間を任期とする職員の任用制度を構築し、平成29年度中の制度の運用に向け取り組む。常勤一般職と身分上同等の任期付職員を任用することで、より責任ある立場での勤務を通じた円滑な執行体制の維持と、育児休業の取得を希望する職員が安心して休業を取得し、育児に取り組めるよう環境の整備を図る。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	育児休業期間を任期とする職員について任期付（条件付）職員制度を検討し、その概要はまとまったものの、創設までには至らなかった。秦野市職員定数条例の改正により、育児休業をしている職員を定数外とすることができるようになり、育児休業を取得しやすい環境を整備がされた。引き続き、必要に応じて任期付（条件付）職員制度の導入に取り組むこと。
H29	◎	制度に基づき、必要に応じ採用	①必要に応じた採用の実施	**全部実施** 平成28年度の検討結果に基づき、育休代替任期付職員（保育教諭・幼稚園教諭職）の採用を行うこととし、本年1月に採用試験を実施した結果、4名の職員を平成30年度から採用した。	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	平成28年度の検討結果に基づき、育児休業代替任期付職員の採用を行った。今後も育児休業の状況を把握しながら必要に応じて任用を継続することで、より責任ある立場での勤務を通じた円滑な執行体制の維持と、育児休業の取得を希望する職員が安心して休業を取得し、育児に取り組めるよう環境の整備を図る。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	育休代替任期付職員の採用を行うことができた。引き続き、必要に応じて、任用を継続すること。また、本制度の現状・課題の把握等に努め、円滑な運営となるよう努めること。
H30	◎		①必要に応じた採用の実施	**全部実施** 平成31年度分の採用試験を実施した（合格者は0）。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	平成29年度と同様に採用試験を実施したが、採用にいたらなかった。今後も育児休業の状況を把握しながら必要に応じて任用を継続するとともに、周知や受付方法等を改善し、採用に結びつけたい。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	採用試験を実施したが、採用にいたらなかったことから、受験者数を増やす取組を検討するなど採用試験の手法を見直し、今後も、必要に応じて任用を継続し、本制度の円滑な運営となるよう努めること。
R1	◎		①必要に応じた採用の実施	**全部実施** 幼稚園のクラス数減少や採用済みの育休代替任期付職員、正規職員の採用等により、育休代替任期付き職員採用試験は実施しなかった。	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	採用試験の実施は必要なしとなったが、引き続き、状況を踏まえながら必要に応じた採用等を行う。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	今後も、必要に応じて任用を継続するとともに、本制度の現状・課題の把握等に努め、任期付職員の採用職種を拡大するなどの検討を行うこと。
R2	◎		①必要に応じた採用の実施	**全部実施** 令和3年度分の採用試験を実施した（合格者3名）。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	保育教諭・幼稚園教諭職の任期付採用試験を実施し、3名を採用した。
					内部評価	**現状推進**	育休代替任期付職員の採用を行うことができ、取組みが進んだ。 今後も、必要に応じて任用を継続するとともに、本制度の現状・課題の把握等に努め、任期付職員の採用職種を拡大するなどの検討を行うこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	徴収率の向上（市税）	作成（修正）日	令和3年7月1日
	1		改革主管課	●債権回収課 市民税課
№	01		関連計画等	

区分：□新規　■継続

改革内容	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。 また、市税等の納付環境の充実や滞納の抑制等について検討します。
改革の必要性	新行革推進プランでは、効果額の目標値565,721千円に対し、実績は1,126,255千円となった。 今後も、時宜に見合った様々な手法により、徴収率を向上させ、歳入の増収を図るとともに、市民負担の公平性･公正性の確保の観点から、継続して改革に取り組んでいくもの。

指標

① 現年度課税分の徴収率（市税）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	98.35%	98.37%	98.39%	98.41%	98.43%
修正					
実績	98.61%	98.67%	98.75%	98.73%	98.64%

② 滞納繰越分の徴収率（市税）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	24.02%	24.04%	24.06%	24.08%	24.10%
修正					
実績	23.53%	23.17%	28.74%	26.74%	23.80%

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	207,773	163,530	134,061	105,323	84,710	695,397
修正						
実績	130,566	133,133	139,864	62,796	△ 20,136	446,223
達成	63%	81%	104%	60%	-24%	64%

その他の効果

効果額の推移

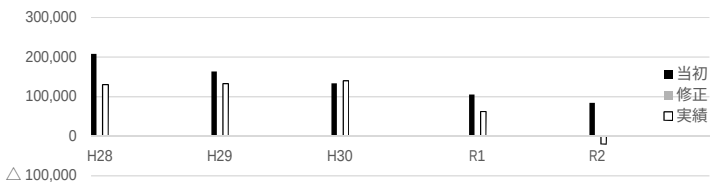

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28			207,773		207,773	H28			130,566		130,566
H29			163,530		163,530	H29			133,133		133,133
H30			134,061		134,061	H30			139,864		139,864
R1			105,323		105,323	R1			62,796		62,796
R2			84,710		84,710	R2			△ 20,136		△ 20,136
計			695,397		695,397	計			446,223		446,223

効果額説明

滞納繰越額の前年度比での減少分

算定式

【目標効果額】
各年度の現年調定額は市民税課推計の数字を使用。現年･過年度調定額徴収率を各年度0.02ポイント増として積算した。
※各年度滞納繰越額は年度末の額
【H28】（H27滞納繰越額）1,282,473千円－（H28滞納繰越額）1,074,700千円＝207,773千円（効果額）
【H29】（H28滞納繰越額）1,074,700千円－（H29滞納繰越額）911,170千円＝163,530千円（効果額）
【H30】（H29滞納繰越額）911,170千円－（H30滞納繰越額）777,109千円＝134,061千円（効果額）
【H31】（H30滞納繰越額）777,109千円－（H31滞納繰越額）671,786千円＝105,323千円（効果額）
【H32】（H31滞納繰越額）671,786千円－（H32滞納繰越額）587,076千円＝84,710千円（効果額）

【実績効果額】
※各年度効果額は、前年度末滞納繰越額から当該年度末滞納繰越額を控除した額
※各年度滞納繰越額は年度末の額
【H28】（H27滞納繰越額）1,326,582千円－（H28滞納繰越額）1,196,016千円＝130,566千円（効果額）
【H29】（H28滞納繰越額）1,196,016千円－（H29滞納繰越額）1,062,883千円＝133,133千円（効果額）
【H30】（H29滞納繰越額）1,062,883千円－（H30滞納繰越額）923,019千円＝139,864千円（効果額）
【R1】（H30滞納繰越額）923,019千円－（R1滞納繰越額）860,223千円＝62,796千円（効果額）
【R2】（R1滞納繰越額）860,223千円－（R2滞納繰越額）880,359千円＝△20,136千円（効果額）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員及び課長代理級以上の協力職員(114人)により実施した。 （実績額 33,896千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額 47,517千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	新はだの行革推進プラン（平成23年度～27年度）から引き続き取組みを進めており、滞納繰越額は減少している。 今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めること。
H29	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員及び課長代理級以上の協力職員(85人)により実施した。 （実績額36,360千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額16,457千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 （実績18,990件）	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	実施予定の取組みは、計画通り行われた。昨年度に比べ目標達成率が向上し、滞納繰越額は減少しているが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後は、四半期ごとに目標額に対する達成状況を確認するなど、目標額を意識した中で、滞納整理活動に取り組むこと。
H30	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額109,820千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額39,746千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 （実績12,664件）	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行い、目標値と同等な効果額をあげることができた。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額49,347千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額18,139千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 （実績6,172件）	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。
R2	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額42,312千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額14,680千円） ③納税推進員による催告 新規滞納者に対し、ｺﾛﾅ禍での感染防止対策を踏まえ、納税推進員による訪問催告（87件）を控え、SMS催告（1,616件）や納税催告書の送付による納税催告を行った。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による催告書送付等の取組みを積極的に行ったが、コロナ禍における雇用情勢の悪化、具体的には徴収猶予の特例許可（302件、82,373100円）の影響もあり、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、口座振替やスマートフォンによる電子納付など納税手続きの多様化により歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額は未達成となった。 今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	徴収率の向上（国民健康保険税）	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	●債権回収課 国保年金課	□新規 ■継続
№	02		関連計画等		

改革内容	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります（効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定）。
改革の必要性	新行革推進プランでは、効果額の目標値264,722千円に対し、実績は518,582千円となった。 今後も、時宜に見合った様々な手法により、さらに徴収率を向上させ、歳入の増収を図る必要があるため、継続して改革に取り組んでいくもの。

指標

① 現年度課税分の徴収率（国民健康保険税）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	91.21%	91.23%	91.25%	91.27%	91.29%
修正					
実績	91.40%	91.29%	91.60%	90.98%	91.51%

② 滞納繰越分の徴収率（国民健康保険税）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	16.41%	16.43%	16.45%	16.47%	16.49%
修正					
実績	15.37%	14.72%	17.31%	15.09%	15.43%

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(110,546)	(101,235)	(92,525)	(84,517)	(77,196)	(466,019)
修正						
実績	(86,029)	(78,017)	(75,128)	(25,314)	(△3,318)	(261,170)
達成	78%	77%	81%	30%	-4%	56%

その他の効果

効果額の推移

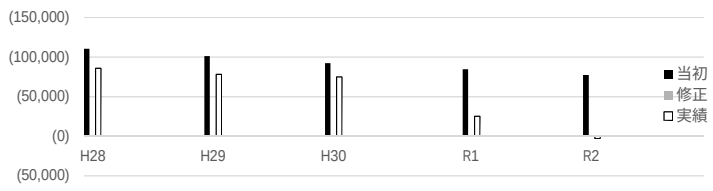

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28			(110,546)		(110,546)	H28			(86,029)		(86,029)
H29			(101,235)		(101,235)	H29			(78,017)		(78,017)
H30			(92,525)		(92,525)	H30			(75,128)		(75,128)
R1			(84,517)		(84,517)	R1			(25,314)		(25,314)
R2			(77,196)		(77,196)	R2			(3,318)		(3,318)
計			(466,019)		(466,019)	計			(261,170)		(261,170)

効果額説明	滞納繰越額の前年度比での減少分
算定式	【目標効果額】 各年度の現年調定額は国保年金課推計の数字を使用。現年・過年度調定額徴収率を各年度0.02ポイントの増として積算した。 ※各年度滞納繰越額は年度末の額 【H28】（H27滞納繰越額）1,329,380千円－（H28滞納繰越額）1,218,834千円＝110,546千円（効果額） 【H29】（H28滞納繰越額）1,218,834千円－（H29滞納繰越額）1,117,598千円＝101,235千円（効果額） 【H30】（H29滞納繰越額）1,117,598千円－（H30滞納繰越額）1,025,073千円＝92,525千円（効果額） 【H31】（H30滞納繰越額）1,025,073千円－（H31滞納繰越額）940,557千円＝84,517千円（効果額） 【H32】（H31滞納繰越額）940,557千円－（H32滞納繰越額）863,361千円＝77,196千円（効果額） 【実績効果額】 ※　各年度効果額は、前年度末滞納繰越額から当該年度末滞納繰越額を控除した額。 ※　各年度滞納繰越額は年度末の額 【H28】（H27滞納繰越額）1,380,639千円－（H28滞納繰越額）1,294,610千円＝86,029千円（効果額） 【H29】（H28滞納繰越額）1,294,610千円－（H29滞納繰越額）1,216,593千円＝78,017千円（効果額） 【H30】（H29滞納繰越額）1,216,593千円－（H30滞納繰越額）1,141,465千円＝75,128千円（効果額） 【R1】（H30滞納繰越額）1,141,465千円－（R1滞納繰越額）1,116,151千円＝25,314千円（効果額） 【R2】（R1滞納繰越額）1,116,151千円－（R2滞納繰越額）1,119,469千円＝△3,318千円（効果額）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員及び課長代理級以上の協力職員(114人)により実施した。 （実績額 33,896千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額 47,517千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	新はだの行革推進プラン（平成23年度～27年度）から引き続き取組みを進めており、滞納繰越額は減少している。 今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めること。 また、平成30年度に財政運営の責任主体が県となることを踏まえ、改革項目の見直しを検討すること。
H29	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員及び課長代理級以上の協力職員(85人)により実施した。 （実績額36,360千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額16,457千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 （実績18,990件）	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	実施予定の取組みは計画通り行われた。滞納繰越額は減少しているものの、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。今後は、四半期ごとに目標額に対する達成状況を確認するなど、目標額を意識した中で、滞納整理活動に取り組むこと。
H30	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額109,820千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額39,746千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 （実績12,664件）	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。
R1	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告 ④滞納処分の執行 ⑤不動産公売の実施	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額49,347千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額18,139千円） ③納税推進員による訪問催告 新規滞納者に対して、納税推進員による、早期の訪問催告を行った。 （実績6,172件）	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による訪問催告といった取組みを積極的に行ったが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。
R2	◎	滞納整理の実施（催告、財産調査、差押、交付要求等）	①夏期特別滞納整理 ②冬期特別滞納整理 ③納税推進員による訪問催告 ④滞納処分の執行 ⑤不動産公売の実施	**全部実施** ①夏期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額42,312千円） ②冬期特別滞納整理 税4課職員により実施した。 （実績額14,680千円） ③納税推進員による催告 新規滞納者に対し、ｺﾛﾅ禍での感染防止対策を踏まえ、納税推進員による訪問催告（87件）を控え、SMS催告（1,616件）や納税催告書の送付による納税催告を行った。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	滞納整理の実施、夏期･冬期特別滞納整理の実施、納税推進員による催告書送付等の取組みを積極的に行ったが、コロナ禍での倒産や雇止めの影響等による減免（1,275件、103,961,700円）や、徴収猶予の特例許可（44件、1,480,600円）など、被保険者全体の雇用情勢が大きく悪化したと思われる影響もあり、目標値を上回る効果をあげることができなかった。 今後も、口座振替やスマートフォンによる電子納付など納税手続きの多様化により歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額は未達成となった。 今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	税外債権の徴収率の向上	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	債権回収課	□新規 ■継続
№	03		関連計画等		

改革内容	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外（水道料金及び下水道使用料を除く）の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。
改革の必要性	新行革推進プランでは、効果額の目標値58,493千円に対し、実績は96,107千円となった。 今後も、徴収率を向上させ、歳入の増収を図るとともに、市民負担の公平性・公正性の確保の観点から、継続して改革に取り組んでいくもの。

指標

① 現年・滞納繰越合計徴収率（保育料）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	96.67%	97.07%	97.54%	98.05%	98.56%
修正					
実績	96.30%	96.40%	97.39%	97.25%	96.25%

② 現年・滞納繰越合計徴収率（住宅新築等貸付金）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	94.12%	94.55%	95.04%	95.58%	96.12%
修正					
実績	93.68%	93.75%	93.80%	93.92%	94.00%

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	21,195	28,235	32,842	36,189	36,654	155,115
修正						
実績	9,461	3,564	6,298	51,427	7,833	78,583
達成	45%	13%	19%	142%	21%	51%

その他の効果

効果額の推移

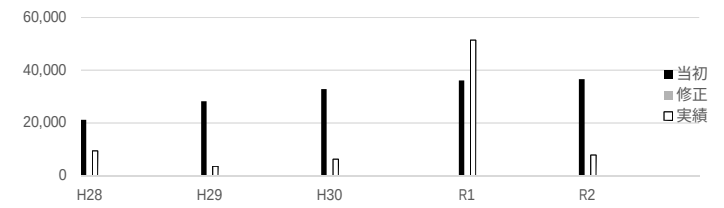

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28				21,195	21,195	H28				9,461	9,461
H29				28,235	28,235	H29				3,564	3,564
H30				32,842	32,842	H30				6,298	6,298
R1				36,189	36,189	R1				51,427	51,427
R2				36,654	36,654	R2				7,833	7,833
計				155,115	155,115	計				78,583	78,583

効果額説明	滞納繰越額の前年度比での減少分
算定式	【目標効果額】 公債権である保育料は、現年度の徴収率を毎年0.1ポイント増、滞納繰越分は2ポイント増で積算。私債権である住宅新築等資金貸付金は、現年度の徴収率を毎年2ポイント増、滞納繰越分は2ポイント増やして積算。また、各年度滞納繰越額は年度末の額。 【H28】保育料（H27滞納繰越額）17,524千円－（H28滞納繰越額）16,051千円＝1,473千円（効果額）、住宅貸付金　（H27滞納繰越額）344,674千円－（H28滞納繰越額）324,952千円＝19,722千円（効果額）　効果額計：21,195千円 【H29】保育料（H28滞納繰越額）16,051千円－（H29滞納繰越額）14,083千円＝1,968千円（効果額）、住宅貸付金　（H28滞納繰越額）324,952千円－（H29滞納繰越額）298,685千円＝26,267千円（効果額）　効果額計：28,235千円 【H30】保育料（H29滞納繰越額）14,083千円－（H30滞納繰越額）11,794千円＝2,289千円（効果額）、住宅貸付金　（H29滞納繰越額）298,685千円－（H30滞納繰越額）268,132千円＝30,553千円（効果額）　効果額計：32,842千円 【H31】保育料（H30滞納繰越額）11,794千円－（H31滞納繰越額）9,343千円＝2,451千円（効果額）、住宅貸付金　（H30滞納繰越額）268,132千円－（H31滞納繰越額）234,394千円＝33,738千円（効果額）　効果額計：36,189千円 【H32】保育料（H31滞納繰越額）9,343千円－（H32滞納繰越額）6,864千円＝2,479千円（効果額）、住宅貸付金　（H31滞納繰越額）234,394千円－（H32滞納繰越額）200,219千円＝34,175千円（効果額）　効果額計：36,654千円 【実績効果額】 ※各年度効果額は、前年度末滞納繰越額から当該年度末滞納繰越額を控除した額。また、各年度滞納繰越額は年度末の額。 【H28】保育料（H27滞納繰越額）16,933千円－（H28滞納繰越額）17,239千円＝△306千円（効果額） 住宅貸付金　（H27滞納繰越額）344,669千円－（H28滞納繰越額）334,902千円＝9,767千円（効果額）　効果額計：9,461千円 【H29】保育料（H28滞納繰越額）17,239千円－（H29滞納繰越額）17,301千円＝△62千円（効果額） 住宅貸付金　（H28滞納繰越額）334,902千円－（H29滞納繰越額）331,276千円＝3,626千円（効果額）　効果額計：3,564千円 【H30】保育料（H29滞納繰越額）17,301千円 －（H30滞納繰越額）13,601千円＝3,700千円（効果額） 住宅貸付金（H29滞納繰越額）331,276千円－（H30滞納繰越額）328,678千円＝2,598千円（効果額）　効果額計：6,298千円 【R１】保育料（H30滞納繰越額）13,601千円－（R１滞納繰越額）10,221千円＝3,380千円（効果額） 住宅貸付金（H30滞納繰越額）328,678千円－（R１滞納繰越額）280,631千円＝48,047千円（効果額）　効果額計：51,427千円 【R２】保育料（R１滞納繰越額）10,221千円－（R２滞納繰越額）7,659千円 ＝ 2,562千円（効果額） 住宅貸付金（R１滞納繰越額）280,631千円－（R２滞納繰越額）275,360千円＝5,271千円（効果額）　効果額計：7,833千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	①未収金対策会議の開催 ②債権移管 ③滞納整理	**全部実施** ①平成28年7月に未収金対策会議を開催した。 ②債権移管 平成28年6月に新規24件、継続44件、計68件の税外債権の徴収移管を受けた。 ③滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	新はだの行革推進プラン（平成23年度～27年度）から引き続き取組みを進めており、税外債権の滞納繰越額は減少している。しかし、保育料については滞納繰越額が前年度よりも増えているため、今後も徴収率の向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めること。
H29	◎	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	①未収金対策会議の開催 ②債権移管 ③滞納整理	**全部実施** ①平成29年7月及び11月に未収金対策会議を開催した。 ②債権移管 平成29年6月に新規28件、継続32件、計60件の税外債権の徴収移管を受けた。 ③滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。（差押 8件、参加差押 2件）	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	実施予定の取組みは計画通り行われた。滞納繰越額総額は減少しているものの、昨年度に引き続き保育料は滞納額は増加しており、また目標値に対して効果額は大きく下回った。今後は、四半期ごとに目標額に対する達成状況を確認するなど、目標額を意識した中で、滞納整理活動に取り組むこと。
H30	◎	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	①未収金対策会議の開催 ②債権移管 ③滞納整理	**全部実施** ①平成30年7月及び11月に未収金対策会議を開催した。 ②債権移管 平成30年6月に新規24件、継続38件、計62件の税外債権の徴収移管を受けた。 ③滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。（差押 15件、参加差押 5件）	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回る効果額をあげることができなかった。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、徴収率や目標効果額は未達成となっている。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。
R1	◎	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	①未収金対策会議の開催 ②債権移管 ③滞納整理	**全部実施** ①令和元年7月に未収金対策会議を開催した。 ②債権移管 令和元年6月に新規53件、継続24件、計77件の税外債権の徴収移管を受けた。 ③滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえなどの法的措置を実施した。（差押11件、二重差押1件、交付要求2件）	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組み、目標値を上回る効果額をあげることができた。 今後も、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。 引き続き、目標額を意識して滞納整理を実施し、滞納繰越額の計画的な縮減に努めること。
R2	◎	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	①未収金対策会議の開催 ②債権移管 ③滞納整理	**全部実施** ①令和2年7月に未収金対策会議を開催した。 ②債権移管 令和2年6月に新規33件、継続22件、計55件の税外債権の徴収移管を受けた。 ③滞納整理 移管を受けた債権について、対象者の状況に応じて、差し押さえを実施した。（差押15件）	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	税外債権について、徴収移管を受けるとともに、担当課との連携を密にし税外債権の回収に積極的に取り組んだが、目標値を上回ることができなかった。 今後も、担当課と連携して、歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外の滞納繰越額の計画的な縮減を図っていく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額は未達成となった。 今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	行政経営課	■ 新規 □ 継続
№	01		関連計画等	公共施設再配置計画	

改革内容	夜間の時間帯において、市民の学習や教養の向上のための講座・教室など、市民や事業者の積極的な利用（営利目的を含む）を促すことで、施設に係る税負担の削減を図るとともに、施設の有効活用を促進します。
改革の必要性	公共施設は、それぞれが異なる行政目的により建設され、一義的には、目的達成のための使用が優先されているが、このことは、特に夜間において非効率な利用状況をもたらしている。また、現在、利用者負担のあり方の見直しを進めているが、非効率な利用状況に目をつぶったままでは、それを理由とした反対の声が上がることも懸念される。 そこで、積極的利用を促し、なおかつ、営利目的での利用を可能として、自主的利用を大幅に上回る使用料を得ることができることから、夜間の時間帯において低利用となっている施設の積極的活用を図る。

指標

①	実施施設数				
説明	低利用時間帯の有効活用を実施する施設数（効果、課題の検証により次年度以降に運用を取りやめる施設が出てくる可能性もあるが、各年度3施設の実施を維持する）				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	3	3	3	3	3
修正					
実績	2	1	1	1	1

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・関連改革項目「3-3-01施設使用料の適正化」
・当面は、地方自治法に規定する「行政財産の目的外使用」により運用するが、「施設使用料の適正化」に合わせて各施設の条例に制度化する予定であるため、その時点で改革項目の取扱い及び改革主管課の変更を要する。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	【936】	【936】	【936】	【936】	【936】	【4,680】
修正						
実績	【392】	【276】	【248】	【151】	【86】	【1,153】
達成	42%	29%	26%	16%	9%	25%

その他の効果

施設稼働率の向上

効果額の推移

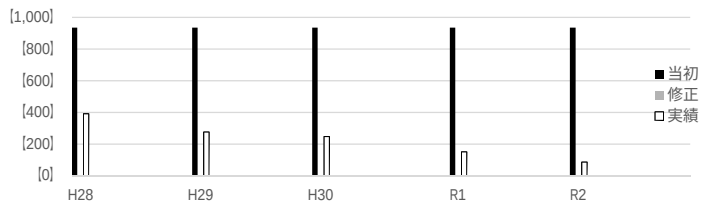

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28				【936】	【936】	H28				【392】	【392】
H29				【936】	【936】	H29				【276】	【276】
H30				【936】	【936】	H30				【248】	【248】
R1				【936】	【936】	R1				【151】	【151】
R2				【936】	【936】	R2				【86】	【86】
計				【4,680】	【4,680】	計				【1,153】	【1,153】

効果額説明	公共施設の低利用時間帯の有効活用に伴う使用料収入
算定式	【目標効果額】 次の条件により試算 ・使用料　1,000円/時 ・貸出時間帯　3時間（午後5時～午後8時） ・貸出日数　2日/週 ・貸出箇所数　3施設 年間収入額　1,000円×3時間×104日×3施設＝936,000円
	【実績効果額】 H28　効果額391,500円 保健福祉センター　1,500円/時×183時間＝274,500円 曲松児童センター　1,500円/時×78時間＝117,000円 H29　効果額276,000円 保健福祉センター　1,500円/時×184時間＝276,000円 H30　効果額248,000円 保健福祉センター　1,000円/時×248時間＝248,000円 R01　効果額151,000円 保健福祉センター　1,000円/時×151時間＝151,000円 R02　効果額86,000円 保健福祉センター　1,000円/時×86時間＝86,000円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・実証実験の実施 ・効果、課題の検証 ・運用の継続又は見直しの決定 ・「施設使用料の適正化」に合わせた制度化準備	①実証実験の実施 ②効果、課題の検証 ③運用の継続又は見直しの決定 ④運用を継続する場合、平成29年度の利用者選定 ⑤「施設使用料等の適正化」に合わせた制度化準備	**全部実施** ①H28.4～H29.3実施 ②庁内WG・PT等で検証 ③公共施設使用料の見直しに合わせて制度化するまでの期間の継続を決定 ④平成28年度の利用者を継続して選定することを決定 ⑤条例案に制度化	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	部屋を定期利用させることについて、他の利用者から「利用できない」という意見は出ておらず、施設運用面での特段の支障もないことから、公共施設使用料の見直しに合わせ、条例で制度化していく見込みである。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	条例によって制度化した場合も、平成28年度の実証実験の結果、使用料収入（効果額）が当初見込みを下回ったことを踏まえ、利用促進のための周知に努めること。また、適用施設の拡大について検討すること。
H29	◎	・運用実施	①平成28年度実証実験から運用を継続する場合、運用実施 ②効果、課題の検証 ③運用の継続又は見直しの決定 ④運用を継続する場合、平成30年度の利用者選定 ⑤「施設使用料等の適正化」に合わせた制度化準備	**全部実施** ①保健福祉センター、曲松児童センター、広畑ふれあいプラザの3施設について、設置条例に定期的企業使用を明記して制度化 ②平成29年度は保健福祉センターで継続使用を決定 ③定期的企業使用の使用料は元々フルコストで算定しているため、「施設使用料適正化」との調整は不要（使用料は据置） ④平成30年度の利用者を選定	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	3施設での定期的企業使用を制度化したが、使用実績は保健福祉センターの1施設となった。今後も制度化対象の3施設以外の公共施設も含めて施設の稼働率を把握し、適用施設の拡大を検討するとともに、公共施設の有効活用を進めるため、施設所管課と協力して定期的企業使用の拡大を図る必要がある。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通り取組みが進められた。しかしながら、制度化した3施設中、使用実績は保健福祉センターの1施設となり、効果額は達成されていない。制度化から間もないため、積極的に利用促進のための周知に努めること。また、適用施設の拡大について検討していくこと。
H30	◎	・運用実施	①運用実施 ②平成31年度の利用者選定	**一部実施** ①平成30年度は保健福祉センターで7件の使用を決定（平成30年度末時点での利用実績は継続1件を含む5事業者） ②平成31年度の利用者選定を見送り	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	3施設での定期的企業使用が制度化されて2年目を迎えたが、使用実績は昨年同様に保健福祉センターの1施設となった。今後も制度化した3施設以外の公共施設も含めて施設の稼働率を把握し、適用施設の拡大を検討する必要がある。 定期的企業使用の拡大と公共施設の有効活用を促進するためには、各施設所管課による制度運用が望ましいことから、令和2年度の選定から各施設所管課における事務取扱いとする予定。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	使用実績が保健福祉センターのみとなっており、効果額は未達成となっている。制度化した施設について、積極的に利用促進のための周知に努めること。 また、3施設以外の公共施設も含めて施設の稼働率を把握し、適用施設の拡大を検討すること。
R1	◎	・運用実施	①運用実施	**全部実施** ①令和元年度は保健福祉センターで5件の使用を決定（令和元年度末時点での利用実績は3事業者、2事業者が年度途中で解約）	自己評価 令和2.7.1	**遅れている**	使用実績は昨年同様に保健福祉センターのみの1施設となり、使用件数は減少傾向にある。使用料収入の確保だけではなく、効率的な施設利用の観点からも利用の促進を図る必要があるが、昨年度からの新型コロナウィルス感染症の影響により、利用の拡大は難しいと思われるが、制度化しているほか2施設の活用と適用施設の拡大について引き続き検討していく。 制度運用を施設所管課に任せる調整を昨年度実施したが、保健福祉センターのみの利用であり、所管課と協議のうえ行政経営課で運用を継続することとしている。今後適用施設が拡大した場合などは、改めて施設所管課での運用を検討する。
					内部評価 令和2.10.9	**進行強化**	使用実績が保健福祉センターのみとなっており、効果額は未達成となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、利用促進のための周知に努めること。
R2	◎	・運用実施	①運用実施	**全部実施** ①令和2年度は保健福祉センターで3件の使用を決定（令和2年度末時点での利用実績は2事業者、1事業者が10月以降の利用がなかった）	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	利用促進のため、新たに令和2年度末から令和3年6月末までポスターを掲示し、周知を行ったが、新型コロナウィルス感染症による施設休館等の影響もあり、利用の拡大には至っていない。引き続き、新型コロナウィルス感染症の動向に注視しながら、適用施設の拡大と利用促進を進めていく。
					内部評価	**現状推進**	平成29年度から3施設で定期的企業使用を制度化したが、使用実績は保健福祉センターの1施設のみで、効果額は未達成となった。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、適用施設の拡大と利用促進のための周知に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	低･未利用地の有効活用	作成（修正）日	令和3年7月1日
	2		改革主管課	●財産管理課 行政経営課
№	02		関連計画等	公共施設再配置計画 前プラン30-20-020

区分：□新規　■継続

改革内容	低･未利用地について、貴重な税外収入源として積極的に売却や貸付けなどを推進します。 また、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討します。
改革の必要性	本市が所有する低･未利用地を経営資源とし、有効活用することで、積極的かつ戦略的な財源確保策として、効率的な行財政運営の一端を担う必要がある。

指標

① 市有地の売却実績を計上する。（単位：千円）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績	151,826	47,851	70,109	2,724	42,015

②

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

※平成29年度、新たに短期貸付を開始したもの
・ ㈱安斉組（新東名整備関係事業）　鈴張町地内2筆（2,881.47㎡）　11,306,120円
・ タイムズ24㈱（コインパーキング）　寿町地内3筆（460.14㎡）　297,000円（5月/12月）
※令和元年度、新たに2年間の短期貸付を開始したもの。
・ タイムズ24㈱（コインパーキング･カーシェアリング）　今川町地内3筆（861.16㎡）　825,000円（3月/12月）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実　績　計　上					
修正						
実績	151,826	47,851	70,109	2,724	42,015	314,525
達成						

その他の効果

効果額の推移

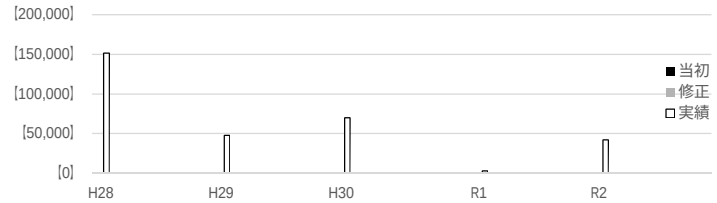

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28	151,826				151,826
H29						H29	47,851				47,851
H30						H30	70,109				70,109
R1						R1	2,724				2,724
R2						R2	42,015				42,015
計						計	314,525				314,525

これまでの取り組みから、市有地が予定どおり売却できるとは言えず、効果額の試算が困難であるため、「実績計上」とする。

効果額説明	市有地の売却実績等
算定式	【実績効果額】 【H28】　151,826,245円 未利用地　6筆（1,676.12㎡）　150,255,065円 その他　2筆（33.79㎡）　1,571,180円 【H29】　47,851,800円 未利用地　4筆（543.52㎡）　47,851,800円 【H30】　70,109,240円 未利用地　2筆（504.98㎡）　48,100,000円 貸付地　6筆（563.61㎡）　22,009,240円 【R1】　2,469,204円 未利用地　1筆（2.30㎡）　254,610円 貸付地　2筆（76.21㎡） 【R2】　42,015,430円 未利用地　6筆（286.23㎡）　42,015,430円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・売却可能市有地の抽出と売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	①売却可能市有地の抽出 ②売却可能市有地の売却に向けた準備（境界確定、測量等） ③売却可能市有地の入札等の実施 ④売却までの暫定利用としての貸付の検討 ⑤土地開発公社保有地の暫定利用の促進	**一部実施** ①平成28年度下半期実施 ②境界確定及び測量実施 ③入札3件実施 ④コインパーキング検討中 短期貸付2件 ⑤検討中	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、次年度以降の売却に向けて境界確定、測量等の事業を先行して実施しており、継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。 土地開発公社保有地については、事業用地として取得した経過もあり、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	今後も引き続き、資産の有効活用の視点から、積極的な売却や貸付等を進めること。
H29	◎	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	①売却可能市有地の抽出 ②売却可能市有地の売却に向けた準備（境界確定、測量等） ③売却可能市有地の入札等の実施 ④売却までの暫定利用としての貸付の検討 ⑤土地開発公社保有地の暫定利用の促進	**一部実施** ①平成29年度上・下半期実施 ②境界確定及び測量実施 ③入札3件実施（1件は申込なし） ④コインパーキング及び発掘事業者への貸付開始 ⑤検討中			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、次年度以降の売却に向けて境界確定、測量等の事業を先行して実施しており、継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。 土地開発公社保有地については、事業用地として取得した経過もあり、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通り取組みが進められている。今後も、引き続き、資産の有効活用の視点から、積極的な売却や貸付等を進めること。
H30	◎	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	①売却可能市有地の抽出 ②売却可能市有地の売却に向けた準備（境界確定、測量等） ③売却可能市有地の入札等の実施 ④売却までの暫定利用としての貸付の検討 ⑤土地開発公社保有地の暫定利用の促進	**一部実施** ①平成30年度上半期実施 ②境界確定及び測量実施 ③入札3件実施（1件は申込なし） ④コインﾊﾟｰｷﾝｸﾞ及びビジネスホテル事業者との調整及び4件の短期貸付（工事用駐車場等） ⑤暫定利用はないが、1件売却（196.27㎡ 22,601,400円）			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれないか、順次検討を進めている。また、引き続き継続的な売却を可能とする環境整備に努めてきた。 土地開発公社保有地については、今年度1件売却できたが、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用の可能性を検討する。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	概ね計画通りに取組が進められているが、土地開発公社保有地の暫定利用の促進について、今後も検討を進めること。また、引き続き、資産の有効活用の視点から、積極的な売却や貸付等を進めること。
R1	◎	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	①売却可能市有地の抽出 ②売却可能市有地の売却に向けた準備（境界確定、測量等） ③売却可能市有地の入札等の実施 ④売却までの暫定利用としての貸付の検討 ⑤土地開発公社保有地の暫定利用の促進	**一部実施** ①平成31年度上半期実施 ②測量実施 ③随時売却しているが応札なし ④コインパーキング事業者との短期貸付の調整 ⑤暫定利用はないが、1件売却（346.20㎡ 49,137,680円）			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれない中で、順次検討を進めている。随時売却を行っているが応札がない状況にある。引き続き継続的な売却を可能とする環境整備に努めた。 土地開発公社保有地については、今年度1件売却できたが、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用等の可能性を検討する。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	概ね計画通りに取組みが進められている。引き続き、資産の有効活用の視点から、積極的な売却や貸付等を進めること。
R2	◎	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	①売却可能市有地の抽出 ②売却可能市有地の売却に向けた準備（境界確定、測量等） ③売却可能市有地の入札等の実施 ④売却までの暫定利用としての貸付の検討 ⑤土地開発公社保有地の暫定利用の促進	**一部実施** ①令和2年度上半期実施 ②境界確定に向けた隣地所有者との協議を開始 ③随時売却しているが応札なし ④事業者等との短期貸付の調整した結果、短期貸付駐車場として貸付 ⑤暫定利用はないが、1件売却（83.17㎡ 9,980,400円）			
					自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	売却可能資産の抽出については、事業用地としての利用が見込まれない中で、順次検討を進めている。随時売却を行っているが応札がない状況にある。引き続き継続的な売却を可能とする環境整備に努めた。また、「市有地活用方針」の策定に向けた準備を進めた。（R3.6策定済） 土地開発公社保有地については、今年度1件売却できたが、関係各課と引き続き調整を進め、今後も暫定利用等の可能性を検討する。また、「秦野市土地開発公社経営方針」の策定に向けた準備（R3.5.18策定済）を進め、所有地の整理に向けた検討をしている。
					内部評価	**現状推進**	概ね計画通りに取組みが進められた。市有地活用方針を踏まえ、引き続き、資産の有効活用の視点から、積極的な売却や貸付等を進めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	ふるさと寄附金制度の充実	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	●財産管理課 財政課	■ 新規 □ 継続
№	03		関連計画等		

改革内容	ふるさと寄附金制度について、普及啓発及び特産品の充実を図るとともに、寄附の活用方法について検討し、さらなる制度の充実を図ります。
改革の必要性	ふるさと納税は、継続･安定的な財源ではないといった特性を考慮しながら、税外収入の確保のため、特産品等の充実や寄附金の使い道について十分な周知を図り、継続して本市を応援してくれる寄附者の確保に努めながら、より一層の実績を上げる必要がある。

指標

①	寄附件数				
説明	年度内における市外在住個人からの寄附件数（延べ）				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実　績　計　上				
修正					
実績	8,472	7,527	4,253	9,254	11,175

②	寄附金額（千円）				
説明	年度内における市外在住個人からの寄附金額				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実　績　計　上				
修正					
実績	231,272	237,901	155,496	279,143	245,202

特記事項

平成29年4月1日付けで、総務省から全国の自治体に『金券類等を返礼品とすることの禁止』や『返礼割合を3割以下』とすることなど、『責任と良識ある対応を徹底する』旨の通知が発せられ、事業者との調整やポータルサイトの変更のうえで、本市においても、平成30年度から金券類を廃止し、返礼割合を3割以下に見直しました。

【令和元年6月施行の新制度概要】

(1) 返礼品等を強調した寄附者を誘引するための宣伝広告を行わないこと。

(2) 寄附金の募集に要した費用の額の合計額が、当該年度に受領した寄附金の額の合計額の5割以下とすること。

(3) 返礼割合3割以下、地場産品の提供を遵守すること。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実　績　計　上					
修正						
実績	21,012	△ 20,152	△ 69,685	△ 17,781	△ 91,051	△ 177,657
達成						

その他の効果

効果額の推移

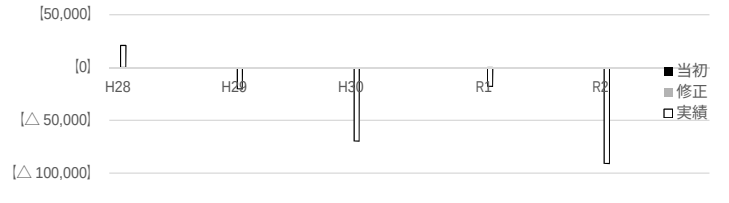

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28	△ 210,260			231,272	21,012
H29						H29	△ 258,053			237,901	△ 20,152
H30						H30	△ 225,181			155,496	△ 69,685
R1						R1	△ 296,924			279,143	△ 17,781
R2						R2	△ 336,253			245,202	△ 91,051
計						計	△ 1,326,671			1,149,014	△ 177,657

寄附に対する数値目標及び効果額の設定は困難であることから、「実績計上」とする。

効果額説明	本市へのふるさと寄附金額から特産品贈呈事業費及び市民が他市町村へ寄附したことによる個人市民税減収額を加味した全体収支
算定式	※　寄附に対する数値目標及び効果額の設定は困難であることから、「実績計上」とする。 【実績効果額】 寄附金額 － 特産品贈呈事業費支出額 － 個人市民税減収額 ＝ 全体収支（効果額） H28　231,272千円 - 122,920千円 - 87,340千円 ＝ 21,012千円 寄附金額 － 特産品贈呈事業費支出額 － 個人市民税減収額 ＝ 全体収支（効果額） H29　237,901千円 - 135,087千円 - 122,966千円 ＝ △20,152千円 寄附金額 － 特産品贈呈事業費支出額 － 個人市民税減収額 ＝ 全体収支（効果額） H30　155,496千円 - 61,757千円 - 163,424千円 ＝ △69,685千円 寄附金額 － 特産品贈呈事業費支出額 － 個人市民税減収額 ＝ 全体収支（効果額） R1　279,143千円 - 120,502千円 - 176,422千円 ＝ △17,781千円 寄附金額 － 特産品贈呈事業費支出額 － 個人市民税減収額 ＝ 全体収支（効果額） R2　245,202千円 - 118,882千円 - 217,371千円 ＝ △91,051千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	①ふるさと納税専用システムの導入 ②特産品等の充実 ③チラシ等作成及び広報宣伝 ④寄附金使途の検討及び周知	**全部実施** ①H28.5.1契約，H28.7.1本格稼動 ②H27年度末設定数：94品目→H28年度末設定数：169品目　75品目の増加 ③チラシ作成：3,000枚印刷、弘法の里湯ほか観光施設等で配布。H28.9末にフェイスブック開設。新たなポータルサイト（ふるなび）に申し込みフォームを開設。 ④H28年度予算編成時に検討した8つの事業に対し、合計59,468千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	特産品等の充実やポータルサイト等による広報宣伝が功を奏し、平成２８年度は寄附金の合計額が２億円を超えた。今後も、秦野の魅力をアピールできる特産品等の設定や効果的な広報宣伝に努める。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、引き続き全体収支（効果額）の向上に努めること。 また、ふるさと寄附金制度を活用したシティプロモーションの方策を検討すること。
H29	◎	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	①特産品等の充実 ②チラシ等作成及び広報宣伝 ③寄附金使途の検討及び周知	**全部実施** ①H28年度末設定数：169品目→H29年度末設定数：186品目　19品目の増加 ②チラシ作成：6,000枚印刷、山の日イベント、モンベルフェア等で配布。 ③クラウドファンディング（使途を限定した寄附）の募集の実施 ④H29年度予算編成時に検討した8つの事業等に対し、合計159,345千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	特産品の充実や広報宣伝等により、平成２９年度は寄附金の合計額が前年より増加したが、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加したことにより全体収支がマイナスとなった。 今後も、クラウドファンディングを活用したふるさと納税のメニューなど秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通り取組みが実施された。寄附額の合計は前年より増加しているが、本市から市外への寄附額・件数の増加により全体収支はマイナスとなった。ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、引き続き全体収支（効果額）の改善に努めること。 また、ふるさと寄附金制度を活用したシティプロモーションの方策を検討すること。
H30	◎	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	①魅力ある特産品等の設定 ②効果的な広報宣伝 ③寄附金使途の検討と充当事業の広報宣伝 ④クラウドファンディングの先進事例の情報収集	**全部実施** ①H29年度末設定数：186品目→H30年度末設定数：257品目　71品目の増加（一部、体験型返礼品設定） ②ポータルサイトを増やすとともに、コンビニ決裁での支払を可能とし、効果的な広報及び利便性を高めることができた。 ③H30年度予算編成時に検討した34事業に対し、合計159,861千円を充当することについて、ホームページ等により周知。 ④ポータルサイト内の先進事例の情報収集を行い、1件のクラウドファンディングを実施した。	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	特産品の充実はもちろんのこと、ポータルサイトを増やすとともに、コンビニ決済での支払を可能とし、効果的な広報及び利便性を高めることができたが、制度の趣旨に反するような返礼品の送付などを行う自治体への集中的な寄附などの影響もあり、平成30年度の寄附は件数、金額とも大幅に減少した。また、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加したことにより全体収支のマイナス幅が増加した。 新制度との整合を図るとともに、秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、平成３０年度から金券類を廃止し、返礼割合を３割以下に見直した影響で、寄付額が前年に比べて大きく減少している上に、本市から市外への寄附額・件数の増加により全体収支（効果額）は大きくマイナスとなった。 引き続き、ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、本市への支援拡大に努めること。
R1	◎	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	①魅力ある特産品等の設定 ②効果的な広報宣伝 ③寄附金使途の検討と充当事業の広報宣伝	**全部実施** ①H30年度末設定数：257品目→R1年度末設定数：270品目　13品目の増加 ②ポータルサイトを増やすなど、効果的な広報及び利便性を高めることができた。 ③H31年度予算編成時に検討した34事業に対し、合計159,861千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	体験型の返礼品の種類を増やすなど、特産品の充実はもちろんのこと、ポータルサイトを増加や効果的な広報宣伝により令和元年度の寄附は件数、金額とも大幅に増加した。しかし、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加していることによりマイナス幅は減少したものの、全体収支はマイナスとなっている。 さらなる体験型返礼品の増加に力を入れ、秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、寄附件数及び金額とも大きく増加した。引き続き、ふるさと寄附金制度に対する国の動向を注視しつつ、本市への支援拡大に努めること。
R2	◎	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	①魅力ある特産品等の設定 ②効果的な広報宣伝 ③寄附金使途の検討と充当事業の広報宣伝	**全部実施** ①R1年度末設定数：270品目→R2年度末設定数：320品目　50品目の増加 ②寄附が増える年末に自治体PR特別枠に特集記事を掲載するなど、効果的な広報をすることができた。 ③R2年度予算編成時に検討した38事業に対し、合計207,209千円を充当することについて、ホームページ等により周知。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	体験型の返礼品の種類を増やすなど、特産品の充実はもちろんのこと、ポータルサイト上で自治体PR特別枠に特集記事を掲載するなど効果的な広報宣伝を行った結果、令和2年度の寄附は、件数は約1,900件増加したが、金額は約3,400万円減少した。原因は、コロナ禍による外出自粛要請等により、老舗旅館の宿泊の寄附が大幅に減少したことが大きい。さらに、本市から市外へのふるさと寄附額・件数の増加に伴い、個人市民税の減収額が増加していることにより、全体収支は大幅なマイナスとなった。 リピーターや新規寄附者の獲得に力を入れるとともに、秦野の魅力をアピールできる特産品の設定や効果的な広報宣伝に努める。
					内部評価	**現状推進**	計画期間中に取組みを全て実施し、寄附件数及び金額とも大きく増加したが、効果額の算出にあたっては、本市から市外への寄附金額を差し引くため、効果額は大きくマイナスとなった。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で取組みを進めていくが、効果額については、目標達成に取組み以外の外部要因が大きく影響しないよう、市外への寄附金額を差し引きしないものとする。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	自動販売機設置に係る競争入札の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	財産管理課	□新 ■継続
№	04		関連計画等		

改革内容	市有財産の一層の有効活用を図るため、公共施設内の自動販売機について、統一的な設置基準により、競争入札を推進します。
改革の必要性	入札による公募制の推進により、競争原理が働き納付料率の増に繋がるとともに、災害時対応型自販機機能、電気料の業者負担、契約期間の明示など自動販売機設置における条件･仕様の統一が図れる。

指標

①	入札による自動販売機の契約台数				
説明	財産管理課（3台）、公園課（21台）、文化振興課（1台）の設置する自販機25台				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	3	7	7	7	7
修正	23	23	24	24	25
実績	23	24	24	24	25
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

･平成30年度　カルチャーパーク課の自販機増（スポーツ財団からの移管及び新規設置）により目標値を修正
･令和2年度　スポーツ推進課から2台、建設総務課から1台の自販機が公園課に移管されたため3台増加したが、高齢介護課の2台の設置が廃止となたっため、契約台数が1台増加となり、目標値を修正

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実　績　計　上					
修正						
実績	4,204	9,147	9,408	9,335	8,203	40,297
達成						

その他の効果

災害時対応型自販機機能、電気料の業者負担、契約期間の明示など自動販売機設置における条件・仕様の統一が図れる。

効果額の推移

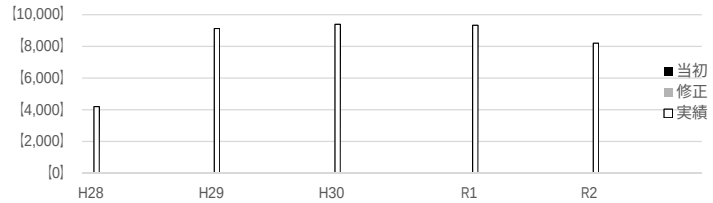

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28				4,204	4,204
H29						H29				9,147	9,147
H30						H30				9,408	9,408
R1						R1				9,335	9,335
R2						R2				8,203	8,203
計						計				40,297	40,297

効果額説明	競争入札の推進に伴う自動販売機設置に係る貸付料の増加分
算定式	【実績効果額】 各年度貸付料－（入札推進前の平成26年度における行政財産目的外使用料及び貸付料）＝各年度効果額 【H28】 H28貸付料4,918,881円　-　H26目的外使用料･貸付料714,914円　＝　4,203,967円 自販機24台のうち23台が入札による契約。入札により貸付料率が30%～56.6%（アイス1台については16%）となり、貸付料額は4,919千円 ＊　（参考）資産経営課（3台）の入札前の貸付料率は18%（貸付料額568,361円）、入札後（H28.4.1契約）貸付料率は37%～45（貸付料額1,171,812円）となり、603,451円の増収 ＊　残り1台の入札については、現在の契約期間終了後（平成30年3月31日）、平成30年度予定 【H29】 実績効果額＝H29貸付料9,861,766円　-　H26目的外使用料･貸付料714,914円　＝　9,146,852円 平成28年度入札未実施であった1台を本年度実施したことにより、目標値である入札による自販機契約台数24台を達成 【H30】 H30貸付料10,122,808円　-　H26目的外使用料･貸付料714,914円　＝　9,407,894円 【R1】 R1貸付料10,050,216円　-　H26目的外使用料･貸付料714,914円　＝　9,335,302円 【R2】 R2貸付料8,918,181円　-　H26目的外使用料･貸付料714,914円　＝　8,203,267円 ＊　コロナ禍による施設の閉館や利用者数の減少などにより、飲料販売数の減少に伴い貸付料が減額となったもの

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	①各施設管理課が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める ②実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する ③台帳整備により入札情報などを施設管理課へ情報提供を行う	**全部実施** ①②③実施済	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	計画どおりに実施し、入札による公募制の推進により、競争原理が働き貸付料の増に繋がった。 次年度も引き続き計画に沿って取組を行う。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	入札により貸付料の増が図られたことから、引き続き取組みを推進すること。
H29	◎	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	①各施設管理課が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める ②実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する ③台帳整備により入札情報などを施設管理課へ情報提供を行う	**全部実施** ①②③実施済	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	自動販売機24台について、すべて入札による契約にすることができた。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	計画通り取組みが実施された。平成29年度に、残り1台を入札による公募制にしたことにより、すべての自動販売機が入札による公募制となったため、改革終了/継続監視と判断する。
H30	◎	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	①各施設管理者が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める ②実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する ③台帳整備により入札情報などを施設管理者へ情報提供を行う	**全部実施** ①②③実施済	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	自動販売機24台について、すべて入札による契約にすることができた。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、取組を継続していくこと。
R1	◎	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	①各施設管理者が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める ②実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する ③台帳整備により入札情報などを施設管理者へ情報提供を行う	**全部実施** ①②③実施済	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	自動販売機24台について、すべて入札による契約にすることができた。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、取組みを継続していくこと。
R2	◎	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	①各施設管理者が直接設置している自販機について年度ごとの売り上げ等実態把握に努める ②実態把握に基づき市全体の直営自販機の台帳を整備する ③台帳整備により入札情報などを施設管理者へ情報提供を行う	**全部実施** ①②③実施済	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	自動販売機25台について、すべて入札による契約にすることができた。
					内部評価	**終了/継続監視**	計画通りに取組みが進められ、平成29年度に改革終了となった。引き続き、取組みを継続していくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

3	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
項目 2		改革主管課	●公園課 スポーツ推進課	■ 新規 □ 継続
№ 05		関連計画等	公共施設再配置計画	

改革内容	スポーツ施設等の利用を普及し、愛着を醸成して施設整備を図るため、寄附を原資とする基金を創設するとともに、寄附が容易になるようチップ塔を設置します。
改革の必要性	カルチャーパークをはじめとする各スポーツ施設を利用していただくに当たり、施設への愛着の醸成を図ることを目的に、施設の整備に充てる経費（寄附）を募り、基金とする制度を創設するとともに、寄附が容易となるよう、チップ塔の設置を進める。

目標

①	スポーツ施設等に設置したチップ塔の数				
説明	カルチャーパーク再編整備事業のおおむねの完了に合わせ、野球場、陸上競技場、総合体育館等のスポーツ施設や文化会館、図書館等の文化施設の施設整備に充てるための寄附を募るチップ塔を設置し、愛着意識の醸成を図る。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	10	3			
修正					
実績	9	1	0		

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

チップ塔設置計画
H28　10基　カルチャーパーク（文化会館、図書館、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、総合体育館、こども公園、管理事務所、バラ園）
H29　3基　なでしこ運動広場（テニスコート）、おおね公園（スケーティング場、プール棟）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	△ 1,200	△ 660	1,080	1,080	1,080	1,380
修正						
実績	△ 145	90	450	199	150	744
達成	-	-	42%	18%	14%	54%

その他の効果

利用者が愛着を持って施設を利用するようになる。

効果額の推移

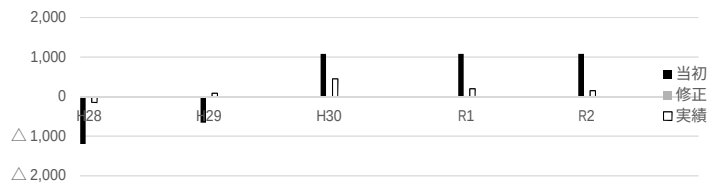

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	△ 1,200				△ 1,200	H28	△ 1,305			1,160	△ 145
H29	△ 1,200			540	△ 660	H29	△ 255			345	90
H30				1,080	1,080	H30				450	450
R1				1,080	1,080	R1				199	199
R2				1,080	1,080	R2				150	150
計	△ 2,400			3,780	1,380	計	△ 1,560			2,304	744

効果額説明	チップ塔（基金塔・基金箱）及びカルチャーパーク基金への寄附額の合計

算定式

【目標効果額】
1　チップ塔　1基300，000円（概算）

2　チップ額　135，000円／箇所・年
　山のトイレチップ塔H26実績　2，424千円／9箇所　→　269千円／箇所
　　269千円の半額　　135千円として試算

3　チップ塔設置計画
　H28年度中　運動公園4（野球場、陸上競技場、テニスコート）
　H29年度中　おおね公園2（スケーティング場、プール棟）、
　　体育館2（1・2F更衣室）

【平成28年度】
新設4基×30千円＝1200千円（効果額△1200千円）
【平成29年度】
新設4基×30千円＝1200千円（効果額△1200千円）
寄附額4基×135千円＝540千円（効果額540千円）
【平成29年度～32年度】
寄附額8基×135千円＝1080千円（効果額1080千円）

【実績効果額】
H28
・基金塔　5か所(陸上競技場、野球場、プール、こども公園、バラ園)　△1,275千円
・基金箱　4か所（文化会館、図書館、総合体育館、管理事務所）△30千円
・カルチャーパーク基金への寄付額　1,160千円
H29
・基金塔　1か所（カルチャーパーク（テニスコート））△　255千円
・カルチャーパーク基金への寄付額　345千円
H30
・カルチャーパーク基金への寄付額　450千円
R1
・カルチャーパーク基金への寄付額　199千円
R2
・カルチャーパーク基金への寄付額　150千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・カルチャーパーク条例及び条例施行規則の施行 ・カルチャーパーク内のスポーツ施設等にチップ塔を設置 ・カルチャーパーク基金の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	①カルチャーパーク条例及び条例施行規則の施行 ②カルチャーパーク内のスポーツ施設及び文化施設にチップ塔を設置 ③カルチャーパーク基金の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	**一部実施** ①平成28年4月1日付けで「秦野市カルチャーパーク条例」及び「秦野市カルチャーパーク条例施行規則」を施行 ②文化会館、図書館、陸上競技場、野球場、プール、総合体育館、こども公園、バラ園、管理事務所に基金塔・箱を設置	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	チップ塔の新設台数は10基のところ、テニスコート（上段）の改修を行う予定のため1基は平成29年度に設置することとした。カルチャーパーク基金塔について広報やホームページ、タウン誌などを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る必要がある。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	平成28年度中に設置できなかった残る1基のチップ塔の設置は、テニスコートの改修後速やかに設置すること。 また、チップ塔（基金塔・基金箱）及び基金の意義について着実に周知に取り組むとともに、その使途を公表すること。
H29	◎	・カルチャーパーク以外のスポーツ施設にチップ塔を設置 ・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	①なでしこ運動広場、おおね公園内のスポーツ施設にチップ塔を設置 ②カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。 【H29.6.1修正（追加）】 カルチャーパーク庭球場南側コートの改修に合わせ、スマッシュ基金の基金塔を設置する。	**一部実施** ①カルチャーパーク（テニスコート）に基金塔を設置 ②カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を図った。 ③なでしこ運動広場、おおね公園内の設置方法を検討した。			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	平成28年度に設置ができなかったチップ塔（テニスコート）を設置した。カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図った。なでしこ運動広場及びおおね公園内のチップ塔の設置については、塔の設置費用や現金の管理等に課題があり、計画通りの設置はできなかった。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	チップ塔の設置に遅れが生じている。現金の管理等に関する課題を踏まえ、チップ等の設置について検討すること。また、引き続き、チップ塔（募金等・募金箱）及び募金の意義について、周知に取り組むとともに、その使途を公表すること。
H30	⇒	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	①なでしこ運動広場、おおね公園内のスポーツ施設にチップ塔の設置を検討。 ②広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る。	**一部実施** ①カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を図った。 ②なでしこ運動広場、おおね公園内の設置方法を検討した。			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図っていく。なでしこ運動広場の設置については、塔の設置費用や現金の管理等の課題解決に向け検討をする。
					内部評価 令和元.11.5	**課題の重点検討**	塔の設置費用や現金の管理等の課題があり、チップ塔の設置に遅れが生じている。引き続き、なでしこ運動広場及びおおね公園内のチップ塔の設置に向けて、課題を解決し取組を進めること。 また、チップ塔（募金等・募金箱）及び募金の意義について周知を図り、その使途を公表すること。
R1	⇒	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	①広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る。 ②検討結果を踏まえ、実施に向けた対応を行う。	**一部実施** ①カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を図った。 ②なでしこ運動広場、おおね公園内の設置方法を検討した。			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図っていく。おおね公園・なでしこ運動広場の設置については、塔の設置費用や現金の管理等の課題解決に向け検討をする。
					内部評価 令和2.10.9	**課題の重点検討**	引き続き、なでしこ運動広場及びおおね公園内のチップ塔の設置に向けて、課題を解決し、取組みを進めること。
R2	⇒	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	①広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等の開催機を捉えながら利用者から基金への寄付を募る。 ②検討結果を踏まえ、実施に向けた対応を行う。	**一部実施** ①カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を図った。 ②なでしこ運動広場、おおね公園内の設置方法を検討した。			
					自己評価 令和3.7.1	**見直し又は廃止**	カルチャーパーク基金塔について、広報やホームページなどを活用して周知を図るとともに、各種イベント等で利用者から基金への寄付を図っていく。 なでしこ広場、おおね公園について、チップ塔の設置を検討をしたが、チップ塔設置費用（300千円/基）に対し、費用対効果が見込めないこと（令和2年度カルチャーパークのチップ塔による寄付額は、10箇所・計150千円（15千円/箇所））から、チップ塔の設置はしないこととした。
					内部評価	**終了/継続監視**	費用対効果の面から、なでしこ運動広場及びおおね公園にチップ塔を設置しない方針とした。それ以外のチップ塔の設置は全て終了したため、改革終了とした。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	観光地のチップ塔の利用促進	作成（修正）日	令和3年7月1日
	2		改革主管課	観光振興課
№	06		関連計画等	公共施設再配置計画

区分：□新規 ■継続

改革内容	歳入の増収と環境美化意識の高揚を図るため、市内観光地の公衆トイレ等に設置してあるチップ塔について、利用者への啓発を促進します。
改革の必要性	平成25年度までにすべてのトイレにチップ塔の設置は完了しているが、引き続き、自主財源の確保、受益者負担の適正化、環境美化意識の高揚を図るため、利用者に対する協力を啓発するとともに、利用状況を注視しながら清潔なトイレの維持管理に努める。

指標

①	観光客入込客数				
説明	神奈川県観光振興対策協議会入込観光客調査報告書をもとに、毎年度2パーセントの増加を見込んで観光客数を算出したもの（秦野市総合計画後期基本計画において入込客数の増加を想定）				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	2,171千人	2,215千人	2,259千人	2,304千人	2,350千人
修正					
実績	2,593千人	2,611千人	3,791千人	4,472千人	3,380万人

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

【設置状況】
観光地トイレ：弘法山公園（浅間山、権現山、弘法山鐘つき堂、馬場道）、震生湖、頭高山、菜の花台、ヤビツ峠、寺山富士見、くずはの泉、千村十王堂
湧水：護摩屋敷（2箇所）、竜神の泉

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	62	92	122	152	182	610
修正						
実績	△ 11	△ 10	132	336	421	868
達成	-	-	108%	221%	231%	142%

その他の効果

効果額の推移

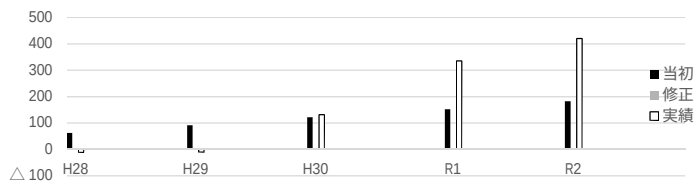

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28				62	62	H28	△ 100			89	△ 11
H29				92	92	H29	△ 100			90	△ 10
H30				122	122	H30	△ 100			232	132
R1				152	152	R1				336	336
R2				182	182	R2				421	
計				610	610	計	△ 300			1,168	447

効果額説明	平成２６年度の維持管理協力金歳入決算額と比較した増額分
算定式	【目標効果額】 秦野市総合計画後期基本計画において観光客入込数の増加を想定していることを考慮し、維持協力金収入について、平成２６年度を基準として年度ごとに2パーセントの増として算定したもの。 平成２６年度　維持管理協力金歳入決算額（1,637,759円） 平成２７年度　維持管理協力金歳入見込額（1,637,759円×102%　1,670,000円）【参考】 平成２８年度　維持管理協力金歳入見込額（1,670,000円×102%　1,700,000円） 平成２９年度　維持管理協力金歳入見込額（1,700,000円×102%　1,730,000円） 平成３０年度　維持管理協力金歳入見込額（1,730,000円×102%　1,760,000円） 令和元年度　維持管理協力金歳入見込額（1,760,000円×102%　1,790,000円） 令和２年度　維持管理協力金歳入見込額（1,790,000円×102%　1,820,000円） 【実績効果額】 平成２８年度　1,726,805円　（効果額　89,046円） ・山のトイレチップ塔　9か所合計　1,422,804円 ・護摩屋敷の水チップ塔　2か所合計　304,001円 ・本体費△100,000円（竜神の泉） 平成２９年度　1,727,640円　（効果額　89,881円） ・山のトイレチップ塔　１０か所合計　1,428,833円 ・湧水チップ塔　3箇所合計　298,807円 ・本体費△100,000円（くずはの泉のみ） 平成３０年度　1,869,983円　（効果額 232,224円） ・山のトイレチップ塔　１１か所合計　1,521,836円 ・湧水チップ塔　3箇所合計　318,147円 ・その他寄付金　30,000円 ・本体費△100,000円（千村十王堂公衆トイレチップ塔） 令和元年度　1,973,436円　（効果額335,677円） ・山のトイレチップ塔１１か所合計　1,635,840円 ・湧水チップ塔　3か所合計　337,596円 令和２年度　2,058,908円　（効果額421,149円） ・山のトイレチップ塔１１か所合計　1,615,654円 ・湧水チップ塔　3か所合計　443,254円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	①チップ塔の維持管理 ②維持協力金の回収 ③利用者への啓発 ④多言語による協力金案内の掲出等を検討	**一部実施** ①、②、③については、維持管理、回収、啓発と方針に基づいて取り組みができている。 ④については、未実施となっている。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	方針に基づき取組みをしているが、多言語化については検討している。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	指標である観光客入込客数、効果額ともに目標を上回った。 引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力金案内看板の設置について検討を進めること。 また、観光客が快適にトイレを利用できるよう快適なトイレの維持管理に努めること。
H29	◎	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	①チップ塔の維持管理 ②維持協力金の回収 ③利用者への啓発	**全部実施** 新たに、くずはの泉にチップ塔を設置した。 維持管理や回収、啓発について、方針に基づいて取り組みができている。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	新たに、くずはの泉にチップ塔を設置したため、効果額がマイナスとなっている。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	新たにチップ塔を設置するなど、積極的に取組みが進められている。設置費用がかかったため、効果額がマイナスとなっているが、予定していた収入は、概ね計画通りである。引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力金案内看板を設置するなど、利用者への周知･啓発に努めること。
H30	◎	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	①チップ塔の維持管理 ②維持協力金の回収 ③利用者への啓発	**全部実施** 新たに、千村十王堂公衆トイレにチップ塔を設置した。 維持管理や回収、啓発について、方針に基づいて取り組みができている。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	新たに、千村十王堂公衆トイレにチップ塔を設置した。 全体的な金額については、計画どおり回収できている。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	新たにチップ塔を設置するなど、積極的に取組が進められている。平成30年度は、設置費用を差し引いても効果額がプラスとなっており、着実に成果が出ている。引き続き、チップ塔の維持管理に努めるとともに、多言語による協力金案内看板を設置するなど、利用者への周知･啓発に努めること。
R1	◎	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	①チップ塔の維持管理 ②維持協力金の回収 ③利用者への啓発	**全部実施** ①、②、③については、維持管理、回収、啓発と方針に基づいて取り組みができている。	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	定期的なチップ塔の塗装や内部の清掃など、維持管理に努めている。 全体的な金額については、計画どおり回収できている。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成している。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めるとともに、新たなチップ塔の設置等を検討すること。
R2	◎	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	①チップ塔の維持管理 ②維持協力金の回収 ③利用者への啓発	**全部実施** ①、②、③については、維持管理、回収、啓発と方針に基づいて取り組みができている。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	定期的なチップ塔の塗装や内部の清掃など、維持管理に努めている。 全体的な金額については、計画どおり回収できている。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成した。 今後とも取組みを継続するとともに、新たなチップ塔の設置等も検討すること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	雑誌スポンサー制度の導入	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	図書館	■ 新規 □ 継続
№	07		関連計画等		

改革内容	図書館資料の充実と雑誌購入代金の削減を図るため、図書館の閲覧用雑誌を民間事業者等の広告媒体として活用する雑誌スポンサー制度を導入します。
改革の必要性	これまで閲覧用雑誌の大部分は入札等により市内事業者から購入してきましたが、雑誌を広告媒体として活用することで、図書館資料の充実と雑誌購入費用の削減を図ります。

指標

①	雑誌スポンサー制度等よる受入タイトル数				
説明	雑誌スポンサー制度等による受入タイトル数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実　績　計　上				
修正					
実績	0	0	0	0	11
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

購入雑誌のスポンサー制度については、スポンサーの募集や雑誌の選定などに考慮すべき点も多く、既実施館では、導入に当たってスポンサーの開拓と継続が課題となっている。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	実　績　計　上					
修正						
実績		0	0	0	0	0
達成						

その他の効果

効果額の推移

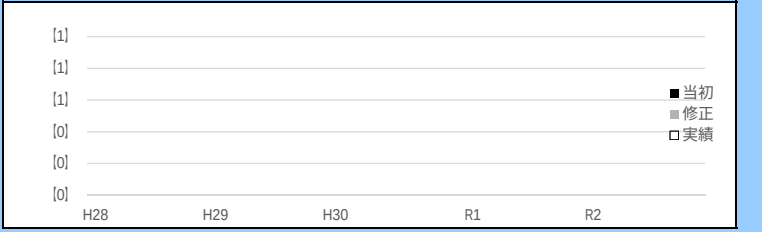

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					0
H30						H30					0
R1						R1					0
R2						R2					0
計						計					0

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・先進事例の研究 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	①雑誌スポンサー制度の調査・実施方法の検討 ②雑誌スポンサー制度の要綱作成 ③対象とする雑誌の選定 ④雑誌スポンサーの募集 ⑤雑誌スポンサー制度の試行実施	**準備中** ・先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 ・実施方法の検討	自己評価 H29.6.1	**遅れている**	雑誌スポンサー制度の導入準備とともに、出版社等から寄贈された雑誌を見直し、利用の見込まれるものを貸出できるように整備した。また、本市の雑誌の購入方法は、年度当初の入札により年間契約となっているため、契約条件の見直しを検討する必要があり、先行自治体の状況の調査研究に努めた。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	本棚やカバーに企業広告を載せたいというスポンサーを集める工夫や、図書館が年間購読している雑誌にスポンサーが付いた場合の対応など、先進自治体の取組みを研究したものの、試行実施には至らなかった。課題への対応策を検討し、取組みを加速させること。
H29	◎	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	【H29.6.1】 ①雑誌スポンサー制度の要綱作成 ②対象とする雑誌の選定 ③雑誌スポンサーの募集 ④雑誌スポンサー制度の試行実施	**準備中** ・先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 ・実施方法の検討 ・雑誌スポンサー制度の要綱（素案）の作成	自己評価 H30.6.1	**遅れている**	本市の雑誌の購入方法は、年度当初の入札により年間契約となっているため、契約条件の見直しを検討する必要があり、先行自治体の状況の調査研究に努めた。また、制度開始のための準備として、広告主の募集や広告の基準等を示す雑誌スポンサー制度の要綱（素案）を作成した。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	先進自治体の状況の調査研究、要綱（素案）の作成をおこなったが、雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入には至らなかった。課題への対応策を検討し、試行的な実施を行うなど、取組みを加速させること。
H30	◎	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	①雑誌スポンサー制度の検証 ②対象とする雑誌の選定 ③雑誌スポンサーの募集、開拓 ④雑誌スポンサー制度の実施	**準備中** ・先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 ・実施方法の検討 ・雑誌スポンサー制度の要綱（素案）の検証	自己評価 令和元.8.1	**取組に課題あり**	本市の雑誌購入方法は、値引率での入札による年間契約となっており、利用者ニーズのあるほとんどの雑誌を契約に入れている。一方、制度導入自治体の多くは随意契約で購入しているという違いがある。スポンサー制度を導入するには現在の購入方法は止めた方がよいことになるが、そうした場合、スポンサーの付き具合によっては逆に購入コストが上がることもあるので、費用対効果をよくシミュレーションする必要がある。　そのため、R1年度中に、契約外の雑誌を対象として試行的に導入する。
					内部評価 令和元.11.5	**課題の重点検討**	平成30年度も雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入には至らなかった。 令和元年度中に新たな手法で試行的に雑誌スポンサー制度を導入予定であり、今後、試行の結果等を踏まえて、取組を加速させること。
R1	◎	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	①雑誌スポンサー制度の検証 ②対象とする雑誌の選定 ③雑誌スポンサーの募集、開拓	**準備中** ・先行自治体の雑誌スポンサー制度の調査 ・実施方法の検討 ・雑誌スポンサー制度の要綱（素案）の検証	自己評価 令和2.7.1	**取組に課題あり**	本市の雑誌購入方法は、値引率での入札による年間契約となっている。一方、制度導入自治体の多くは随意契約で購入しているという違いがある。スポンサー制度を導入するには現在の購入方法は止めた方がよいことになるが、そうした場合、スポンサーの付き具合によっては逆に購入コストが上がることもあるので、費用対効果をよくシミュレーションする必要がある。また、広告面の掲載場所としては、本市の書架は他市に比較して狭いため工夫が必要である。R2年度中に、契約外の雑誌を対象として試行的に導入する。
					内部評価 令和2.10.9	**課題の重点検討**	令和元年度中に、契約外の雑誌を対象として試行的に導入すると自己評価していたものができていないため、期限を決めて集中的に取組みを進めること。
R2	◎	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	雑誌スポンサー制度の試行導入による検証	**全部実施** ・雑誌スポンサー制度実施要領の制定 ・雑誌スポンサーの募集と提供雑誌の決定 ・雑誌スポンサー制度の検証	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	本市の雑誌購入方法は、入札による年間契約であり年度途中での切り替えが難しかったため、令和3年2月から雑誌スポンサーを募集し、令和3年4月からの実施とした。また、広告面の掲載場所としては、雑誌書架と最新号のカバーとともに、雑誌本体にも添付する方式とした。 雑誌スポンサーの募集に当たっては、図書館ホームページのほか商工会議所等関連機関にも協力していただくことができ、6事業者からの応募があった。
					内部評価	**現状推進**	計画前半は取組みに遅れがみられたが、計画最終年度で雑誌スポンサー制度を導入することができた。引き続き、導入を拡大するなど、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	公共施設･イベントへのネーミングライツ導入の推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	●財産管理課 公園課 その他関係各課	□新規 ■継続
№	08		関連計画等		

改革内容	ネーミングライツ（命名権）に係る課題を整理したうえで、スポーツ施設等の公共施設･イベントへの導入を推進します。
改革の必要性	カルチャーパーク内のスポーツ施設については、平成23年度から再編整備事業に取り組み、平成27年度でおおむね完了しましたので平成28年4月からカルチャーパーク条例を施行し、「秦野市カルチャーパーク」という名称を市民に広く浸透させる必要があると考えています。 愛称命名権を販売するという公共イメージの損失（心理的抵抗）や、契約満了に合わせ再度施設名が変更となるため定着が難しい（施設愛着心の醸成に逆効果）などのデメリット、命名権の価格の妥当性判断などの課題を精査し、導入に向けた検討を進めていきます。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

カルチャーパーク内のスポーツ施設について、平成23年度から再編整備事業に取り組み、完成後、「秦野カルチャーパーク」という名称を市民に広く浸透するようＰＲに努めてきた。
平成２９年９月にネーミングライツ実施要綱を策定し、事業者提案型として、平成30年１月17日から同年２月５日の期間で募集し、審査を経て、平成30年３月16日にカルチャーパーク野球場を年間150万円（平成30年度から歳入）で中栄信用金庫と、同日にカルチャーパーク中央こども公園を年間100万円（平成30年度から歳入）で株式会社不二家とネーミングライツ契約を締結した。
また、令和元年９月10日には、カルチャーパーク文化会館を年間150万円（令和元年度歳入）でクアーズテック株式会社とネーミングライツ契約を締結した。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初			2,420	3,000	3,000	8,420
修正						
実績			2,420	3,250	4,000	9,670
達成			100%	108%	133%	115%

その他の効果

効果額の推移

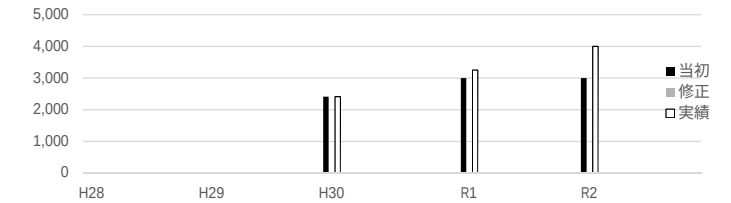

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30				2,420	2,420	H30				2,420	2,420
R1				3,000	3,000	R1				3,250	3,250
R2				3,000	3,000	R2				4,000	4,000
計				8,420	8,420	計				9,670	9,670

効果額説明	ネーミングライツ料
算定式	【目標効果額】 平成30年度　野球場150万円、中央こども公園92万円（中央こども公園の契約は5月からのため 11/12月分） 令和元年度　野球場150万円、中央こども公園100万円、その他施設等　50万円 令和 2年度　野球場150万円、中央こども公園100万円、その他施設等　50万円 【実績額】 平成30年度　野球場150万円、中央こども公園92万円（年度中実績） 令和元年度　野球場150万円、中央こども公園100万円、文化会館75万円（契約が10月から翌年3月まで 6/12月分） 令和2年度　野球場150万円、中央こども公園100万円、文化会館150万円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28		ネーミングライツ導入の検討 ・命名権価格の調査 ・契約条件等の整理	①命名権価格の調査 ②契約条件等の整理	**一部実施** ・他市導入状況の調査 ・導入にあたってのメリット、デメリットの検討	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	命名権価格を含めた他市の導入事例を調べたが、契約条件等の整理までは至らなかった。 検討の結果、自己収支が高まるなどのメリットがある一方、施設の名称が定期的に変わり、市民に定着しづらくなるなどのデメリットがあるとわかった。「秦野市カルチャーパーク」という名称を市民に広く浸透させるとともに、合わせてネーミングライツ導入の時期や方法を検討していく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	平成28年度の検討結果を整理し、指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（№2-1-12文化会館、総合体育館、2-1-13おおね公園）との連携も視野に入れつつ、ネーミングライツ（命名権）導入について検討すること。 併せて、ネーミングライツ（命名権）以外の有料広告の掲出に向けた取組み等、先進事例を研究し、歳入確保策を検討すること。
H29	◎	ネーミングライツ導入 ・実施要綱の整備	①導入方針の検討 ②実施要綱の整備 ③導入対象施設の選定 ④公募手続き	**全部実施** ①「秦野市ネーミングライツ実施要綱」を策定し、募集を開始。中栄信用金庫及び株式会社不二家とネーミングライツ契約を締結した。 ②おおね公園などのスポーツ施設について、市内企業等に制度周知を図った。	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	導入に向けて検討を進め、平成29年9月1日に実施要綱を策定した。事業者提案型として、カルチャーパーク野球場を中栄信用金庫、カルチャーパーク中央こども公園を株式会社不二家とネーミングライツ契約を締結した。おおね公園など未導入の施設は、テレビや新聞などメディアへの露出頻度が低く、パートナー企業にとっても、広告効果が高い施設とする必要がある。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	カルチャーパーク野球場、中央こども公園において、ネーミングライツ契約を締結するなど、実施方針を前倒しして取組みを進めることができた。引き続き、庁内、市内企業等に制度の周知を図り、導入対象施設の拡大に努めていくこと。
H30	⇒	導入後の検証 ネーミングライツの推進	①公募手続き（事業者提案型として年3回を予定） ②審査 ③企業との契約 ④未導入施設については、募集制度の周知を図るとともに、発信力のあるイベントや大会の開催を積み重ねることで、企業に広告媒体としてのアピールをする。	**一部実施** ①事業者提案型として、公募手続きを年3回実施した。 ④文化会館及びおおね公園等の施設について、市内企業に直接訪問し、制度内容やパートナーメリットについて周知した。	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	市内企業に直接訪問し、制度内容やパートナーメリットについて周知した結果、年度中の契約はできなかったが、興味を示していただけた1社と次年度の契約に向けて調整を進めることができた。引き続き、庁内、市内企業等に制度の周知を図り、導入対象施設の拡大に努めていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	令和元年9月に、文化会館について、クアーズテック株式会社とネーミングライツ契約（利用料は年間150万円、使用期間は5年間）を締結しており、概ね計画通りに取組が進められている。 引き続き、庁内、市内企業等に制度の周知を図り、導入対象施設の拡大に努めていくこと。
R1	⇒	導入後の検証 ネーミングライツの推進	①公募手続き（随時） ②審査 ③企業との契約 ④導入後の検証	**全部実施** ①事業者提案型の随時募集を実施し、積極的に事業者に制度の説明を行った。 ②募集に対し、審査会を実施した。 ③提案から審査、契約締結までスムーズに実施できた。 ④数字的な効果の検証は困難だが、企業からネーミングライツ導入後の効果等の聞き取りを行い、高い評価をいただいている。	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	昨年訪問し、興味を示していただいたクアーズテック株式会社と調整を図り、ネーミングライツ契約（利用料は年間150万円、使用期間は5年間）が締結できたことから、計画通りに取組が進められている。引き続き、庁内、市内企業等に制度の周知を図り、導入対象施設の拡大に努めていく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を達成している。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	⇒	導入後の検証 ネーミングライツの推進	①公募手続き（随時） ②審査 ③企業との契約 ④導入後の検証	**一部実施** ①事業者提案型の随時募集を実施したが、コロナ禍ということもあり、積極的な募集ができなかった。事前相談等はあり、令和3年度中の新たな契約に向けて調整している。 ④数字的な効果の検証は困難だが、企業からネーミングライツ導入後の効果等の聞き取りを行い、高い評価をいただいている。	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	コロナ禍ということもあり、例年のような積極的な企業への訪問等はできなかった。しかし、興味を示していただけた1社と令和3年度中の契約に向けて調整を進めることができた。引き続き、庁内、市内企業等に制度の周知を図り、指定管理制度導入の効果を比較しながら、対象施設の拡大に努めていく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を大きく達成した。引き続き、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	施設使用料等の適正化	作成（修正）日	令和3年7月1日
	3		改革主管課	行政経営課
№	01		関連計画等	公共施設再配置計画

区分：□新規 ■継続

改革内容	「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、施設使用料等の適正化を図ります。
改革の必要性	本市が超高齢社会 となった今、より多くの市民が、本市を「住みやすいまち」、「住んでよかったまち」、「住み続けたいまち」であると実感することができるまちづくりを進めていくためには、将来にわたり健全財政を維持し、必要性の高い公共施設サービスを将来の市民にも良好な状態で引き継いでいかなければならない。 この実現のためには、公共施設を使う市民と使わない市民との税負担の公平性を保つとともに、現在の市民が応分の負担をすることにより、将来市民の負担を減らしていくことが必要となることから、施設使用料の適正化を図る。

指標

①	（指標なし）				
説明	対象施設や算定基準はすでに決定しており、歳入を生み出すこと自体が改革趣旨であるため、指標を設定しない。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・関連項目「3-2-01公共施設の低利用時間帯の有効活用の推進」

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		【14,128】	【28,256】	【42,384】	【42,384】	【127,152】
修正						
実績		【14,128】	【51,656】	【46,425】	【33,843】	【146,052】
達成		100%	183%	110%	80%	115%

その他の効果

効果額の推移

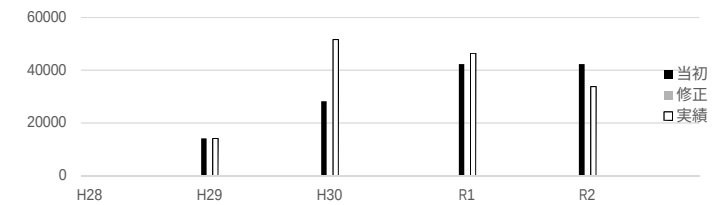

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29				【14,128】	【14,128】	H29				【14,128】	【14,128】
H30				【28,256】	【28,256】	H30				【51,656】	【51,656】
R1				【42,384】	【42,384】	R1				【46,425】	【46,425】
R2				【42,384】	【42,384】	R2				【33,843】	【33,843】
計				【127,152】	【127,152】	計				【146,052】	【146,052】

効果額説明	新料金体制による使用料収入の増加分
算定式	●平成29年10月1日以降の使用実績について、旧料金で徴収した場合と新料金の差額を算出して実績とした 【目標効果額】 平成29年度　（各施設利用区分別の使用収入額／旧使用料）×（新料金－旧使用料）の合計額　14,128千円 平成30年度　平成29年度効果額×2　28,256千円 平成31年度　平成29年度効果額×3　42,384千円 平成32年度　平成29年度効果額×3　42,384千円 【実績額】 平成29年度　14,128千円 平成30年度　51,656千円 平成31年度　46,425千円 令和2年度　33,843千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・施設使用料等の見直しに向けた取組（実行に向けた検討状況を踏まえ年度設定）	①市民及び利用者への周知 ②利用者負担の適正化に向けた実証実験の実施 ③その他、施設使用料等の見直しに向けた取組（実行に向けた検討状況を踏まえ設定）	**全部実施** ①関係団体への説明、市政懇談会での説明、広報への掲載、施設への掲示等で周知 ②夏休み期間に合わせ、カルチャーパーク水泳プール等の子ども無料化を実施 ③Webアンケート及び郵送アンケートにより施設使用料の見直しに係る市民の意識を調査	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	見直し案の作成をはじめ、市民等への周知を重ねてきたが、議案を上程できる環境に至らなかった。しかし、使用料の見直しに関する市民の理解は着実に進んでおり、見直しに向けた手ごたえを感じている。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	平成28年度中は議案の上程まで至らなかったが、実行方針に沿って取り組みが進められた。 なお、見直し後は、効果の検証を行い、市民に公表すること。
H29	＊	・施設使用料等の見直し	①施設使用料等の見直しに向けた取組（実行に向けた検討状況を踏まえ設定）	**全部実施** ①平成29年第2回定例会に一括改正条例を上程、議決 ②平成29年10月1日より新料金体系を施行	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	平成28年度までの取り組みを踏まえて使用料の見直しを実施した。施行日以降の使用申請から新料金が適用されるため、現在でも旧料金体系のままとなっている施設もあるが、効果の検証を行い市民に公表する予定。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	平成29年度に条例を制定し、新料金体系を施行したため、改革終了/継続監視と判断する。引き続き、利用状況や効果の検証に努めていくこと。
H30	＊	・見直しの効果検証 ・Webアンケートによる市民意識の把握	①見直しの効果検証 ②Webアンケートによる市民意識の把握	**全部実施** ①平成29年10月1日に使用料の改定を実施した33の公共施設について、平成30年度における利用状況及び使用料収入調査を実施 ②Webアンケートにより市民意識を調査	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	平成30年度における利用状況及び使用料収入調査を実施し、その結果に基づき見直しの効果検証を進めている。隔年実施のWebアンケートにより市民意識の適正な把握に努めるとともに、今後効果検証の結果について市民に公表する予定。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、効果を検証すること。
R1	＊	・見直しの効果検証	①見直しの効果検証	**全部実施** ①平成29年10月1日に使用料の改定を実施した33の公共施設について、令和元年度における利用状況及び使用料収入調査を実施	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	平成30年度に引き続き利用状況及び使用料収入調査を実施し効果検証を進めている。 昨年度には、平成30年度実績とその評価についてHPで公表したほか、稼働率向上などについて「公共施設使用基準等調整WG」において検討を開始した。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、効果額を把握するとともに、効果を検証すること。
R2	＊	・見直しの効果検証 ・Webアンケートによる市民意識の把握	①見直しの効果検証 ②Webアンケートによる市民意識の把握	**全部実施** ①平成29年10月1日に使用料の改定を実施した33の公共施設について、令和2年度における利用状況及び使用料収入調査を実施 ②Webアンケートにより市民意識を調査	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	平成29年度の使用料の見直し後も、毎年度、利用状況及び使用料収入調査を実施し、その結果に基づき見直しの効果検証を進めたほか、隔年実施のWebアンケートにより市民意識の適正な把握に努めた。また、使用料見直しから3年が経過したことを受けて、令和2年11月に公共施設の使用料の見直しに関する報告書を作成し、使用料見直しの評価を行うとともに、今後の課題を抽出し、稼働率の向上等を目指すこととしている。 今後も、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、引き続き、施設使用料等の適正化を進めていく。
					内部評価	**終了/継続監視**	平成29年度に料金改定を行い、改革終了とした。効果額目標に対して、大きく目標を上回ることができた。引き続き、使用料収入調査を実施するなど実態を把握し、施設使用料等の適正化を進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	公立幼稚園保育料の見直し	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	3		改革主管課	教育総務課	□新 ■継 規 続
№	02		関連計画等	公立幼稚園運営・配置実施計画	

改革内容	公立幼稚園運営・配置実施計画に基づき、幼稚園サービスの維持・向上のため、利用者負担を見直します。
改革の必要性	公立幼稚園の保育料は、昭和51年の秦野市幼稚園教育懇話会の答申に基づき、保護者負担の算定基礎を、園舎等の維持管理経費を除いた幼稚園経常経費の3分の1とすることとしている。 しかしながら、現在は、統合教育を必要とする子どもの増加に伴う人件費の増加などを要因として幼稚園費が増加する一方で、園児数の減少や国の基準に合わせた保護者の負担軽減策の拡充により保育料収入が減少していることから、平成26年度の幼稚園費に占める保育料収入の割合は18.5%に減少している。また、本市の保育料は国が示す基準の3割から5割程度と、かなり低い額となっている。以上のことから、利用者負担の適正化を図る必要がある。

指標

①	保育料収入額				
説明	各年度の保育料収入見込額				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	87,100	88,800	88,800	78,900	78,900
修正					
実績	69,744	63,890	55,244	22,536	0

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		1,714	1,523	1,523	1,523	6,283
修正		—	—	—	—	—
実績		△ 16,721	△ 25,366	△ 58,075	-	-
達成		-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

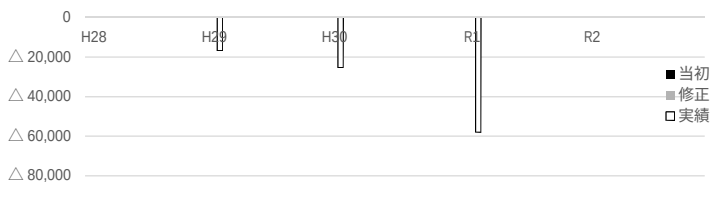

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29				△ 16,721	△ 16,721
H30						H30				△ 25,366	△ 25,366
R1						R1				△ 58,075	△ 58,075
R2						R2					
計						計				△ 100,162	△ 100,162

効果額説明	保育料値上げに伴う増収分から、子ども・子育て支援新制度対応に伴う利用者負担軽減分を控除した額
算定式	【目標効果額】 ○在園児数 【H28】900人、【H29】900人、【H30】900人、【H31】800人、【H32】800人 ○効果額 【H28】保育料改定なし 【H29】保育料（値上げによる影響額7,936,800円）－（負担軽減による影響額6,223,200）＝1,713,600円 【H30】保育料（値上げによる影響額7,936,800円）－（負担軽減による影響額6,223,200）＝1,713,600円 【R元】保育料（（値上げによる影響額7,936,800円）－（負担軽減による影響額6,223,200））×800/900＝1,523,200円 【R2】保育料（（値上げによる影響額7,936,800円）－（負担軽減による影響額6,223,200））×800/900＝1,523,200円 【実績効果額】 【H26】保育料収入額　80,611千円 【H29】保育料収入額　63,890千円 【H30】保育料収入額　52,244千円 【R元】保育料収入額　22,536千円 【R２】保育料収入額　　0円（滞納分除く）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28		利用者負担の改定済	①入園料及び保育料条例施行規則の改正 ②幼稚園保育料改定に係る周知	**全部実施** 幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則を改正するとともに、保育料等の改定内容に係る通知を作成し、保護者に周知した。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	効果額の算定に当たり、計画では園児数900名を見込んでいるが、平成28年度の園児数（5月1日現在）は844名と園児数が減少していることから、効果額の減少が見込まれる。
					内部評価 H29.11.2	**終了/継続監視**	公立幼稚園のあり方検討委員会の提言及び公共施設の利用者負担の適正化に関する方針を踏まえて算定基礎を見直し、保育料の改定を行うとともに低所得世帯の負担軽減を図り、周知した。これによって平成29年4月からは新利用者負担を適用する準備ができたため、継続監視とする。 今後は、保育料の見直しと時期を合わせ、負担金として捉え直すことも含めて再度の見直しを検討すること。
H29	◎	新利用者負担の適用開始･徴収	新利用者負担の適用開始、徴収	**全部実施** 国の制度改正を踏まえ、幼稚園入園料及び保育料徴収条例を改正したうえで、予定通り、新利用者負担を適用した。			
					自己評価 H30.6.1	**見直し又は廃止**	当初計画における園児数見込（900人）に対し、平成29年度の園児数（5月1日現在）は776人となり、13.8%減少していること、また、国における幼児教育の無償化の段階的取組により多子世帯や低所得世帯に係る保育料の軽減が拡充していることから、効果額が大幅に減少する結果となった。国において、幼児教育の無償化が予定されたため、見直し又は廃止を検討する必要がある。
					内部評価 H30.11.7	**見直し又は廃止**	平成28年度に保育料の改定を行い、平成29年度から適用を開始しており、計画通りの取組みが進められている。効果額については、園児数の減少や、負担軽減策の充実により大幅な減少となった。 国における幼児教育の無償化の取組みが進んでいくことから、本改革項目の効果額は見直すものとする。
H30	⇒	新利用者負担の徴収	新利用者負担の適用、徴収	**全部実施** 平成29年度から、幼稚園入園料及び保育料徴収条例を改正したうえで、予定通り、新利用者負担を適用している。			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	当初計画における園児数見込（900人）に対し、平成30年度の園児数（5月1日現在）は675人となり、25.0%減少していること、また、国における幼児教育の無償化の段階的取組により多子世帯や低所得世帯に係る保育料の軽減が拡充していることから、効果額が大幅に減少する結果となった。国において、令和元年10月から幼児教育の無償化が実施されるため、令和元年度をもって見直し又は廃止を検討する必要がある。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	令和元年10月から幼児教育の無償化(3歳児クラスから5歳児クラスの子どもが対象）が国の制度として開始されるため、改革の必要性がなくなったため、本改革項目は終了と判断する。
R1	⇒	新利用者負担の徴収	幼児教育の無償化全面実施（令和元年10月～）	**全部実施** 予定通り令和元年10月から幼児教育の無償化が全面実施され、公立幼稚園の保育料は無料となった。			
					自己評価 令和2.7.1	**見直し又は廃止**	予定通り令和元年10月から幼児教育の無償化が実施され、公立幼稚園の保育料が無料となったことから、本改革項目は廃止する。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	令和元年10月から幼児教育の無償化(3歳児クラスから5歳児クラスの子どもが対象）が国の制度として開始されたため、改革の必要性がなくなったため、本改革項目は終了と判断する。
R2	⇒	新利用者負担の徴収	幼児教育の無償化全面実施	**全部実施** 令和元年10月から幼児教育の無償化が全面実施され、公立幼稚園の保育料は無料となった。			
					自己評価 令和3.7.1	**見直し又は廃止**	利用者負担の適正化を図るため、平成29年度に保育料を改定したが、子ども･子育て支援法が改正され令和元年10月から幼児教育の無償化が実施され、公立幼稚園の保育料が無料となったことから、本改革項目は廃止することとした。
					内部評価	**終了/継続監視**	令和元年10月から幼児教育の無償化(3歳児クラスから5歳児クラスの子どもが対象）が国の制度として開始されたため、改革の必要性がなくなったため、改革終了とした。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	都市公園駐車場の有料化の検討	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	3		改革主管課	公園課	■ 新規 □ 継続
№	03		関連計画等		

改革内容	駐車場の適正な利用や受益者負担などの観点から、カルチャーパークなどの都市公園の駐車場について、実証実験による課題や効果などを整理したうえで、有料化を検討します。
改革の必要性	敷地の一部が国有地（約5.4ha）であるため機器の設置や料金設定に制限があり、、また、機器の設置費用の面から見た費用対効果など課題はあるが、駐車場の適正な利用及び管理、利用者負担や環境への配慮などの観点から、駐車場の有料化は有効であると考えている。 平成28年度は第6駐車場を、平成29・30年度は第7駐車場の整備工事を予定しており、これらの整備工事の進捗に合わせて、利用状況の把握や問題点の抽出、さらには実証実験などを行い有料化を検討していく。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・カルチャーパークは敷地の一部が国有地であり、国有財産のまま有料化した場合、土地の購入の問題がある。
　国有地の面積が約5.4haであり、仮に1㎡当たり4万円とすると20億円以上の費用がかかる。
・カルチャーパーク以外の都市公園の駐車場についても検討する。
・おおね公園については、　多目的広場の改修が完了し、広場の利用者増や大会等の実施が見込まれることから、臨時駐車場の設置について、関係機関と調整を図っている。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	☆(方針決定)		
修正						
実績	-	-	-			
達成	-	-	-			

その他の効果

違法駐車対策、自家用車の抑制による渋滞の緩和及びＣo2の削減、公共交通の利用促進など

効果額の推移

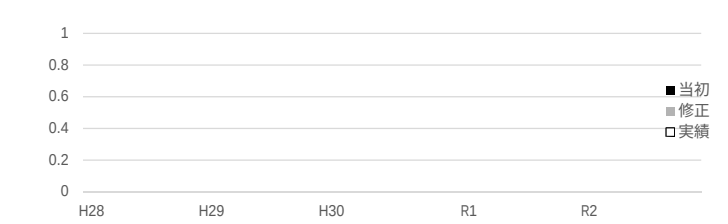

効果額詳細

目標（単位：千円）　※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		○第6駐車場の整備工事 ○有料化の検討 ・有料化の進め方	①有料化に向けた取り組みの進め方を協議	**一部実施** ・H29.3　第6駐車場整備工事完了 ・H29.3　第7駐車場用地の買い取り ・有料化を実施している他市の取り組み状況の聞き取り ・駐車場ゲート等機器業者との意見交換（設置機器の見積り受領）	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	他市の取組み状況を聞き取るとともに、駐車場ゲート等機器業者と機器にかかる経費、駐車台数の見込みについて意見交換を行った。用地を取得した第7駐車場の整備工事を踏まえ、駐車場の面貸しを含めた有料化の検討を進めていく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	駐車場ゲート等機器にかかる経費及び駐車料金収入及び有料化後の概算の収支を検討し、実行方針に沿って着実に取組みを進めること。 また、敷地の一部が国有地であることについて、駐車場を有料化する際の課題と方策を整理すること。
H29		○第7駐車場の整備工事 ○有料化の検討 ・利用状況調査、関係機関との協議	①カルチャーパーク駐車場の利用状況調査 ②関係機関との協議	**一部実施** ・有料化を実施している他市の取り組み状況の聞き取り ・駐車場ゲート等機器業者との意見交換	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	他市の取組み状況を聞き取るとともに、駐車場ゲート等機器業者と機器にかかる経費、駐車台数の見込みについて意見交換を行った。用地を取得した第7駐車場の整備工事を踏まえ、駐車場の面貸しを含めた有料化の検討を進めていく。おおね公園については、多目的広場の改修が完了し、駐車場の利用状況を継続的に調査して、費用対効果の検証を行った。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通り取組みが進められている。引き続き、駐車場の利用状況の調査・費用対効果の検証を行い、有料化に向けて検討を進めていくこと。
H30		○第7駐車場の整備工事 ○実証実験 ○有料化の検討	①第7駐車場の整備工事・有料化の検討 ②おおね公園については、駐車場の適正な利用と受益者負担の観点から、新たな利用状況や臨時駐車場を踏まえた設置方法について検討	**一部実施** ・第7駐車場の整備工事 ・有料化を実施している他市の取り組み状況の聞き取り ・駐車場ゲート等機器業者との意見交換 ・旧つるまき保育園跡地を県から借用し、臨時駐車場として開設した。	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	費用対効果の面や施設使用料の改定を行い間もないことから、カルチャーパークは第7駐車場の面貸しを、おおね公園については、旧つるまき保育園跡地の臨時駐車場の活用により、利用状況等を調査していく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	現状での利用状況を踏まえて、引き続き取組を進めること。
R1	☆	○有料化の方針決定 ・有料化とした場合は、条例改正	①有料化の可否の判断、実証実験 ②おおね公園の有料化の実施方法について決定する。	**一部実施** ・第7駐車場の有料貸出し ・おおね公園臨時駐車場の効果を把握・検証	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	カルチャーパークは第7駐車場の面貸し（9/8、12/8）を行うとともに、利用状況等の調査を行った結果、第1～第7駐車場が同時に満車となる日はありませんでした。おおね公園の臨時駐車場（50台）については、おおね公園駐車場の満車時で、平均約11台でした。引続き、利用状況等を調査していく。
					内部評価 令和2.10.9	**進行強化**	引き続き、面貸しを拡大するなど取組みを進めるとともに、有料化の方針を決定すること。
R2		○有料化の実施 ・有料化とした場合は、機器を設置し、実施	有料化した場合、その効果を把握・検証する。	**一部実施** ・第7駐車場の有料貸出し ・おおね公園臨時駐車場の効果を把握・検証	自己評価 令和3.7.1	**見直し又は廃止**	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設と駐車場の利用状況が例年と大きく異なり、適正な調査ができなかったが、影響がほとんどなかった令和元年度の調査により、カルチャーパーク及びおおね公園について、全ての駐車場が満車になる日がなかったことから、駐車場の台数が不足している状態ではなかったことが分かりました。 第7駐車場の有料貸出しについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止が相次いだため、利用はありませんでした。これまでの利用状況から、土・日祝日の繁忙期は、他のイベント等の影響で貸出ができない場合もあり、有料貸出の需要は高くないことが分かりました。 また、駐車場ゲート等機器の設置による有料化については、費用対効果が見込めないこと。利用者負担が大きく、利用者以外による迷惑駐車の影響が少ないことから、有料化は困難であると判断をしました。
					内部評価	**終了/継続監視**	費用対効果の面から有料化は困難と判断されたことから、改革終了とした。なお、令和4年度から、おおね公園、総合体育館、カルチャーパークを一体として指定管理者制度が導入され、今後、管理運営は指定管理者で行うことから、指定管理者と協議し、駐車場の適正な利用及び管理に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	3	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	3		改革主管課	環境資源対策課	■ 新規 □ 継続
№	04		関連計画等	ごみ処理基本計画、総合計画	

改革内容	ごみ処理基本計画の改定に合わせて、ごみ処理全般について、費用負担のあり方について検討します。
改革の必要性	ごみの減量及び資源化については、ごみの減量施策の効果を検証し、既に有料化されている粗大ごみを含めた、ごみ処理全般について検討する必要がある。

指標

①	可燃ごみの量（トン）				
説明	家庭から排出される可燃ごみ及び事業系一般廃棄物の量				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	40,532	39,388	38,671	37,958	37,248
修正					
実績	40,326	39,002	37,385	34,791	34,412

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

粗大ごみの手数料については、適正な金額への見直しを目的としているため、効果額を算定する取組みではない。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初		-	-	-	-	-
修正						
実績						
達成						

その他の効果

効果額の推移

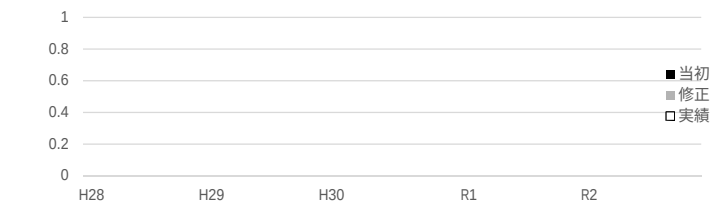

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・ごみ処理基本計画の改定準備 ・ごみ処理費用負担のあり方の検討	①ごみ処理基本計画の改定準備 ②ごみ処理費用負担のあり方の検討	**一部実施** 平成29年3月　ごみ処理基本計画改定済	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	平成29年3月にごみ処理基本計画を改定した。その中で、家庭ごみの有料化については、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めることとし、すでに手数料を徴収している粗大ごみ処理手数料については、公平性の観点から数量や大きさ等により手数料を定めるよう見直しを行うこととした。ごみ処理基本計画に沿って取組みを行う。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	ごみ処理基本計画に沿って、家庭ごみ有料化の検討については焼却対象量を把握し、平成34年度以降に適切な対応を行うこと。また、粗大ごみについても同計画に基づき、本実行計画において具体的な検討スケジュールを明確にして取組みを進めること。
H29	◎	・ごみ処理基本計画における目標値の設定 ・粗大ごみの手数料について適正化	①ごみ処理費用負担のあり方の検討を行う。 ②ごみ減量施策を推進する。	**全部実施** ①ごみ処理費用負担のあり方の検討として、粗大ごみの手数料について見直しを行い検証した結果、料金設定は適正と判断し、現行どおりとした。 ②ごみ減量施策を推進した。			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	ごみ処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化については、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるため、古紙類の排出方法の簡素化や、生ごみ減らし隊による生ごみの減量等により、前年に比べ約1,300tの減量を図った。また、粗大ごみの処理手数料について検討を行った。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	家庭ごみの有料化について、平成33年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合に有料化の検討を行うこととした。また、既に手数料を徴収している粗大ごみの料金設定は、適正と判断している。 粗大ごみの料金設定については、引き続き、適正化に努めること。
H30	⇒	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理	①ごみ減量施策を推進する。	**全部実施** ①ごみ減量施策を推進した。			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	ごみ処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化については、令和3年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるため、市内3地区で草類の分別収集を開始するとともに、ごみの現状や減量目標について公共施設にパネルを掲示するなど啓発活動に努め、可燃ごみは前年に比べ約1,600tの減量を図った。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	◎	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理 ・粗大ごみの手数料について適正化	①ごみ減量施策を推進する。 ②資源化施策の効果の検証を行う。	**全部実施** ①ごみ減量施策を推進した。 ②可燃ごみの減量に向け取り組んでいる4本の柱のうち、令和元年度から市内全域で開始した草木類の資源化の効果の検証を行った。			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	ごみ処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化については、令和3年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めるため、市内全域で草木類の分別収集を開始するとともに、ごみ分別アプリの導入やストックハウスを各地区13か所に拡充するなど可燃ごみの減量、資源化を進め、可燃ごみは前年に比べ約2,560t減量し、計画を上回り順調に減量が進んでいる。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、可燃ごみの減量も進んでいる。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	⇒	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理	①ごみ減量施策を推進する。 ②資源化施策の効果の検証を行う。 ③ごみ処理費用負担のあり方の検討を行う。	**全部実施** ①ごみ減量施策を推進した。 ②家庭ごみの組成分析調査を実施し、分別状況を検証した。 ③令和3年度の可燃ごみ量実績により、検討を判断する。			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	家庭ごみの有料化については、ごみ処理基本計画に基づき、令和3年度までに焼却対象量が計画目標に至らない場合は有料化に向けた検討を進めることとしている。そのため、これまでに実施した草木類の分別収集、ごみ分別アプリの導入及びストックハウスの拡充に加え、市内全事業所約3,200社を対象とした訪問調査を開始するとともに、他の模範となる優良事業所等の認定制度を創設することで、事業系ごみの減量や適正処理に向けた取組みの拡大を図り、可燃ごみは前年に比べ約400t減量し、計画値を上回り順調に減量が進んでいる。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、可燃ごみの減量も順調に進んでいる。引き続き、ごみ処理基本計画の中で、取組みを進めるとともに、費用負担のあり方について検討すること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4	特別職給与の減額	作成(修正)日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	人事課	□新 ■継続
No.	01		関連計画等		

改革内容	特別職(市長、副市長、教育長)の給与について、任期満了まで、それぞれ15%、10%、8%を減額します。
改革の必要性	本市の財政状況を勘案した特例措置として、その任期中に限り、引き続き減額するもの。

指標

①					
説明	条例に基づく特例減額措置であるため、効果額(給与等の削減額)以外の成果指標は無し。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

※それぞれの特別職の任期中に限り減額するため、減額期間は異なる。
※市長の給与減額が古谷市長の任期をもって終了したこと並びに宮村副市長及び内田教育長が同年6月をもって減額を取りやめることから、当該計画は平成29年度をもって当初の目的を達成したこととし、改革終了とする。

効果額(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	6,260	5,411	1,377			13,048
修正						
実績	7,345	9,368	－			16,713
達成	117%	173%	－			128%

その他の効果

退職手当の減額

効果額の推移

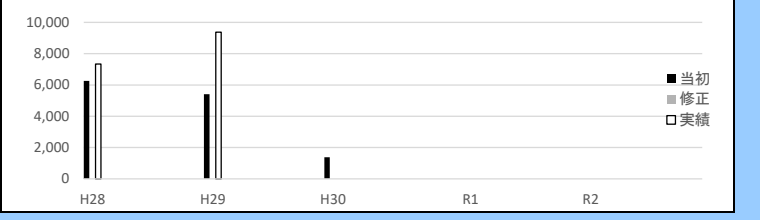

効果額詳細

目標(単位:千円) ※修正反映済						実績(単位:千円)					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28		6,260			6,260	H28		7,345			7,345
H29		5,411			5,411	H29		9,368			9,368
H30		1,377			1,377	H30					
R1						R1					
R2						R2					
計		13,048			13,048	計		16,713			16,713

効果額説明	市長、副市長及び教育長の給与月額、地域手当及び期末手当の削減額
算定式	【目標効果額】 給与月額の減額 ○市長(15%減額) 給料月額938,000円→797,300円、地域手当56,280円→47,838円、期末手当(4.1月)4,891,857円→4,158,076円 合計年間削減額　2,523,485円 ○副市長(10%減額) 給料月額768,000円→691,200円、地域手当46,080円→41,472円、期末手当(4.1月)4,005,273円→3,604,744円 合計年間削減額(2名分)　2,754,850円 ○教育長(8%減額) 給料月額684,000円→629,280円、地域手当41,040円→37,756円 期末手当(4.1月)3,567,196円→3,281,816円 合計年間削減額　981,428円 ◎総合計年間削減額は、6,259,763円となり、表記削減額は、6,260,000円(H28) H29以降は、それぞれの特別職の任期までの減額となるため、効果額は減少する。
	【実績効果額】 ・H29 H30.1.30をもって古谷市長及び八木副市長が退任されたことに伴い、退職手当が支給されたため、退職手当減額分が効果額として増額となった。また、内田教育長が新たな任期中にも減額を継続したため、その分についても増額している。 なお、市長の給与減額が古谷市長の任期をもって終了したことと並びに宮村副市長及び内田教育長が同年6月をもって減額を取りやめることから、当該計画は平成29年度をもって当初の目的を達成したこととし、改革終了とする。

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 【】は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率 市 長 15% 副市長 10% 教育長 8%	①給与月額(給料、地域手当)の減額 ②期末手当の減額 ※新たに就任した副市長の給料等の減額について、条例の改正がされるまでの間、寄附金により減額と同じ効果になる分も効果額に含める。	**全部実施** ①給与月額(給料、地域手当)の減額 ②期末手当の減額	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	平成29年1月から3月まで、市長及び副市長(2名)について、現在の減額率に加え、市長20%(計35%)、副市長10%(計20%)の減額を行ったため、目標額を上回る効果額となった。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	引き続き、実行方針に沿って取組みを継続していく。
H29	◎	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率 市 長 15% 副市長 10% 教育長 8%	①給与月額(給料、地域手当)の減額 ②期末手当の減額	**全部実施** ①給与月額(給料、地域手当)の減額 ②期末手当の減額 ※市長、副市長退任に伴い退職手当を支給したため退職手当の減額も実施した。	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	H30.1.30をもって古谷市長及び八木副市長が退任されたことに伴い、退職手当が支給されたため、退職手当減額分が増額となった。また、内田教育長が新たな任期中にも減額を継続したため、その分についても増額している。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	計画通り、特別職の給与等の減額が行われた。本実行計画策定時の特別職が退任されたことに伴い、改革終了と判断する。
H30	◎	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率 副市長 10%	改革終了	**全部実施** 改革終了	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	平成29年度に改革終了と判断された。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。その後、取組状況等に変更はない。
R1			改革終了	**全部実施** 改革終了	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	平成29年度に改革終了と判断された。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。その後、取組状況等に変更はない。
R2			改革終了	**全部実施** 改革終了	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	平成29年度に改革終了と判断された。
					内部評価	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となり、以降、取組状況等に変更はなかった。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4	一般職給与の見直し	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	人事課	□新 ■継 規 続
№	02		関連計画等		

改革内容	地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則に則り、国家公務員の給与改定（人事院勧告）、及び神奈川県人事委員会の勧告、並びに職責と処遇とのバランスを考慮した中で、一般職の給与等を見直します。
改革の必要性	地域の民間給与水準を踏まえた地域間、世代間の給与配分の見直しの観点からの給料月額を引き下げる給与制度の総合的な見直しを行う。

指標

①					
説明	条例に基づく減額であるため、効果額（給与費の削減額）以外の成果指標は無し。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

国家公務員の給与改定（人事院勧告）、及び神奈川県人事委員会の勧告に基づく見直しについては、条例に基づく減額であるため、効果額（給与費の削減額）以外の成果指標は無し。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	△ 12,499	16,705	44,197	63,457	72,412	184,272
修正						
実績	4,382	18,693	23,990	28,171	28,433	103,669
達成	-	112%	54%	44%	39%	56%

その他の効果

退職手当の減額

効果額の推移

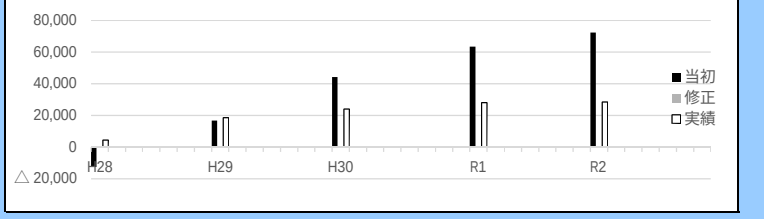

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28		△ 12,499			△ 12,499	H28		4,382			4,382
H29		16,705			16,705	H29		18,693			18,693
H30		44,197			44,197	H30		23,990			23,990
R1		63,457			63,457	R1		28,171			28,171
R2		72,412			72,412	R2		28,433			28,433
計		184,272			184,272	計		103,669			103,669

効果額説明	給与改定を行ったことによる給与総額の削減額 ※目標額は、平成27年4月1日時点の職員が退職及び昇格せずに在職していた場合を算定した。
算定式	【目標効果額】 ・（①給与改定を行わない場合の給料総額：旧給料表）-（②給与改定実施後の給料総額：新給料表）＝各年度の効果額 ・地域手当についても同様に算定（①-②） H28　△12,499千円 H29　16,075千円 H30　44,197千円 H31　63,457千円 H32　72,412千円　　5年間の効果額合計　184,272千円 【実績効果額】 ・R2年度在職職員が総合的見直し前の給与であった場合の給与想定額からR2年度支給実績額を差し引いたものを総合的見直しによる効果額とした。（28,432,873円）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施（H31.3.31まで） ※引下げ後の給料月額とH28.3.31時点の給料月額との差額を支給する現給保障を行うが、保障額が大きいためマイナス効果となる。	①給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 ②給料月額の減額に伴う手当（地域手当）の減額 ③経過措置による現給保障の実施	**全部実施** ①平成28年4月1日実施済み ②平成28年4月1日実施済み ③平成28年4月1日実施済み （保障期間は平成31年3月31日まで）	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。世代間の給与配分の格差解消のため、50歳代後半層を中心に給料月額を引き下げ(給料月額平均1.35%引き下げ)とともに若年層の給料月額を引き上げた(初任給の引き上げ) また、給料水準の引き下げに伴い、現給保障も併せて実施した(平成31年3月31日まで)。 今後も地方公務員法に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実行していく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	平成28年度行政評価の結果、行財政調査会から「人事評価における加点の効果と併せ、職員の意欲への影響に留意してほしい」と意見が付されていることも踏まえ、職員の意欲に与える影響を検証すること。 今後も、実行方針に従い、地方公務員法に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うこと。
H29	◎	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施（H31.3.31まで）	①給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 ②給料月額の減額に伴う手当（地域手当）の減額 ③経過措置による現給保障の実施 ④管理職手当の見直し ⑤給与の逆転現象の解消等の研究	**全部実施** ①平成28年4月1日実施済み ②平成28年4月1日実施済み ③平成28年4月1日実施済み （保障期間は平成31年3月31日まで） ④平成29年4月1日実施済み ⑤新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。H29年人事院勧告では増額改定、H29.4.1から管理職手当の見直しを行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを行い、平成28年4月1日から適用している。また、平成29年4月1日からは、新たな管理職手当を適用している。今後も、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うとともに、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいくこと。
H30	◎	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施（H31.3.31まで）	①給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 ②給料月額の減額に伴う手当（地域手当）の減額 ③経過措置による現給保障の実施（H31.3.31まで） ④給与の逆転現象の解消等の研究	**全部実施** ①平成28年4月1日実施済み ②平成28年4月1日実施済み ③平成28年4月1日実施済み （保障期間は平成31年3月31日まで） ④新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。H30年人事院勧告では給料表及び期末勤勉手当の増額改定を行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に従い、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うとともに、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいくこと。
R1	◎	・新給料表の適用による給与費の減額	①給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 ②給料月額の減額に伴う手当（地域手当）の減額 ③給与の逆転現象の解消等の研究	**全部実施** ①平成28年4月1日実施済み ②平成28年4月1日実施済み ③平成28年4月1日実施済み （保障期間は平成31年3月31日まで） ④新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。R1年人事院勧告では給料表及び期末勤勉手当の増額改定を行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に従い、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うこと。
R2	◎	・新給料表の適用による給与費の減額	①給与制度の総合的見直しにかかる給料月額の減額 ②給料月額の減額に伴う手当（地域手当）の減額 ③給与の逆転現象の解消等の研究	**全部実施** ①平成28年4月1日実施済み ②平成28年4月1日実施済み ③平成28年4月1日実施済み （保障期間は平成31年3月31日まで） ④新たな人事評価の実施に向けた準備を行っている			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	平成28年4月1日から、人事院勧告に基づき給与制度の総合的見直しを実施。R2年人事院勧告では期末勤勉手当の減額改定を行った。今後も地方公務員法の主旨に則り、人事院勧告を踏まえた給与改定を実行していくが、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築に取り組んでいく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、人事院勧告を踏まえた給与の増額改定や職員の年齢構成の平準化等により、当初、想定していた効果額まで届かなかった。 引き続き、地方公務員法、人事院勧告を踏まえた給与改定を行うとともに、新たな人事評価の実施と併せて、職員の意欲を促すような給与体系の構築を検討すること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4	効果的な補助金･交付金の交付	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	財政課	□新規 ■継続
№	03		関連計画等		

改革内容	「補助金の検討結果報告書」及び「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」の趣旨を踏まえ、補助金の必要性や効果等を充分に検証したうえで交付します。
改革の必要性	補助金や交付金の交付の目的は、時代により変化するものであるため、補助金等の必要性や効果等について、継続的かつ積極的な見直しに努める必要がある。

指標

①	交付件数				
説明	年度内における補助金及び交付金の交付件数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績のみ				
修正					
実績	153	149	145	147	127
②	補助金･交付金の削減額　（単位：千円）				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績のみ				
修正					
実績	254,655	280,552	286,821	255,295	348,425

特記事項

交付件数127件、交付額1,039,938,195円
効果額：1,388,362,769円（H26）-1,039,938,195円=348,424,574円

【目標】無し
【実績】補助金･交付金のうち、経常的経費について比較し、効果額を算出
※秦野市スポーツ協会、文化会館事業協会、シルバー人材センター補助金は除く（別項目で計上）。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績						
達成						

その他の効果

効果額の推移

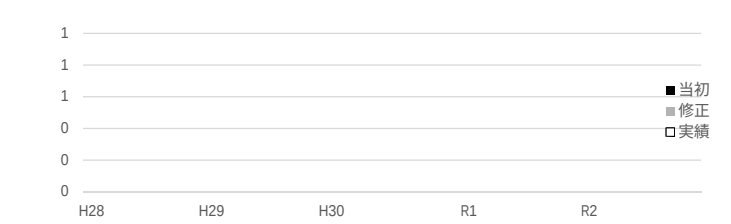

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	**全部実施** 交付件数153件 交付額1,133,707,704円	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	各々の補助金・交付金の趣旨を踏まえ、予算査定の中で内容の精査に努めたことにより、交付件数を削減及び効果額を増額することができた。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	新はだの行革推進プラン総括評価報告書における行財政調査会の指摘を踏まえ、長期にわたって団体に交付してきた補助金は、自立にどう繋がったかを検証すること。また、行政からの支援の方策は補助金のみではないため、補助金に代えて表彰制度を活用することなども検討すること。なお、行政に直接関わる事業に対しては負担金とすることも検討すること。
H29	◎	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	**全部実施** 交付件数149件 交付額1,107,810,765円	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	平成29年度の予算額については、過去最大の予算となったが、予算査定の中で各々の補助金・交付金の内容の精査に努めたことにより、交付件数を削減及び効果額を増額することができた。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	新はだの行革推進プラン総括評価報告書における行財政調査会の指摘を踏まえ、長期にわたって団体に交付してきた補助金は、自立にどう繋がったかを検証すること。また、行政からの支援の方策は補助金のみではないため、補助金に代えて表彰制度を活用することなども検討するなど、補助金のあり方についても検討を行うこと。
H30	◎	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	**全部実施** 交付件数145件 交付額1,101,541,446円	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	予算査定において、各補助金・交付金の目的・効果等の精査に努めたことにより、交付件数の削減（前年度比 △4件）及び効果額の増加（前年度比 +6,269千円）に繋がった。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められており、効果がみられる。 なお、平成30年度の行財政調査会（行革推進専門部会）で、「補助金のあり方」について整理を行ったため、令和元年度はこの意見を踏まえて、補助金のあり方について見直しを行っているところ。引き続き、取組を進めていくこと。
R1	◎	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	**全部実施** 交付件数147件 交付額1,133,067,360円	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	予算査定において、各補助金・交付金の目的・効果等の精査に努め、必要と考えられるものへ予算配分をしたことから、交付件数の増加（前年度比 +2件）及び効果額の減少（前年度比 △31,526千円）の結果となったが、効果額としては、平成28年度から継続して250,000千円以上を維持できている。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められており、効果がみられる。なお、令和元年12月に、補助金の見直し方針を策定し、各部課等へ方針に基づき、適切な評価、見直し等を行うように依頼した。今後、見直し状況を踏まえながら、取組みを進めていくこと。
R2	◎	予算査定での補助金・交付金の検証	補助金・交付金の検証	**全部実施** 交付件数127件 交付額1,039,938,195円	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	交付件数の削減（前年度比 △20件）及び効果額の増加（前年度比 +93,130千円）が、5年間で最も大きくなった。効果額の実績だけで評価をすると、平成28年度から継続して250,000千円以上を維持できているため、計画通りに進んだと考える。 ただし、令和2年度においては、新型感染症の影響により、補助金が未執行となったケースが多くあったことから、交付件数が減少し、効果額が大きくなった。 現行の効果額の算出方法では、「予算査定での検証」などの主体的な取組よりも外的な要因が、効果額に大きな影響を与えていると考えられるため、令和3年度からの新たな実行計画においては、効果額の算出方法を見直したうえで、取組を継続していく必要がある。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、外的要因はあるものの、交付件数や金額の削減について大きく効果を上げることができた。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、主体的に取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4 / 1 / 04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分 ■新 □継規 続
			改革主管課	高齢介護課	
			関連計画等		

改革内容	要介護認定業務及び要介護認定調査業務について、民間事業者への委託化等を図り、一般会計から介護保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します。
改革の必要性	今後の高齢者増加に伴い、認定調査件数や認定業務量が増加するため、職員を増員しないで対応できるよう民間委託を推進･事務を合理化し、人件費を抑制する必要がある。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	6,935	6,136	8,633	9,630	12,126	43,460
修正						
実績	7,031	5,706	8,149	11,330	14,016	46,232
達成	101%	93%	94%	118%	116%	106%

その他の効果

効果額の推移

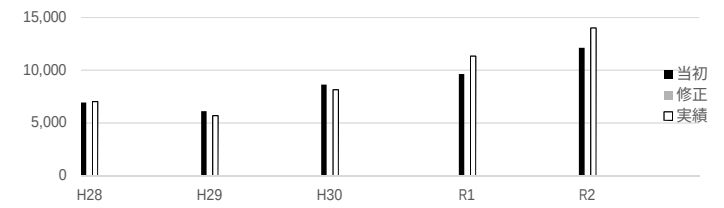

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	△ 43,185	50,120			6,935	H28	△ 43,089	50,120			7,031
H29	△ 43,984	50,120			6,136	H29	△ 44,408	50,114			5,706
H30	△ 44,783	53,416			8,633	H30	△ 45,134	53,283			8,149
R1	△ 47,082	56,712			9,630	R1	△ 45,511	56,841			11,330
R2	△ 47,882	60,008			12,126	R2	△ 46,278	60,294			14,016
計	△ 226,916	270,376			43,460	計	△ 224,420	270,652			46,232

効果額説明

介護認定及び介護認定調査業務について直営を継続した場合と、委託後の経費との差額
（№2-1-04及び2-1-05の効果額の合計に相当）

算定式

【目標効果額】
※　№2-1-04及び2-1-05における効果額（いずれも特別会計）の合計を、この項目の効果額とする。
１　窓口事務の委託による削減額（№2-1-04）

	人件費削減額（千円）		委託費（千円）	削減額
H28	29,239	（52,849－23,610）	28,000	1,239千円
H29	29,239	（52,849－23,610）	28,000	1,239千円
H30	29,239	（52,849－23,610）	28,000	1,239千円
R1	32,535	（56,145－23,610）	29,500	3,035千円
R2	32,535	（56,145－23,610）	29,500	3,035千円

【H28～R2効果額合計】　162,574千円
※委託はＨ２８～Ｈ３０（第１期）、Ｒ１～Ｒ３（第２期）の長期継続契約を予定、委託費は設計額
※委託費は業務量の増加により、Ｒ１・Ｒ２は、1,500千円増（人件費0.5人分）を見込む

２　認定調査の委託による削減額（№2-1-05）
人件費　＋　人件費以外の年間経費　－　委託料　＝　効果額
【H28】　3,296千円×5人 ＋　4,401千円 － 15,185千円 ＝5,696千円
【H29】　3,296千円×6人 ＋　4,401千円 － 15,984千円 ＝4,897千円
【H30】　3,296千円×6人 ＋　4,401千円 － 16,783千円 ＝7,394千円
【R1】　3,296千円×6人 ＋　4,401千円 － 17,582千円 ＝6,595千円
【R2】　3,296千円×7人 ＋　4,401千円 － 18,382千円 ＝9,091千円
【H28～R2効果額合計】　33,673千円

【実績効果額】
№2-1-04の効果額＋№2-1-05の効果額＝効果額

・H28　439千円 ＋ 6,592千円 ＝ 7,031千円
・H29　433千円 ＋ 5,273千円 ＝ 5,706千円
・H30　187千円 ＋ 7,962千円 ＝ 8,149千円
・R1 2,441千円 ＋ 8,889千円 ＝11,330千円
・R2 2,039千円 ＋ 11,977千円 ＝14,016千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 正規職員 △3 特定職員 △7	①要介護認定事務委託業務（長期継続契約：28.3.1～31.2.28） ②要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ③認定調査票の精度管理	**一部実施** 介護認定窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 正規職員 △3 特定職員 △7	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	委託業務内容を十分精査した結果、窓口業務も含めて円滑に委託業務を実施できた。また、委託によって要介護認定の適正化に取り組む体制ができ、認定調査や認定審査会の精度向上を図った。認定調査の委託事業者は、緊急な依頼にも可能な限り対応してもらったが、依頼が困難な場合だけ職員が実施した。また、電子データで調査依頼・調査結果を収受することで、時間短縮を図った。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	要介護認定調査業務は認定申請の件数に応じて委託料が変動するため、その件数が少なかったことが、本項目の効果額にも影響している。今後も繰出金の抑制に努めるよう、実行方針に沿って取り組みを進めること。
H29	⇒	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減	①要介護認定事務委託業務（長期継続契約：28.3.1～31.2.28） ②要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ③認定調査票の精度管理	**全部実施** ①要介護認定事務委託業務（長期継続契約 28.3.1～31.2.28） ②要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ③認定調査票の精度管理	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	要介護認定の適正化に取り組み、時間外業務もさらに削減できた。また、受託業者の責任者の変更があったが、業務内容は安定している。（№2-1-04、№2-1-05参照）
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通りに、取組みが進められている。（№2-1-04、№2-1-05参照）
H30	◎	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 (特定職員 △1) ※直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	①契約満了に伴い、委託契約締結 ②要介護認定調査業務の民間委託継続実施 ③認定調査票の精度管理	**全部実施** ①要介護認定事務委託業務（長期継続契約 H31.3.1～R4.2.28） ②要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ③認定調査票の精度管理	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の委託を継続して実施した。（№2-1-04、№2-1-05参照） なお、第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による、H30.9月末の要介護認定者数の推計値6,441人のところ、実績は6,493人となっており、概ね認定者数の見込みは予測どおりとなっている。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	概ね計画通りに取組が進められている。（№2-1-04、№2-1-05参照）
R1	◎	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 (特定職員 △1) ※直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の民間事業者へ委託を継続して実施する。 認定調査票の精度管理	**全部実施** ①要介護認定事務委託業務（長期継続契約 H31.3.1～R4.2.28） ②要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ③認定調査票の精度管理	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の委託を継続して実施した。（№2-1-04、№2-1-05参照） なお、第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による、H31.9月末の要介護認定者数の推計値6,635人のところ、実績は6,644人となっており、概ね認定者数の見込みは予測どおりとなっているが、新規申請者が少なかったため、認定調査委託による効果額が増加した。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額も目標を達成している。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	◎	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減 (特定職員 △1) ※直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の民間事業者へ委託を継続して実施する。 認定調査票の精度管理	**全部実施** ①要介護認定事務委託業務（長期継続契約 H31.3.1～R4.2.28） ②要介護認定調査業務を、民間事業者（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）へ委託 ③認定調査票の精度管理	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	要介護認定事務及び、要介護認定調査業務の委託を継続して実施した。（№2-1-04、№2-1-05参照） なお、第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による、R2.9月末の要介護認定者数の推計値6,900人のところ、実績は6,856人となっており、概ね認定者数の見込みは予測どおりとなっているが、新規申請者が予測より少なかったため、認定調査委託による効果額が増加した。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、効果額の目標を達成することができた。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、介護保険事業特別会計繰出金の抑制につながる取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4 / 1 / 05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	国保年金課
			関連計画等	

区分：□新 ■継続

改革内容	国民健康保険税の徴収率の向上により歳入の確保に努めるとともに、レセプト（診療報酬明細書）点検の強化やジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進などにより医療費の適正化を図り、一般会計から国民健康保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します（効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定）。
改革の必要性	「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」を進めることで、医療費が抑制され、併せて徴収率を向上させることで国民健康保険事業特別会計繰出金を抑制することができるため。

指標

① 現年度課税分の徴収率（国民健康保険税）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	91.21%	91.23%	91.25%	91.27%	91.29%
修正					
実績	91.40%	91.29%	91.60%	90.98%	91.51%

② 滞納繰越分の徴収率（国民健康保険税）

説明

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	16.41%	16.43%	16.45%	16.47%	16.49%
修正					
実績	15.37%	14.72%	17.31%	15.09%	15.43%

特記事項

・平成30年度からの都道府県の財政運営責任主体化に伴い、今後見直しが必要。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	58,171	60,460	62,765	65,045	67,323	313,764
修正						
実績	71,791	56,349	45,450	30,586	34,865	239,041
達成	123%	93%	72%	47%	52%	76%

その他の効果

効果額の推移

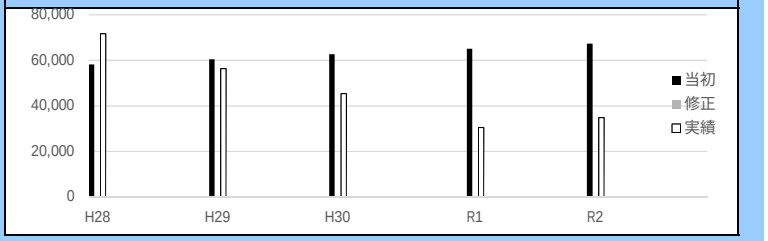

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	57,357		814		58,171	H28	62,608		9,183		71,791
H29	59,664		796		60,460	H29	51,974		4,375		56,349
H30	61,985		780		62,765	H30	41,721		3,729		45,450
R1	64,279		766		65,045	R1	31,849		△1,263		30,586
R2	66,570		753		67,323	R2	32,496		2,369		34,865
計	309,855		3,909		313,764	計	220,648		19,656		239,041

効果額説明

№3-1-02徴収率の向上（国民健康保険税）、4-1-06国民健康保険レセプト点検の強化及び4-1-07ジェネリック医薬品の使用促進の効果額の合計

算定式

【目標効果額】
●徴収率の向上
各年度調定額（推計・27.7.17現在）の数字を使用。また、現年徴収率については、現在の収入見込額より0.02%の増として試算した。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるため、見直しが必要。
各年度調定額A（推計・27.7.17現在）*係数0.02%＝B　　B-A＝C（効果額）
【H28～32効果額合計】 3,909千円
平成28年度 4,068,309千円×0.02%＝814千円
平成29年度 3,979,689千円×0.02%＝796千円
平成30年度 3,900,791千円×0.02%＝780千円
平成31年度 3,829,471千円×0.02%＝766千円
平成32年度 3,764,653千円×0.02%＝753千円
●レセプト点検の強化
一人当たり財政効果額（当該年度）×被保険者数（当該年度）×1/2（国県補助分を除く）
【H28～32効果額合計】 237,120千円
平成28年度 1,800円×47,567人×1/2＝42,810千円
平成29年度 1,900円×47,492人×1/2＝45,117千円
平成30年度 2,000円×47,438人×1/2＝47,438千円
平成31年度 2,100円×47,364人×1/2＝49,732千円
平成32年度 2,200円×47,294人×1/2＝52,023千円
●ジェネリック医薬品の使用促進
平成26年度後発医薬品数量割合（代替可能先発品+後発医薬品） 46.3%
平成32年度後発医薬品数量割合（代替可能先発品+後発医薬品） 80.0%
平成32年度80.0%/平成26年度46.3%＝1.7倍（目標値）
【H28～32効果額合計】 72,735千円
一般被保険者：平成26年度後発医薬品金額×目標値
（H26）249,383,446円×1.7倍＝（H32）423,951,858円
（H32）-（H26）＝423,951,858円-249,383,446円＝174,568,412円（平成32年度までの延べ効果額）
174,568,412円（平成32年度までの延べ効果額）×1/2（国県補助を除く）＝87,284,206円（効果額）
87,284,206円（効果額）/6年（H27～32）＝14,547,367円（1年あたり効果額）

【実績効果額】
●徴収率の向上
91.51%（令和2年度）-91.17%（平成26年度）＝0.34%
0.34÷5年＝0.068%
令和2年度 3,483,319千円×0.068%＝2,369千円

●レセプト点検の強化
令和2年度 1,098円×37,627人×1/2＝20,657千円

●ジェネリック医薬品の使用促進
令和2年度 11,839千円
（R2全体）1,951,245,930円÷（H26全体）2,073,418,660円＝0.9410
（R2）353,064,433円-（（H26）249,383,446円×0.9410）＝118,394,611円（H26からR2の延べ効果額）
118,394,611×1/2（国県補助を除く）×1/5（1年当たり）
11,839,461円（1年当たり効果額）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	「徴収率（国保税）の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上（国保税）」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	**全部実施** 【徴収率の向上】 【実績】平成28年度　3,922,810千円×0.23%＝9,183千円 【レセプト点検の強化】 【実績】平成28年度　1,854円×44,549人×1/2＝41,297千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成28年度　21,311千円	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	徴収率の向上について、被保険者数の減少により、調定額が微減し、効果額が減となった。レセプト点検の強化について、被保険者数の減少により、効果額が減となった。また、ジェネリック医薬品の使用促進について、後発医薬品割合（一般：数量ベース）が当初に対し、5.6%増となり、1年当たり効果額について、目標を達成した。 被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画通り進めていきたい。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	引き続き実行方針に沿って取組みを進めること。 また、平成30年度に財政運営の責任主体が県となることを踏まえ、改革項目の見直しを検討すること。
H29	◎	「徴収率（国保税）の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上（国保税）」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	**全部実施** 【徴収率の向上】 【実績】平成29年度　3,646,524千円×0.12%＝4,375千円 【レセプト点検の強化】 【実績】平成29年度　1,557円×41,945人×1/2＝32,654千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成29年度　19,320千円	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	徴収率の向上について、被保険者数の減少及び軽減対象の拡大により調定額が減少し、効果額が減となった。レセプト点検の強化について、被保険者数の減少等により、効果額が減となった。また、ジェネリック医薬品の使用促進について、後発医薬品割合（一般：数量ベース）が目標値を2.7ポイント上回り、1年当たり効果額について、目標を達成した。 被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画どおり進めていきたい。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	引き続き実行方針に沿って取組みを進めること。 平成30年度から財政運営の責任主体となる県の動向を把握して、取組みを進めていくこと。
H30	◎	「徴収率（国保税）の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上（国保税）」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	**全部実施** 【徴収率の向上】 【実績】平成30年度　3,469,246千円×0.1075%＝3,729千円 【レセプト点検の強化】 【実績】平成30年度　1,515円×40,198人×1/2＝30,449千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成30年度　11,272千円	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	徴収率の向上について、被保険者数の減少及び軽減対象の拡大により調定額が減少し、効果額が減となった。レセプト点検の強化について、被保険者数の減少等により、効果額が減となった。また、ジェネリック医薬品の使用促進について、後発医薬品割合（一般：数量ベース）が目標値を5.9ポイント上回ったが、1年当たり効果額は減となった。 被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画どおり進めていきたい。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、被保険者数の減少等により、効果額は未達成となっている。 今後も国や県の動向を注視しながら、取組を進めていくこと。
R1	◎	「徴収率（国保税）の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上（国保税）」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	**全部実施** 【徴収率の向上】 【実績】令和元年度　3,325,046千円×△0.038%＝△1,263千円 【レセプト点検の強化】 【実績】令和元年度　1,159円×38,569人×1/2＝22,351千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】令和元年度　9,498千円	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	徴収率の向上について、被保険者数の減少及び軽減対象の拡大により調定額が減少するとともに、現年度分収納率が低下したことにより、効果額が減となった。レセプト点検の強化について、被保険者数の減少等により、効果額が減となった。ジェネリック医薬品の使用促進について、後発医薬品割合は前年度を3.5ポイント上回り、金額ベースでも前年度を約2,000万円上回ったが、基準年からの累計で算出するため、1年当たりの効果額は減となった。 被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画どおり進めていきたい。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、目標効果額は未達成となっている。今後も国や県の動向を注視しながら、実行方針に沿って取組みを進めていくこと。
R2	◎	「徴収率（国保税）の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	「徴収率の向上（国保税）」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	**全部実施** 【徴収率の向上】 【実績】令和2年度　3,483,319千円×0.068%＝2,369千円 【レセプト点検の強化】 【実績】令和2年度　1,098円×37,627人×1/2＝20,657千円 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】令和2年度　11,839千円	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	徴収率の向上について、令和2年度税率改定により調定額が増額となり、現年度分収納率も前年度比0.53ポイント増加したことにより、効果額が増となった。レセプト点検の強化については、被保険者数の減少やこれまでの点検効果により年々医療機関の過誤請求が減少していることにより、効果額が目標を下回った。ジェネリック医薬品の使用促進については、後発医薬品割合（一般：数量ベース）が前年度に対し3.7ポイント上回り、金額ベースでは前年度を約1,500万円上回った。 被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、繰入金額の削減に向けて取り組んでいく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、被保険者数の減少による国民健康保険税額の減少等の影響もあり、効果額の目標は達成できなかった。引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制につながる取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4 / 1 / 06	国民健康保険レセプト点検の強化	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	国保年金課
			関連計画等	

区分：□新 ■継続

改革内容	国民健康保険財政の健全化を推進するため、レセプト（診療報酬明細書）点検の強化により、医療費の適正化を図ります。
改革の必要性	レセプト点検の強化により、医療費を抑制し、適正化を図る。

指標

① レセプト点検効果額

説明：資格点検・内容点検による一人当たりの財政効果額　（円）

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200
修正					
実績	1,854	1,557	1,515	1,159	1,098

②

説明：

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

新はだの行革推進プランから継承された項目で、同プランにおいて予定していた取組みを全部実施したにも関わらず、実績効果額が芳しくなかった（目標効果額に対し、概ね9割に満たなかった）項目　実績80%（目標効果額547,364千円、実績効果額436,954千円）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(42,810)	(45,117)	(47,438)	(49,732)	(52,023)	(237,120)
修正						
実績	(41,297)	(32,654)	(30,449)	(22,351)	(20,657)	(147,408)
達成	96%	72%	64%	45%	40%	62%

その他の効果

効果額の推移

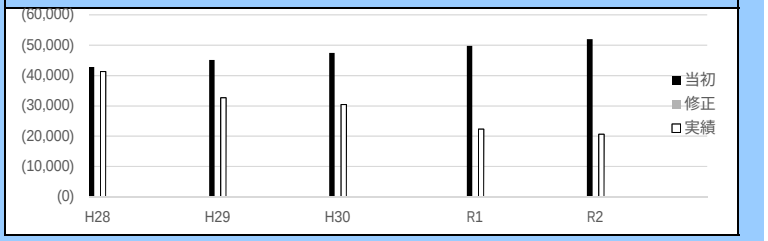

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	(42,810)				(42,810)	H28	(41,297)				(41,297)
H29	(45,117)				(45,117)	H29	(32,654)				(32,654)
H30	(47,438)				(47,438)	H30	(30,449)				(30,449)
R1	(49,732)				(49,732)	R1	(22,351)				(22,351)
R2	(52,023)				(52,023)	R2	(20,657)				(20,657)
計	(237,120)				(237,120)	計	(147,408)				(147,408)

効果額説明：レセプト点検による財政効果額　（被保険者一人当たりの財政効果額を被保険者総数に換算し、国県補助割合を除いた金額）

算定式

【目標効果額】
一人当たり財政効果額（当該年度）×被保険者数（当該年度）×1/2
（国県補助分を除く）

【H28】
一人当たりの財政効果額　1,800円　被保険者数　47,567人
1,800円×47,567人×1/2＝42,810千円（H28効果額）
【H29】
一人当たりの財政効果額　1,900円　被保険者数　47,492人
1,900円×47,492人×1/2＝45,117千円（H29効果額）
【H30】
一人当たりの財政効果額　2,000円　被保険者数　47,438人
2,000円×47,438人×1/2＝47,438千円（H30効果額）
【H31】
一人当たりの財政効果額　2,100円　被保険者数　47,364人
2,100円×47,364人×1/2＝49,732千円（H31効果額）
【H32】
一人当たりの財政効果額　2,200円　被保険者数　47,294人
2,200円×47,294人×1/2＝52,023千円（H32効果額）

【H28～32効果額合計】　237,120千円

【実績効果額】

【R2】
一人当たりの財政効果額　1,098円　被保険者数　37,627人
1,098円×37,627人×1/2＝20,657千円（R2効果額）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	①資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 ②制度改正による過誤審査	**全部実施** 【レセプト点検の強化】 【実績】平成28年度　1,854円×44,549人×1/2＝41,297千円	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	効果額については被保険者数の減少による影響はあるが、引き続き、計画通り進めていきたい。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。
H29	◎	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	①資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 ②制度改正による過誤審査	**全部実施** 【レセプト点検の強化】 【実績】平成29年度　1,557円×41,945人×1/2＝32,654千円	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	効果額については被保険者数の減少による影響があるが、引き続き計画どおり進めていきたい。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。
H30	◎	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	①資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 ②制度改正による過誤審査	**全部実施** 【レセプト点検の強化】 【実績】平成30年度　1,515円×40,198人× 1/2＝30,449千円	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	効果額については被保険者数の減少による影響があるが、引き続き計画どおり進めていきたい。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、被保険者数の減少等により、効果額が未達成となっている。 引き続き、実行方針に沿ってレセプト点検の精度向上に努め、取組みを継続すること。
R1	◎	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	①資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 ②制度改正による過誤審査	**全部実施** 【レセプト点検の強化】 【実績】平成31年度　1,159円×38,569人×1/2＝22,351千円（H31効果額）	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	効果額については被保険者数の減少による影響があるが、引き続き計画どおり進めていきたい。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、目標効果額は未達成となっている。引き続き、レセプト点検の精度向上に努め、実行方針に沿って取組みを進めていくこと。
R2	◎	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	①資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施 ②制度改正による過誤審査	**全部実施** 【実績】令和2年度　1,098円×37,627人×1/2＝20,657千円（R2効果額）	自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	被保険者数の減少やこれまでの点検効果により年々医療機関の過誤請求が減少していることにより、効果額が目標を下回った。 より効果を挙げるため、費用対効果等の観点から、レセプト点検体制や点検方法等について検討し、実施していく。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、効果額の目標は達成できなかった。引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4 / 1 / 07	ジェネリック医薬品の使用促進	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	国保年金課
			関連計画等	

区分：■ 新規　□ 継続

改革内容	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進により、医療費の適正化を図ります。
改革の必要性	ジェネリック医薬品の使用促進により、医療費が削減され、医療費適正化につながることが期待できるため。

指標

① 後発医薬品割合（一般：数量ベース）（%）

説明：後発医薬品割合（数量ベース）＝「後発医薬品の数量/（後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量）」

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	50	55	60	70	80
修正					
実績	55.6	57.7	63.6	70.7	74.4

②

説明：

	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	(14,547)	(14,547)	(14,547)	(14,547)	(14,547)	(72,735)
修正						
実績	(21,311)	(19,320)	(11,272)	(9,498)	(11,839)	(73,240)
達成	146%	133%	77%	65%	81%	101%

その他の効果

効果額の推移

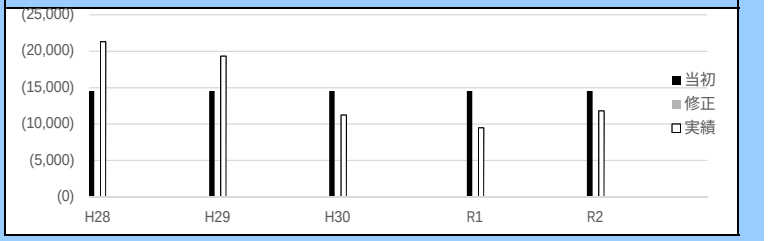

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	(14,547)				(14,547)	H28	(21,311)				(21,311)
H29	(14,547)				(14,547)	H29	(19,320)				(19,320)
H30	(14,547)				(14,547)	H30	(11,272)				(11,272)
R1	(14,547)				(14,547)	R1	(9,498)				(9,498)
R2	(14,547)				(14,547)	R2	(11,839)				(11,839)
計	(72,735)				(72,735)	計	(73,240)				(73,240)

効果額説明

秦野市国民健康保険事業特別会計から後発医薬品調剤費に支出した金額の増加分　（平成26年度比）

算定式

【目標効果額】
平成26年度後発医薬品数量割合（代替可能先発品+後発医薬品）　46.3%
平成32年度後発医薬品数量割合（代替可能先発品+後発医薬品）　80.0%
平成32年度80.0%/平成26年度46.3%＝1.7倍（目標値）

一般被保険者：平成26年度後発医薬品金額×目標値
（H26）249,383,446円×1.7倍＝（H32）423,951,858円
（H32）-（H26）＝423,951,858円-249,383,446円＝174,568,412円（平成32年度までの延べ効果額）
174,568,412円（平成32年度までの延べ効果額）×1/2（国県補助を除く）＝87,284,206円（効果額）
87,284,206円（効果額）/6年（H27～32）＝14,547,367円（1年当たり効果額）

【実績】
令和2年度　11,839千円
（R2全体）1,951,245,930円÷（H26全体）2,073,418,660円
＝0.9410
（R2）353,064,433円-（（H26）249,383,446円×0.9410）
＝118,394,611円（H26からR2の延べ効果額）
118,394,611×1/2（国県補助を除く）×1/5（1年当たり）
11,839,461円（1年当たり効果額）

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	①ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 ②関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	**全部実施** 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成28年度　21,311千円	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	後発医薬品割合（一般：数量ベース）が当初に対し、5.6%増となり、1年あたり効果額について、目標を達成した。 引き続き、計画どおり進めていきたい。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	引き続き、実行方針に沿って取り組みを進めること。
H29	◎	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	①ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 ②関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	**全部実施** 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成29年度　19,320千円	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	後発医薬品割合（一般：数量ベース）が前年度に対し2.1ポイント増となり、1年当たり効果額について目標を達成した。 引き続き、計画どおり進めていきたい。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	引き続き、実行方針に沿って取り組みを進めること。
H30	◎	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	①ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 ②関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	**全部実施** 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】平成30年度　11,272千円	自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	後発医薬品割合（一般：数量ベース）が前年度に対し5.9ポイント増となったが、効果額は減となった。 引き続き、計画どおり進めていきたい。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められたが、効果額が未達成となっている。 引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	◎	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	①ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 ②関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	**全部実施** 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】令和元年度　9,498千円	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	後発医薬品割合（一般：数量ベース）が前年度に対し7.1ポイント上回り、金額ベースでも前年度を約2,000万円上回ったが、基準年からの累計で算出するため、1年当たりの効果額は減となった。 引き続き、後発医薬品の使用促進に努めていきたい。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められたが、目標効果額は未達成となっている。引き続き、実行方針に沿って、更なるジェネリック医薬品の使用促進に努めること。
R2	◎	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	①ジェネリック医薬品に関する講演会や周知活動の実施 ②関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進（利用率の向上）	**全部実施** 【ジェネリック医薬品の使用促進】 【実績】令和2年度　11,839千円	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	後発医薬品割合（一般：数量ベース）が前年度に対し3.7ポイント上回り、金額ベースでは前年度を約1,500万円上回った。 5年累計では目標を達成しているが、令和2年度以降は、新型感染症の感染拡大によりイベント等における周知活動が実施できない状況にあるため、周知方法を検討しながら、引き続き、後発医薬品の使用促進に努めていきたい。
					内部評価	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、計画期間中の効果額の目標を達成することができた。引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4	(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	スポーツ推進課	□新規 ■継続
№	01		関連計画等	スポーツ推進計画	

改革内容	本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織体制の安定化に向けた取り組みを支援します。
改革の必要性	一元化後においては、本市スポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織体制の安定化支援が必要と考える。

指標

①	自主財源比率				
説明	市から補助金を受けている団体ではあるが、自主的な運営のためには、自主財源の増加が望ましい。このことから、年間予算に占める自主財源（教室事業収入等）の比率を指標とする。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	実績値の推移により判断を行う。				
修正					
実績	29.7%	34.6%	36.2%	37.2%	32.1%
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

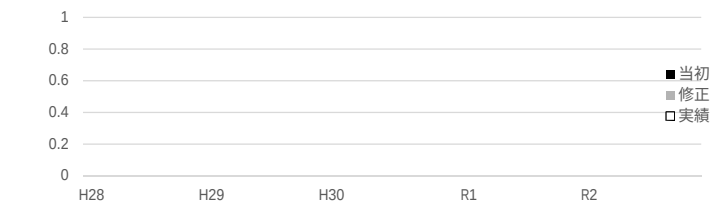

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・組織安定化支援	①体育協会とスポーツ振興財団の一元化 ②補助金の増額 ③職員派遣（1名）	**全部実施** ①平成28年4月1日一元化の実施 ②初度調弁費用並びに旧体育協会運営費及び事務局人件費相当額を増額して交付 ③平成28年4月1日職員を1名派遣	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	一元化して発足したスポーツ協会に対して、補助金の増額や職員派遣により財政的・人的な支援を行い、組織の安定化支援を行った。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	事業の充実を図ることで、引き続き自主財源比率の増加を促しつつ組織の安定化を実現できるよう支援を行うこと。
H29	◎	・組織安定化支援	①補助金の増額 ②職員派遣（1名）	**全部実施** ①27年度と比較し、旧体育協会運営費及び事務局人件費相当額を増額して交付（初度調弁費用は削減） ②28年度に引き続き、市職員1名を派遣	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	引き続き、補助金の交付や職員派遣により財政的・人的な支援を行うとともに、30年度以降の運営体制について協議を行うなど組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会としても、教室事業収入の増収や経費削減等により、自主財源比率の向上を図った。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	自主財源比率の向上が図られた。引き続き自主財源比率の増加を促しつつ組織の安定化を実現できるよう支援を行うこと。
H30	◎	・組織安定化支援 ・支援継続見極め	①組織一元化後、2年間派遣していた市職員を引き揚げるとともに、その分の人件費を手当し、組織の自立に向けた支援を行う。 ②市の財政状況を勘案した繰越収支差額の適正な規模について協議を行い、補助金交付の執行を見直す。	**全部実施** ①市職員を引き揚げ、その代替として特定職員1名分の人件費を増額して交付(単年度措置) ②繰越金(内部留保)の限度額を、協会運営経費4か月分相当額とし、これを超える補助金を減額した。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	引き続き、補助金の交付により財政的な支援を行うとともに、繰越金(内部留保)の限度額について協議を行い、組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会では内部留保の見直しを行い、補助金請求額の削減に努めた。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。
R1	◎	・組織安定化支援	組織安定化に向けた支援 支援継続見極め	**全部実施** ①単年度措置であった特定職員1名分の人件費増額分を減額して交付。 ②繰越金（内部留保）については、協会運営経費4か月分を目安とし、その額を維持するよう支援した。 ③実施事業、勤務状況等の情報共有、意見交換を定期的に実施し、組織の安定化に努めた。	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	引き続き、補助金の交付により財政的な支援を行うとともに、繰越金（内部留保）の状況を注視し、組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会としても、教室事業収入の増収や経費削減等により実施し、自主財源比率の向上を図った。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められ、自主財源比率も向上している。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	◎	・組織安定化支援	組織安定化に向けた支援 支援継続見極め	**全部実施** ①繰越金（内部留保）については、協会運営経費4か月分を目安とし、その額を維持するよう支援した。 ②実施事業、勤務状況等の情報共有、意見交換を定期的に実施し、組織の安定化に努めた。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	補助金の交付により財政的な支援を行うとともに、繰越金（内部留保）の状況を注視し、組織安定化、自立化に向けた支援を実施することができた。 協会としても、利益を上げることができない公益財団法人である中で、教室事業収入の増収や経費削減等を実施し、自主財源比率の向上を図った。 組織安定化には、スポーツ行政を中長期的な視点で市とスポーツ協会で共有する必要があり、その方向性についてスポーツ協会と議論を進めていく。
					内部評価	**現状推進**	組織の安定化に向けた取組みを計画通りに進められた。公益財団法人であるため利益を上げる事業の実施は難しいところだが、自主財源で経費の大半を賄えるよう、引き続き、自主財源の確保に向けた取組みを進めること。また、運営体制を含めた協会の在り方について検討し、本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織力の強化につなげること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4	秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	文化振興課	□新規 ■継続
№	02		関連計画等		

改革内容	市民の芸術文化の向上を図るため、多様なジャンルによる公演を実施していますが、文化会館として集客による採算性等についても考慮しながら、充当する補助金の抑制を図ります。
改革の必要性	本改革項目の補助金の削減については、既に新はだの行革推進プランの中では達成しているが、今後も市民文化の向上と福祉の増進を図るため、さらに効率的･効果的な事業展開を推進し、集客力向上を推進していく。

指標

①	大小ホール入場者率(自主事業)				
説明	大小ホールの入場者の増加を図り、収益に繋げ、事業に充当する補助金を抑制する（過去5年間（H23～H27)入場者率62%）。				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	64%	66%	68%	70%	72%
修正					
実績	77%	67%	74%	78%	72%

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

･文化会館の設置目的は、市民文化の向上と福祉の増進を図ることが役割となっている。そのためには、多くの人に文化会館に来場していただき、芸術文化事業を体験していただくことが重要であり、公演等の開催時においても集客力向上を図るための企画をさらに推進し、補助金の抑制につなげる。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

集客力の向上

効果額の推移

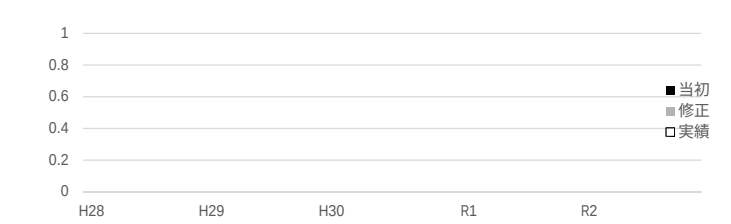

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	①効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。 ②実施事業を検証しながら事業展開を検討する。	**全部実施** クラシック、ポピュラー、寄席から有名作家の講演会など22事業（うち共催5事業）を実施し、うち11事業が完売するなど例年以上に好評だった。結果的に、補助金の返納額が最も多額になった。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	例年企画している「やまなみファミリーコンサート4公演セット券」の売れ行きが大変好調だった。また、本市出身の山田和樹氏を秦野市文化会館ミュージックアドバイザーに迎え、第29回丹沢音楽祭や山田和樹氏プロデュースのトリオ・ラ・プラージュを行うなど新しい試みが受け入れられた。また、集客が難しい大ホールの入場者数が予想以上に好調だった。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	計画どおり着実に取組が遂行され、集客力が高まり、補助金の返納額の増加につながった点は評価できる。 今後も、秦野市文化会館運営委員会からの提言などを参考とし、市民に豊かな文化・芸術事業を提供するよう努めること。 その上で、平成26年度決算額と比較した補助金削減額を効果額として計上し、進行管理すべきである。
H29	◎	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	①効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	**全部実施** 平成28年度と同様にクラシック、ポピュラー、寄席のほか有名作家の講演会など22事業(うち共催2事業)を実施した。目標である入場者率に関して、目標値を達成することができた。	自己評価 H30.6.1	**計画通り**	平成28年度と比較するとチケットが完売した公演は3公演と減となったが、有料公演の入場者数の率に関しては、共催事業の盛況等により目標値を達成することができた。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	有料公演の入場者数の率に関して、目標を達成することはできているが、昨年度と比較して減少した。芸術文化事業を多くの人に体験してもらうためにも集客力の向上に努める必要がある。今後は、自立化を踏まえた計画的な支援という観点から、事業費、自主財源率、補助金額を指標として進行管理するなどして、協会への支援のあり方について検討すること。また、文化会館事業協会自体のあり方についても、改革項目2-1-13「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（文化会館、総合体育館）」と合わせて検討していくこと。
H30	◎	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	①効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努めたことにより、補助金を1割抑制することができた。今後も引き続き、効率的・効果的な事業展開に取り組みたい。	**全部実施** クラシック、ポピュラー、、子ども向けミュージカル、寄席のほか有名作家の講演会など18事業（うち共催事業2事業）を実施した。前年度に比べ事業数が減ったため、入場人数も少ないが、目標である入場者率に関しては、目標値を達成することができた。補助金については、返納額がもっとも多額となった平成28年度よりも多くなった。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	毎年実施している、秦野市文化会館事業協会の目玉でもあるクラシック公演「やまなみファミリーコンサート」は、若手からベテランまで、バランスの良い公演を組んだところ、4公演セット券の売れ行きが好調で、4公演のうち、2公演が完売した。その他、著名人による講演会や寄席など、3公演についても完売となった。前年度と比べ、事業数は減少したが、入場者率は増加し多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会を提供できた。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	計画通りに取組が進められている。 引き続き、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組むとともに、自立化を踏まえた計画的な支援という観点から、協会への支援のあり方について検討すること。また、文化会館事業協会自体のあり方についても、改革項目2-1-13「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（文化会館）」と合わせて検討していくこと。
R1	◎	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	①効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	**全部実施** 市民文化の向上を目指し、文化会館大・小ホール、展示室等のほか市内学校施設を使用した23事業（うち共催7事業）のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした「第32回丹沢音楽祭ブラスの祭典」及び「秦野みなせ寄席」を除く21事業を実施し、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努め、目標値も達成することができた。補助金も少額ながら返納することができた。	自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	事業協会では、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い2事業を中止したが、文化会館ホールを利用して19事業を実施し、7事業を完売した。前年度に比べ、実施事業数、完売事業数、入場者率ともに上回ることができ、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会を提供できた。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	計画通りに取組みが進められている。改革項目2-1-13「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（文化会館）」において、令和4年度中には、指定管理者制度の導入が可能となるよう準備を進めているため、民間活力の導入によって、更なる集客力の向上と収益に繋げ、補助金の抑制となるよう取組みを進めること。
R2	◎	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	①効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	**全部実施** 市民文化の向上を目指し、文化会館大・小ホール、展示室等のほか市内学校施設を使用した23事業（うち共催6事業）を計画したが、新型感染症拡大のため計画を修正し、結果、11事業（うち満席6事業）を実施し、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努めた。	自己評価 令和3.7.1	**見直し又は廃止**	文化会館の休館措置等、新型感染症対策の実施に伴い12事業を中止したが、以後計画を修正し、施設の定める利用ルールに則った安全安心な鑑賞環境の提供により、市民文化の向上に努めた。 なお、令和4年度から文化会館に指定管理者制度を導入することに伴い、同年度以後の自主事業は指定管理者に実施させることとし、令和3年度末で事業協会を解散する。
					内部評価	**終了/継続監視**	計画通りに取組みが進められた。指定管理者制度の導入に伴い、文化会館事業協会は解散されることから、改革を終了とした。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目			作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
4		(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	改革主管課	高齢介護課	□新規 ■継続
2					
№	03		関連計画等		

改革内容	新規事業への参入により就業機会と収益の拡大を図るなど、自立化に向けた取り組みを支援します。
改革の必要性	シルバー人材センターの自立に向けて、介護保険の総合事業により拡大されるサービス（要支援者への訪問介護サービス）への新規参入を促進し、就業機会及び収益の拡大を図る。

指標

①	運営費における市補助金の比率				
説明	市の補助金/全体の運営費				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初		全体収益の比率により判断を行う			
修正					
実績	4.2%	4.1%	4.0%	4.0%	3.9%
②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	－	－	－	－	－	－
修正						
実績	－	－	－	－	－	－
達成	－	－	－	－	－	－

その他の効果

当該法人が請負うことで、介護保険事業者に比べ、安価で柔軟なサービスが提供できるため、介護給付費の抑制及びサービスの向上が期待できる。

効果額の推移

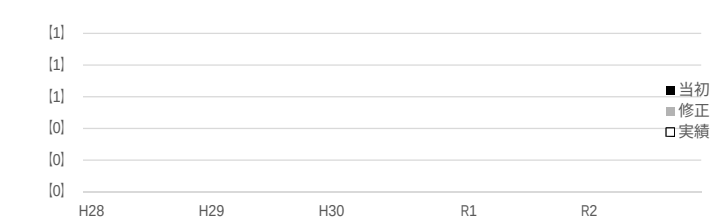

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	① 総合事業住民主体型サービスの参入についての協議 ② 総合事業基準緩和型サービスの参入についての検討 ③ 生活支援体制整備事業について協議体のたち上げに向けた検討	**全部実施** ①10月から介護予防･日常生活支援総合事業の住民主体型訪問サービスを開始。 ②平成29年3月から基準緩和型訪問サービスを開始。 ③生活支援整備事業の研究会に参加してもらい準備を進めている。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	就業開拓において、25社の訪問や83社へDMチラシ送付や新たに介護予防･日常生活支援総合事業やカルチャーパーク現地監督員などの雇用の契約を行い事業の拡大を進めたことにより、契約金額が3億円を超え、収益の拡大についてに努力している。 取り組み事業として、新たに介護保険事業の住民主体型の訪問サービスを10月から実施し、平成29年度3月から新たに基準緩和型の訪問サービスを手掛けるなど地域福祉事業の向上に取り組んでいる。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	自己評価のとおり介護事業における参入支援は計画どおり着実に実行された。 高齢者の多様な就業ニーズを踏まえ、高齢者に生きがい、働きがいを得られる場として、事業が充実できるよう取組みを進めること。 また、人手不足分野や、子育てなど現役世代に対する支援など地域のニーズも的確に捉え、高齢労働者が生き生きと働き、現役世代とともに地域をかたちづくることを意識して、今後も就業機会の拡大に取り組むこと。
H29	◎	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	① 総合事業住民主体型サービスの参入についての協議	**全部実施** 平成28年10月に住民主体型サービスを実施したが、平成29年度も引き続き事業の参入を促した。また、住民主体型サービスや、基準緩和型訪問サービスを提供する際に必要な資格が取得できる秦野市認定ヘルパー研修を実施し、会員の参加を促した。			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	契約単価の見直し及び新規継続契約の確保に努めた事によって全体の事業実績が2．9%増となり、収益に拡大について努力している。 また、平成29年3月より基準緩和型訪問サービスを開始したが、そのサービスを提供する事が出来る秦野市認定ヘルパーの資格を取得できる研修の参加を会員に促し、サービス提供をできる会員の増加に努めた。サービスの利用促進については、専門の職員を配置し地域高齢者支援センターへの訪問活動等に努めた。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	介護事業への参入支援など自立化に向けた支援が行われた。今後は、自立化を踏まえた計画的な支援という観点から、事業費、自主財源率、補助金額を指標として進行管理するなどして、センターへの支援のあり方について検討すること。
H30	◎	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	介護予防･日常生活支援総合事業の充実と収益事業の拡大について協議	**全部実施** ･地域高齢者支援センターとの連携を強化し、介護予防･日常生活支援総合事業利用の増加を促し、契約金は増収となった。また、「ワンコインサービス」を開始し、家事援助を中心とした展開を進めた。			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	単価の見直し等に努めた結果、前年度より全体の事業実績が2.3%増となった。民間事業では、継続件数を増やすことによって、前年より比3.4増となった総合事業については、地域高齢者支援センターとの連携を強化した。また、「秦野市ふるさとハローワーク」での相談窓口を開設し、会員の増加に努めた。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	新たな取組を進めるなど積極的に取組が進められている。 引き続き、実行方針に沿って取組を進めるとともに、シルバー人材センターへ自立化を踏まえた計画的な支援を行うなど、支援のあり方について検討すること。
R1	◎	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	介護予防･日常生活支援総合事業の充実と収益事業の拡大について協議	**全部実施** 地域高齢者支援センターとの連携を強化し、介護予防･日常生活支援総合事業利用の増加を促した。またポイントカードによる会員獲得及び受注拡大事業を開始した。			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	公共では単価の見直しと消費税改定の結果、前年度比2.6%の増となったが、民間では一部契約をコンプライアンス上の観点から派遣契約への切り替え、または契約終了したため、前年度比10.1%減となった。さらに3月には新型コロナウィルス感染防止で公共施設の貸館業務が中止された影響により、公共の実績が減少したため、結果的には前年度とほぼ同程度の実績に留まった。 また、新たに生きがい活動を中心とした登録制度として「ゴールド会員」制度を始め、12名の会員を得た。更にボランティアカードを「ポイントカード」に改め、ボランティア以外のセンター活動のほか、会員数獲得及び受注拡大にも適用するようにした。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	積極的に取組みが進められている。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めるとともに、シルバー人材センターの自立に向けて計画的な支援を行うなど、支援のあり方について検討すること。
R2	◎	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	介護予防･日常生活支援総合事業の充実と収益事業の拡大について及び高齢者の就労支援についても協議する	**全部実施** 地域高齢者支援センターとの連携を強化し、介護予防･日常生活支援総合事業利用の増加を促した。			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	令和元年度と同様に新型コロナ感染症の影響により受注が減少し、年度当初は事業実績が伸び悩んだが、後半は持ち直し、前年度比の98%まで回復した。 また、シルバー人材センターのアンテナショップ「別館きずな」をオープンし、センター組織や活動を広く市民に周知するとともに、自主製作作品の販売を行うなど自主財源の確保に努めた。
					内部評価	**現状推進**	計画期間中、毎年度、積極的に新たな取組みを始め、収益の拡大を図るなど、自立化に向けた取組みが進められた。 引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、シルバー人材センターの自立に向けて計画的な支援を行うなど、支援のあり方について検討すること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	4	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	建設管理課 公園課	■ 新規 □ 継続
No.	04		関連計画等		

改革内容	道路照明灯及び公園灯等について、LED化に伴う課題や費用対効果などを整理したうえで、総合的な観点から検討します。
改革の必要性	本市では平成25年度に防犯灯のLED化をエスコ事業として実施しており、経費節減の効果を確認しています。道路照明灯灯についてもLED化を進めていくため設置状況を把握するとともに、費用対効果や導入手法を研究したうえで、消費電力が少なく、寿命の長いLEDへの変更を検討していく。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初			☆(方針決定)		実績計上	
修正						
実績					6,858	6,858
達成						

その他の効果

長寿命化により、電球交換等作業量の減少

試算した結果、導入手法ではエスコ事業よりもリース方式の方が評価が高く、市内事業者への発注も可能となりました。

効果額の推移

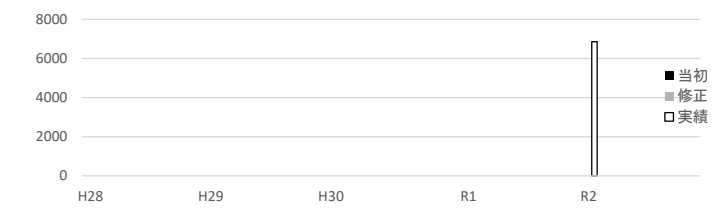

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2	実績計上					R2	6,858				6,858
計						計	6,858				6,858

効果額説明	平成31年度の維持費（電気料金＋維持管理費）と令和2年度の維持費（電気料金＋維持管理費＋リース料）を比較 ※効果額は実績計上とする。
算定式	【道路照明灯のリース方式によるLED化の効果額】 電気料金(平成31年度)＋維持管理費(平成31年度)－{電気料金(令和2年度)＋維持管理費(令和2年度)＋リース料(令和2年度)} ＝17,989,038+2,451,652−(4,979,838+3,002,241+587,510×12) ＝5,408,491 【公園灯のリース方式によるLED化の効果額】 電気料金(平成31年度)＋維持管理費(平成31年度)－{電気料金(令和2年度)＋維持管理費(令和2年度)＋リース料(令和2年度)} ＝6,385,543+640,066−(2,229,715+326,700+251,570×12) ＝1,450,354 【道路照明灯と公園灯のリース方式によるLED化の効果額合計】 道路照明灯効果額＋公園灯効果額 ＝5,408,491+1,450,354 ＝6,858,845 ※公園灯については定額契約分のみ

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 【】は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・道路照明灯・公園灯等の設置状況の把握 ・修繕時に設置可能性を検討し、状況に応じてLED化を実施	①道路照明灯・公園灯等の設置状況の把握 ②照明器具等の修繕時でのLED化の実施	**一部実施** LED化に向けた技術的検討を始めた。 街路灯等を全数把握するとともに、技術的検討を継続する。	自己評価 H29.6.1	**遅れている**	技術的検討において、同時に費用対効果の検討も必要となったが、街路灯等の仕様毎に費用が異なるなど、検討に時間がかかっている。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	主管課は、事業者が道路照明灯等をLED化し、これを本市にリースさせる手法を検討している。本市にとってLED化に伴い削減される電気料金、リース期間中の維持管理費及びリース期間後に道路照明灯等を市が取得できることがメリットと考えられるものの、事業採算性の検討に時間を要しているため、早期に方向性を明らかにすること。
H29		・費用対効果の検討 ・導入手法の調査・研究	①費用対効果の検討 ②導入手法の調査・研究	**全部実施** 現存する街路灯、公園灯の設置数の把握を行い、LED化した場合の採算性を手法ごとに検討した。			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	街路灯の設置数の把握を行い、いくつかの事業者の参考見積もりを取り、採算性を確認した。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	概ね計画通りに、取組みが進められた。今後は、効果性の高いLED化の手法を決定し、実施に向けて準備を進めること。
H30	☆	・費用対効果の検討 ・導入手法の調査・研究 ・結論判断	①費用対効果の検討 ②導入手法の調査・研究 各手法の相違点、採算性などを勘案しLED化の手法を決定しH31年度の実施を予定	**全部実施** 手法の決定と予算化を実施 更に他部局の屋外照明も含めたLED化を実施予定			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	計画通りに実施への準備を行った。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	平成30年度に方針が決定し、LED化に向けて、計画通りに取組が進められている。 引き続き、実行方針に沿って取組を進めること。
R1			H31年度の実施を予定	**全部実施** 令和2年2月末日までに他部局の屋外照明も含めてLED化を完了			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	計画通りに実施した。 道路灯　1,080灯、公園灯　394灯（市内全箇所）　他53施設　337灯　　合計1,811灯
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	計画通りに取組みが進められた。市内全箇所の道路照明灯及び公園灯のLED化等できる取組みが全て完了したため、改革終了/継続監視と判断する。なお、令和2年度にはLED化による効果額が発生するため、効果額を把握するとともに、取組みを継続していくこと。
R2			10年リース契約となるため、引き続き費用対効果の確認を実施	**全部実施** 令和2年2月末日までに他部局の屋外照明も含めてLED化を完了			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	計画通りに実施した。 道路灯　1,080灯、公園灯　394灯（市内全箇所）　他53施設　337灯　　合計1,811灯
					内部評価	**終了/継続監視**	計画通りに取組みが進められ、令和元年度に道路照明灯及び公園灯のLED化が完了し、改革終了とした。LED化完了後の電気料金や維持管理費等は、LED化前と比べて大きく削減でき、効果を上げた。 今後は、公共施設のLED化とともに、4駅の駅前広場のLED化の取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	次世代育成アカデミーの推進	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	人事課	■ 新規 □ 継続
№	01		関連計画等	職員づくり基本方針	

改革内容	職員の大量退職への対応と時代の変化を感じ取る鋭い経営感覚を持った次世代の管理職職員を養成することを目的として、「次世代育成アカデミー」を推進します。
改革の必要性	本市においては、今後多くの定年退職者が見込まれ、そのうち8割は管理職職員という状況のため、知識の継承や、管理職職員となりうる人材の育成が喫緊の課題となっています。そのため、本市の現状や課題に関する高度かつ実態に即した知識や、人口減少時代における地域のあり方等について、大学教授等による講義やゼミ活動を通じて学び、大局的な見地から物事を捉えうる経営的視点を持った人材の育成を図ります。 平成30年度からは、一部内容を見直し、持続可能な行政の実現に求められる職員の育成に向け、本市の現状や課題などを基に、実態に即した政策立案に取り組んだ。

指標

① 次世代リーダー育成課程参加人数

説明：※当該指標は職員づくり基本方針と同様の設定

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	40人		80人		120人
修正					
実績	35人	54人	66人	78人	90

② 研修後の受講生の理解度

説明：研修の実施に対するアウトカム指標は、市民満足の向上の度合いが想定されるが、把握が難しいため当該指標を設定。人事課が実施する研修（階層別研修を含む）において随時アンケート調査を行い、受講生の理解度を測る。当該指標は職員づくり基本方針と同様の設定。

	H28	H29	H30	R1	R2
当初	85.0%以上	87.5%以上	90.0%以上	92.5%以上	95.0%以上
修正					
実績	今後測定予定	77.4%	78.2%	78.8%	79.0%

特記事項

研修終了後に受講生へのアンケート調査を実施し、研修内容について「理解できた」「やや理解できた」と回答した職員の割合。平成29年度は4つの階層別研修でアンケートを実施。今後実施機会の拡大を図る。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

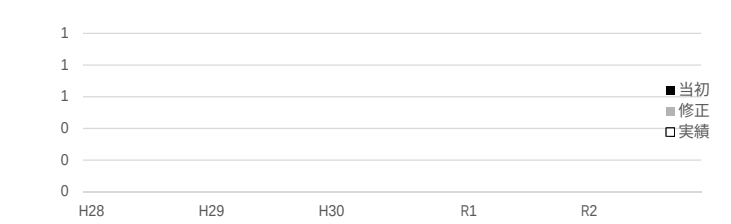

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・研修の推進：「人口減少時代における本市のあり方」を基本的なテーマとして、講師（大学教授3名、庁内講師等）により、宿泊を含む講義・研究の他、ゼミ活動を通じた研究活動により、年度末に政策提言を行う。 ・研修内容は、関係者等の意見や実施による効果の検証等を踏まえ、随時内容の見直しを図る。	①研修の推進 ②研修効果等の把握に努め、随時研修内容の見直しを図る	**全部実施** ①平成28年度の本研修は6月1日に開講し、受講生は19名。講師による講義等を経て研究活動を行い、本年2月17日に政策提言発表会を実施。 ②今後指標の達成度等の把握を行う。今年度は新たな取組みとして、フィールドワーク（まちあるき）研修の実施やゼミ活動における、第一期・第二期生の活用（相談体制の充実）を検討。	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	より多くの意欲を持った職員が参加しやすい環境づくりに向けて、オープン研修の充実や参加しやすい日程・時間設定等を常に考えていくとともに、職員の意欲や能力を適切に把握できるよう、対話の推進による風通しの良い職場づくりに常に留意していく。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	平成28年度行政評価結果に対する取組方針のとおり、参加しやすい研修となるよう留意するとともに、今後も異業種との交流を図ること。 また、発表の場を政策系の学会などへ拡げることも検討すること。
H29	◎		①研修の推進 ②研修効果等の把握に努め、随時研修内容の見直しを図る	**全部実施** ①平成29年度の本研修は6月2日に開講し、受講生は19名。講師による講義等を経て研究活動を行い、本年2月5日に政策提言発表会を実施。平成29年12月には東海大学主催の公共政策フォーラムにおいて、学生に対して政策発表を行った。 ②平成30年度は新たな取組みとして、内部評価意見を踏まえた異業種交流によるワークショップや、より実現性の高い研究テーマによる政策研究を検討。			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	より多くの意欲を持った職員が参加しやすい環境づくりに向けて、オープン研修の充実や参加しやすい日程・時間設定等を常に考えていくとともに、職員の意欲や能力を適切に把握できるよう、対話の推進による風通しの良い職場づくりに常に留意していく。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	オープン研修の開催など、参加のしやすさや研修の質の観点から工夫された研修が行われた。引き続き、効果的な研修となるよう積極的な取組みを進めること。 また、提言された政策について、提言内容の公表や所管課等による具体化の検討など、効果的な取組みを検討すること。
H30	◎		①研修の推進 ②研修効果等の把握に努め、随時研修内容の見直しを図る	**全部実施** ①平成30年度の本研修は5月11日に開講し、受講生は13名。講師による講義等を経て研究活動を行い、平成31年2月15日に政策提言発表会を実施。平成30年12月に東海大学政治経済学部公共政策フォーラムに参加した。 ②産・学・官による合同ワークショップ及び自治体経営シミュレーションゲームを取り入れたオープン研修を実施。			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	政策提言発表会に向けたゼミ活動において、本市の課題に即したテーマ設定を行い、より具体的な政策立案能力の向上を図る取り組みとした。 より多くの意欲を持った職員が参加しやすい環境づくりに向けて、オープン研修の充実や参加しやすい日程・時間設定等を常に考えていくとともに、職員の意欲や能力を適切に把握できるよう、対話の推進による風通しの良い職場づくりに常に留意していく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	平成30年度は、より具体的な政策立案能力の向上を図る取組が進められるなど、工夫された研修が行われた。 今後は、提言された政策について、具体的な事務事業の取組につなげるなど、効果的な取組について検討し進めていくこと。
R1	◎		①研修の推進 ②研修効果等の把握に努め、随時研修内容の見直しを図る	**全部実施** ①令和元年度の本研修は5月27日に開講し、受講生は12名。講師による講義等を経て研究活動を行い、令和2年2月12日に政策提言発表会を実施。令和元年12月に東海大学政治経済学部公共政策フォーラムに参加した。 ②新総合計画の策定プロセス（市民ワークショップ等）に参加し、主要施策の研究・提案などに携わり、実践的な政策立案及び調整能力の向上を図った。			
					自己評価 令和2.7.1	**概ね計画通り**	新総合計画の策定に携わり、政策立案及び調整能力の向上を図るとともに、計画及び、その後の業務執行を自分事として捉えることが出来る取り組みとした。 また、オープン研修として、予算作成時期に合わせ、事業スクラップアンドビルド研修を実施し、限られた財源・人員の中で、事業の具体的なスクラップ（廃止・縮減）手法や、それにより生み出された財源の振り分け方法などについて学んだ。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	新総合計画の策定プロセスへの参加や事業のスクラップアンドビルド研修の実施など、より実践的に政策立案能力の向上を図るための取組みに工夫がされている。今後は、受講後一定期間経過後にアンケートを実施するなど研修の効果を測り、取組みにつなげること。
R2	◎		①研修の推進 ②研修効果等の把握に努め、随時研修内容の見直しを図る	**全部実施** ①令和2年度の本研修は6月1日に開講し、受講生は12名。講師による講義等を経て研究活動を行い、令和3年1月21日に政策提言発表会を実施した。 ②新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの講義を取り入れた。また、政策提言発表会においても、各講師と発表者をオンラインで結び、実施するとともに、秦野市公式YouTube「はだのモービク」に公開し、市民等の視聴も可能とした。			
					自己評価 令和3.7.1	**概ね計画通り**	講師による講義のほか、ゼミ活動を取り入れ、知識の習得だけでなく、対話などを通じて自ら考える力を養い、各グループが自主活動を行うことで、「行動する力」や職員間の「つながり」の強化を目指した。 このゼミ活動においては、本市の課題に即したテーマ設定を行い、課題解決に向けて、統計データ等を活用したＥＢＰＭ「エビデンスに基づく政策立案」を実践した。
					内部評価	**現状推進**	毎年度、テーマや取組方法等を工夫し、職員の意識を高め、職員の政策立案能力の向上が図られている。 引き続き、取組みを進めるとともに、提言された政策が具体的な事務事業の取組みにつながっているか効果を把握し、また、受講後一定期間経過後にアンケートを実施するなどして研修の効果を測り、研修の充実につなげること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	人事評価制度の見直し	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	1		改革主管課	人事課	□新規 ■継続
№	02		関連計画等	職員づくり基本方針	

改革内容	職員の意欲の向上と人財育成につながるよう、人事評価制度を見直します。
改革の必要性	現行の人事評価制度は、平成17年度の実施から11年が経過しています。この間、本市の状況や職員を取り巻く環境は大きく変化しており、業務量が増加する一方で職務の質の向上が求められる中、職員個人の能力を引き出す最大の要因である「やる気」を育むため、より職員の努力に報いた評価とする必要があります。また、行政経営や人財育成の観点から目標管理の導入も欠かせません。 加えて、一部を改正し本年（平成28年）4月から施行された地方公務員法においても「能力の発揮」と「挙げた業績」を把握した上での人事評価の導入が求められています。

指標

①	職員意識調査（隔年で実施予定）結果				
説明	組織目標を理解し職務に当たっている職員の割合（アウトカム指標は、市民満足の向上の度合いが想定されるが、把握が難しいため当該指標を設定しました。当該指標は職員づくり基本方針と同様の設定としています。）				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	25%		35%		45%
修正					
実績	今後測定予定	28.6%	28.9%	35.9%	今後測定予定

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

平成28年度の実績値を把握するため、平成29年度に職員アンケート調査を実施。「理解している」が28.6%、「どちらかといえば理解している」が43.2%で、概ね理解している職員は約7割となった。
平成30年度の職員アンケートでは、「理解している」が28.9%、「どちらかといえば理解している」が46.0%で、概ね理解している職員は7割を超えた。
令和元年度の職員アンケートでは、「理解している」が35.9%、「どちらかといえば理解している」が46.1%で、概ね理解している職員は8割を超えた。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

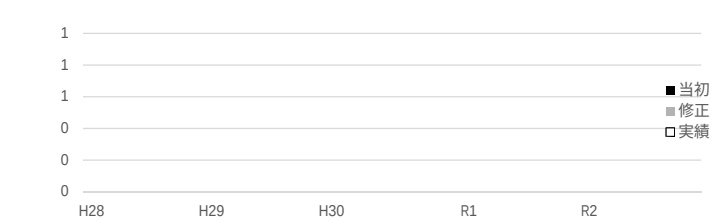

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・各課からの意見聴取 ・制度の検討、構築 評価制度見直しのポイント ①加点主義による目標管理制度導入 ②現行の能力評価シートの見直し ③フィードバック面談の徹底 ④処遇への適切な反映	①各課からの意見聴取 ②制度の検討、構築	**一部実施** 各課からの意見聴取を実施。 また、左記4点を見直しのポイントと位置づけ、新たな制度の検討及びコンピュータシステムを含めた導入準備を実施	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	平成28年度においては新たな評価制度の準備（統合内部事務システムの一部としてコンピュータシステムの構築・運用を調整中）を行った。29年度においては引き続き導入に向けた準備を行い、試行を開始する予定。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	新たな人事評価制度の導入に当たっては、平成28年度行政評価結果にあるとおり、職員の成長を第一の目的としているとの理解が必要不可欠である。また、評価を受ける職員に対して成長を促す助言及び指導を継続して行えるよう、評価者に対する研修についてもよく準備すること。
H29	⇒	新制度の試行 （コンピュータシステムの活用）	新制度の試行 （コンピュータシステムへの移行） 制度の検証と必要に応じた見直しの検討	**一部実施** 昨年度に引き続き導入に向けた準備を進めているが、人事評価に目標管理を導入する予定のため、制度内容がやや複雑となることから、円滑な導入に向けたマニュアルの作成に時間を要している。 平成30年度中には試行を開始していきたい。	自己評価 H30.6.1	**遅れている**	評価制度が現在に比べやや複雑となることから、現在職員向けのマニュアル作成に時間を要している。 目標管理制度の円滑な導入には、妥当性ある目標をいかに設定していくかが重要なため、今後、説明会や外部講師による職員研修の充実等によって対応していく予定。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	職員向けのマニュアル作成に時間を要しているため、平成29年度に新制度の試行まで至らなかった。人材育成を第一の目的とした制度内容となるよう留意し、準備を進めること。また、効果的な運用とするため、併せて職員に対する説明会や外部講師による研修の充実を引き続き図っていくこと。
H30	⇒	・新制度の実施 ・制度の検証と必要に応じた見直しの検討	新制度の実施 （コンピュータシステムへの移行） 制度の検証と必要に応じた見直しの検討	**一部実施** 目標管理制度の円滑な導入に向けて、現行制度の課題や見直し項目の整理を行うとともに、新制度の試行開始に向けた職員向けマニュアルの作成や先進市への視察を行った。	自己評価 令和元.8.1	**遅れている**	マニュアルやシステムの構築、先進事例調査などにより出た課題などの整理や制度設計の見直しに時間を要し、平成30年度中の新制度試行はできなかった。 目標管理制度の円滑な導入には、その目的や効果などを理解したうえで、妥当性のある目標をいかに設定していくかが重要となるため、職員意識の醸成を図るとともに、目標設定の仕組み等を整備していく。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	平成30年度も新制度の試行まで至らなかった。 今後、課題の整理や制度設計の見直しについて、検討結果を踏まえて、取組を加速させること。
R1	⇒	・新制度の実施 ・制度の検証と必要に応じた見直しの検討	・評価シート及び評価項目の見直し、検討 ・目標管理（業績評価）研修の実施 ・全庁的な評価結果の調整及び報告 ・新制度の全庁的検討 【R1.8.1】	**一部実施** ・新制度の全庁的検討を進めるため、職員アンケートや庁内委員会（職員づくり基本方針等推進委員会）で人事制度の見直しについて協議を行った。 ・全庁的な評価結果を報告する機会として、評価結果の統計資料を基にして、課長級・部長級を対象とした研修を実施した。	自己評価 令和2.7.1	**遅れている**	新たな人事評価として、目標管理制度の導入を検討してきたが、庁内委員会では、趣旨については理解されたものの、まずは現行制度の改善・向上を図るべきという意見や目標管理導入に向けては丁寧に、慎重に検討を深めるべきという意見が多く出された。職員アンケートでも現行制度の満足度は6割であることから、まずは現行制度の改善に努めながら、新制度の検討を進めていく。
					内部評価 令和2.10.9	**課題の重点検討**	目標管理制度導入が改革の目的となってしまい、本来の目的である、「職員の意欲向上と人財育成につながるような人事評価制度の見直し」という視点がぼやけてしまったことで、実行計画4年目で取組みに大きな見直しが必要となってしまったようにみえる。 見直しの期限を明確にしたうえで、いま一度、現行制度の中で改革の目的や成果が達成できるように制度設計を進めていくこと。
R2	⇒	・新制度の実施 ・制度の検証と必要に応じた見直しの検討	~~・新制度試行に向けた制度説明会の開催~~ ~~・1年間の目標設定の実施~~ ~~・新制度の試行実施~~ ~~【R1.8.1】~~ ・現行制度の現状、課題を踏まえ、評価スキル向上等を目的とした研修の実施 ・目標管理導入に向けた全庁的検討 【R2.7.1】	**一部実施** ・評価スキルの向上を目的に第8部研修（新任課長代理級　8/26）において外部講師を招いた人事評価研修を行った。 ・令和3年度を初年度とする「秦野市職員づくり基本方針実施計画」策定に向けて、人材育成に資する人事評価について検討を行った。	自己評価 令和3.7.1	**遅れている**	前年度の内部評価での指摘のとおり、目標管理制度導入が改革の目的となってしまったため、本来の目的である、「職員の意欲向上と人財育成につながるような人事評価制度の見直し」という視点に立ち返り、第2期職員づくり基本方針実施計画の中で改めて「目標と成果」を評価し、職員のモチベーションの維持・向上や組織の活性化につながる公平公正な人事評価システムの構築を進める。
					内部評価	**課題の重点検討**	取組みが進まなかった要因として、全庁的な検討が不十分であったため、今後は、秦野市職員づくり基本方針実施計画の中で、目的を達成するためにどのような制度設計とするか、全庁的に検討を行い、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	窓口サービスの充実	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	窓口関係課	□新規 ■継続
№	01		関連計画等		

改革内容	窓口利用者アンケートなどによりニーズを把握・分析したうえで、土日開庁における取扱業務や連絡所業務の見直しなど窓口サービスの充実を図ります。
改革の必要性	今後も市民サービスの向上を図る必要性があることから、市民ニーズを把握・分析した上で、さらなる窓口サービスの充実を図る。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

・平成２９年度中に、耐震工事に伴い税３課のフロアレイアウトの変更があるため、変更後について、来庁者の動線等に配慮し市民サービスが低下しないような対応が必要となる。【市民税課、資産税課、債権回収課】
・新たに開設される鶴巻温泉駅連絡所の人員については、新たに特定職員５名を配置。【戸籍住民課】

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

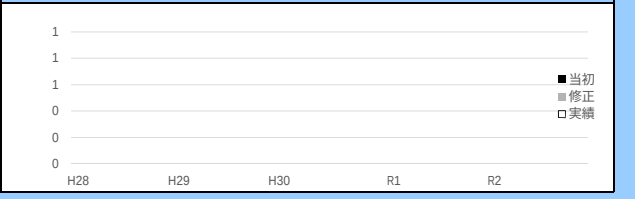

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・市民ニーズ調査の実施（年2回） ・マイナンバーカードの活用（コンビニ交付）を調査研究 ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	①市民ニーズ調査の実施（年2回） ②マイナンバーカードの活用（コンビニ交付）を調査研究 ③土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	**一部実施** ①1回実施（H29.2） ②マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の県内実施状況の調査及び経費の試算 ③窓口当番制、混雑時フロア案内人の配置、発券機の設置、ホームページによる窓口混雑情報の発信、案内看板の設置及び 国保年金課窓口においては高額療養費支給申請手続きの簡素化及び郵送受付により、窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮を図った。	自己評価 H29.6.1	**概ね計画通り**	マイナンバーを活用したコンビニ交付については、連絡所の利用状況や、導入による費用対効果を踏まえた検討が必要である。（戸籍住民課） 平成19年から取り組む土曜開庁について、平成27年10月から日曜日の開庁を行って土日開庁を試行実施しており、本格実施に向けて検討を行った（平成29年6月から本格実施）。また、案内表示の工夫や、職員間の情報共有に心掛け、窓口受付の滞留解消に努めた。（税3課） 今後具体的に窓口事務を拡充する予定はないが、市の窓口事務全体の改善で具体に取り組む内容があれば、対応する。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	市民ニーズ調査や窓口業務における課題・工夫を関係課で共有し、連携して窓口サービスの充実に取り組むこと。 また、マイナンバーを活用したコンビニ交付については、主管課自己評価のとおり連絡所業務のあり方を含めて導入について検討する必要がある。
H29	◎	・鶴巻温泉駅連絡所の開設 ・秦野駅連絡所を移設後図書サービスの開始 ・市民ニーズ調査の実施（年2回） ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	①鶴巻温泉駅連絡所の開設 ②秦野駅連絡所を移設後図書サービスの開始 ③市民ニーズ調査の実施（年2回） ④土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	**一部実施** ①平成30年4月1日開設 ②移設先（ポレスター秦野駅前）の本体工事の遅れにより移設が平成30年度（8月予定）となり、移設に合わせて実施するもの。 ③未実施 ④・国から貸与しているマイナポータル用端末を利用した個人番号カード交付申請の補助サービスの実施。（戸籍住民課） ・無資産である回答について事務の見直しを行い、証明書の即日交付の実施。（資産税課） ・申請手続きの簡素化及び郵送受付等の推進等による窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮。	自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	秦野駅連絡所の移設については、建物本体の完成の遅れによるものであるが、引き渡し後早期に内装工事に着手し、移設できるよう準備を進め、平成30年8月中の移設を目指している。窓口サービスの充実については、手続きが煩雑な個人番号カードの交付申請の補助サービスを実施や事務の見直しにより無資産である回答について証明書の即日交付の実施などを行った。また、申請手続きの簡素化及び郵送受付等の推進、案内表示の工夫や職員間の情報共有に心がけ、窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮、窓口受付の滞留解消に努めた。また、平成29年6月から、第2土曜日を翌日の日曜日に振り替えた土日開庁を本格実施している。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	鶴巻温泉駅連絡所の開設、秦野駅連絡所での図書サービス開始準備については、工事の進捗に合わせて取組みが進められている。また、窓口サービスの充実については、各課において工夫して実施されている。課題・工夫は関係課で共有し、連携して窓口サービスの充実に取り組むこと。市民ニーズ調査について、平成29年度は実施されなかったが、窓口サービスを充実していく上で基本となるものなので、次年度以降、必ず実施すること。
H30	◎	・市民ニーズ調査の実施（年2回） ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	①市民ニーズ調査の実施（年1回） ②土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討 ③土日開庁を含む窓口サービスの効率化を検討（障害、高齢） ④移設後の秦野駅連絡所及び鶴巻温泉駅連絡所、渋沢駅連絡所での図書サービスの開始 ⑤個人番号カードを利用したコンビニでの証明書発行等の窓口サービスについて、連絡所や土日開庁のあり方を踏まえた検討	**全部実施** ①1回実施(H31.2)（戸籍）、事務受託者による市民アンケートの実施（高齢）。 ②オリジナル婚姻届、「婚姻届早わかりBOOK」、婚姻届提出時用のお祝いボードの作成。（戸籍）。 ③申請の簡素化、郵送等受付等の推進、案内表示の工夫など窓口混雑の緩和策（市民税、国保）、相談と証明交付の受付窓口の分離（資産税）、土日開庁取扱業務の見直し（高齢）、受付番号カードの導入（障害）。 ④秦野駅連絡所及び鶴巻温泉駅連絡所、渋沢駅連絡所での図書サービスを開始（戸籍）。 ⑤コンビニ交付に係る検討会を行うとともに、経費の検証を行った（戸籍）。	自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	平成30年4月1日に鶴巻温泉駅連絡所を開設したことで、市内4駅全てに連絡所があることとなった。また、秦野駅連絡所については、隣接する駅前施設の一部を取得し、連絡所用の内装工事等を行った後、平成30年8月に駅構内から移転した。 窓口サービスの充実については、市オリジナルの婚姻届と「婚姻届早わかりBOOK」を無料で作成するとともに、婚姻届提出時に2人で記念撮影ができる手作りのボードを作成し、市民サービスの向上に努めた。 窓口サービスの効率化については、申請手続きの簡素化及び郵送受付等の推進、案内表示の工夫や職員間の情報共有に心がけ、窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮、窓口受付の滞留解消に努めた。また、受付窓口の分離、受付番号カードの導入や土日開庁取扱業務の見直しを行った。 図書サービスについては、平成30年4月に鶴巻温泉駅連絡所、同年8月に秦野駅連絡所及び渋沢駅連絡所でサービスを開始した。 マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付については、関係課と4回の検討会を実施し、導入時期や経費、導入後の窓口サービスのあり方を検討した。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	各課で工夫をして積極的に取組が進められている。引き続き、実行方針に沿って取組を進めるとともに、今後の全庁的な土日開庁を含めた窓口のあり方を見直す中で、市民アンケート結果等を関係課で情報共有しながら、さらなる窓口サービスの充実と効率について、取組を進めていくこと。また、現在の総合窓口サービスを検証した上で、委託化に合わせて、死亡時の手続き等、サービスの充実を検討すること。
R1	◎	・市民ニーズ調査の実施（年2回） ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	①市民ニーズ調査の実施（年1回） ②土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討 ③マイナンバーカードの申請補助と交付促進	**全部実施** ①土日開庁を含む窓口サービスに関する市民アンケートを実施(窓口関係課) ②土日開庁の見直しを検討(窓口関係課)、申請の簡素化、郵送受付等の推進、案内表示の工夫（市民税、国保）、税務証明の種類等申請受付時に説明（資産税）、インターネットによる混雑状況の確認ページや案内看板の設置（国保）、窓口当番制、受付番号カードの導入、「対応中」カードの導入（障害）等 ③窓口でのマイナンバーカード申請時の無料写真撮影サービス、職員向け一斉取得の取組を計9日間実施、企業一括申請の実施※市内企業4社との調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期（戸籍住民）等	自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	土日開庁については、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの実施（令和3年1月から）に合わせて見直しできるように、窓口関係課で検討を行った。 窓口サービスの充実策については、各課で、申請手続きの簡素化及び郵送受付等の推進、案内表示の工夫、窓口当番制や職員間の情報共有を心がけたことで、窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮、窓口受付の滞留解消に努め、業務効率が向上した。また、申請者がどの証明書が必要となるか分からないことがあるため、受付時に事前に証明書の種類や内容等の説明を行ったり、申請書の記載台にそれぞれの証明書の内容を掲示し、注意を促すなどした。 マイナンバーカードの交付促進及び窓口業務の混雑緩和のため、令和3年1月からのマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの実施について、令和元年7月の政策会議での決定を受け、システム所管課である情報システム課と連携し、実施に向けた準備を進めた。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	各課で工夫をして、積極的に窓口サービスの充実につながるような取組みが進められている。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めること。
R2	◎	・市民ニーズ調査の実施（年2回） ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	①市民ニーズ調査の実施（年1回） ②土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討 ③マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書発行の実施	**全部実施** ②令和3年1月の土日開庁の見直しに合わせ、本庁舎の閉庁日に連絡所で取得できる証明書の種類を拡充するとともに、遺族支援窓口「おくやみコーナー」を設置した。（戸籍） ②令和3年1月から、土日開庁日を原則月2回に見直した。また、郵送による税務証明の申請書について、随時改良を加えたり（資産税）、窓口当番制の導入等（障害）、窓口の混雑緩和に努めた。 ③令和3年1月の新基幹系システムの導入に合わせ、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始した。	自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	窓口カウンターや記載台へのパーテーションや消毒液の設置、ロビー座席数の制限など新型感染症対策を行いながら、連絡所で発行できる証明書の拡充及びコンビニ交付サービスの開始により、市民の利便性を向上させつつ、本庁舎の混雑緩和を図った。また、申請数が急増したマイナンバーカードに対応するため、新たに専用の案内人をロビーに配置するとともに受付・交付窓口を拡充することで、円滑に交付するための体制を強化した。 さらに、郵送依頼の申請書やその記入例に随時改良を加えることで、電話による申請者への確認等が減り、証明書等の円滑な交付につなげた。また、窓口当番制を導入し、当番が集中して行うことで、窓口での待ち時間の短縮や、業務効率が向上し、職員（常勤・会計年度任用職員）の時間外勤務時間数が減少した（障害福祉課で32%削減）。
					内部評価	**現状推進**	毎年度、各課で工夫をし、積極的に窓口サービスの充実につながるような取組みが進められた。今後は、手続の電子化や入力業務の自動化等を進め、業務の効率を上げ、サービスの向上を図る取組みも進めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	電子申請サービスの拡充	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	情報システム課	■ 新規 □ 継続
№	02		関連計画等		

改革内容	市への申請や届出などの利便性の向上を図るため、時間や場所の制約が少ない電子申請サービスについて、利用可能な手続の拡充を図ります。
改革の必要性	市への申請や届出などの利便性向上につながる電子申請について、利用可能な手続きの拡充により市民サービスの向上を図る。

指標

①	電子申請が可能な手続の数(現在28手続)				
説明	電子申請サービスが利用できる手続の数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初	30手続	32手続	34手続	36手続	38手続
修正					
実績	26手続	27手続	30手続	45手続	54手続

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

効果額の推移

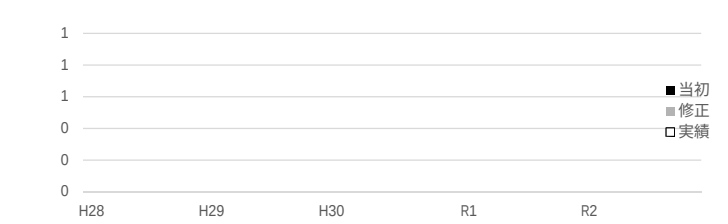

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28	◎	・全課への照会 ・実施可能な手続きの電子申請を追加	①全課照会により手続きが可能な手続きの抽出 ②実施可能な手続きの電子申請を追加	**一部実施** 電子申請の実施により、効率化を図ることができるとの理解を得られた事業に対し、電子申請を追加するための手続きを進めた。	自己評価 H29.6.1	**遅れている**	電子申請の件数は、前年度に比べて約7.4%（125件）増加したが、利用できる手続きの数については、利用期間が限定されていた手続きの終了や当初の目的を達成したために公開を終了した手続きがあったため、計画数を下回った。今後は、手続き利用期間の終期も捉えつつ、新たな事業の実施時期を早めに把握するなど、事業課との調整に努める。
					内部評価 H29.11.2	**進行強化**	電子申請については、利用可能な手続の種類が減少したにも関わらず、総数としての利用件数は増えている。しかし、個別に見ると手続によっては利用件数が極端に少ないものがあるため、その原因を検証し、市民の利便性がより一層高まるよう検討を進めること。
H29	◎	・実施可能な手続きの電子申請を追加	①実施可能な手続きの電子申請を追加	**全部実施** 新規開催のスポーツイベント（はだのチャレンジデー）において、電子申請を活用することができた。			
					自己評価 H30.6.1	**概ね計画通り**	当初設定した指標（利用可能手続数）への達成には至っていないが、新規事業を利用可能な手続として追加し、利用件数を大幅に増加することができた。今後も、各種イベントの参加申込など、厳密な本人確認を要しない手続を中心に、積極的に電子化を進めていくとともに、新たに実施した手続の実績や課題を分析し、継続可能な手続き数の維持・増加について引き続き検討を進める。
					内部評価 H30.11.7	**現状推進**	利用可能手続数は増加しているが、指標の達成には至っていない。今後は、電子申請を活用すると効果の高い申請事務を把握し・検討し、電子申請の拡大を進めていくこと。
H30	◎	・実施可能な手続きの電子申請を追加	①実施可能な手続きの電子申請を追加	**全部実施** 電子申請拡大のため庁内周知を行うとともに、イベント等に関する申請・申込み手続において、電子申請手続きを追加した。			
					自己評価 令和元.8.1	**概ね計画通り**	当初設定した指標への到達できておらず、庁内へ電子申請の機能や活用事例等を周知するなどの取組みを進めていく必要がある。 ただし、平成30年度中には、文化振興基金への寄附申込みやスポーツイベントの申し込み等で電子申請化が実現できており、着実に電子申請の活用範囲は広がっていると考えている。 今後も引き続き、利用者の利便性の向上や職員の事務負担の軽減を図るため、電子申請手続きの拡大を進めていく。
					内部評価 令和元.11.5	**現状推進**	概ね計画通りに取組が進められている。引き続き、電子申請の拡大を進めていくこと。
R1	◎	・実施可能な手続きの電子申請を追加	①実施可能な手続きの電子申請を追加	**全部実施** ①職員採用説明会参加申込みや広報はだのアンケート等を電子申請に追加			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	職員採用説明会参加申込みや広報はだのアンケートなど、担当課における業務効率化の一環として申込等を新規手続として作成した。厳格な本人確認を必要としない簡易な申請手続において活用の幅が広がっていると考えている。 また、令和2年度のシステム更新に向け、市ホームページや広報等における市民への利用周知を行った。
					内部評価 令和2.10.9	**現状推進**	電子申請が可能な手続数についても目標数を達成し、着実に取組みが進んでいる。引き続き、実行方針に沿って取組みを進めるとともに、市民等への周知を強化するなど、更なる電子申請の利用促進に努めること。
R2	◎	・実施可能な手続きの電子申請を追加	①実施可能な手続きの電子申請を追加 ②次期電子申請システム（共同運営）の稼動開始	**全部実施** ①議会だよりアンケートや市民への新型感染症に関するアンケート等を電子申請に追加 ②次期システムの稼働を開始			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	議会だよりアンケートや市民への新型感染症に関するアンケートなど、特にアンケート業務での新規手続きを多く作成した。アンケート業務における即応性など、電子申請のメリットが庁内各課に浸透し、拡充に繋がっていると考える。 また、令和2年4月にシステムの更新を行い、市ホームページや広報等における市民への利用周知を図った。
					内部評価	**現状推進**	計画期間中の目標（電子申請が可能な手続数）を達成し、着実に取組みが進められた。引き続き、はだのICT活用推進計画等の中で取組みを進めるとともに、市民等への周知を強化するなど、電子申請の利用促進に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	スポーツ推進課	□新規 ■継続
№	03		関連計画等	総合計画	

改革内容	インターネットにより予約ができるスポーツ施設の拡充を図ります。
改革の必要性	システム改修費用、年間管理費などのイニシャル、ランニング費用の増加は避けられないが、予約システムで利用できる施設を拡充し、市民の利便性の向上を図る。

指標

①	新規予約可能施設数				
説明	新たにシステムにより予約を可能とする施設の数				
	H28	H29	H30	R1	R2
当初		19			
修正					
実績		19			

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

対象施設数（19箇所）
・立野緑地庭球場　3箇所（テニス3）
・スポーツ広場　16箇所（末広1、なでしこ10（テニス6、多目的広場3（半面2、全面1）、ゲートボール1）、テクノ1、栃窪2、寺山1、立野1）

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-	-	-	-
達成	-	-	-	-	-	-

その他の効果

利用者の利便向上（予約の確認、予約の申し込み）

効果額の推移

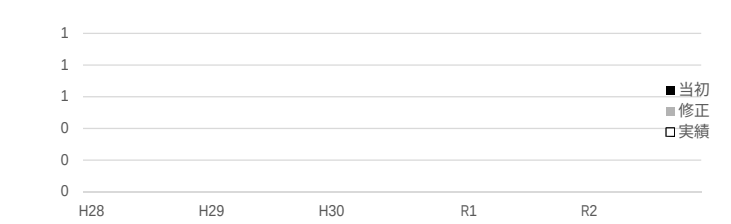

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28		・システム所管課との調整 ・システム改修 ・システムテスト ・操作研修	①システム改修可能性調査 ②システム改修作業 ③システム関連機器設置 ④システムテスト	**全部実施** ①～④について実施済み（改修部分は、平成29年7月から運用開始）	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	立野緑地庭球場、なでしこ運動広場に施設予約用の回線工事及びパソコンの設置が完了し、計画通りに実行することができた。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	予約システムの利用状況を見守り、適切に運用するとともに、拡充の効果を検証すること。
H29	◎	予約システム拡充（施設拡大）	予約システム拡充（施設拡大）	**全部実施** 平成29年8月利用分から全施設で運用開始			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	計画どおり施設拡大を実施できた。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	計画通り、取組みが進められた。予定していたインターネット予約対象施設はすべて対応したため、改革終了/継続監視と判断する。 今後は、システムの円滑な運用に努め、その効果や課題を把握していくこと。
H30	⇒	・予約システムの運用及び効果の検証	①システム運用 ②効果測定	**全部実施** 平成29年8月利用分から全施設で運用開始			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	計画どおり対象施設を拡大した結果、利用者や施設管理者が他施設の予約状況が直ちに確認できるようになり、自施設混雑時において他施設への誘導等を行うことができるようになった。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、システムの円滑な運用に努め、その効果や課題を把握していくこと。
R1	⇒	・予約システムの運用及び効果の検証	同上	**全部実施** 改革終了			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	平成29年度に改革終了と判断された。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。その後、取組状況等に変更はない。
R2	⇒	・予約システムの運用及び効果の検証	同上	**全部実施** 改革終了			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	平成29年8月利用分から全施設で運用を開始し、利用者や施設管理者が施設の予約状況を直ちに確認できるようになった。これにより、利用者は、問い合わせをすることなく、空き状況に応じて、システムを通して予約することができるようになり、また、施設管理者は自施設混雑時において他施設への誘導等を行うことができるようになり、利用者の利便性向上と事務の効率化が図られた。 平成29年度に改革終了と判断された。
					内部評価	**終了/継続監視**	平成29年度に、予定していた全施設で施設管理予約システムを導入し、改革終了とした。 今後は、予約システム機能の操作性の向上など、さらなる利用者の利便性の向上に努めること。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5 / 2 / № 04	公立幼稚園･保育園のこども園化	作成（修正）日	令和3年7月1日
			改革主管課	●保育こども園課 子育て総務課 教育総務課
			関連計画等	公共施設再配置計画、子ども･子育て支援事業計画

区分：□新 ■継続

改革内容	渋沢保育園としぶさわ幼稚園を統合し、こども園化します。
改革の必要性	「渋沢保育園」を就園率が年々減少する、「しぶさわ幼稚園」と統合することで、小学校就学前児童の良質な教育･保育環境の整備と行政の効率化を図る。また、待機児童の解消に資するため、移転後に未利用となった「渋沢保育園」の施設を活用し、市費負担が軽減できる、民設民営の認可保育所の開園を図る。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

~~･平成30年4月の待機児童数は7名で昨年度から42人減少した。~~
~~･平成31年10月から実施される予定の「幼児教育の無償化」により、保育所等に入所を希望する児童の増加が見込まれる。~~

･令和2年4月の待機児童数は7人で、昨年度の9人から2人減少した。
･令和2年度の保育所等の利用申込者数は過去最多を更新しており、毎年増加している。

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	【17,000】	【17,000】	【17,000】	【17,000】	【17,000】	【85,000】
修正						
実績	【10,881】	【10,869】	【10,851】	【10,877】	【10,841】	【54,319】
達成	64%	64%	64%	64%	64%	64%

その他の効果

効果額の推移

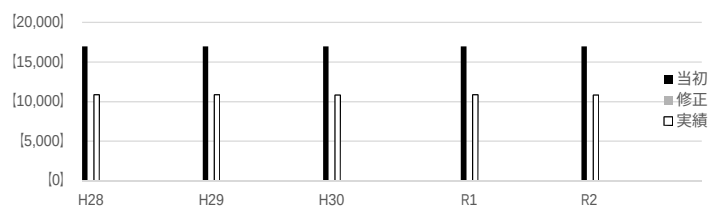

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28	【17,000】				【17,000】	H28	【10,881】				【10,881】
H29	【17,000】				【17,000】	H29	【10,869】				【10,869】
H30	【17,000】				【17,000】	H30	【10,851】				【10,851】
R1	【17,000】				【17,000】	R1	【10,877】				【10,877】
R2	【17,000】				【17,000】	R2	【10,841】				【10,841】
計	【85,000】				【85,000】	計	【54,319】				【54,319】

効果額説明	しぶさわ幼稚園と渋沢保育園を一体化（こども園化）することによる管理運営経費の削減額	
算定式	【目標効果額】 渋沢保育園との一体化（こども園化）に伴う以下の管理運営経費の削減額 ･人件費（正規職員及び非常勤職員等の人件費） ･運営費（光熱水費や委託料など） ･維持補修費（修繕や工事の費用）	【実績効果額】 渋沢保育園との一体化（こども園化）に伴う管理運営経費の削減額 ※　新はだの行革推進プラン（H23～27年度）の実績効果額 平成26年度に実施設計委託、平成27年度に工事を実施したため、事業費をそれぞれ計上、平成28年4月からこども園となるため、こども園化による効果は、平成28年度からとなった。 （H26）　実施設計委託　△5,069千円 （H27）　工事　△201,569千円 【H30】10,851千円 ①人件費において、園長が2名から1名になったことによる減。7,428千円 ②施設維持管理費においてそれぞれで実施していた委託業務等が1園分となったことによる減。3,423千円 【R1】10,877千円 ①人件費において、園長が2名から1名になったことによる減。7,454千円 ②施設維持管理費においてそれぞれで実施していた委託業務等が1園分となったことによる減。3,423千円 【R2】10,841千円 ①人件費において、園長が2名から1名になったことによる減。7,418千円 ②施設維持管理費においてそれぞれで実施していた委託業務等が1園分となったことによる減。3,423千円

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 [] は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28	◎	・しぶさわこども園の開園 ・旧渋沢保育園施設を活用して、民設民営による認可保育所を開園	①「渋沢保育園」と「しぶさわ幼稚園」を統合してこども園化 ②「旧渋沢保育園」の施設を活用し、民設民営の保育所を開設	**全部実施** ①「渋沢保育園」と「しぶさわ幼稚園」を統合してこども園化 ②「旧渋沢保育園」の施設を活用し、民設民営の保育所を開設	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	平成28年4月1日から幼保連携型認定こども園として運営を開始した。
					内部評価 H29.11.2	**終了/継続監視**	実行方針に掲げた取組みが終了したため、改革終了（継続監視）とする。 今後は、しぶさわこども園の安定運営に努めること。
H29	⇒		こども園の安定運営に努める	**全部実施** 安定運営に努めた。			
					自己評価 H30.6.1	**計画通り**	幼保連携型認定こども園として、満3歳児以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うとともに、在園児以外の在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象にして、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしている。
					内部評価 H30.11.7	**終了/継続監視**	引き続き、安定運営に努めること。
H30	⇒		こども園の安定運営に努めるとともに、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。	**全部実施** 安定運営に努めた。			
					自己評価 令和元.8.1	**計画通り**	幼保連携型認定こども園として、満3歳児以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うとともに、在園児以外の在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象にして、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしている。
					内部評価 令和元.11.5	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、安定運営に努めること。
R1	⇒		こども園の安定運営に努めるとともに、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。	**全部実施** 安定運営に努めた。			
					自己評価 令和2.7.1	**計画通り**	幼保連携型認定こども園として、満3歳児以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うとともに、在園児以外の在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象にして、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしている。
					内部評価 令和2.10.9	**終了/継続監視**	平成29年度に終了/継続監視となっている。引き続き、安定運営に努めること。
R2	⇒		こども園の安定運営に努めるとともに、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。	**全部実施** 安定運営に努めた。			
					自己評価 令和3.7.1	**計画通り**	幼保連携型認定こども園として、満3歳児以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うとともに、在園児以外の在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象にして、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしている。
					内部評価	**終了/継続監視**	平成28年度に、渋沢保育園としぶさわ幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として運営を開始したため、改革終了とした。 今後も、幼児教育・保育環境整備計画等の中で、公立幼稚園や保育園の配置等の見直しを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	公立こども園のあり方の検討	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	2		改革主管課	保育こども園課	■ 新規 □ 継続
№	05		関連計画等		

改革内容	より質の高い教育・保育サービスを安定的かつ効率的に提供していくため、市民ニーズや子ども・子育て支援事業計画による施策の実施状況を踏まえ、中長期的な視点から公立こども園のあり方を検討します。
改革の必要性	これまでは、公立及び民間保育園それぞれが事業の充実に努め、受け入れ枠を拡大してきましたが、多様化するニーズには民間事業者の方が柔軟に対応していくことができると思われます。 また、老朽化した施設の建替えに係る国庫補助は、公立のこども園に対してはメニューがなく、社会福祉法人など民間事業者を対象としたものとなっています。このことからも、公立こども園の役割等も踏まえて、民営化を検討する必要があります。

指標

①					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初				☆（方針決定）		
修正						
実績						
達成						

その他の効果

民営化により保育サービスの充実が図れること並びに経費の節減が図れる。

効果額の推移

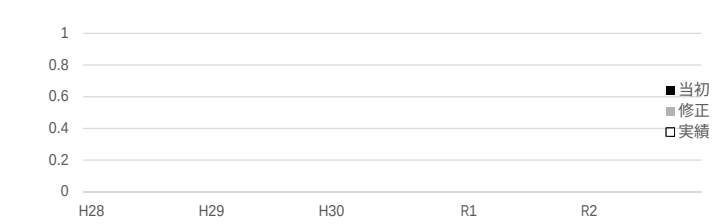

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中			
H28		・しぶさわこども園の開園により、新制度のもと5園体制となった公立こども園の安定運営に努める。	①5園体制となったこども園の安定運営	**全部実施** ①H28．4実施済み	自己評価 H29.6.1	**計画通り**	平成28年4月からしぶさわこども園が認定こども園となったことから、市内公立こども園が5園体制となり、安定的に運営稼働している。
					内部評価 H29.11.2	**現状推進**	今後も市立こども園の安定的な運営に努めること。また、公立こども園のあり方について実行方針に沿って着実に検討を進めること。
H29		・5園体制となった公立こども園の安定運営に努める。 ・公立こども園のあり方について、庁内で検討	①こども園の安定運営に努める。 ②先進事例の研究 ③庁内において、公立こども園のあり方について検討する。	**準備中** ①安定運営に努めた。 ②未実施 ③未実施	自己評価 H30.6.1	**遅れている**	平成28年4月にしぶさわこども園が認定こども園に移行し、こども園5園体制となり、地域の子育て支援拠点施設として安定的に運営している。待機児童対策として民間保育所等が開園しているが、年々少子化が進む中にあって、将来的な需要減少の対応や、民間保育所等では対応が難しい児童の受入れなど、公立こども園ならではの対応も求められていることから、現時点での民営化の検討は困難である。
					内部評価 H30.11.7	**進行強化**	5園体制となっている公立こども園について、安定的に運営されている。今後は、民間保育所等では対応が難しい児童の受け入れなど公立こども園としての役割等について整理し、それを踏まえ、民営化等のあり方について検討していくこと。
H30		・公立こども園のあり方について、庁内で検討	①こども園の安定運営に努める。 ②先進事例の研究 ③庁内において、公立こども園のあり方について検討する。	**一部実施** ①安定運営に努めた。 ②未実施 ③「秦野市幼児教育のあり方に関する庁内検討委員会」により、検討を開始した。	自己評価 令和元.8.1	**遅れている**	公立こども園は5園体制により、地域の子育て支援拠点施設として安定的に運営している。平成30年度は「秦野市幼児教育の在り方に関する庁内検討委員会」により、公立幼稚園及び公立こども園のあり方についての検討を開始した。
					内部評価 令和元.11.5	**進行強化**	平成30年度から、庁内において、公立幼稚園及び公立こども園のあり方について、検討を開始した。 先進事例研究結果も踏まえて、民営化等を含めた今後のあり方について方針を決定し、取組を加速していくこと。
R1	☆	・検討結果を踏まえ、政策決定、民営化の場合は民営化基本方針等の策定	①こども園の安定運営に努める。 ②先進事例の研究 ③庁内において、公立こども園のあり方について検討する。	**全部実施** ①安定運営に努めた。 ②公立の幼稚園及びこども園のあり方を検討するため、福井県の幼児教育センターを視察し、公私や園種を超えた幼児教育・保育の質の向上を推進できる体制を研究した。 ③「秦野市幼児教育のあり方に関する庁内検討委員会」により、検討中。	自己評価 令和2.7.1	**遅れている**	公立こども園は5園体制により、地域の子育て支援拠点施設として安定的に運営している。平成30年度から「秦野市幼児教育の在り方に関する庁内検討委員会」により、公立の幼稚園及びこども園のあり方について検討しており、令和2年度中に「公立幼児教育・保育施設環境整備計画（仮称）」を策定する。
					内部評価 令和2.10.9	**進行強化**	令和元年度が方針等の策定年度となっていたが、検討が遅れている。実行計画終了年度となる令和2年度には方針等を決定すること。
R2		民営化に移行する場合は、保護者等への説明会の実施	①こども園の安定運営に努める。 ②先進事例の研究 ③令和元年度中に決定した方針に基づき、公立こども園のあり方に関する計画を策定、実行する。	**一部実施** ①安定運営に努めた。 ②未実施 ③令和3年3月「秦野市幼児教育・保育環境整備計画（2021～2025年度）」を策定した	自己評価 令和3.7.1	**遅れている**	公立認定こども園は5園体制により、地域の子育て支援拠点施設として安定的に運営している。令和3年3月に「秦野市幼児教育・保育環境整備計画（2021～2025年度）」を策定し、園小中一貫教育を推進する観点から、中学校区内における施設利用希望と利用定員との需給バランスに配慮して園児数を推計した結果、計画期間中は保育ニーズが高い水準で推移することが見込まれることから、当面の間はすべての公立認定こども園について現状の配置を維持することとした。令和3年度からは、幼児教育保育施設適正配置分科会において、配置の見直しを進める。
					内部評価	**進行強化**	令和元年度が方針等の策定年度となっていたが、実際は、令和3年度に計画を策定し、中学校区ごとの幼児教育・保育施設の配置等の方向性を定めた。今後は、幼児教育・保育環境整備計画等の中で、取組みを進めていくこと。

第３次行革推進プラン実行計画　進行管理シート

項目	5	秦野名水の活用推進体制の構築	作成（修正）日	令和3年7月1日	区分
	3		改革主管課	環境共生課	■ 新規 □ 継続
№	01		関連計画等		

改革内容	本市の固有の地域資源である秦野名水の活用について、統一性･一貫性をもって効果的に事業を実施していくため、関係課での情報共有を図り、連携を強化するための体制を整備する。
改革の必要性	平成29年度行財政最適化支援報告書で本市の固有の地域資源である秦野名水を有効活用していくためには、統一的な活用戦略等を共有し、事業を推進していくことが重要であるとの意見を受けている。 現在、秦野名水の活用に係る施策は、その役割により担当部署が分かれている。取り組みに、統一性や一貫性を与え、効果的に実施していくためにも、情報共有を図り、連携を強化する体制づくりが必要である。 また、情報共有･連携体制を強化と併せ、統一的な活用戦略等の策定についても検討していく必要がある。

指標

①	会議等の実施回数				
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初				2	2
修正					
実績				3	5

②					
説明					
	H28	H29	H30	R1	R2
当初					
修正					
実績					

特記事項

効果額（千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	累計
当初	-	-	-	-	-	-
修正						
実績	-	-	-			
達成	-	-	-			

その他の効果

効果額の推移

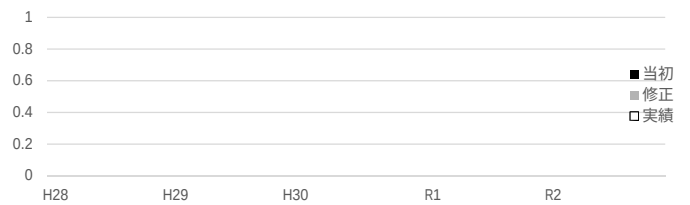

効果額詳細

目標（単位：千円）※修正反映済						実績（単位：千円）					
年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計	年	事業費	人件費	税収入	税外収入	合計
H28						H28					
H29						H29					
H30						H30					
R1						R1					
R2						R2					
計						計					

効果額説明	
算定式	

自己評価	計画通り	概ね計画通り	遅れている	取組に課題あり	見直し又は廃止
内部評価	改革終了/継続監視	現状推進	進行強化	課題の重点検討	見直し又は廃止

年度		実行方針	取組み予定 []は修正年月日	実績 全部実施 ・ 一部実施 ・ 準備中		
H28						
					自己評価 H29.6.1	
					内部評価 H29.11.2	
H29						
					自己評価 H30.6.1	
					内部評価 H30.11.7	
H30		・秦野名水の活用推進体制の検討	・推進体制について、関係課による打合せを実施	**全部実施**		
				平成30年10月31日に関係課による打合せを実施した。	自己評価 令和元.8.1 **計画通り**	平成30年10月31日に関係課による打合せを実施し、情報共有を図った。令和元年度からは、「秦野名水利活用推進会議」の研究部会を「秦野名水の（ブランド）活用に関する庁内会議」と位置付け、情報共有・連携体制の強化と併せ、統一的な活用戦略等の策定について検討していく。
					内部評価 令和元.11.5 **現状推進**	計画通りに取組が進められている。引き続き、関係課での情報共有を図り、連携を強化するための体制を整備するとともに、統一的な活用戦略等の策定について、検討を進めていくこと。
R1	◎	・秦野名水の活用推進体制の構築	・関係課による会議等の設立・開催 ・情報共有、連携・効果的な活用の検討	**全部実施**		
				令和元年5月10日、8月19日、10月24日に地下水利活用研究部会を開催した。	自己評価 令和2.7.1 **概ね計画通り**	令和元年度は、地下水利活用研究部会を3回開催した。これにより、関係課の情報共有、連携、効果的な活用の検討ができ、活用戦略（案）の素案が作成できた。
					内部評価 令和2.10.9 **現状推進**	令和元年度は方針の決定年度となっているが、活用方針について関係課で検討を行い、活用戦略（案)の素案を作成し、概ね計画通りに取組みが進められている。引き続き、関係課と連携して取組みを進めていくこと。
R2	⇒	・関係課による会議等の開催	・関係課による会議等の開催 ・情報共有、連携・効果的な活用の検討	**全部実施**		
				令和2年4月10日に地下水利活用研究部会を開催した。 令和2年5月12日（書面開催）、10月13日（書面開催）に地下水利活用調整会議を開催した。 令和2年7月10日（書面開催）、11月17日に秦野名水利活用推進会議を開催した。	自己評価 令和3.7.1 **計画通り**	令和2年度は、地下水利活用研究部会を1回開催し、関係課と情報共有、連携、効果的な活用の検討ができた。また、その上部組織である地下水利活用調整会議を2回（書面開催）、秦野名水利活用推進会議を2回（うち1回は書面開催）開催し、関係部局との情報共有ができた。 各会議等の協力により「秦野名水の活用戦略」を策定し、令和2年12月24日に公表した。 なお、8月から9月に、活用戦略案のパブリック・コメントを実施し、市民に周知した。
					内部評価 **現状推進**	計画通りに取組みが進められた。引き続き、関係課と連携し、秦野名水の活用戦略等の中で、秦野名水の認知度を高め、秦野名水のブランド力の向上を図る取組みを推進すること。